

日本語・日本学研究 vol.16 (2026)

《論文》

- Development of the Compound Verb Pedagogical (CoPe) List for Learners of Japanese
..... Laurence NEWBERY-PAYTON (1)
- 初級日本語作文における母語での協力的プランニング法の有効性 山本 恵 (23)
—スペイン語を母語とする高校生の場合—
- 短期留学経験が中国の日本語専攻生の就職・キャリア形成に与える影響 金 玉花、黒岡 佳 柁 (41)
——卒業5年後のフォローアップ調査を通して
- 中途終了型発話文「～て。」として現れ得るA類のテ節の特徴 張 季媛 (59)
- サ変動詞・機能動詞結合における漢語動作名詞の使用 林 燕燕 (75)
—中国語母語の日本語学習者と日本語母語話者の比較—
- プロレタリア文学運動における「女性解放」 宮 喬瑞 (97)
—「赤い恋」と「赤い恋」以上の間—

《研究動向紹介》

- 〈解説と抄訳〉社会的再生産理論と境界闘争: 加藤 志歩、友常 勉 (109)
海外のジェンダー研究動向についての翻訳・教材化プロジェクト報告

《特集》

- 〈解説と翻訳〉韓国の12.3内乱後の政治的危機とその余波 友常 勉、金 閻愛 (137)

夏季セミナー2025・大学院生サマースクール報告要旨

執筆者一覧
国際編集顧問一覧
編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』要項および編集・応募規程

発行の目的: 国際日本研究センターにおける研究や研究活動と関連を有する研究成果を公表することを通じて、日本研究の発展に寄与することを目的とする。

発行回数並びに発行時期: 年 1 回、3 月 (2010 年度より開始)
※第9号から電子版のみ発行。

編集規程:

- ・国際日本研究センターは『日本語・日本学研究』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会はセンター長、副センター長、編集幹事および各部門から選出された教員により構成される。
- ・投稿論文について: 『日本語・日本学研究』は、本センターの研究活動に関連した日本研究の諸論考を受け入れる。(本センターの研究活動については、本センターのホームページを参照のこと)
- ・査読: 投稿された研究論文については、編集委員会の責任において2名の査読者を選定するが、その際、編集委員会は外部の査読者を依頼することができる。査読は、査読要領にもとづき審査を行い、採否の決定をする。
- ・編集委員会は、東京外国語大学教員ならびにセンターの研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
- ・その他、編集上の細則については編集委員会が適宜これを定める。

応募規程:

- ・日本の文化・社会・歴史並びに日本語・日本語教育に関する研究論文 (15ページ程度)、海外の研究動向・研究潮流の紹介 (15ページ程度)

研究ノート (10ページ程度) 書評 (10ページ程度)

- ・原稿の書式: 投稿論文は日英いずれかの言語とする。掲載決定後、日本語論文には、英語の概要 (300 語程度) 英語論文には日本語の概要 (800 字程度) をつける。
- ・投稿申込みと申込み締め切り: 論文の投稿を希望する場合は、指定の期日までに、「執筆申込書」に必要事項を記入し、下記編集委員会アドレスに E メールで投稿予定の旨を連絡すること。また、メールの Subject (件名) には「『日本語・日本学研究』投稿希望」と記入すること。

原則、投稿された論稿はすべて査読対象とする。ただし、編集委員会の判断により査読対象に含めないものを認める場合がある。

公開、複製、公衆送信に関する権利: 掲載された論文等の公開、複製、公衆送信の権利は、本センターに帰属する。本誌に発表されたものを転載する場合は、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに、当該論文等の初出を明示すること。

投稿申込み締切日: 毎年 7 月 31 日

原稿締切日: 毎年 9 月 30 日

【連絡先】 東京外国語大学国際日本研究センター

『日本語・日本学研究』編集委員会

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

電話 / FAX : 042-330-5794

E-mail : icjs_editorial@tufs.ac.jp

URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

Call for papers and the information
The Journal of the International Center for Japanese Studies,
Journal for Japanese Studies

Editorial policy and guidelines of Journal for Japanese Studies

Purpose:

To contribute to the development of Japanese Studies through publishing efforts and results pertaining to the research activities conducted at the International Center for Japanese Studies.

Publication Period and Frequency: Starting from the fiscal year of 2010, published annually.

From volume 9, this journal will be published in electronic format only.

Policies:

- ・Editorial Committee: For the publication of International Japanese Studies, the International Center for Japanese Studies will establish an editorial committee. The committee will be composed by the director of the Center, the associate director, a chief editor, and a staff member each from three divisions of the Center.

- ・Articles: The articles to be submitted for the Journal are selected considering their relations to the Japanese studies conducted by our center (please refer to the official website of the Center as below for details on our research areas and activities.)

- ・Reference: Two referees appointed by the editorial committee will review and select the submitted articles based on the selection guidelines. The editorial committee is permitted to request experts for referees from outside of Tokyo University of Foreign Studies (TUFS.)

- ・The editorial committee may request submission of articles from faculty members at TUFS, or other individuals who have actively contributed to the Center's research activities. The editorial committee will add or modify any other details as needed.

Submission Requirements:

Topics: Research article on Japanese culture, society, history, language, and language education (double space, approx. 15 pages,) international research trends (approx. 15 pages,) research report (approx. 10 pages,) book review (approx. 10 pages.)

Format: The articles may be written in Japanese or English. For articles in Japanese, attach a summary in English (approx. 300 words,) and for articles in English, attach a summary in Japanese (approx. 800 letters.)

In principle, all the articles are subject to be peer reviewed. However, the editorial committee might, at their discretion, permit the article not to be included in the review.

Policy Acknowledgement: All rights relating to the publication, reproduction, and public transmission of the articles published on the journal shall belong to the International Center for Japanese Studies. Any contents shall not be reproduced without showing the credit, first appearance of the article, nor the express written permission given by the editorial committee.

Entry Deadline: Every 31st of July

Submission Deadline: Every 30th of September

【For further information, please contact】

International Japan Studies Editorial Committee International
Center for Japanese Studies Tokyo University of Foreign Studies

【Address】 3-11-1, Asahi-cho Fuchu-shi, Tokyo 183-8534 Japan

Telephone and Fax: +81 (0) 42-330-5794

E-mail: icjs-editorial@tufs.ac.jp

URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

Development of the Compound Verb Pedagogical (CoPe) List for Learners of Japanese

日本語学習者のための複合動詞リスト CoPe の開発

Laurence Newbery-Payton

Abstract

複合動詞が日本語学習者にとって習得が困難であることは従来から指摘されている。この認識を背景に、複合動詞の用法を解明する研究が数多くなされ、教育現場への還元もしばしば提案されているが、研究によって得られた示唆が教室などで応用されているかどうかは不明である。また、既存のデータベースや参考書等は学習者及び教育者のニーズには十分対応しておらず、学習内容の範囲を設定して優先順位の高い学習項目をより明示する必要があると思われる。本来、この目的を果たすのが教科書であるが、教科書に提示されている複合動詞と実際に日本語で多用されている複合動詞には差異があり、とりわけ語彙的複合動詞の取り扱いは不十分であると考えられる。

そこで、既存の教材等を補助するために、筆者はL1コーパスの使用頻度に基づく語彙的複合動詞リスト CoPe (Compound Verb Pedagogical List)を開発した。CoPeには23の後項動詞からなる計214の複合動詞が含まれているが、(a)複合動詞そのものが高頻度で使用されること、及び(b)複合動詞の後項動詞が生産的であることを抽出の条件としている。この2つの条件を満たす項目が教育上優先順位の高い項目であると考えられる。さらに、多義的な複合動詞については「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の用例に基づいて用法別の使用割合が併記されている。

以上の特徴から、CoPeは学習者及び教育者にとって有用と思われる情報を提示することで、複合動詞の学習を支援する。CoPeのデータは一般公開しており、広く使用されることが期待される。

キーワード

日本語教育、複合動詞、語彙的複合動詞、語彙、語彙表、頻度

Japanese language education, compound verb, lexical compound verb, vocabulary, vocabulary list, frequency

1. Introduction

Compound verbs (*fukugōdōshi*) are one kind of complex predicate in Japanese typically combining two verbal elements (V1 and V2), with V1 appearing in the adverbial (*renyō*) form. While compound verbs are documented in a number of languages spoken in Asia, they are particularly prevalent in Japanese (Kageyama, 2016, p. 273). There are over 2700 compound verbs in common use in contemporary Japanese⁽¹⁾, and they comprise approximately 40% of the verbal lexicon (Morita, 1978, p. 71)⁽²⁾. These figures refer to so-called lexical compound verbs, which are distinguished from syntactic compound verbs. Examples from Kageyama (2016, p. 277) are provided below⁽³⁾.

- (1) Lexical compound verbs: *nagare-ochiru* ‘flow down’, *aruki-tsukareru* ‘get tired from walking’, *tobi-agaru* ‘jump up’, *furi-yamu* ‘(rain) stop falling’

⁽¹⁾ The Compound Verb Lexicon (section 3.1) lists “over 2,700 verb-verb compound verbs commonly used in contemporary Japanese”. Urls and access dates for this and other online resources are provided following the reference list.

⁽²⁾ Simplex verbs account for approximately 45% in the same survey, with the majority of remaining items categorized as verbal nouns combined with the light verb *suru* ‘do’ (Morita, 1978, p.71).

⁽³⁾ Different Romanization conventions to Kageyama’s are used here for consistency with the rest of the paper.

- (2) Syntactic compound verbs: *kaki-hajimeru* ‘begin to write’, *mi-sobireru* ‘miss seeing’, *tabe-sugiru* ‘eat excessively’, *ii-wasureru* ‘forget to say’

According to Kageyama (2016, pp. 277–278), while indistinguishable morphologically, the two types of compound verb can be distinguished through syntactic tests. Syntactic compound verbs allow the insertion of a syntactic element, while the lexical integrity of lexical compound verbs renders similar operations ungrammatical. This means, for instance, that syntactic compound verbs accept passivization, verbal anaphora and light verb constructions in V1 position.

From a pedagogical perspective, the distinction between lexical and syntactic compound verbs is primarily relevant due to differing degrees of productivity and semantic transparency. Syntactic compound verbs are subject to fewer restrictions on word formation and their meaning is typically transparent. This means that there is relatively little need to study individual items. In contrast, lexical compound verbs exhibit greater idiosyncrasies in word formation and must be learned as individual items. As such, lexical compound verbs can be considered high-priority vocabulary items when teaching Japanese as a second or foreign language, yet there are limitations to existing resources. This paper describes the development of CoPe (the Compound Verb Pedagogical List), a frequency-based wordlist designed to support educators and learners in the study of these forms.

2. The Use of Compound Verbs in L2 Japanese

Numerous studies have identified the difficulties learners of Japanese face using compound verbs, with researchers identifying non-use or underuse of compound verbs, infelicitous use of compound verbs, and acceptability judgements that differ from those of L1 speakers. In the following overview, “Chinese learners” refers to native speakers of Chinese learning Japanese as a second or foreign language. Other learner groups are similarly described.

Non-use or underuse of compound verbs has been identified by numerous studies as a characteristic of L2 Japanese. Chen (2010, p.26) reports that Chinese, English and Korean learners, regardless of length of study, use compound verbs less frequently in their written production than L1 speakers, particularly in the case of lexical compound verbs. Shiga (Shiga, 2017, pp.88–89; Shiga, 2018, p.148) reports that Chinese and Korean learners use compound verbs less frequently than L1 speakers and display less variation in their use of lexical compound verbs than in their use of syntactic compound verbs. Yoshinari, Mano, Eguchi, & Matsumoto (2021, p.185) state that in contrast to L1 speakers, English and Hungarian learners exhibit almost no use of compound verbs in oral descriptions of motion events. Ishikawa (2021, pp.10–12) analyzes verb use on a picture description task and shows that compound verbs are prominent among the items whose use distinguishes L1 speakers from learners. Finally, Ding (2024, pp.204–205) reports that Chinese learners underuse particular compound verbs compared to native speakers in spoken and written storytelling tasks, instead favoring simplex verbs.

Other research examines whether learners can use and identify felicitous and non-felicitous uses of compound verbs. Matsuda (2004, pp.107–108, 135–136) demonstrates the limitations in learners’ ability to achieve this with the high frequency V2 *-komu*. Chen (2010, p.25) reports that the proportion of correct uses

of compound verbs by learners across registers and proficiency levels is approximately 55% for syntactic compound verbs, and lower than 50% for lexical compound verbs. Kang (2015) focuses on the nominal collocates used with the compound verb *-dasu* by L1 speakers and high proficiency Korean learners. According to Kang, learners tend to rely on the meaning of V1 as a guide when choosing collocates, leading to unnatural uses of *-dasu* (Kang, 2015, pp.57–58).

What makes understanding and using compound verbs so challenging for learners? Matsuda (2002, p.170) accounts for this difficulty through reference to such factors as the complexity of the restrictions on various combinations of verbs and collocational patterns, and the limitations in the effectiveness of learning the meaning of compound verbs through consideration of the meaning of V1 and V2 when used as simplex verbs. Later research has attempted to quantify some of these factors and ascertain which compound verbs are most difficult to acquire. Tamaoka & Chu (2013) analyze four factors contributing to the difficulty of compound verbs for Chinese learners on a sentence acceptability test. In their study, the difficulty of V1 exercised the greatest influence on the percentage of correct answers, with transitivity of V1, concreteness/abstractness of the compound verb, and length of study also contributing (Tamaoka & Chu, 2013, pp.424–425).

Ho (2010, p.231) divides compound verbs into four categories based on their degree of compositionality⁽⁴⁾. In a Chinese-to-Japanese translation task and an acceptability task, learners scored highest for fully compositional items and lowest for items where both V1 and V2 express meanings different from their uses as individual lexical items. Ho also identifies the production of infelicitous compound verbs and links this to the influence of learners' L1. Jin (2014, p.172) claims that Chinese learners' ability to write felicitous sentences using a set of compound verbs correlates with the degree of semantic change observable in each V1 and V2.

In summary, compound verbs – particularly lexical compound verbs – are recognized to be challenging for learners in terms of both reception and production. In response to these challenges, researchers have proposed frameworks to better explain the uses of individual compound verbs or V2s, particularly those exhibiting polysemy or those with similar uses to other compound verbs (e.g. Matsuda (2002), Matsuda (2004), Matsuda & Shiraishi (2011), Shiraishi & Matsuda (2014), Himeno (2018), Sunakawa (2019)). However, the extent to which such proposals have actually been applied to classroom practice is unclear. One recent intervention study is Pham (2022), which reports that Vietnamese learners taught using a categorization method of instruction outperformed a group using a memorization method and a control group in the acquisition of aspectual compound verbs. This categorization method was also effective for promoting learners' inference of items that had not been taught in the treatment (Pham, 2022, p. 166). These results suggest the potential benefits of treating compound verbs explicitly and systematically.

Pham's (2022) study notwithstanding, there are few intervention studies empirically testing the effectiveness of particular pedagogical approaches. With this in mind, the next section overviews how existing resources have treated compound verbs, and considers their limitations and potential improvements.

⁽⁴⁾ Ho (2010, p.231) states the difference in terms of whether or not the meanings of the constituent parts are “concrete” or not, but the feature in question appears to be better understood as compositionality.

3. The Treatment of Compound Verbs in Existing Resources

3.1. Existing Resources Dedicated to Lexical Compound Verbs

This section describes resources with an explicit focus on compound verbs. Perhaps the most notable print resources for the study of compound verbs are *The Handbook of Japanese Compound Verbs* (Tagashira & Hoff, 1986) and *Kenkyusha's Dictionary of Japanese Compound Verbs* (2023). Tagashira & Hoff (1986) is an English-language source that provides information on 200 compound verbs deemed by the authors to be high priority items. This includes 78 compound verbs appearing in a 6,000-item word list for Japanese language education developed by the National Language Research Institute (1984). Tagashira & Hoff (1986, pp.17, 247–260) also lists in an appendix 1157 compound verbs contained in “*Kenkyusha's Japanese-English Dictionary*”⁽⁵⁾. Entries in the Handbook provide the meanings of V1 and V2 separately and in combination, in addition to information on the case marking of collocates and example sentences in Japanese and English. Tagashira & Hoff (1986) is the only compound verb resource referred to in this section that explicitly identifies a subset of lexical compound verbs as being of particular pedagogical importance. On the other hand, its lack of explanations in languages other than English limits its use in many educational contexts. A more practical issue is that the text appears to be out of print.

More comprehensive coverage of compound verbs is achieved by *Kenkyusha's Dictionary of Japanese Compound Verbs* (2023), which contains a total of 3547 compound verbs. This number includes some syntactic compound verbs whose inclusion was deemed appropriate by the authors⁽⁶⁾. In addition to definitions, collocate information and example sentences, it includes an appendix based on Himeno (2018), which describes the uses of 34 V2s and divides the uses of some into a number of categories. However, these categories are not listed in or linked to the main body of the dictionary.

Online resources are also available for the study of compound verbs. The Web-Based Compound Verb Example Database allows users to search for compound verbs and view collocation patterns. A total frequency number is also provided with each search. Data is gathered semi-automatically from the web and has not been filtered for pedagogical or general appropriateness. More refined information about case marking patterns is available from *The Compound Verb Construction Database* (Yi, 2020). This tool assumes that learners have receptive knowledge of one or more compound verbs and require assistance in using them with other appropriate sentence elements. Example sentences are taken from the Aozora Bunko database of literary works that are out of copyright, and may not be suited to all learners.

Perhaps the most well-known online resource for compound verbs is the *Compound Verb Lexicon*. Definitions and learner-friendly example sentences are provided in Japanese, English, Korean, traditional Chinese, and simplified Chinese. In addition to an online search interface, data is freely available for use on a Creative Commons 4.0 license. The current version of CoPe, whose construction is described in section 4, is partially based on this data set. Nonetheless, the resource has some drawbacks from a pedagogical perspective. Items in the *Compound Verb Lexicon* are divided into structural categories, which may not be conducive to learners' understanding where one or more constituents have a meaning that differs from its meaning when used

⁽⁵⁾ No further information about this source is provided in Tagashira & Hoff (1986).

⁽⁶⁾ As an indication of the degree of coverage of compound verbs in general dictionaries, Ho (2012, p.264) reports that of the 2494 compound verbs listed in Ishii (2007), approximately 1200 appear in all four general dictionaries he consulted. This number is significantly lower than the figure of 2700+ in the *Compound Verb Lexicon* (see note 1).

as a simplex verb. For example, for compound verbs categorized in the “Vs (Verb + Subsidiary verb)” type, the contribution of the second element is not explicitly stated in individual entries. While this may be inferred from the definition or an example sentence, there is no indication of the productivity of the particular meaning in question. This can be demonstrated by searching for compound verbs with *-ageru* that have the “Vs” structure. 70 compound verbs are listed, but it is left to the user to ascertain that *-ageru* can attach to a wide variety of V1s, expressing ‘completion’ or ‘to a high degree’ (see section 4.3). It is this information, rather than the “Vs” categorization itself, that may be of more practical value to learners.

The single biggest pedagogical drawback of the majority of the resources described here is the lack of frequency information. For this reason, while they can be useful resources to consult, they do not tell learners which items they should prioritize learning. The next section turns to the coverage of compound verbs in textbooks for learners of Japanese.

3.2. Textbook Coverage of Compound Verbs

A full-scale textbook review goes beyond the scope of the present paper. Instead, this section reviews the findings of previous textbook studies before arguing for the development of supplementary resources.

The first issue to consider is whether textbooks include compound verbs at all, and at what frequency. Pham (2021) surveys textbook coverage of four high-frequency V2s, *-komu*, *-dasu*, *-ageru* and *-agaru*, in textbooks used at a foreign language university in Vietnam. With the exception of *-dasu*, compound verbs with these V2s appear only with low frequency (Pham, 2021, p.79). Pham (2021) also categorizes each V2 into its respective uses and concludes that aspectual uses of all four V2s receive only limited coverage (Pham, 2021, p.79). In other words, there appears to be inadequate coverage of some polysemous V2s.

For those compound verbs that are present in textbooks, the particular treatment can vary, from simple inclusion as vocabulary items to presentation with explanations. Chen (2011, pp.123–124) analyzes treatment in four textbooks and identifies a number of limitations, even where compound verbs are addressed directly. First, information on the possible combinations of particular V1s and V2s is absent. Second, there is no explanation of the difference between compound verbs and other related compound or simplex verbs. Third, explanation of polysemous V2s is absent or stops short of linking the different uses. Finally, textbooks do not focus on the issue of transitivity when combining verbs into compounds⁽⁷⁾.

Komori (2015) surveys the coverage of compound verbs in textbooks across seven proficiency levels. The textbooks achieve significant coverage of syntactic compound verbs: 21/29 of the items accompanied by a textbook explanation are syntactic compound verbs. This is understandable, considering syntactic compound verbs’ high productivity. Learners can theoretically understand and use a high number of exemplars without memorizing individual items. In contrast, similar coverage of lexical compound verbs is lacking, and Komori concludes that more extensive coverage is desirable (Komori, 2015, p.62). Yoshinari et al (2021, pp.246–247) similarly state that textbook coverage focuses on aspectual V2s (in many cases, syntactic compound verbs) at the expense of lexical compound verbs, specifically those used to express motion, and that there are insufficient opportunities for the systematic study of compound verbs.

In the view of the present author, Komori – or the authors of the textbooks she surveys – may be

⁽⁷⁾ See Kageyama (2016, p.304) for discussion of the so-called Transitivity Harmony Principle which limits combinations of V1 and V2 in lexical compound verbs.

drawing too great a dichotomy between lexical and syntactic compound verbs in terms of productivity. Among lexical compound verbs, the most productive V2s appear in large numbers of compounds, many of which are high frequency and thus high priority. For instance, *-komu*, *-ageru*, and *-dasu* are listed in 255, 135, and 132 lexical compound verbs respectively in the Compound Verb Lexicon. Given this, the limited coverage of (productive) lexical compound verbs deserves reconsideration. We return to the issue of productivity in section 4. Guo (2019) surveys the coverage of compound verbs in a sample of eight textbooks, comprising four reading textbooks and four speaking textbooks. As this is the largest sample among the studies described in this section, we will consider Guo's findings in more detail. First, while the four reading textbooks feature 249 types, only 45 of these appear in at least two of the four texts (Guo, 2019, pp.35–36). Such discrepancies suggest that textbook writers are using subjective methods in the selection of compound verbs. Combining the 45 items from the reading textbooks with 36 types attested in the speaking textbooks gives a total of 67 types once duplicates and syntactic compound verbs are excluded. Hypothesizing that these are the lexical compound verbs educators tend to agree are high priority items, and assuming 100% acquisition of these items by learners, what degree of coverage does this represent?

In fact, the 67 items extracted from Guo's (2019) study account for only 28 of the 150 most frequent lexical compound verbs in Chen & Matsumoto's (2018) data⁽⁸⁾. This means that the majority (39) are not among the most frequently used compound verbs in written Japanese. If we take frequency of use in L1 (written) Japanese as a measure of pedagogical priority, lower-priority items are being included at the expense of higher-priority items.

Next, consider the textbook coverage in terms of V2s. The 67 compound verbs in question contain 36 V2s, of which only 25 appear in the 150 most frequent compound verbs. 37 of the V2s featuring in the top 150 compound verbs do not appear in the textbooks, and 11 of the V2s in the textbook items do not appear in the frequency list. Alternatively, we can consider the overall productivity of V2s, beyond the 150 most frequent compound verbs. Comparing the V2s from the textbook items with all V2s featuring in five or more compound verbs in Chen & Matsumoto's (2018) data gives the following results. There are still seven V2s in textbooks that do not feature on the frequency list, i.e. which have low overall productivity. At the same time, there are 17 productive V2s (each appearing with over 20 different V1s in Chen & Matsumoto's (2018) full data set) that do not consistently appear in the textbooks.

Finally, it is pertinent to consider the structural characteristics of the items appearing in textbooks. The 67 items include compound verbs that are either listed in the Compound Verb Lexicon as having lexicalized into single words (*kurikaesu*, *tsukiau*, *ochitsuku* etc.) or are items that are unlikely to be taught or perceived as containing multiple elements (*mitsukeru*, *omoidasu*, *deau*). In both cases, it is relatively unlikely that knowledge of these particular items will allow learners to infer the meaning of other compound verbs with the same V2. In summary, the present analysis of Guo's (2019) findings suggests that whatever the reasoning for (non-)inclusion of compound verbs in textbooks, this does not achieve coverage that reflects frequency of use in L1 data by the above criteria.

Ho (2012) analyzes the coverage of compound verbs in six textbooks and compares the results to observed frequencies of compound verbs in the Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese (BCCWJ)⁽⁹⁾.

⁽⁸⁾ See section 4.2 for more information on Chen & Matsumoto's (2018) data.

⁽⁹⁾ Ho (2012) used the monitor version of the corpus.

In contrast to the studies outlined above, Ho explicitly proposes considering frequency when deciding the relative priority of teaching and learning compound verbs (Ho, 2012, pp.271, 274). Ho's textbook sample includes a total of 252 compound verbs, yet this includes only 14 of the 19 items with a frequency over 1000, and 47 of the 60 items with a frequency over 500⁽¹⁰⁾. As was the case with Guo's (2019) survey, if we take frequency as a measure of pedagogical priority, the textbooks in Ho's sample omit some high priority items. Ho (2012, p.267) also identifies groups of V1s and V2s that combine with a high number of other V2s/V1s in the BCCWJ. The implication is that these V1s and V2s should be prioritized in instruction. However, Ho (2012) does not analyze the textbook coverage of these productive V2s specifically, nor does he suggest how frequency lists of individual compound verbs and data about particular V2s can be combined for educational purposes.

Overall, findings from the above studies suggest that there is insufficient coverage of lexical compound verbs in textbooks. One possible way to address this is by increasing the number of compound verbs in textbooks, but this paper instead proposes the use of supplementary resources to support existing textbook treatments. Section 4 therefore describes the development of a frequency-based educational resource for compound verbs.

4. Development of a Frequency-Based Wordlist

4.1. Methodological Considerations

The previous section raised three potential issues with existing resources. First, learners are not exposed to enough compound verbs, and the frequency of exposure is insufficient. Second, existing resources do not appear to consider frequency of use by native speakers of Japanese as recorded in L1 corpora and other resources as an objective measure to inform the selection and prioritization of items to teach or learn. Third, when information about individual compound verbs is listed, it may not be the most relevant for educators or learners. This paper focuses on the second issue, namely the issue of frequency. The first issue goes beyond the scope of this paper, but it is hoped that the CoPe resource can help to address it. The third issue will be partially addressed in the present paper (see section 4.3) and will also be the focus of future updates (see section 5).

To the best knowledge of the author, there is currently no publicly available frequency-based list of compound verbs principally designed with educational uses in mind. In the field of English language education, however, Garnier & Schmitt (2015) have developed the PHaVE List (Phrasal Verb Pedagogical List) to aid the teaching and learning of English phrasal verbs. This lists the 150 most frequent phrasal verbs in English and offers a pedagogically appropriate treatment of polysemy. However, there are at least three pertinent differences between English phrasal verbs and Japanese compound verbs that necessitate methodological modifications.

The first difference is lexical coverage. While the PHaVE List items account for 62.95% of tokens in Garnier & Schmitt's L1 English corpus data (Garnier & Schmitt, 2015, p.648), the 150 most frequent compound verbs account for only 14.94% of tokens in Chen & Matsumoto's (2018) L1 Japanese data. As such, learning (only) the most frequent items cannot be assumed to be as effective for the acquisition of compound verbs as it is for the acquisition of phrasal verbs.

⁽¹⁰⁾ Ho (2012, p. 266) reports that 5.56% of the compound verbs featured in textbooks have a corpus frequency higher than 1000, while 18.65% have a frequency higher than 500. These percentages tell us little, as the number of high frequency compound verbs in the data set is itself low. The figures above were recalculated by the present author using Ho's data.

The second difference is the degree of polysemy exhibited by phrasal verbs and compound verbs. Phrasal verbs are notorious for their polysemy, which is why Garnier & Schmitt (2015, p.653) explicitly call to “reduce overall meaning senses to a manageable number”. They show that the four most frequent senses of every PHaVE List item account for at least 75% of all occurrences in corpora, which they deem sufficient coverage for pedagogical purposes. Limiting the degree of polysemy in this way leaves the items in the PHaVE List with an average of 1.9 meanings. In contrast, the top 150 compound verbs have an average of 1.5 meanings⁽¹¹⁾.

The third difference is type frequency. Phrasal verbs and compound verbs contain (at least) two constituents, the second of which is more restricted in terms of types. PHaVE List items contain a total of 13 particles, whereas there are 65 different V2s in the 150 most frequent compound verbs. In other words, although both show greater restrictions on the number of possible elements appearing in the second position, there is considerably more variation in V2s than there is in particles.

These three differences have implications for pedagogical treatments of compound verbs. While the degree of polysemy of individual compound verbs is lower, the large number of possible V2s means a larger number of compound verbs, so that acquisition of a relatively low number of items does not lead to high coverage. On the other hand, many frequent V2s, such as the example of *-ageru* given in section 3.1, exhibit some degree of polysemy which poses another challenge to acquisition. It is precisely this polysemy that is the object of analysis in many previous studies (e.g. Himeno (2018), Matsuda (2004)). When developing a pedagogical list of compound verbs, it is therefore appropriate to widen the focus from individual items (compound verbs) and their polysemy to include V2s and their polysemy. Such polysemy should be displayed through high-frequency items which learners should be prioritizing anyway. The next section describes the process of developing a resource based on this rationale.

4.2. Construction and Coverage

This section describes the process of creating the Compound Verb Pedagogical List (CoPe), a list of lexical compound verbs that takes into account both the frequency of items (individual compound verbs) and the productivity of their V2s. As implied by the acronym, CoPe is designed to make the study of compound verbs more manageable for learners and educators by identifying high priority items and high priority uses of those items.

The compound verbs included in CoPe were selected from data included in Chen & Matsumoto (2018, pp.245–329). Chen & Matsumoto’s (2018) data set includes two frequency lists, which document the frequency of use of lexical compound verbs in written Japanese. “Frequency 1” is based on frequencies in the Web-Based Compound Verb Example Database, while “Frequency 2” is based on frequencies in the BCCWJ. Both lists are supplemented with data from other sources including the Compound Verb Lexicon, in order to cover omissions in each⁽¹²⁾. As such, Chen & Matsumoto’s (2018) data set can be regarded as the most comprehensive and reliable source of information on the frequency of lexical compound verbs available at the time of writing. The extraction of items for CoPe was conducted through the process described below.

⁽¹¹⁾ This second figure is calculated from entries in the Compound Verb Lexicon.

⁽¹²⁾ See Chen & Matsumoto (2018, pp.9–13) for methodological details on adjustments to ensure more accurate frequency counts.

1. **Extraction of highly productive V2s:** First, 138 V2s with a type frequency of five or above (i.e. those which appear in five or more compound verbs) were extracted from the full data set. Inclusion of compound verbs with highly productive V2s means that knowledge of the CoPe items can potentially aid comprehension of other compound verbs with the same V2 that do not appear on the list.

2. **Extraction of high-frequency compound verbs:** Next, the top 250 compound verbs were extracted and sorted by V2. As described above, Chen & Matsumoto's (2018) data set includes two frequency lists, "Frequency 1" and "Frequency 2". There is a high degree of discrepancy between the most frequent compound verbs in the two data sets, with only 129 of 250 items appearing on both lists. In light of this, the extraction of items from each frequency list was initially conducted separately. Compound verbs whose V2s appear at least twice in the top 250 items were extracted from each frequency list. These V2s were then cross-referenced with the list of 138 V2s described in step 1. Items appearing on both lists were selected for preliminary inclusion in CoPe. This process resulted in the extraction of 189 compound verbs from the top 250 items of the Frequency 1 data, featuring a total of 30 V2s. Likewise, 182 compound verbs featuring a total of 24 V2s were extracted from the top 250 compound verbs in the Frequency 2 data.

3. **Combination and consolidation of the items from the Frequency 1 and Frequency 2 lists:** The lists were combined and duplicate compound verbs were removed. Finally, compound verbs whose V2s appeared in two or fewer of the remaining items were removed. This left 238 compound verbs and 24 V2s. Items not listed in the Compound Verb Lexicon were then removed to leave 214 compound verbs and 23 V2s⁽¹³⁾. These compound verbs represent the high frequency lexical compound verbs in Japanese that are formed with a V2 that is productive both in the overall lexicon (five or more types) and among high-frequency compound verbs (three or more types).

Table 1 lists the V2s included in CoPe (see the appendix for the full list of items). "Types" in Tables 1-3 refers to the number of different compound verbs including each V2. For example, within the CoPe data (Table 1), the V2 *-komu* appears with a total of 46 different V1s. As Table 1 shows, the highly productive V2s *-komu* and *-dasu* account for around one third of the total entries alone. If this degree of coverage is deemed excessive, these items or others can be filtered using the following method. Items in CoPe are classified for convenience into high, medium, and low priority items, based on frequency rankings in Chen & Matsumoto's (2018) data sets. "High" priority compound verbs (52/214) appear among the 150 most frequent items in both data sets. "Medium" priority compound verbs (87/214) appear among the 150 most frequent items in one of the data sets. Finally, "low" priority compound verbs (75/214) are ranked 151st and below by frequency in both data sets. Filtering compound verbs with *-komu* and *-dasu* to exclude "medium" and "low" priority items reduces their type frequency to 16 and 7 respectively.

⁽¹³⁾ An exception was made for three *-au* compounds (*ni-au*, *kami-au*, *mi-au*) which are treated as lexical by Chen & Matsumoto (2018) but do not feature in the Compound Verb Lexicon. The reduction in the number of V2s in the final list is a result of the removal of two *-kosu* compounds at this stage.

Table 1 V2s in the CoPe List⁽¹⁴⁾

Rank	V2	Romanization	Types	Rank	V2	Romanization	Types
1	-込む	-komu	46	13	-合う	-au	5
2	-出す	-dasu	29	14	-合わせる	-awaseru	4
3	-上げる	-ageru	20	15	-抜く	-nuku	4
4	-取る	-toru	15	16	-立つ	-tatsu	3
5	-替える	-kaeru	10	17	-分ける	-wakeru	3
6	-付ける	-tsukeru	10	18	-換える	-kaeru	3
7	-上がる	-agaru	10	19	-締める	-shimeru ⁽¹⁵⁾	3
8	-かける	-kakeru	10	20	-継ぐ	-tsugu	3
9	-つける	-tsukeru	9	21	-降りる	-oriru	3
10	-切る	-kiru	7	22	-付く	-tsuku	3
11	-つく	-tsuku	6	23	-出る	-deru	3
12	-返す	-kaesu	5			Total	214

Omitted from CoPe are V2s that are productive yet whose examples are not frequent enough for inclusion. For example, *-tateru* is the 17th most frequent V2 in Chen & Matsumoto's (2018) data, and appears in 43 types. However, its highest frequency item, *ume-tateru*, is ranked only 260th in frequency⁽¹⁶⁾. Table 2 shows a selection of the V2s omitted for similar reasons. CoPe also omits certain high frequency items with unproductive V2s (Table 3). While one or two compound verbs with these V2s appear in the top 250 compound verbs, they are otherwise unproductive and so are low priority for inclusion in the current list. For example, the V2 *-atsukau* only appears in the compound *tori-atsukau* (ranked 97th in frequency) in the data set. Needless to say, this does not mean that such items cannot or should not be learned through more general vocabulary study. Generally speaking, while high frequency items may be omitted from CoPe due to a lack of V2 productivity, it is likely that, to the extent to which they are considered high priority items of study, they already appear in

⁽¹⁴⁾ The present version of CoPe follows Chen & Matsumoto (2018) in listing orthographical variants (e.g. *-tsukeru*: -付ける / -つける, *-tsuku*: -付く / -つく) separately. Users can combine such entries in the data set by filtering by kana reading of V2.

⁽¹⁵⁾ Chen & Matsumoto (2018) write *-shimeru* in Chinese characters when in isolation, but in kana when included within particular compound verbs. In the present study, *-shimeru* is written in Chinese characters in all cases.

⁽¹⁶⁾ These frequency counts are based on the Frequency List 1 data. Two compounds, *kumi-tateru* and *shi-tateru*, appear in the top 250 items for Frequency List 2, but these two items are insufficient for the inclusion of *-tateru* in CoPe (see step 3 above).

textbooks or general vocabulary lists⁽¹⁷⁾.

Table 2 115 V2s omitted for low frequency of exemplars

V2	Romanization	Types (all CVs)	V2	Romanization	Types (all CVs)
-入れる	-ireru	59	-回す	-mawasu	34
-落とす	-otosu	46	-下ろす	-orosu	27
-立てる	-tateru	43	-かかる	-kakaru	26
-入る	-iru	43	-戻す	-modosu	25
-行く	-iku / -yuku	41	-捨てる	-suteru	24
-回る	-mawaru	40	-飛ばす	-tobasu	23
-落ちる	-ochiru	38	-倒す	-taosu	22
-去る	-saru	38	-潰す	-tsubusu	21
-殺す	-korosu	37	-合わす	-awasu	21
-歩く	-aruku	34	(96 other V2s)		

Table 3 50 V2s omitted for low productivity

V2	Romanization	Types (top 250 CVs)	V2	Romanization	Types (top 250 CVs)
-会う	-au	2	-向く	-muku	2
-舞う	-mau	2	-撃つ	-utsu	2
			(46 other V2s)		

The items in Table 1 achieve the following coverage. The 214 compound verbs represent approximately 6% of the 3487 lexical compound verbs in Chen & Matsumoto's (2018) data. In terms of frequency, they account for 16.8% of Frequency 1 data and 38.9% of Frequency 2 data. These low percentages are inevitable given the characteristics of compound verbs described in section 4.1. Turning to coverage among high frequency compound verbs, the CoPe items cover 63% of the top 250 items in the Frequency 1 data and 60% of the top

⁽¹⁷⁾ The 10 most frequent compound verbs that are not included in CoPe are as follows (bold items appear in the top 10 of both frequency lists). Frequency 1: #20 **de-au**; #26 tsukuri-kaeru; #29 **tori-kumu**; #30 **shi-harau**; #32 mi-hiraku; #42 kiri-saku; #44 **mi-tsukaru**; #45 kiri-suteru; #46 wari-ateru; #62 hae-kawaru / Frequency 2: #6 mi-tsumeru; #7 **tori-kumu**; #9 **de-au**; #11 **mi-tsukaru**; #12 uke-ireru; #13 ochi-tsuku; #16 furi-kaeru; #17 **shi-harau**; #19 hiki-tsuzuku; #20 mi-nasu

250 items in the Frequency 2 data. The 23 V2s in the CoPe items account for 3.8% of the 602 V2s in Chen & Matsumoto's (2018) data, yet, due to their productivity, account for 35% of all compound verb types, and 44% (Frequency 1) to 53.7% (Frequency 2) of all compound verb tokens.

This degree of coverage has two principal causes. First, as previously mentioned, there is a wide degree of divergence between the two frequency lists, which makes high coverage of both unachievable in a list of CoPe's size. Second, CoPe prioritizes high frequency V2s at the expense of high frequency individual items including relatively unproductive V2s. This choice is partly because of the potential for wider comprehension through analogy, and partly because CoPe has been constructed to complement existing resources and is intended to be used as part of wider vocabulary study.

Each entry in CoPe includes the following information. Items are listed with the number assigned to them by Chen & Matsumoto (2018), in order to allow cross-reference with that resource. Frequency ranks, calculated from the raw frequencies provided by Chen & Matsumoto (2018), are also provided. The readings of each item (in Chinese characters, kana, and Romanization) are sourced from the Compound Verb Lexicon, as well as information on each item's senses, its transitivity and argument structure, and example sentences in Japanese, English, Korean, traditional Chinese and simplified Chinese. CoPe provides further information about polysemous items, which the next section describes in detail.

4.3. Polysemy

While polysemy may be less prominent than in the case of English phrasal verbs, it still increases the burden of acquiring compound verbs for learners of Japanese. The 214 CoPe items have a total of 332 senses⁽¹⁸⁾, equating to approximately 1.5 senses per item. For polysemous items, the average number of senses is 2.3, but it is possible that some senses are rarely attested. There is therefore value in identifying the proportion of use of each sense in L1 data.

This paper broadly follows Garnier & Schmitt's (2015, pp.652–654) methodology for analyzing polysemous items. For each polysemous item, 100 concordance lines were randomly extracted from the BCCWJ⁽¹⁹⁾ and categorized, following the definitions⁽¹⁹⁾ in the Compound Verb Lexicon. Senses ordered by frequency were then added to the CoPe data set, together with the percentage of each use attested. Comparable information is not provided in any existing resource referred to in this paper. Its inclusion in CoPe allows learners to (a) prioritize learning the most frequent meanings of polysemous compound verbs, and (b) gain greater understanding of the natural uses of each one.

Point (b) will be illustrated with the example of *ochi-komu*, a compound verb listed with 4 meanings in the Compound Verb Lexicon. According to Matsuda (2000, p.59), learners tend to infer the meanings of compound verbs by combining the meanings of V1 and V2 as simplex verbs. This can lead to mistaken or incomplete understanding of how compound verbs are actually used. In the case of *ochi-komu*, the V1 *ochiru*

⁽¹⁸⁾ For items included in the Compound Verb Lexicon, this data is used. For the -au compounds (see note 13), the number of meanings was calculated using listings in Kenkyusha's Dictionary of Japanese Compound Verbs.

⁽¹⁹⁾ Examples were extracted from the BCCWJ rather than The Web-Based Compound Verb Example Database because (a) it is easier to ascertain the context of use and thus correctly categorize the meanings of each item, and (b) the BCCWJ provides precise source information that can potentially be used in future for register- and genre-based analyses. For items with 50-99 concordance lines, analysis was conducted with all concordance lines. Analysis was not attempted for items with 49 or fewer concordance lines. For the latter items, the number of concordance lines is listed instead of the frequency-ordered definitions.

refers to downward movement, while *-komu* is likely to be understood by learners as inward movement ⁽²⁰⁾. Learners might then assume that the compound *ochi-komu* is typically used to describe downwards movement into a physical space. This is indeed the first definition listed in the Compound Verb Lexicon, “to enter (a hole) by falling”. However, the concordance line analysis finds this sense on only six occasions. The vast majority of uses of *ochi-komu* are examples of the third (“To enter a bad situation”) and fourth (“For the spirits to sink”) meanings listed in the Compound Verb Lexicon. Together, these account for 91/100 examples.

Many learners will likely be familiar with the most frequent, fourth sense of *ochi-komu*, but may be less familiar with the third sense. For other compound verbs, learners may lack preexisting knowledge so rely entirely on the “V1+V2 strategy”. A familiar example like *ochi-komu* can help learners realize that fully compositional senses of compound verbs are not necessarily the most common uses. Learners can then consult the frequency-ordered data in CoPe to check which senses are most frequently attested.

In the case of *ochi-komu* above, the listing of definitions and the order of senses that learners should arguably prioritize were almost reversed. Just how common is this pattern? In the entries of the Compound Verb Lexicon, the compositional use of compound verbs is typically listed first. Calculating the proportion of items where the frequency-based order is the same as the original listing gives a general idea of the usage patterns of the polysemous compound verbs included in CoPe.

Of the 92 polysemous items in CoPe, 61 have sufficient concordance lines to be analyzed (see note 19). 75% of uses were accounted for by the single most frequent sense ⁽²¹⁾. This shows that, as with phrasal verbs, senses of polysemous items are not used at roughly equal frequencies; instead, one sense typically appears much more frequently than the others. Next, focusing only on items with two senses, the order of senses and the observed frequencies of use match for only 31 of 53 items. Moreover, the average proportion of use for the more frequent sense is comparable (82% for “matching” entries and 79% for “non-matching” entries).

This brief analysis demonstrates that even if linguists, educators and learners consider the entries listed first as most basic or prototypical, this is not necessarily reflected in real usage patterns. This does not mean that “literal” or “concrete” compositional meanings should be ignored, not least because they can potentially help learners understand figurative or non-compositional meanings, but learners should be provided with explicit information that in many cases, they are not the most frequent uses. The frequency information allows learners and educators to prioritize a subset of the non-literal meanings, or a subset of polysemous compound verbs. For example, higher priority could be assigned to non-compositional meanings that are in fact more frequently attested than the compositional meanings learners can easily predict using a “V1+V2 strategy” (Matsuda, 2000, p.59).

Another important piece of information facilitating the natural use of compound verbs is collocational information. Future versions of CoPe will include representative collocates as well as generalized collocate categories (e.g. ‘physical object’; ‘person’).

5. Discussion

This section discusses applications of CoPe, current limitations and planned future developments.

⁽²⁰⁾ *-komu* is almost never used as a simplex verb, so in this case learners are expected to make assumptions based on other *-komu* compound verbs. See Oyanagi (2022) for discussion of the characteristics of *-komu*.

⁽²¹⁾ Range = 32-99; SD = 18

Section 3.1 noted that Kenkyusha's Dictionary of Japanese Compound Verbs does not incorporate Himeno's (2018) classifications of various V2s into the main body of the dictionary. One of the ultimate goals for CoPe is to provide such information. This will inevitably involve a tradeoff between descriptive accuracy on the one hand and usability for educators and learners on the other. Himeno (2018, p.54) divides the uses of *-ageru* into a total of 10 sub-categories. In the view of the author, such a fine-grained classification leans further towards descriptive precision than it does to practicality. The development of pedagogically appropriate classifications is ongoing, and the current version of CoPe does not yet provide this information. An example of the kind of description of the uses of *-ageru* that could feasibly be understood and used by learners is offered below.

Chen & Matsumoto (2018, p.128) distinguish between the concepts of compositionality and analyzability. In relation to compound verbs, compositionality refers to the characteristic whereby a speaker can derive the meaning of the whole compound from the meanings of V1 and V2. By contrast, analyzability refers to the ability to identify some kind of contribution by V1 and V2 towards the meaning of the whole compound, even if this meaning does not fully match the uses of each verb in isolation. Chen & Matsumoto offer *torishimaru* 'control' as an example of a compound verb lacking both compositionality and analyzability, and *oshi-korosu* 'suppress' as an example of a compound verb with low compositionality but nonetheless exhibiting analyzability.

This distinction allows us to understand many 'non-compositional' compound verbs as semi-productive analyzable combinations. This means that knowledge of the polysemy of V2, and what kinds of V1s pattern with its different senses, reduces the number of compound verbs that need to be memorized one by one (Newbery-Payton, 2021, p.161). This is not unlike the rationale for providing treatment of syntactic compound verbs in textbooks. For instance, the lexical compound verb *shi-ageru* is not fully compositional, but nonetheless belongs to a semi-productive group of compound verbs in which *-ageru* expresses 'to a high or complete degree'. Crucially, this meaning typically appears when V1 expresses a (verb construable in context as a) creation verb. If learners are aware of this common meaning, they are better equipped to understand 'non-compositional' compound verbs like *yaki-ageru*. For learners, the relevant generalization is that "*-ageru* joins to verbs of creation to express completion of an object".

Identification of verb classes can potentially lead to more generalizable knowledge about L1 and L2 differences, including differences between apparent translational equivalents. L1 English speakers may notice parallels between *-ageru* and the completive meaning of *up* in phrasal verbs such as *write up*. Yet this is of limited use without understanding of the extent of the similarities. In contrast to *-ageru*, *up* productively adds completive meaning not only to verbs of creation but also verbs expressing consumption events, like *use up*; the latter is expressed by another V2 contained in CoPe, *-kuru*. For learners, the relevant generalization is that "*-ageru* expresses completion of a new object; *-kuru* expresses the total disappearance of a previous object".

The author recognizes that the benefits of CoPe's V2-frequency-based approach can only be fully realized once semantic classifications are completed. Presenting learner-friendly information about *-ageru*, *-kuru*, and other V2s will be the focus of future research. It should be stressed that CoPe can be used even without such descriptions of V2 polysemy. The list is freely available online and it is hoped that it will be used widely in language teaching and self-study⁽²²⁾. Educators and learners are free to modify, supplement or filter the data to better match their needs. At the same time, the author will continue to develop and refine CoPe to provide more

⁽²²⁾ The CoPe dataset is available from the following url: https://researchmap.jp/l_newbery-payton/works/52238569

information relevant to users. This section concludes by listing some other issues to address going forward.

First, CoPe does not currently consider degree of compositionality for inclusion in the list (there may be items on the list which are fully compositional, or semantically “transparent”). However, this does not mean there is no value in introducing them to learners. Fully compositional items may exhibit particular characteristics in their usage patterns that learners need to be made aware of, such as their collocational patterns.

Second, although CoPe currently contains only lexical compound verbs, its primary goal is utility. It is not in learners’ interest to arbitrarily ignore syntactic uses of V2s⁽²³⁾. Future versions of CoPe will include representative examples of the syntactic uses of some V2s that already appear in the list (in lexical compounds), i.e. *-dasu*, *-kakeru*, *-au*, *-kiru*, and *-tsukeru*.

Third, there are important caveats regarding the BCCWJ data. CoPe is intended as a general resource, but there is evidence of genre-related differences in the use of compound verbs⁽²⁴⁾. Future research could focus on particular genres, as has been conducted for English phrasal verbs (Liu & Myers, 2020). It is likely that the ratio of use of different senses of polysemous items is correlated to some degree with genre differences.

Despite the above limitations and areas for further development, CoPe represents a meaningful step in the development of practical resources to aid the teaching and learning of lexical compound verbs.

6. Conclusion

This paper has highlighted the need to supplement existing resources for the study of compound verbs, and described the construction of the CoPe List, a free, publicly available list of Japanese lexical compound verbs. Based on explicit consideration of the frequency of both individual items (compound verbs) and their constituent parts (V2s), it consists of high frequency items that, once acquired, provide a basis for the acquisition of many other items. It further provides information for learners and educators about the frequency of each sense of polysemous items. Together, this information allows for the prioritization of particular V2s, compound verbs, and senses over others, thus reducing the burden on learners and educators. Future updates to CoPe will continue to consider learners’ needs and attempt to improve its usability. It is the sincere hope of the author that learners of Japanese will find the resource useful, and that Japanese language education researchers and practitioners will be inspired to develop more comprehensive resources in future.

Laurence NEWBERRY-PAYTON

Faculty of Social Innovation, Seijo University

Acknowledgments

This paper is partly based on an oral presentation given online at the 2024 AY meeting of the Japan Association for English Corpus Studies Lexicology SIG held on the 18th of March 2025. I would like to express special

⁽²³⁾ As described in section 3.1, Kenkyusha’s Dictionary of Japanese Compound Verbs includes syntactic compound verbs out of pedagogical considerations. Some research has also treated lexical and syntactic compound verbs together. Himeno (2018) lists lexical and syntactic *-dasu* compounds together, and Shiraishi & Matsuda (2014) analyze both lexical and syntactic uses of *-nuku* in one unified framework.

⁽²⁴⁾ According to Murata (2022, p. 106), *-ageru* and *-tatsu* appear significantly more frequently in academic papers, *-dasu* and *-kakeru* significantly more in literature. Furthermore, the same V2 *-dasu* tends to appear with different V1s in literature and newspaper editorials. Murata (2022) identifies a total of 11 V2s that can be used to distinguish between the three genres.

thanks to two anonymous reviewers for their detailed comments and to Doctor Noboru Oyanagi for his longstanding guidance and encouragement.

Appendix: Items Included in the CoPe List (version 1) (see note 22 for the full data set)

Items are ordered first by V2 productivity, then by frequency rank within Chen & Matsumoto's (2018) "Frequency 1" data. Orthographical variants (-付ける/-つける, -付く/-つく) are listed separately, following Chen & Matsumoto (2018). See also Table 1 and note 14 in section 4.2.

Compound Verb	Romanization	Compound Verb	Romanization	Compound Verb	Romanization
書き込む	kakikomu	吹き込む	fukikomu	申し上げる	mōshiageru
差し込む	sashikomu	入り込む	hairikomu	作り上げる	tsukuriageru
打ち込む	uchikomu	潜り込む	mogurikomu	引き上げる	hikiageru
申し込む	mōshikomu	座り込む	suwarikomu	打ち上げる	uchiageru
見込む	mikomu	染み込む	shimikomu	書き上げる	kakiageru
飛び込む	tobikomu	割り込む	warikomu	切り上げる	kiriageru
取り込む	torikomu	考え込む	kangaekomu	立ち上げる	tachiageru
読み込む	yomikomu	突き込む	tsukikomu	釣り上げる	tsuriageru
煮込む	nikomu	作り出す	tsukuridasu	吹き上げる	fukiageru
突っ込む	tsukkomu	取り出す	toridasu	持ち上げる	mochiageru
溜め込む	tamekomu	生み出す	umidasu	見上げる	miageru
振り込む	furikomu	思い出す	omoidasu	読み上げる	yomiageru
思い込む	omoikomu	探し出す	sagashidasu	売り上げる	uriageru
聞き込む	kikikomu	飛び出す	tobidasu	仕上げる	shiageru
落ち込む	ochikomu	呼び出す	yobidasu	締め上げる	shimeageru
押さえ込む	osaekomu	吹き出す	fukidasu	盛り上げる	moriageru
盛り込む	morikomu	迫り出す	seridasu	積み上げる	tsumiageru
切り込む	kirikomu	引き出す	hikidasu	込み上げる	komiageru
持ち込む	mochikomu	持ち出す	mochidasu	差し上げる	sashiageru
漬け込む	tsukekomu	追い出す	oidasu	打ち取る	uchitoru
追い込む	oikomu	切り出す	kiridasu	聞き取る	kikitoru
吸い込む	suikomu	繰り出す	kuridasu	見取る	mitoru
巻き込む	makikomu	打ち出す	uchidasu	受け取る	uketoru
組み込む	kumikomu	払い出す	haraidasu	買い取る	kaitoru
覗き込む	nozokikomu	煮出す	nidasu	引き取る	hikitoru
流し込む	nagashikomu	抜き出す	nukidasu	騙し取る	damashitoru
送り込む	okurikomu	差し出す	sashidasu	切り取る	kiritoru
走り込む	hashirikomu	抜け出す	nukedasu	巻き取る	makitoru
刈り込む	karikomu	踏み出す	fumidasu	写し取る	utsushitoru
流れ込む	nagarekomu	吐き出す	hakidasu	拭き取る	fukitoru
詰め込む	tsumekomu	突き出す	tsukidasu	読み取る	yomitoru
押し込む	oshikomu	乗り出す	noridasu	乗っ取る	nottoru
飲み込む	nomikomu	押し出す	oshidasu	刈り取る	karitoru
包み込む	tsutsumikomu	送り出す	okuridasu	感じ取る	kanjitoru
踏み込む	fumikomu	投げ出す	nagedasu	張り替える	harikaeru
引き込む	hikikomu	写し出す	utsushidasu	植え替える	uekaeru
乗り込む	norikomu	放り出す	hōridasu	移し替える	utsushikaeru
駆け込む	kakekomu	取り上げる	toriageru	差し替える	sashikaeru

Compound Verb	Romanization	Compound Verb	Romanization	Compound Verb	Romanization
持ち替える	mochikaeru	投げかける	nagekakeru	組み合わせる	kumiawaseru
組み替える	kumikaeru	語りかける	katarikakeru	混ぜ合わせる	mazeawaseru
切り替える	kirikaeru	見つける	mitsukeru	見合わせる	miawaseru
着替える	kigaeru	切りつける	kiritsukeru	問い合わせる	toiawaseru
塗り替える	nurikaeru	押さえつける	osaetsukeru	打ち抜く	uchinuku
履き替える	hakikaeru	駆けつける	kaketsukeru	見抜く	minuku
取り付ける	toritsukeru	売りつける	uritsukeru	切り抜く	kirinuku
受け付ける	uketsukeru	突きつける	tsukitsukeru	引き抜く	hikinuku
押し付ける	oshitsukeru	決めつける	kimetsukeru	沸き立つ	wakitatsu
備え付ける	sonaetsukeru	結びつける	musubitsukeru	成り立つ	naritatsu
縫い付ける	nuitsukeru	引きつける	hikitsukeru	そびえ立つ	sobietatsu
貸し付ける	kashitsukeru	断ち切る	tachikuru	聞き分ける	kikiwakeru
割り付ける	waritsukeru	締め切る	shimekiru	見分ける	miwakeru
植え付ける	uetsukeru	打ち切る	uchikuru	使い分ける	tsukaiwakeru
叩き付ける	tatakitsukeru	見切る	mikuru	書き換える	kakikaeru
張り付ける	haritsukeru	言い切る	iikiru	乗り換える	norikaeru
盛り上がる	moriagaru	乗り切る	norikiru	置き換える	okikaeru
立ち上がる	tachiagaru	割り切る	warikiru	抱き締める	dakishimeru
湧き上がる	wakiagaru	くつつく	kuttsuku	握り締める	nigirishimeru
飛び上がる	tobiagaru	抱きつく	dakitsuku	引き締める	hikishimeru
吹き上がる	fukiagaru	追いつく	oitsuku	乗り継ぐ	noritsugu
釣り上がる	tsuriagaru	しがみつく	shigamitsuku	引き継ぐ	hikitsugu
仕上がる	shiagaru	思いつく	omoitsuku	受け継ぐ	uketsugu
浮かび上がる	ukabiagaru	結びつく	musubitsuku	飛び降りる	tobioriru
出来上がる	dekiagaru	繰り返す	kurikaesu	駆け降りる	akeoriru
起き上がる	okiagaru	折り返す	orikaesu	滑り降りる	suberioriru
話しかける	hanashikakeru	打ち返す	uchikaesu	張り付く	haritsuku
呼びかける	yobikakeru	ひっくり返す	hikkurikaesu	取り付く	toritsuku
見かける	mikakeru	引き返す	hikikaesu	寄り付く	yoritsuku
追いかける	oikakeru	似合う	niau	届け出る	todokederu
出かける	dekakeru	付き合う	tsukiau	吹き出る	fukideru
問いかける	toikakeru	向き合う	mukiau	申し出る	mōshideru
働きかける	hatarakikakeru	噛み合う	kamiau		
引っかける	hikkakeru	見合う	miau		

References

- Chen, X. (2007). Gakushūsha to Nihongo bogowasha ni okeru nihongo fukugōdōshi no shiyōjōkyō no hikaku: Kōpasu ni yoru apurōchi [A comparison of Japanese compound verb usage by native speakers and learners of Japanese as a second language: A corpus-based approach]. *Nihongokagaku* [Japanese Linguistics], 22, 79–99.
- Chen, X. (2010). Dainigengo to shite no nishurui no fukugōdōshi no shūtoku – Kōpasu ni yoru gakushūsha no shiyōjittai chōsa o moto ni [The acquisition of two kinds of compound verbs: A corpus study of use by learners]. *Kotoba no Kagaku* [Studia Linguistica], 23, 19–35.
- Chen, X. (2011). Nihongo kyōkasho ni okeru fukugōdōshi no atsukawarekata ni kansuru ichikōsatsu – Kōpasu ni yoru shiyōjittai chōsa to no hikaku o tōshite [A study of the treatment of compound verbs in Japanese

- language textbooks: A comparison with a corpus survey]. *Kotoba no Kagaku [Studia Linguistica]*, 24, 119–131.
- Chen, Y., & Matsumoto, Y. (2018). *Nihongo goiteki fukugōdōshi no imi to taikai – Konsutorakushon keitairon to fureemu imiron [The semantics and organization of Japanese lexical compound verbs: Construction morphology and frame semantics]*. Hituzi.
- Ding, R. (2024). Shiyōjittai kara mita fukugōdōshi no hiyō: ‘Tagengobogo no Nihongo Gakushūsha Ōdan Kōpasu’ ni motozuku bunseki [Avoidance of compound verbs from the perspective of usage: Analysis based on the ‘International Corpus of Japanese as a Second Language’]. *Gengo Shigen Katsuyō Wākushoppu 2024 Happyōronbunshū [Proceedings of Language Resources Workshop 2024]*, 188–206.
- Garnier, M., & Schmitt, N. (2015). The PHaVE list: A pedagogical list of phrasal verbs and their most frequent meaning senses. *Language Teaching Research*, 19(6), 645–666.
- Guo, Y. (2019). *Bijinesu Nihongo ni okeru fukugōdōshi [Compound verbs in Japanese for business]*. Yūkensha.
- Himeno, M. (2018). *Shinban Fukugōdōshi no kōzō to imiyōhō [Structure, meaning and uses of compound verbs (New Edition)]*. Kenkyūsha.
- Himeno, M. (supervising editor) (2023). *Kenkyūsha Nihongo fukugōdōshi katsuyō jiten [Kenkyūsha’s dictionary of Japanese compound verbs]*. Kenkyūsha.
- Ho, C. M. (2010). Shūtokushiyasui Nihongo fukugōdōshi to wa nanika? – Honkonjin chūjōkyū Nihongo gakushūsha no shūtoku oyobi shiyōjittai yobichōsa o tōshite [What kinds of Japanese compound verbs are easy to learn? A preliminary study of the acquisition and usage through examination of Hong Kong intermediate and advanced Japanese language learners]. *Nihongo / Nihongo Kyōiku Kenkū [Studies in Japanese Language and Japanese Language Teaching]*, 1, 227–244.
- Ho, C. M. (2012). “Gendai Nihongo Kakikotoba Kinkō Kōpasu” oyobi chūjōkyū Nihongo kyōkasho ni okeru fukugōdōshi no shutsugenhindo [Japanese compound verbs: A study of its frequency of appearance in the “Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese (BCCWJ)” and selected intermediate/advanced Japanese language textbooks]. *Nihongo / Nihongo Kyōiku Kenkū [Studies in Japanese Language and Japanese Language Teaching]*, 3, 261–276.
- Ishii, M. (2007). *Gendai Nihongo no fukugōgo keiseiron [Morphology of complex words in contemporary Japanese]*. Hituzi.
- Ishikawa, S. (2021). Ebyōsha sakubun kadai ni okeru L2 Nihongo gakushūsha no dōshishiyō to shūjukudo no kankei – I-JAS no SW1 kadai dēta no keiryōteki gaikan [On the connection between proficiency level and verb use by L2 learners of Japanese in a picture description task: A quantitative overview of the I-JAS SW1 data]. *Tōkei Sūri Kenkyūjo Kyōdō Kenkyū Ripōto [The Institute of Statistical Mathematics Joint Research Report]*, 444, 1–22.
- Jin, L. (2014). Chūgokujin Nihongo gakushūsha ni okeru fukugōdōshi no shūtoku – Bunsanshutsu ni mirareru goyō oyobi forōappu chōsa o moto ni [A study on the acquisition situations of compound verbs in Chinese students learning Japanese: Based on the error analysis for misuse in sentence production]. *Nihongo / Nihongo Kyōiku Kenkū [Studies in Japanese Language and Japanese Language Teaching]*, 5, 165–174.
- Kageyama, T. (2016). Verb-compounding and verb-incorporation. In T. Kageyama & H. Kishimoto (Eds.), *Handbook of Japanese lexicon and word formation* (pp. 273–310). De Gruyter Mouton.

- Kang, E. (2015). Nihongo bogowasha to Kankokujin Nihongo gakushūsha ni okeru fukugōdōshi ‘-dasu’ to meishi no kyōkisei no sanshutsu keikō – Fukugōdōshi Dētabēsu ni motozuite [Trends in nominal collocates with the compound verb *-dasu* produced by Korean learners of Japanese: An analysis based on the Compound Verb Database]. *Shōwa Joshi Daigakuin Gengo Kyōiku Komyunikēshon Kenkyū [Showa Women’s University Graduate School Language Education and Communication Research]*, 10, 49–60.
- Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo [The National Language Research Institute]. (1984). *Nihongo kyōiku no tame no kihongoi chōsa [A study of fundamental vocabulary for Japanese language teaching]*. Shūei Shuppan.
- Komori, Y. (2015). Nihongo kyōkasho ni okeru fukugōdōshi – Rikkyō Daigaku bunpō kyōkasho no bunseki – [Compound verbs found in Japanese textbooks: The analysis of Japanese grammar textbooks in Rikkyo University]. *Nihongo Kyōiku Jissen Kenkyū [Journal for the Study of Japanese Language Education Practice]*, 2, 55–67.
- Liu, D., & Myers, D. (2020). The most-common phrasal verbs with their key meanings for spoken and academic written English: A corpus analysis. *Language Teaching Research*, 24(3), 403–424.
- Matsuda, F. (2000). Fukugōdōshi no imi rikai hōryaku no jittai to shūtoku konnanten [Strategies to understand the meaning of compound verbs and difficulties in their acquisition]. *Gengo Bunka to Nihongo Kyōiku [Japanese Language Education]*, 20, 52–65.
- Matsuda, F. (2002). Fukugōdōshi kenkyū no gaikan to sono tenbō: Nihongo kyōiku no shiten kara no kōsatsu [Japanese compound verbs: A review of the literature, the need for future research, and the pedagogical implications for teaching Japanese as a foreign language]. *Gengo Bunka to Nihongo Kyōiku Zōkan Tokushūgō “Dainigengo shūtoku / kyōiku no kenkyū saizensen: Asu no Nihongo kyōiku e no michishirube” [Japanese Language Education Special Issue “The state of the art in second language acquisition and instruction research: A guidepost to Japanese language education for the new century”]*, 170–184.
- Matsuda, F. (2004). *Nihongo fukugōdōshi no shūtoku kenkyū – Ninchiimiron ni yoru imibunseki o tōshite – [A cognitive semantic approach to meaning and acquisition of compound verbs: The case of Japanese – komu-]*. Hituzi.
- Matsuda, F., & Shiraishi, T. (2011). Fukugōdōshi ‘V-kakeru’ no imikijutsu – L2 gakushūsha no ‘V1+V2 sutorateji’ o ikasu tame no kokoromi – [Understanding the meaning of V-kakeru compound verbs: How can L2 learners use “V1+V2 strategy” effectively?] *Nihongo Kyōiku [Journal of Japanese Language Teaching]*, 150, 86–100.
- Morita, Y. (1978). Nihongo no fukugōdōshi ni tsuite. [On Japanese compound verbs]. *Kōza Nihongo Kyōiku 14 [Course in Japanese education 14]* (pp.69–86). Waseda Daigaku Gogaku Kyōiku Kenkyūjo.
- Murata, M. (2022). Janru ni yotte kotonaru fukugōdōshi no shurui: Shōkibo kōpasu to 22 kōkōdōshi o mochiita keiryō bunseki [Compound verbs that differ by genre: A quantitative analysis of 22 V2s in a small-scale corpus]. *Nihongo to Nihongo Kyoiku [Japanese and Japanese Education Research]*, 50, 101–114.
- Newbery-Payton, L. (2021). *Eigo kudōshi to Nihongo fukugōdōshi no hikakukenyū – Dainigengoshūtoku / gengokyōiku no shiten kara – [A comparative study of English phrasal verbs and Japanese compound verbs from the perspectives of second language acquisition and language pedagogy]* [Unpublished doctoral dissertation]. Tokyo University of Foreign Studies.

- Oyanagi, N. (2022). ‘Ba’ no miesugata no henka to Nihongo no bunpō keishiki – fukugōdōshi ‘-komu’ no bunseki o tsūjite – [Japanese grammatical forms and changes in the appearance of *ba* – An analysis of compound verbs with ‘-komu’ –]. In S. Ide, Y. Fujii, T. Oka, M. Otsuka, & C. Sakurai (Eds.), *Shirīzu Bunka to Gengoshiyō 3: Ba to Gengo / Komyunikēshon [The Hituzi Series on Culture and Language Use (Volume 3): A ba based approach to language and communication]*, 191–224. Hituzi.
- Pham, T. (2021). Nihongo fukugōdōshi ga kyōzai de donoyōni atsukawareteiru ka – Betonamu no gaikokugo daigaku Nihongo gakka ni okeru shiyō kyōzai no bunseki kara [Treatment of Japanese compound verbs: An analysis of Japanese language education teaching materials in Vietnam]. *Nihongo Kyōiku Hōhō Kenkyūkaishi [Japanese Language Education Methods]*, 28(1), 78–79.
- Pham, T. (2022). Nihongo asupekuto fukugōdōshi no yūkōna shidōhōhō ni kansuru kenkyū: Betonamugo bogowasha o taishō to shita jikkenkekka bunseki ni motozuite [Research on effective methods for the teaching of Japanese aspectual compound verbs: Analysis of Vietnamese students of Japanese]. *Nihongo / Nihongo Kyōiku Kenkū [Studies in Japanese Language and Japanese Language Teaching]*, 13, 153–168.
- Shiga, S. (2017). “YNU Kakikotoba Kōpasu” kara mita fukugōdōshi no shiyōjittai – Nihongo bogowasha to chūgokujin gakūshusha to no hikaku [A survey of the actual usage compound verbs in YNU corpus-- Contrasting Japanese speakers and Chinese Japanese speakers]. *Keisen Jogakuen Daigaku Kiyō [Keisen University Bulletin]*, 29, 69–91.
- Shiga, S. (2018). “YNU Kakikotoba Kōpasu” kara mita fukugōdōshi no shiyōjittai – Nihongo bogowasha to kankokujin gakūshusha to no hikaku [A survey of actual usage compound verbs in the YNU corpus-- Contrasting Japanese speakers and Korean Japanese speakers--]. *Keisen Jogakuen Daigaku Kiyō [Keisen University Bulletin]*, 30, 125–150.
- Shiraishi, T., & Matsuda, F. (2014). Tagidōshi ‘nuku’ no koa to sore o mochiita fukugōdōshi ‘V-nuku’ no imi kijutsu – L2 gakushūsha no imi suisoku o shiensuru tame ni [Understanding the meaning of V-nuku in terms of the polysemous verb nuku: To help L2 learners guess the meaning of unknown compound verbs] *Nihongo Kyoiku [Journal of Japanese Language Teaching]*, 159, 1–16.
- Sunakawa, Y. (2019). Kanryō o arawasu fukugōdōshi no kōpasu chōsa – Nihongo ruigihyōgen gakushūjiten no sakusei ni mukete – [A corpus study of compound verbs expressing completion: Towards the creation of a Japanese synonym dictionary]. In P. Pardeshi, Y. Momiyama, Y. Sunakawa, S. Imai, & Y. Imamura (Eds.), *Tagidōshi bunseki no shintenkai to Nihongo kyōiku e no ōyō [New developments in the analysis of polysemous verbs and applications to Japanese language education]* (pp.196–218). Kaitakusha.
- Tagashira, Y., & Hoff, J. (1986). *Handbook of Japanese compound verbs*. The Hokuseido Press.
- Tamaoka, K., & Chu, X. (2013). Chūgokujin Nihongo gakushūsha no goiteki fukugōdōshi no shūtoku ni eikyōsuru yōin [Factors affecting the acquisition of lexical compound verbs by Chinese learners of Japanese]. In T. Kageyama (Ed.), *Fukugōdōshi kenkyū no saisentan – Nazo no kaimei ni mukete – [New explorations into the mysteries of compound verbs]* (pp.413–430). Hituzi.
- Yi, Y. (2020). “Fukugōdōshi no Kōbun Dētabēsu” no kōchiku [Development of the “Compound Verb Construction Database”]. *Journal for Japanese Studies*, 10, 103–114.
- Yoshinari, Y., Mano, M., Eguchi, K., & Matsumoto, Y. (2021). *Idōhyōgen no ruikeiron to dainigengo shūtoku: Nihongo/Eigo/Hangarīgo gakushū no tagenteki hikaku [Typology of motion-event descriptions and*

second language acquisition: A multifaceted comparison of Japanese, English and Hungarian as L1 and L2]. Kurosio.

Online Resources (all last accessed 21/9/2025)

National Institute for Japanese Language and Linguistics. Fukugōdōshi Rekishikon [Compound Verb Lexicon].

Online interface: <https://db4.ninjal.ac.jp/vvlexicon/>

Data set: <https://repository.ninjal.ac.jp/records/2000261>

National Institute for Japanese Language and Linguistics. Gendai Nihongo Kakikotoba Kinkō Kōpasu [Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese].

<https://clrd.ninjal.ac.jp/bccwj/>

National Institute for Japanese Language and Linguistics. “Nihongo Kyōiku no tame no Kihongoichōsa” Dēta [Electric Data of Research on Basic Vocabulary for Learners of Japanese].

<https://mmsrv.ninjal.ac.jp/bvjsl84/>

National Institute for Japanese Language and Linguistics. Webu Dēta ni motozuku Fukugōdōshi Yōrei Dētabēsu [The Web-Based Compound Verb Example Database].

<https://csd.ninjal.ac.jp/comp/>

National Institute for Japanese Language and Linguistics & Lago NLP. NINJAL-LWP for BCCWJ (NLB).

<https://nlb.ninjal.ac.jp/>

Yi, Y. (2020). Fukugōdōshi no Kōbun Dētabēsu [The Compound Verb Construction Database].

https://nlp201.gitlab.io/jcv_online/#/

初級日本語作文における母語での協力的プランニング法の有効性 —スペイン語を母語とする高校生の場合—

The Effect of Collaborative Planning Using L1 in Teaching Elementary Japanese Composition: A Study of Spanish Speaking High School Students

山本 恵

Abstract

The purpose of this study is to propose one specific method of utilizing native language (L1) ability and knowledge for teaching elementary Japanese composition in Japanese language education, and to examine whether the method “Collaborative Planning” (Flower, 1996), which is conducted in the L1, is effective.

The use of L1 in the process of producing Japanese compositions was strongly felt to be effective in reducing the cognitive load of second language use and lowering the psychological hurdle. In addition, if the theme of the composition is complex or abstract, for learners whose Japanese language level is in the first half of the elementary level or who lack confidence in their Japanese language ability, the psychological efficacy may lead to improved motivation and confidence in writing, including compositions. Also, it is significant to implement collaborative planning in the L1 to write compositions at the elementary level. The synergistic effect occurs by implementing collaborative planning and using the L1, which lowers the psychological hurdle, and is expected to improve the quality of the content of the composition and the motivation to write. At the elementary level, the effectiveness of using collaborative planning can be further demonstrated by using the method in L1.

Keywords

日本語教育、作文、初級、高校生、協力的プランニング法
Japanese language education, composition, elementary, high school students,
Collaborative Planning

1. はじめに

文章作成における認知モデルの1つを構築したFlower & Heyes(1980)は、書くことの初心者と熟達者の主な違いは、知っていることを述べるのみなのか、プランニングでアイデアを組織化したり効果的な作文の目標を設定したりといった「修辞学的知識(rhetorical knowledge)」を持っているかどうかであると明らかにした。また、Bruer(1993 松田・森監訳 1997)は、小学校の子どもたちが修辞学的知識は持っているものの、たいていの場合それが不活性化の状態にあり、他者とのコミュニケーションなど社会的相互作用によって活性化されると述べている。これを日本語学習者が日本語で作文を書くことにも活かせないかと考え、学習者が2人で協力して行う「協力的プランニング法」(Flower, 1996)に辿り着いた。協力的プランニング法では、作文を書く前に何をどのように書くか計画するプランニングを、書き手とその援助者がペアになり協力して行う。Flower(1996)や坂本・戸田(2004)などにより、高校生や大学生の母語作文を対象とした協力的プランニング法の研究が行われてきている。そこで、日本語学習者の作文にも有効性が認められることが実証されれば、母語能力や母語で獲得している知識を活かした日本語作文執筆にはどのような教授介入が効果的であるか、具体的な提案となることが期待できる。

2. 先行研究

2.1 母語能力を活かした第二言語教育

第二言語(以下、L2)学習における第一言語(以下、L1)使用については、日本人高校生を対象に通訳訓練法(Interpretation Training Method、ITM)の中の逐次リピート、シャドーイング、要約、サイト・トランスレーション⁽¹⁾を使ってL2である英語を教えたOchi(2009)の研究がある。ITMを通して学習者がL1を積極的に使用することは、L1でタスクを確実に理解することでL2アウトプットが促進され、L2でコミュニケーションしようとする際にしばしば生じる学習不安が取り除かれたことを示した。加えて、外国語学習におけるL1使用はL2アウトプットの足場かけとなり、特にL2の習熟度が低い生徒にとって効果的で効率が良い戦略であるとしている。

L2作文を書く際のL1使用については、Kobayashi & Rinnert(1992)によって、L2の能力が低い学習者の場合、学習者が母語使用はL2作文を書く際に内容、構成、文体について有効だと感じていることが報告されている。また、Ahmadian et al.(2016)は、L2作文の産出過程でのL1使用は認知的負荷を減らし、L2作文の総合得点を有意に向上させることがわかったとしている。さらに、L1使用は構成や統一性、展開、技巧の点でもL2作文の質を向上させることと、L1使用がより整理された文章に繋がって構成への注意を高めるため、L1を使用する学習者はより一貫性があり、段落の展開に優れた文章を書くことが明らかになったという。

2.2 文章産出の過程とプランニングおよびその効果

Flower & Heyes(1980)は、図1のような説明文を書くことのモデルを提唱した。そのモデルは、1)「プランニング(planning)」、2)「翻訳(translating)」、3)「推敲(reviewing)」という3つの過程と、これらの過程を実行、統制、調節をする「モニター(monitor)」とで構成される(Bruer, 1993 松田・森監訳 1997)。1)プランニングは、書き手にテーマについてのイメージやこれから書くことのアウトラインを与える。2)翻訳は、文章化を指し、プランニングで考えたものを作文として語に変換する。3)推敲は、書き手がプランニングしたものにそぐわないと判断したところを書き換える。そして、書くことの初心者と熟達者の主な違いは、トピックに関する知識の違いではなく、プランニングの洗練度と書く過程の統制の仕方にあるという。つまり、知っていることを述べるのみなのか、プランニングでアイデアを組織化したり、工夫された書き出しや比喩的な言葉を使って読者の興味をそそる文章の書き方をしたり、効果的な作文を書くための目標を設定したりといった修辞学的知識を持っているかどうかであると述べている(Bruer, 1993 松田・森監訳 1997)。

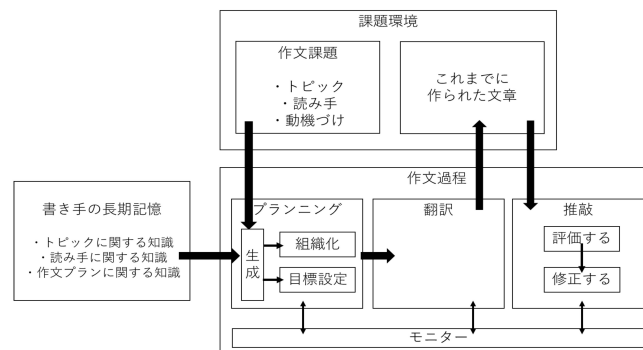


図1 作文産出過程についてのFlower & Heyesモデル

(Flower & Heyes, 1980, p. 11より一部改変、筆者による日本語訳)

⁽¹⁾ 紙の上の同時通訳とも言える、目で起点となる言語を追いながら情報の一部が理解できた時点で目標となる言語に口頭で訳し始めるという訓練法(瀧澤, 2002)

文章を書き始める前のプランニングの重要性について、大和(2013)は、大学生の英語学習者を対象に研究を行い、3分間という短時間でも事前プランニングの時間を提供することが、作文タスクのパフォーマンスを向上させる効果があるとしている。日本語学習者を対象とした西島(2019)では、事前プランニングが意見文の段落構成に影響を与えたという結果を示している。また、矢高(2007)は日本語学習者が母語でプランニングをしてL2作文を書くことについて、産出量(文節数)に注目して研究をした。上級ではL2でプランを作成したほうが母語で作成するよりも産出量が多く、中級ではどちらの言語でもあまり差がないという結果が出ている。矢高(2004, 2007)は学習者がその有効性をどのように捉えているかも調査し、中級の場合は母語でプランを考えたほうが作文が書きやすかったと感じている学習者が多かったことから、産出量を増やす効果まではないが、L2作文を書く戦略としては有効だとしている。上級では有効性が見られなかったが、中級ではプランの段階で母語を使用すると、想起されたアイデアに広がりや深さがあるという点で情報量が多く、構成が階層的で優れたプラン(アウトライン)が書けたという結果を示している(矢高, 2004)。

年少者の日本語を対象とした研究の1つに、日本語を母語とする小学生を対象に行われた野村・宮内(2006)の研究がある。読み手に意味が伝わる文章を書くには、伝達という見方・考え方を持って相手を意識することが必要で、そのためには目標を設定したり読み手を意識したりするというプランニングが重要だと明らかにしている。この点については、寛(2014)も同様の主張を2点している。1つは、相手に伝えたい内容を伝えるという目標設定を子ども自身にさせて、目標を明確にすることが大事だということである。もう1つは、自分の計画について友達との意見交換を通して、自問したり友達から質問を受けたりして気づきを得ることで、結束性の高いアイデアをより多く産出できるようにしていくのが重要だということである。

2.3 協力的プランニング法

L2作文を書くことと、人と人とのコミュニケーションなどの社会的相互作用に注目したFlower(1996)は、プランニングを書き手とその援助者の2人で協力して行う「協力的プランニング法」を提唱している。これは、書き手が自分の立てたプランを援助者(ペアの相手)に説明して、援助者がそのプランに対して質問をすることによって書き手がプランを発展させて、プランの精緻化を促すという方法である。この方法は、Flower(1996)がプラン構築の過程と援助を視覚化した「プラン者の黒板(Planner's Blackboard)」(図2)によって説明される。この黒板は、書き手がプランニングをする際にアイデアを書くことができる心的黒板で、「プランニング空間(planning space)」を心に描く手助けをする。目的およびキーポイント・読み手・文章のしきたりという3つの領域があり、図2の矢印のようにそれぞれの内容を統合させて、書き手に内容知識、修辞学的知識、それらの相互作用に気づかせる。プランニングを2で行う協力的プランニング法は、その社会的相互作用によって1人では不活性な修辞学的方法と知識を活性化させ、自らのプランニングの過程を改めて検討する機会を与えるものなのである(Bruer, 1993 松田・森監訳 1997)。

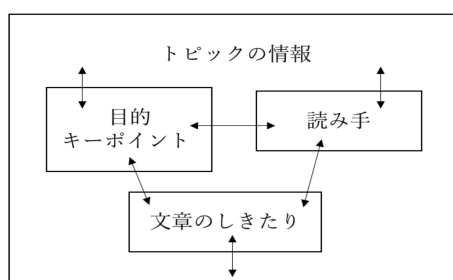


図2 プラン者の黒板(Flower et al., 1994, p. 51より一部改変、筆者による日本語訳)

アメリカ人高校生および大学生を対象としたFlower(1996)の研究は、数量的な指標を用いてその効果を立証したわけではないが、協力的プランニング法により生徒たちの作文の質を向上させることができたと述べている。また、日本人大学生を対象に行われた坂本・戸田(2004)の研究では、作文が苦手な者には協力的プランニング法の効果が見られ、作文評定項目の中の特定の項目について得点が上がったのではなく、作文評定項目全体について得点が上昇したという。一方、Flower(1996)は目標を意識・設定せずにただ話し合うだけの協力では作文の質を向上させないとしているが、坂本・戸田(2004)では、話し合いの内容の良し悪しは作文評定の向上には関連せず、作文のプランについて話し合うこと自体に意義があったとしている。自分のプランについて他者に話す際、話し手は聞き手が理解しやすいように、表現を換えたり、話す順序を変えたり、具体例を入れたりするなどの方略を用いている。そして、作文のテーマについて対話することが内省の足場かけになり、語られているトピック情報に加えて、目的とキーポイント、読み手や文章のしきたりに関する諸知識がある程度活性化される。よって、プランの精緻化などに関わる対話がなされなかった場合でも、社会的相互作用によって活性化されたものが、その後書かれた作文の評定項目の得点を向上させることに繋がったのではないかと指摘している。

3. 目的・研究課題

文章を書く過程での母語使用や、文章を書くことにおける人と人とのコミュニケーションなどの社会的相互作用の有効性について調査した先行研究は、英語教育や日本語母語話者を対象としたものは見られるものの、日本語教育の分野では管見の限り見当たらない。また、作文産出におけるペア学習は、学習者同士で行うフィードバックを元に推敲作文を書くピア・レスポンス(池田, 1999)などがよく知られているが、池田(1999)によるとピア・レスポンスの活動効果を高めるには、自己推敲の力やインターアクションを行う際のスキルが必要とされる。学習者としても成長過程にある年少者を対象としたピア・レスポンスの研究があまり見られないことから、心理的・認知的負担が大きく遂行が困難である可能性が考えられる。そこで、野村・宮内(2006)や筧(2014)が示唆している作文産出過程のプランニング段階での指導に注目し、年少者にも有効な指導法を具体的に提案するために、本研究では年少者の日本語学習者を対象にL2作文を書く際に協力的プランニング法を実施し、以下の研究課題(以下、RQ)3点についてその有効性を検討する。

RQ1: 母語を使って単独でプランニングおよび執筆する日本語作文について、母語による協力的プランニング法を経験する前と後では違いがあるか。違いがある場合、どのような違いが見られるか。

RQ2: 母語による協力的プランニング法のどの側面が、その後の作文に影響したか。

RQ3: 母語による協力的プランニング法を取り入れた日本語作文執筆活動を通して、調査協力者は協力的プランニング法にどのような意識を持ったか。

4. 研究対象・方法

調査協力者は、メキシコで日本語を学習している高校1～2年生のスペイン語を母語とする生徒6名である。筆者の元勤務校に調査協力依頼をして、日本語力や海外の学校とのオンライン交流授業の経験があることなどに鑑みて、同校の高校生を対象に募集をおこなった。6名から応募があり、調査協力者およびその保護者には調査協力依頼書を確認の上、同意書に署名をもらった。そして、調査協力者に

は課外活動である「オンライン日本語作文集中講座」に参加する形で、本調査に協力してもらった。

本調査は6つのセッションからなり、2024年1月～5月にかけて全てオンライン(Zoom)で実施した。第1セッションでは調査協力者がプランニングから執筆まで全て単独で行うプレ作文を実施し、第2～4セッションでは協力的プランニング法で執筆する作文を実施した。その後、第5セッションでは再度調査協力者が全て単独で行うポスト作文を実施し、第6セッションでは質問票およびインタビューを行った。なお、第2セッションの前に、調査協力者の中から4名(2ペア)のボランティアを募り、協力的プランニング法による作文執筆のパイロット調査を行った。セッションの流れは、プレ作文およびポスト作文では、1)1人でプランニング(10分)、2)1人で執筆(30分)とした。協力的プランニング法を実施するセッションでは、1)1人でプランニング(10分)、2)ペアで協力的プランニング(10分×2人で20分)、3)1人で執筆(30分)とした。ペアは、調査協力者の都合に合わせて各セッションを複数回に分けて実施することになり、その回に居合わせた2名で組んだ。

作文は手書きまたはGoogleドキュメントでのタイピングによる入力を、調査協力者本人が選択して使用した。テーマは「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA 第5章『DLA<書く>』(以下、DLA<書く>)の「テーマごとの課題例」を参考に、表1のとおり合計5つ設定した。プレ作文とポスト作文は類似性のあるもの、パイロット調査を含めそれ以降は各セッションで説明、比較、意見など、異なるジャンルになるようにした。文字数はどのセッションも300～400字で書くよう指示した。

表1 各セッションの作文テーマおよび指示文

セッション	テーマ	指示文(原文はスペイン語、筆者による日本語訳)
1	好きなメキシコ料理	あなたは日本の高校生と手紙の交流をすることになりました。あなたの好きなメキシコ料理について、メキシコに来たことがない、メキシコ料理のことを知らない人にもわかるように紹介してください。
パイロット	好きなメキシコ料理	同上
2	学校紹介	メキシコシティに住んでいる日本人が読む雑誌で、あなたの学校が紹介されることになりました。あなたはその原稿を書く担当です。あなたの学校の良いところ、好きな行事、メキシココースと日本コースのシステムなど、学校について紹介したいことを何でも書いてください。
3	メキシコの〇〇と日本の〇〇	あなたは*** (学校名)で開催されるスピーチコンテストに出場します。観客は、*** (学校名)の両コースの生徒、教職員、保護者です。メキシコと日本を比べて、違うところや同じところを説明してください。テーマ(〇〇の部分)は自由に決めてください。
4	メールと手紙	気持ちを伝えるのにメールと手紙、どちらが良いと思いますか？それはなぜですか？学校の日本語クラスで行うディベートの準備のために、あなたの考えやその理由を書いてください。
5	私の好きな〇〇	あなたは日本の高校生と手紙の交流をすることになりました。あなたの好きな〇〇について、それを知らない人にもわかるように紹介してください。〇〇の部分は、音楽、映画、ゲーム、アニメなど自由に決めてください。

プレ作文とポスト作文の違い(RQ1)を分析するにあたり、作文評価ではDLA<書く>の「診断シート」を評価基準の参考にして、「内容」「構成」「文の質・正確度」「語彙・漢字力」「書字力・表記ルール」「書く態度」の項目を設定した。さらに、坂本・戸田(2004)の評価尺度に倣い、Flower(1996)がプラン構築の過程と援助を視覚化する比喻として用いた「プラン者の黒板」における3つの領域(目的・キーポイント、読者、文章のしきたり)について考慮した作文評価シートを図3のとおり筆者が作成した。その作文評価シートを使い、坂本・戸田(2004)の方法に倣ってプレ作文とポスト作文の合計評定得点の差および評価項目ごとの得点比較を行った。採点は、時間的制約があり採点者間による評価のブレを調整するのが難しいと予想されたため、調査者である筆者本人が1人で行うこととした。

内容		得点			
1	作文の長さ	課題に添った字数で書ける	5	3	1
2	内容の豊かさ	情報が豊かで、オリジナリティがあり、興味深い内容が書ける(説明)／意見と根拠がしっかり書ける(比較・意見)	5	3	1
3	表現の工夫	書き出しに工夫があり、効率的な表現(副詞・オノマトペ・比喻など)が使える	5	3	1
4	目的・キーポイント	何を伝えたいかが明快な文章が書ける	5	3	1
構成					
5	全体のまとめり・文章のしきたり	起承転結・序論本論結論などの構成を考えて書ける	5	3	1
6	段落	段落が作れる	5	3	1
7	文と文のつながり	適切な接続詞が使える	5	3	1
文の質・正確度					
8	文の複雑さ	「～て」「～から」などを使って複文も書ける	5	3	1
9	文の正確度	文法的に正しい文が書ける	5	3	1
10	文末の統一	です・ます体で統一して書ける	5	3	1
語彙・漢字力					
11	語彙の多様性	語彙が豊か	5	3	1
12	語彙の適切性	テーマに見合った適切な語彙を使って書ける	5	3	1
13	漢字語彙の使用	漢字語彙を使って書ける	5	3	1
書字力・表記ルール					
14	ひらがな	正しく書ける	5	3	1
15	カタカナ語	カタカナ語が正しく書ける	5	3	1
16	表記ルール	表記ルールを守って書ける	5	3	1
書く態度					
17	意欲と取り組み方	積極的に自力で取り組める	5	3	1
総合評価		コメント			
／85点 (/10.0)					

図3 作文評価シート

母語による協力的プランニング法がその後の作文に与える影響(RQ2)については、協力的プランニング法実施の様子を録画・録音したデータを文字化し、ラベリングした。その後、協力的プランニング後に書かれた作文を選定し、話し合いの内容がどう反映されているかを分析した。ラベリングに使用したのは、坂本・戸田(2004)が分析で使用した7つの話し合い評定項目と、筆者が新たに追加した2項目を合わせた全9項目である。坂本・戸田(2004)の7つの話し合い評定項目は、1)起承転結など、文章の構成、組み立てなどについて話している、2)「誰が、どうした」など、主語―述語の関係を明らかにし

たり、状況・場面の区別をはっきりさせたりしている、3)書く内容の提案をしている、4)客観的な見方で指摘している、5)話をすることで、考えをまとめていっている、6)要点を絞るようアドバイスしている、7)表現の仕方についての話をしている、である。また、筆者が追加した2項目は、「日本語についての話をしている」(日本語で何と云うか、2つの類義語どちらを使うべきかなど)と「作文についての話をしている」(作文の書き方、文字数、手書きかデジタル入力か、プランニングの仕方など)である。

調査協力者は協力的プランニング法にどのような意識を持ったか(RQ3)は、第6セッションの質問票の回答および半構造化インタビューで得たデータを文字化して分析した。質問票はGoogleフォームを使用し、5段階評価で回答する質問と自由記述の質問とで全16問ある。その後、質問票で得たRQ3に関連する回答について補足情報を得るため、調査協力者各1名に約30分間オンラインでインタビューを行った。文字化したデータは、1)講座を受けて何が変わったか、2)スペイン語でプランニングをすることは日本語作文を書くことに役立ったか、3)協力的プランニング法はよかったか、4)協力的プランニング法の改善すべき点は何か、5)何が学習意欲の向上に最も影響を与えたか、という5つに焦点を当てて分析した。

5. 結果

5.1.1 プレ作文とポスト作文の違い(RQ1)

まず、作文評定結果は表2および図4に示すように、調査協力者6名とも合計評定得点が上昇した。上昇率は、(ポスト作文-プレ作文)÷満点85点×100を計算したものである。サンプル数は少ないが、表2のプレ作文とポスト作文間の平均点の差が統計的に有意であるかどうか確かめるために、有意水準5%で片側検定のt検定を行った。その結果、プレ作文とポスト作文間の平均点の差は有意であることがわかった($t(5) = 15.0, p < .01$)。

表2 各調査協力者のプレ/ポスト作文の評定得点および上昇率の比較

調査協力者	プレ作文 合計点 (満点 85 点)	ポスト作文 合計点 (満点 85 点)	上昇率 (%)
A	69	81	14.1
B	53	67	16.5
C	59	77	21.2
D	65	79	16.5
E	41	59	21.2
F	53	67	16.5
平均	56.7	71.7	17.6
標準偏差	10.0	8.6	
中央値	56	72	18.8

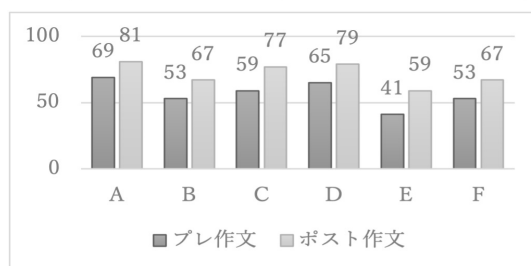


図4 各調査協力者のプレ/ポスト作文の評定得点の比較(単位: 点)

5.1.2 各評定項目のプレ作文とポスト作文の評定得点(RQ1)

次に、各評定項目の評定得点を比較する。評定項目およびグループ全体の評定得点平均点(M)、標準偏差(SD)およびプレ作文からポスト作文にかけて評定得点がどの程度上昇したかを表3に示す。各評定項目の満点は5点で、上昇率は(ポスト作文-プレ作文)÷満点5点×100を計算したものである。サンプル数は6で、調査協力者数を示している。ひとつひとつの評定項目を見ていくと、項目12(テーマに見合った適切な語彙を使って書いているかどうか)以外は、プレ作文よりポスト作文の評定得点のほうが高くなっている。特に、項目6(段落が作れる)および項目7(適切な接続詞が使える)は4~5割近く上昇しており、項目1(課題に添った字数で書ける)、項目8(「～て」「～から」などを使って複文も書ける)、項目11(語彙が豊か)、項目16(表記ルールを守って書ける)についても約3割の上昇が見られた。大きく上昇した2項目に関しては、段落分けや接続詞の使用が意識されるようになったことが要因であろう。一方、唯一下降した項目12(語彙の適切性)は、より複雑な語彙や表現が必要とされるテーマで、未習の語彙や表現を使うという挑戦をしたところ適切な語彙が選択されていなかったのが要因であると考えられる。

表3 作文評定項目およびプレ/ポスト作文の評定項目ごとの平均点(M)・標準偏差(SD)・上昇率(%) (満点5点、サンプル数: 6)

内容		プレ M (SD)	ポスト M (SD)	上昇率 (%)
1	作文の長さ 課題に添った字数で書ける	3.0 (1.8)	4.3 (1.0)	26.7
2	内容の豊かさ 情報が豊かで、オリジナリティがあり、興味深い内容が書ける/意見と根拠がしっかり書ける	3.7 (1.0)	4.3 (1.0)	13.3
3	表現の工夫 書き出しに工夫があり、効率的な表現(副詞・オノマトペ・比喩など)が使える	3.0 (1.3)	3.7 (1.0)	13.3
4	目的・キーポイント 何を伝えたいかが明快な文章が書ける	4.0 (1.1)	4.7 (0.8)	13.3
構成		プレ M (SD)	ポスト M (SD)	上昇率 (%)
5	全体のまとめり・文章のしきたり 起承転結・序論本論結論などの構成を考えて書ける	4.0 (1.1)	4.7 (0.8)	13.3
6	段落 段落が作れる	2.0 (1.7)	4.3 (1.0)	46.7
7	文と文のつながり 適切な接続詞が使える	1.7 (1.0)	3.7 (1.6)	40.0
文の質・正確度		プレ M (SD)	ポスト M (SD)	上昇率 (%)
8	文の複雑さ 「～て」「～から」などを使って複文も書ける	2.3 (1.0)	3.7 (1.0)	26.7
9	文の正確度 文法的に正しい文が書ける	2.7 (0.8)	3.3 (0.8)	13.3
10	文末の統一 です・ます体で統一して書ける	3.7 (2.1)	4.3 (1.0)	13.3
語彙・漢字力		プレ M (SD)	ポスト M (SD)	上昇率 (%)
11	語彙の多様性 語彙が豊か	3.3 (0.8)	4.7 (0.8)	26.7
12	語彙の適切性 テーマに見合った適切な語彙を使って書ける	3.7 (1.0)	3.0 (0.0)	-13.3
13	漢字語彙の使用 漢字語彙を使って書ける	3.7 (1.6)	4.3 (1.0)	13.3
書字力・表記ルール		プレ M (SD)	ポスト M (SD)	上昇率 (%)
14	ひらがな 正しく書ける	4.3 (1.0)	5.0 (0.0)	13.3
15	カタカナ語 カタカナ語が正しく書ける	4.7 (0.8)	4.7 (0.8)	0.0
16	表記ルール 表記ルールを守って書ける	2.7 (0.8)	4.0 (1.1)	26.7
書く態度		プレ M (SD)	ポスト M (SD)	上昇率 (%)
17	意欲と取り組み方 積極的に自力で取り組める	4.3 (1.0)	5.0 (0.0)	13.3

5.2 母語による協力的プランニング法が作文に与える影響(RQ2)

続いて、母語による協力的プランニング法のどの側面が、その後の作文に影響したかについて見ていく。協力的プランニング法が行われた3回のセッション、全9ペアの話し合いの様子を文字化し、話し合いの内容をラベリングして回数が多い順に示したのが表4である。群を抜いて出現回数が多かったのが、「書く内容の提案をしている」の33回、次に多かったのが、あるスペイン語の単語を日本語で何と言うか、2つの類義語のうちどちらを使うべきかといった内容である「日本語について話をしている」の19回、先にスペイン語で書いてその後日本語に翻訳するといった作文の書き方や文字数など「作文について話をしている」の13回と続く。

表4 協力的プランニング法全3回のセッション(全9ペア)における話し合い項目(ラベル)の出現回数

	ラベル	出現回数(回)
1	書く内容の提案をしている。	33
2	日本語について話をしている。 例) 日本語で何と言うか、2つの類義語どちらを使うべきかなど	19
3	作文について話をしている。 例) 作文の書き方、文字数、手書きかデジタル入力か、プランニングの仕方など	13
4	「誰が、どうした」など、主語—述語の関係を明らかにしたり、状況・場面の区別をはっきりさせたりしている。	6
5	起承転結など、文章の構成、組み立てなどについて話している。	6
6	客観的な見方で指摘している。 例) プラン内のキーワードについて聞き手が情報を追加して発展させているなど	5
7	表現の仕方について話をしている。	3
8	話をすることで、考えをまとめていっている。	2
9	要点を絞るようアドバイスしている。	2

次に、どのペアのスク립トを分析対象とするか、第6セッションで行った質問票およびインタビューの「協力的プランニング法はどうだったか」の回答を元に、スク립ト1(調査協力者B・C)およびスク립ト2(調査協力者A・F)を選定した。

まず、スク립ト1は協力的プランニング法について質問票で唯一「5: とてもよかった」と回答した調査協力者Bが調査協力者Cと話し合いを行った回で、協力的プランニング中のスク립トの一部を抜粋したものが図5である。調査協力者Bがあるテーマについてもう少し詳しく書きたいが、何を加えるべきか思いつかないと調査協力者Cにアドバイスを求める場面が2回あった。いずれの場面でも調査協力者Cは加えられそうな内容の提案をしたり、具体例と一緒にインターネットで検索し提案したりしている。そして、当該話し合いの後に書かれた調査協力者Bの作文(図6)には、それら調査協力者Cによる提案内容が盛り込まれていた。

B: イベントのことだけど。んー、メキシコにはイースターしかないけど、日本には祇園祭、ねぶた祭り、七夕祭りとかある。

C: へえ、日本のほうが多いんだ。

B: ずっと多いよ。それ以外にも、日本には日にちが決まってる行事がたくさんある。

C: そっかそっか。

B: この話題についてもう少し書きたいな。日本には夏の行事があるけど、メキシコにはほとんどないよね。他に何を書いたらいいかな。他に思いつかない。

C: んー、学校の休みが何日あるとか書けるかもね。メキシコは何日で、日本は何日とか。

書く内容の提案

B: ああ、そうだね。

C: これはいけそうだと思う。

B: あんまり変わらないけど。

C: んー。あとは何が書けそうかな。あ、夏によく行く旅行先とか。日本が暑いかどうかにもよるけど、例えば北海道とか。北海道に行って、温泉で温まったりしてる人が多いかもしれない。

書く内容の提案

B: ああ、それいいね。

図5 調査協力者Bの作文(図6)に関連する調査協力者Cとの協力的プランニング中のスクリプト1(一部抜粋、筆者による日本語訳・下線による強調・ラベル貼付)

こんにちは！私は***です。今日はメキシコと日本のなつがちがいについてはなしたいです。

メキシコのなつ7月20日にはじめるでも、日本の7月21日にはじめます。そしてもろなつ9月22日におわります。

メキシコと日本であさのねつどは30℃、よるでメキシコのねつど15度までげんしょうすることができる、でも日本のねつど16度までげんしょうすることができます。

メキシコのなつに Acción de gracias のまつりがあるでも日本で三つの有名なまつりがある。

メキシコと日本のなつ休みは6週つづく。それにメキシコのなつ休みの有名なところはカンクンとアカプルコとプエルトバジャルタです。も日本の有名なところは沖縄と湘南と北海です。

メキシコと日本のなつはとてもおなじくてたのしいです！！

図6 当該話し合い(図5)後に書かれた調査協力者Bの作文(手書きを筆者が打ち直したもの)

続いて、スクリプト2は協力的プランニング法について質問票で「4: ややよかった」と回答した3名のうちの1名である調査協力者Fが、調査協力者Aと話し合いを行った回である。調査協力者Fは第6セッションのインタビューで、調査協力者Aとの話し合いの回が最も役に立ったと述べている。その回のスクリプトの一部を抜粋したものが図7で、調査協力者Aが調査協力者Fのプランについて、並んでいるアイデアをどの順番で書くのか、序論・本論・結論の構成の組み立てをすべきだということと、接続詞や文のつながりについて言及している。話し合い後に書かれた調査協力者Fの作文(図8)にはそれらが全て反映されており、協力的プランニング法を行った3回のセッションで書かれた調査協力者Fの作文のうち、調査協力者Aと協力的プランニング法を行った回の作文は「構成」に関する評定項目5～7の合計点が最も高かった。

A: オッケー、本当のところ手紙のほうがいいってことだね。いいと思うよ。まあ、ちょっとだけアドバースするなら...。

F: うん、うん、うん。 構成について

A: えーっと、まずアイデアはいくつも出てるから、それを書く順番に並べたら？例えば、1番目に導入とあいさつ、2番目に...

F: あ〜。

A: 君の意見とかどっちがいいとかその理由とか。3番目に、何だろう。例えば...

F: うん。

A: メールのほうがいいって賛成してる視点を少し入れるとかさ？

F: うん、うん。 書く内容の提案

A: 結論で対比できるように。

F: そうだね。よくなるように順番を整理して、もっと足せるようにする。

(中略)

F: ああ、メールに賛成っていう意見っていうのは、どういうこと？えっと。

A: 賛成意見っていうのは、

F: より使うとか？ 明確化

A: 何て言うか、どちらか一方のほうが優れてるって考える人達もいるでしょ？

F: うん、うん、うん。ねえ、このプランすごくよく計画されていると思うよ。

(中略)

F: ねえ、本論って賛成の意見を書くよね。 文章の組み立てについて

A: この場合は、基本的に本論はそうなるね。

F: しかし、一方で。「しかし」って日本語で何て言うの？ 日本語について

A: 何て言いたいのかとか文脈にもよると思うけど、自分だったら「しかし」かな。

F: 「しかし」？

A: そう。それが「～ですが」。このどっちかな。

F: いつどっちを使うの？

A: たいてい入れ替えてどっちも使えると思うよ。

(中略)

A: まあ、どっちでも大丈夫だけど、「けど」とか「けれど」とかもあるかも。でも「しかし」か「～ですが」のどっちかでいいと思うよ。より使いやすいのは「～ですが」だと思うから、そっちにしたら？

F: 「ですが」。

図7 調査協力者Fの作文(図8)に関連する調査協力者Aとの協力的プランニング中のスクリプト2(一部抜粋、筆者による日本語訳・下線による強調・ラベル貼付)

こんにちは

今日は手紙が感情を表現するのに優れている理由について話しましょう。

メールより手紙の方が感情を表現するのに良いのは、手紙を書く時間があるからです。手紙を書くときには、何を言うかをよく考えることができますが、メールだと時間が足りません。

たとえば、悲しい時は、手紙を書く方がメールより良いです。

ですから、感情を表現するには手紙を書いた方が良いです。

図8 当該話し合い(図7)後に書かれた調査協力者Fの作文

5.3 調査協力者は協力的プランニング法にどのような意識を持ったか(RQ3)

最後に、母語による協力的プランニング法を取り入れた日本語作文執筆活動を通して、調査協力者は協力的プランニング法にどのような意識を持ったかについて見ていく。第6セッションの質問票の回答および半構造化インタビューで得たデータを分析する際に焦点を当てた5項目は、1)講座を受けて何が変わったか、2)スペイン語でプランニングをすることは日本語作文を書くことに役立ったか、3)協力的プランニング法はよかったか、4)協力的プランニング法の改善すべき点は何か、5)何が学習意欲の向上に最も影響を与えたか、である。

まず、1)講座を受けて何が変わったかについて、質問票で6名全員が「②講座を受ける前から、作文(スペイン語・英語など)を書くときにプランニングしてから作文を書いていたか」に「いいえ」と答えた。そして、「③今後もプランニングしてから作文を書こうと思うか」には全員が「はい」と回答しており、自分の言いたいことが明確化される(調査協力者C, E)、自分では気づけない点について助言が得られる(調査協力者A, E)、アイデアを可視化して整理できる(調査協力者B)といったような、単独および協力的プランニングをすることの利点を大いに感じていたことがインタビューの回答からもわかった。また、項目ごとで一番多かったのは「内容(文字数・豊かさ・表現の工夫・メッセージの明確さ)」への意識についてで、6名中5名が「5: とても変わった」、1名が「4: 少し変わった」と回答した。具体的に何が変わったのかインタビューで問うたところ、「メッセージの明確さ」を意識するようになったこと(調査協力者D, F)や、単独プランニングをスペイン語ですることによって自分が何を書きたいのかよく考えることができ(調査協力者A)、それが良い文章を書いて自分を理解してもらうために最善の方法で読み手に説明しようと思うことに繋がった(調査協力者E)ということであった。次に多かったのは「構成(まとめ・段落・文と文のつながり)」への意識についてで、4名が「5: とても変わった」、1名が「4: 少し変わった」、1名が「3: どちらでもない」と回答した。構成については、先述の5. 1. 2で、グループ全体の評定得点が最も上昇したのは項目6(段落が作れる)および項目7(適切な接続詞が使える)であったことがわかったが、インタビューによって具体的には接続詞を使うことや序論・本論・結論のまとめを意識するようになったということがわかった。

続いて、「⑩スペイン語でプランニングをすることは、日本語作文を書くことに役立ったか」については、5名が「5: とても役に立った」、1名が「4: 少し役に立った」と回答した。5と回答した調査協力者はインタビューで、日本語でもできなくはないが、特にテーマが複雑で広範囲な場合はスペイン語で行っ

たほうがアイデアが明確になり、取りこぼさずに書き留められる(調査協力者A)と答えている。加えて、単独プランニング後に協力的プランニングをする場合、ペアに自分のプランを説明する際に日本語だと間違えていたら恥ずかしいと思うため、スペイン語で書いたものを見せるほうが自信が持てた(調査協力者B)という意見もあった。これは、Neokleous(2017)の学習者にとってL1使用は学習と理解を深め、自信を高めて安心感を得ることで授業の雰囲気改善するという研究結果を支持するものである。また、4と回答した調査協力者は、スペイン語でプランニングをするほうが簡単だったが、シンプルなテーマの場合は作文で使える語彙やアイデアが既に書き留められているので日本語でプランニングしたほうが役立つと感じた(調査協力者D)ということであった。

次に、「⑭協力的プランニング法はよかったか」については、1名が「5: とてもよかった」、3名が「4: ややよかった」、2名が「3: どちらでもない」と回答した。5と回答した理由は、「この方法を使うと自分の作文についてより多くのアイデアを書くことができ、文を長くしてよりまとめることができるようになったから」(調査協力者B)ということであった。4と回答した理由は、「良いところや悪いところについてサポートしてくれたり、何か変えることができないかアドバイスをくれたりしたから」(調査協力者E)、「クラスメイトと話すとともにアイデアをくれたから」(調査協力者F)、「テーマによっては役に立ったが他のテーマではクラスメイトからの提案がなくそれほど役に立たなかったから」(調査協力者A)ということであった。

インタビューの最後に「学習意欲が上がったか、または日本語作文が書けるようになったという実感があるか」について問うたところ、全員が「はい」と回答した。具体的に「講座を通して何が最も学習意欲の向上または書けるようになったという実感を得るのに影響があったか」について聞くと、3名が「プランニング(単独もペアも)」、2名が「日本語で文章を書くことに慣れたこと」、1名が「スペイン語でプランニングをしたこと」、1名が「必ずしも複雑な言い方でなくても、違う言い方で自分を表現できるようになったこと」と回答した(複数回答可)。また、中には今回の講座で学んだことが学校の日本語のテストなど別の機会でも生きたことを実感し、それがモチベーションの向上に繋がった(調査協力者B)という意見もあった。

6. 考察

6.1 母語使用の有効性

Ahmadian et al.(2016)はL2で作文を産出する過程でのL1使用について、「認知的負荷を減らす」と述べている。本研究の調査で、第1セッションではプランニングで使用する言語についての指示が曖昧だったため、日本語でプランニングをしていた調査協力者が数名いた。第2セッションで、最も使いやすいと感じる言語で考えるよう筆者が追加で指示をしたところ、第2セッション以降は全ての調査協力者がプランニングで使用する言語を母語のスペイン語に変えた。インタビューで理由を問うと、いずれも「スペイン語で考えるほうが簡単だった」や「スペイン語でプランニングするほうが、そのあとの作文で文章が書きやすかった」と述べている。また、プランニングが日本語ではなくスペイン語であったため、自分より日本語力の高い相手に自分のプランを説明するのでも恥ずかしくなかったという意見もあった。これはペアの相手が自分よりも日本語のレベルが高い場合、間違えていたら恥ずかしいという感情が邪魔をして思うようにプランの説明や話し合いができなかったのではないと思われる。したがって、日本語作文産出過程での母語使用は、L2使用による認知的負荷を軽減し、心理的なハードルを下げるという有効性が強く感じられた。一方で、本調査で作文の評定得点が高群だった調査協力者は、第2セッションのテーマだった「学校紹介」のようなシンプルな説明文などの場合、そのまま

日本語でプランニングしたほうが役立つであろうと感じたと述べている。以上を踏まえて、日本語のレベルが初級前半または日本語力にあまり自信がない学習者の場合や、意見文や比較などテーマが複雑なものや抽象的なものの場合、認知的負荷を軽減し心理的なハードルをさげるといった有効性が書きやすいと感じることに繋がり、作文執筆の意欲向上をもたらすと考えられる。

6.2 プランニングおよび協力的プランニングの有効性

作文執筆の前に行うプランニングの重要性や有用性については、先述の2.2の西島(2019)や大和(2013)の研究で明らかになっており、本調査でも5.1.2や5.3のように同様の結果となった。自分の考えを明確化したり整理したり、どういう順番で何を述べるか考えたりすることが、産物としての作文の内容や構成といった内容面の質を向上させた。また、前節で述べた母語使用と同様に、プランニングが作文産出の助けとなり、書き手がその後の作文を書くのが楽になったと感じることが、作文執筆への意欲向上をもたらした。

協力的プランニング法については、特にペアで話す協働という面で、自分が気づかないことに対する指摘や提案があることは、書き手として最大のメリットであろう。ペアでの話し合いで得た情報を加筆することによって作文の内容がより豊かになり、本来の自分のレベル以上のパフォーマンスが出せるのである。したがって、筆者は2.3で言及した坂本・戸田(2004)の「作文のプランについて話し合うこと自体に意義があった」という見解に同意する。中にはペア活動がうまくいかず教師の介入が必要となる場面があるかもしれないが、主として学習者主体で学ぶ活動となる点も利するところがあるのではないであろうか。また、学習意欲の向上に最も大きな影響を与えたものについて、6名中4名がプランニング(単独および協力的プランニング)について触れており、協力的プランニング法という協働的学習が学習意欲の向上にも寄与したと言える。

6.1および6.2を総合的に見ると、初級段階では母語を使って協力的プランニング法(作文執筆者による単独プランニングとペアでの話し合い)を実施して作文を書くことに意義があると言えるであろう。図9に示したように、心理的ハードルを下げる母語で、作文の内容面の質の向上や執筆への意欲向上が見込まれる協力的プランニング法を行うことで相乗効果を生み、協力的プランニング法の有効性がより発揮されるのであると考える。

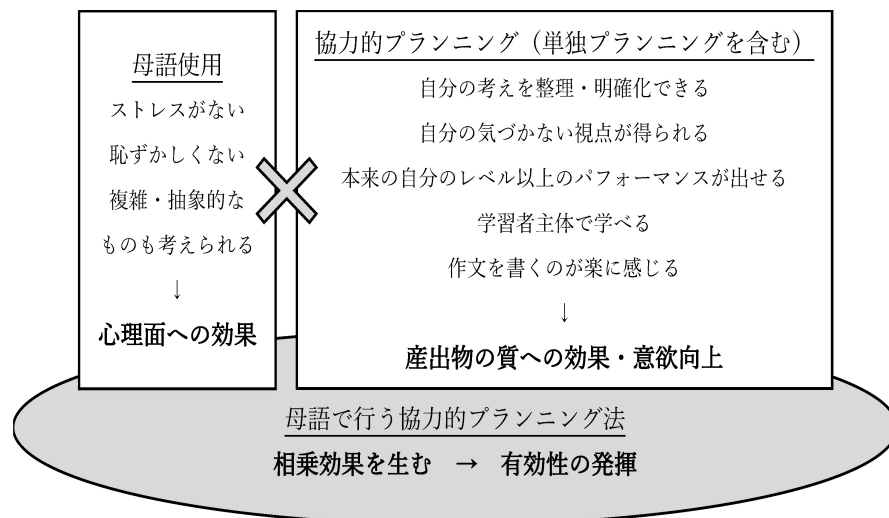


図9 母語で協力的プランニング法を行う有効性

6.3 母語での協力的プランニング法の改善点と課題

最後に、母語での協力的プランニング法の改善すべき点や課題について、3点述べる。1点目は、テーマ設定についてである。母語での協力的プランニング法は、テーマによって向き不向きがあることがわかった。本調査での作文テーマでいうと、第2セッションの「学校紹介」では、学校の基本情報やシステム、良いところなど、全員が概ね同じような項目を選んで書いていた。この場合、ペアでの話し合いで目新しい情報は出にくく、シンプルな内容について話すなら母語である必要性は感じられないため、このテーマは協力的プランニング法向きではなかったと言えるであろう。一方、第3セッションの「メキシコの〇〇と日本の〇〇」では、類似点に焦点を当てた作文もあれば、主に相違点について書いている作文もあり、同じ相違点を扱っている場合も治安、休暇、高齢者への対応、物価など、テーマは多岐に渡った。それぞれのプランニングの内容が異なると、ペアの話し合いで新しいアイデアを得やすい。また、多岐に渡るテーマについて話し合う際に、より自分の考えを表現しやすい母語で行うことに意義があったと言えるであろう。

2点目は、ペアリングについてである。協力的プランニング法のねらいの1つである、良い点も足りない点も指摘し合うということや、「社会的相互作用によって他の状態では不活性な修辞学的方略と知識が活性化」(Bruer, 1993 松田・森監訳 1997)されることを達成するためにも、あまり面識のない者や性格的に合わないと感じている者とペアを組ませることは避けるべきである。可能ならば学習者主体でペアを組ませたり、毎回ペアを変えてうまくいかないペアを膠着させないようにしたりするのが望ましいのではないかと考える。本調査では同じ学校に通う生徒同士ということで、完全に初対面だという者はいなかった。しかし、対象が高校生という影響が出たのか、ペアリングが原因で協力的プランニングがうまくいかなかったケースも見られた。ペアワークがうまくいかないときに軌道修正ができず、対話を止めて無言で時間をやり過ぎてしまうなど、対人スキルや感情のコントロールなどの社会面において、成人に比べると未熟な部分が露呈してしまったことに起因すると考えられる。もし初対面や関係性ができあがっていない面々で実施する際は、緊張を和らげ自己開示を促すような活動前のアイスブレイキングを入れたり、ペアを組むときに、例えば「犬派？猫派？」という質問に対して同じ答えの人と組んで親近感を高めるといった工夫をしたりすると良いのではないだろうか。

3点目は、協力的プランニング法を授業内で実施する際の流れについてである。協力的プランニング法を行う際は、導入時のみだけでなく毎セッションで協力的プランニング法をする目的や実施の流れをよく確認したほうが良いと考える。本調査でも毎セッションで確認していたものの、時間短縮や飽きを避けるために回を追うごとに確認する内容を簡略化していた。その結果、中には自分のプランを口頭で説明せず画面シェアをして見せるだけで話し合いを進めているペアもいた。それでは自分のプランを相手に説明することで、アイデアを整理したり相手に伝わるように工夫して話したりして自分のプランを精緻化するという目的が果たされない。確認の仕方は、教師が説明するという方法の他に、協力的プランニング法に慣れている学習者の場合は、学習者に説明させるという方法も有効であろう。毎セッションで目的や実施の流れをよく確認することで、より効果的な協力的プランニング法が実施できるのであると考える。

7. 今後の課題

本調査では、サンプル数の少なさ、初級以外の日本語レベルや高校生以外の年齢を対象とした調査の必要性、オンライン以外での調査の実施、採点者が1人かつ調査者本人であった作文の評価方法、書き手にとって適切な作文執筆時間の設定などが至らなかった点として挙げられる。加えて、学習者に

よる内省や推敲、協力的プランニング法と同様に協働学習を活かしたピア・レスポンスなども加えたカリキュラムを組み、効果の比較や長期的なコースとしての実践も今後行ってみたい。

山本 恵(やまもと けい、YAMAMOTO Kei)

国際交流基金リマ日本文化センター

付記

本論文は、2024年度東京外国語大学大学院総合国際学研究科に提出した修士論文に加筆・修正を行ったものである。本研究の遂行にあたり、熱心に辛抱強くご指導をいただいた伊達宏子准教授、伊東克洋准教授、工藤嘉名子教授(日本語教育リカレントコース長)、ならびに調査にご協力いただいた社団法人日本メキシコ学院の教職員および生徒の皆様、スペイン語のネイティブチェックに多大なるご協力をいただいたロヘリオ・バルガス・ロドリゲス(Rogelio Vargas Rodríguez)氏に、心より感謝を申し上げます。また、本論文の審査にあたり、有益なご指摘をくださった査読者の先生方に厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 池田玲子(1999)「日本語作文推敲におけるピア・レスポンスの効果中級学習者の場合」『言語文化と日本語教育』17, 36-47.
- 笥理沙子(2014)「プランニングを取り入れた小学校における「書くこと」の学習指導の研究」『学芸国語教育研究』36, 120-140.
- 坂本美紀・戸田亜佑(2004)「協力的プランニング法が大学生の作文にもたらす効果」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』7, 119-126.
- 瀧澤正己(2002)「語学強化法としての通訳訓練法とその応用例」『北陸大学紀要』26, 63-72.
- 西島絵里子(2019)「第二言語の意見文産出におけるタスク前プランニングの効果:マインドマップ・アウトラインの場合」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』45, 19-36.
- 野村泰朗・宮内佐和子(2006)「作文の見方・考え方」に着目した作文指導方法の開発:意図的なコミュニケーションを踏まえた文章産出過程モデルの検討」『埼玉大学紀要』55, 71-83.
- 文部科学省(2014)『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』第5章「DLA<書く>」.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/___icsFiles/afiedfile/2018/05/24/1405244_3.pdf (2025/09/07閲覧)
- 矢高美智子(2004)「第二言語作文のプランにおける第一言語使用の影響」『日本語教育』121, 76-85.
- 矢高美智子(2007)「第2言語作文におけるプランと作文の関係:プランでの第1言語使用の有効性」『茨城大学留学生センター紀要』5, 53-63.
- 大和隆介(2013)『方略的プランニングが作文タスクに与える影響の検証と効果的指導法の開発』(科学研究費助成事業研究成果報告書 課題番号: 22520597).
- Ahmadian, M., Pouromid, S., & Nickkhab, M. (2016). Improving the quality of second language writing by first language use. *Theory and Practice in Language Studies*, 6(4), 767-775.
- Bruer, J. T. (1993) *Schools for thought: A science of learning in the classroom*. The MIT Press. (ブルーアー, J. T. 松田文子・森敏昭(監訳) (1997)『授業が変わる—認知心理学と教育実践が手を結ぶとき』北大路書房)

- Flower, L., Wallace, D. L. Norris, L., & Burnett, R. E. (1994). Making thinking visible: Writing, collaborative planning, and classroom inquiry. National Council of Teachers of English.
- Flower, L. (1996). Collaborative planning and community literacy: A window on the logic of learners. In L. Schauble & R. Glaser (Eds.), *Innovations in learning: New environments for education* (pp.25-48). Lawrence Erlbaum Associates.
- Hayes, J. R., & Flower, L. S. (1980). Identifying the organization of writing processes. In L. W. Gregg & E. R. Steinberg (Eds.), *Cognitive processes in writing* (pp.3-30). Lawrence Erlbaum Associates.
- Kobayashi, H., & Rinnert, C. (1992). Effects of first language on second language writing: Translation versus direct composition. *Language Learning*, 42(2), 183-215.
- Neokleous, G. (2017). Closing the gap: Student attitudes toward first language use in monolingual EFL classrooms. *TESOL Journal*, 8(2), 314-340.
- Ochi, Y. (2009). The role of L1 in facilitating L2 production. *Interpreting and Translation Studies*, 9, 123-140.

短期留学経験が中国の日本語専攻生の 就職・キャリア形成に与える影響 —卒業5年後のフォローアップ調査を通して

The Influences of Short-Term Study Abroad Experience to Employment and Career Development Among Chinese Students Majoring in Japanese Language: Through a Follow-Up Investigation 5 Years After Graduation from University

金 玉花
黒岡 佳柁

Abstract

This study investigates how short-term study abroad experiences (one year) in Japan influence the subsequent careers of three Chinese learners of Japanese. To this end, it draws on a follow-up survey conducted five years after graduation, along with findings from the author's earlier work, to explore the long-term career outcomes of their study abroad experiences. The study employed a survey and PAC analysis with three participants who had taken part in short-term study abroad programs in Japan, comparing the results with data collected immediately after their stay. The findings suggest that the career outcomes of short-term study abroad can be conceptualized along three dimensions: "career options," "direct economic returns," and "personal growth." Among these, "career options" and "direct economic returns" represent the tangible benefits of study abroad in relation to employment and career development. Although "personal growth" was evident both immediately after the program and at the time of the follow-up survey, overall evaluations of the study abroad experience were "very satisfied" immediately after completion; however, five years after graduation, these evaluations had shifted from a high level to a moderate level. Furthermore, a comparison of the three participants in terms of employment quality revealed a common orientation toward combining Japanese (as a foreign language) with additional skills. These results indicate that even when short-term study abroad experiences are highly valued immediately after completion, participants' evaluations may change as their careers progress. Moreover, the importance of the concept of "Japanese plus additional skills" has been clarified. The findings provide perspectives not previously addressed in prior research and offer important implications for promoting short-term study abroad programs in China and Japan, as well as for supporting the career development of Japanese language learners.

Keywords

短期留学、日本語専攻生、就職、キャリア形成、PAC分析

Short-Term Study Abroad, Japanese Language Majors, Employment, Career Development, PAC Analysis

1. はじめに

中国は2001年WTOに加入して以来、グローバル人材へのニーズが高まるにつれて、教育のグローバル化という理念のもと、様々な留学制度を設立することで、多くの学生を海外に送り出し、また他国の学生の受け入れも積極的に推進してきた。その一環として、中国の大学では、短期交換留学プログラムが設置され、日本語教育領域でも多くの学生が、日本の大学との留学プログラムを活用している。この場合の「短期留学生」とは、学位取得を目的とせず「大学等における学習、異文化体験、語学の実地習得などを目的として、概ね1学年以内の教育を受けて単位を修得又は研究指導を受ける留学生」を指す(日本学生支援機構2025)。日本学生支援機構(2020)によれば、2019年の時点での日本で学ぶ中国からの短期留学生は6,305人に上り、短期留学生全体の33.5%を占めている。その後、コロナの影響で人

数が大幅に減ったものの、2024年には6,221人(31%)まで回復している(日本学生支援機構2025)。

こうした留学経験の意味を探る研究は多いが、本稿ではキャリアとの関連を論じた研究に注目してみよう。こと、長期留学とキャリアについては、例えば田中(2014、2019)は、ラテンアメリカ出身者の日本への留学経験者を調査した結果、「専門性の深化」「日本語・日本文化の知識」「人間的成長」などを留学の成果としている。また新見ほか(2018)は、日本人の留学経験者へのアンケート調査によって、収入の増加など、留学経験がキャリアに大きな効果をもたらすと述べている。他方、短期留学とキャリアとの関係に関しては、例えばS. Waibel, et al.(2017)は、キャリアの成果に関する多数の文献をまとめ、短期留学がその後の収入と職業上の地位向上につながると指摘している。また、留学経験が帰国後の学業・進学・就職に積極的な効果を与えたとする研究(小山2015)や、1か月の留学がキャリア意識の向上につながったとする研究(新見2016、佐藤2025)などがある。

このように先行研究では、長期・短期留学が就職・キャリアに与える積極的な影響と成果がすでに指摘されており、この点は示唆に富む。しかし、こうした影響や成果の多くは、量的研究による傾向の把握に留まっているものや、また質的研究であっても1回限りのインタビューによる成果であることが多く、あくまで「個人」に着目し、留学終了の時点からその後の社会生活に至るまでの長期間にわたり、当人の留学経験がどの程度キャリアのなかで活かされているのかを追跡し、質的に研究したものは管見の限り見当たらない。先行研究でも指摘されている通り、留学で「育成された能力が仕事のなかで活かされなければ「成果」として認識されない」(赤崎2010:24)と言えるなら、留学経験のキャリアへの影響を見定めるには、留学直後から、その後の社会生活を含めた追跡研究が必要であり、さらにその影響の変化を探るには、同一の留学経験者に対して、留学終了後の特定の時期にインタビュー調査を実施し、以前と以後の語りを比較する必要もあるだろう。この点で、北出(2018:129)が指摘するように、留学経験の意義を研究するには「留学前、中、帰国直後だけに焦点を当てるのではなく」「その後の人生の転換期も含めた長期的な捉え方が必要」だと言える。

したがって、同一人物の留学とキャリアへの評価を長期にわたり追跡研究することによって始めて、留学経験のキャリアへの影響・成果を、明確化することができるだろう。しかし、現在のところ、留学経験のキャリアへの影響という点で、留学直後から一定のキャリアを経た時期まで、同一の留学経験者に注目し、インタビューを通じ、その留学経験の意義を掘り下げ、変化を追跡した研究は見られない。

こうした経緯から、本稿では、日本への短期留学を経験した中国出身の日本語学習者(3名)を対象に、卒業後5年経った時点でフォローアップ調査を行った結果と、筆者が以前の研究で明らかにした留学終了直後の調査結果を適宜用いながら、短期留学がそれぞれのキャリアにどのような影響を与えているのかを明らかにしたい。筆者は以前、本稿の調査協力者である日本語学習者(3名)について、留学終了直後(6年前)に、異文化コミュニケーション能力の発展プロセスを中心とした留学成果全般に関して、論文と報告書を発表している(金2019、金・樊2020、金2020⁽¹⁾)。本稿では、この成果を援用しつつ、それぞれの日本語学習者(3名)が抱く留学経験に対する自己評価を相互に比較し、かつ留学直後と卒業5年後の個人における自己評価を比較することで、日本へ短期留学した中国人の日本語学習者が、自らの留学経験をいかに評価し、またその経験がどの程度キャリアに影響を与えているのかを明らかにしたい。そして、明らかとなった彼らのキャリア現状から、今後の日本語人材育成へ向けた提言を考

⁽¹⁾ 筆者は中国教育部人文社会科学研究課題「中国の大学における出国短期留学生の異文化コミュニケーション能力の変化についての縦断的研究」(高校出国短期留学生跨文化交际能力发展跟踪研究(项目编号:16YJC740031))の最終報告書を、2020年度に中国教育部に提出している。

えてみたい。

2. 先行研究

中国国内において留学経験と就職・キャリアとを関連付けた研究は、長期留学を中心としたものが多い。例えば、海外留学経験が、中国国内での経済的収入の向上につながるとする研究(许ほか2014)や、海外留学が、職業選択にとって有利となるとする研究(魏・曾2014、吴2015)などである。また、職に対する留学生の適不適を判断する指標の研究(柳・叶2021)、帰国留学生の就職問題についての研究(贾2012)、2010年頃からの留学の脱エリート化に伴う、中国国内での留学価値の低下を論じた研究(王・苗2017)などもある。こうした研究を見ると、中国国内では、国際教育の大衆化や多様な留学ニーズによる留学価値の低下が生じている一方で、長期留学経験が就職やキャリアに与える影響は、概ね積極的に評価される傾向にあると言える。

日本国内の研究でも、長期留学と就職・キャリアに関わる留学経験の意義について、多くの研究が蓄積されているが、なかでも中国人留学生に関する研究を取り上げると、例えば、徐・阿部(2012)は、日本に留学した後、中国で就職した留学経験者28名に聞き取り調査を行った結果、「語学力」のほか、「日本の文化や習慣」「社会等の知識」「視野の拡大」「新しい価値観の形成」が、キャリア形成にプラスに働いていると指摘した。また佐藤(2013)は、中国人留学生のライフストーリーから、留学経験の意味と自己実現について考察している。さらに竇・佐藤(2017)は、中国人留学生の留学経験が、進路・職場・生活へ与えた影響を、文系と理系に分けて比較検討している。加えて、黄(2022)は、留学後、日本の企業に勤めている中国人元留学生の経験をもとに、日本での大学とアルバイト経験が、現職にポジティブな影響を与えていると指摘する。他方、中国人留学生以外の研究としては、例えば、日本人留学経験者にアンケート調査を行い、留学経験の収入・キャリアなどへの肯定的な効果を指摘した研究(新見ほか2018)、留学経験者と未経験者を比較し、留学経験のキャリアにもたらすインパクトを指摘した研究(新見ほか2017)、さらにラテンアメリカ出身の日本留学経験者を対象に、卒業後10年以上経った時点で聞き取り調査を実施し、「専門知識」「日本語・日本文化の知識」「人脈」などが仕事や生活への長期的な留学成果となっていると指摘した研究(田中2014、2019)などがある。加えて、日本国内で就職した韓国人留学経験者のライフストーリーから、そのキャリア形成を可視化した研究(山本2019)や、同じく韓国人留学経験者の帰国後のキャリア形成について質的分析を行った研究(李2022)、また様々な国籍の留学生を対象に、そのキャリア形成を支援する立場からの研究(菅長ほか2023)など、多くの研究成果が蓄積されている。

他方、短期留学経験が就職・キャリアに与える影響についての研究は、長期留学ほど進んでいないものの、目下成果が蓄積されつつある。例えば、中国人短期留学生の研究として、吉野(2017)は、短期留学後、1～11年経過した中国人6名にフォローアップインタビュー調査を行った結果、彼らが「学業」「学生交流」「日本・日本人についての知識と理解」「ものの見方」という点で、概ね肯定的な評価を下していると報告している。また、中国以外の短期留学生の研究として、小山(2015)は、日本の大学の交換留学プログラムに参加した、外国人留学生124人を対象にフォローアップ調査を実施した結果、留学経験が帰国後の学業・進学・就職に、積極的な効果をもたらしたと報告している。さらに、日本人短期留学経験者のキャリア意識に関する研究としては、1か月の短期留学経験が、将来の進路上の海外志向を強化する役割を果たしたとする研究(新見2016)や、約1か月の短期語学留学の経験がキャリア意識の向上につながるとする研究(佐藤2025)などが示唆的である。そのほか、東南アジアから日本へ留学し、その後母国で働く元留学生を対象にインタビューを行い、日本の社会規範の受容、自信の獲得、日本へ

の持続的な関心と愛着の醸成などを論じた研究(八若2018、八若・小林2021、八若2022)などがある。こうした先行研究を見ると、長期・短期留学は、留学経験者の「語学能力の向上」「視野の拡大」や「価値観の変化」、そして「人間的成長」を促し、その後の就職・キャリア形成においても、「収入の向上」「職業選択」「キャリア意識の向上」などの点でポジティブに作用していることが分かる。しかし、従来の研究では、量的な研究や一時的なインタビューによる成果が多く、留学直後から一定のキャリアを経た段階に至るまで、同一人物の長期にわたる留学経験への評価に注目し、その過程を質的に分析した研究は管見の限り見られない。だが、留学経験のキャリアへの影響は、留学後の社会生活のなかで初めて現れる場合もあることから、留学後の社会生活を含めた長期的な視点で、個人の評価の変化を把握しながら明らかにする必要があるだろう。

では、留学経験のキャリアへの影響を考える場合、どの時点での調査が望ましいのだろうか。本稿では、先行研究の指摘に倣い、卒業後5年と定める。例えば、芦沢(2018:248)は「留学経験者に留学後5年から10年を経て継続調査を行うことができれば、留学経験が実社会でどう生きているかを調べることが可能になる」と指摘している。また、林(2009)は、中国の大学の卒業生を追跡した研究のなかで、卒業後5年以内における就職・キャリア展開が、その後のキャリアに重大な影響を与えているとしている。こうした先行研究に倣い、本稿でも留学経験のキャリアへの影響を調査するには、卒業後5年が適切であると判断した。

以上から、本稿では同時期に短期留学を経験した中国の日本語専攻生3名を対象に、卒業5年後にフォローアップ調査を実施し、3名の留学経験に対する評価の比較を行う。さらに、今回のデータと留学直後のデータ(金2019、金・樊2020、金2020)を参照しつつ、各々のなかで留学経験に対する評価が、どのように変化したかを分析する。その上で、3名の就職・キャリアの相違とその背景を考察し、今後の日本語教育における人材育成に向けた提言を考える。

3. 研究の設計

3.1 調査協力者と調査時期

本稿の調査協力者は、2016年9月から2017年8月まで、日本で1年間の短期留学を経験し、2018年6月に大学を卒業した後、中国国内で就職した中国の大学の日本語専攻生3名である。調査協力者のプライバシー保護のため、その3名をL、Z、Yと称する(表1)。Zの専攻は「日本語+IT」で5年制だが、外国語学院に属し日本語学習が主であるので、本稿ではZを含め3名とも日本語専攻生として論じている。なお、LとYは大学3年次に、Zは大学4年次に日本で1年間留学している。この3名について、本稿では2023年9月末頃、アンケート調査とPAC分析を行った。

また筆者は、すでに以前の研究のなかで、今回と同じ調査協力者3名に、留学前・留学半年後・留学1年後の3つの時点においてフォローアップ調査を行い、異文化コミュニケーション能力の縦断的变化に焦点を当て、3名の留学成果全般を分析した(金2019、金・樊2020、金2020)。よって、筆者は3名の留学経歴について十分認識しており、互いの信頼の元に今回の調査が行われたことになる。

なお、本稿の調査協力者は学部時代に学業成績の順により選抜された学生であり、中国国内では、大学在籍時の学業成績が優れている者が、就職において高く評価されやすいことから、中国国内の就職に際しては、有利な立場に置かれている日本語専攻生の代表とみなすことができる。

表1 調査協力者の基本的属性

調査協力者	L	Z	Y
出身大学	中国北方の「985工程」 ⁽²⁾ 大学	中国北方の一般大学	中国南方の「985工程」大学
専攻	日本語	日本語+IT	日本語
性別	女性	女性	男性
学部の期間	4年	5年	4年

3.2 研究方法

本稿の研究方法の手順としては、まず、調査協力者に事前にアンケート調査を実施し、回答を得た。次いで、QQアプリ(チャット機能の他、音声メッセージ、動画、ファイルの送受信機能を持つ、無料のメッセージング・アプリ)を使用し、インタビューを含めたPAC分析を実施した。詳細は以下の通りである。

3.2.1 アンケート調査

まず、「問巻星」というアプリケーションを用い、就職などに関する基本的状況について、事前にアンケート調査を実施した。

3.2.2 PAC分析

アンケート調査の後、調査協力者3名にPAC分析を行った。PACとはPersonal Attitude Construct(個人別態度構造)の略であり、内藤(2002)により開発された技法である。末田(2001)によれば、PAC分析とは「量的研究及び質的研究それぞれのメリットを掛け合わせたもの」であり、「調査者は調査協力者の枠組みを用いて、調査協力者の体験を理解」することが可能であり、またデンドログラムに基づいた解釈となるので、再現性が高いという点から、その有効性と信頼性を明らかにしている。また、PAC分析は、半構造化面接と比べ、調査対象者の内面の奥底に触れられるというメリットもあると言われている。

PAC分析のためにQQを使用し、上記3名の調査協力者に、オンライン上で調査を行った。PAC分析を用いた調査手順は、以下の通りである。(1)以下の刺激文を提示する。「学部時代に日本で1年間留学した経験はあなたの就職やキャリア形成にどのような影響をもたらしましたか」。さらに、この刺激文に、以下のような説明を追記した。「以上の刺激文を読んで、思い浮かべるイメージを自由に書いてください。イメージは単語や短文の形で書いてください。10個以上書くこと」。(2)連想終了後、調査協力者にとって重要であると感じられる項目順に、数字をつけてもらう。(3)項目の相互を比較し、上位の項目から順に2つずつ組み合わせ、直感的イメージで両項目がどの程度近いかを7段階で評定してもらう。(4)評定の結果をクラスター分析(平方距離、ウォード法、SPSS22)にかけ、そこで得られたデンドログラムを協力者に示し、インタビューを実施する。(5)各連想項目のイメージ(+ / 0 / -を感覚的に評価)について、当該項目が表す具体的な内容を尋ねる。

なお、上記(4)のインタビューに際しては、中国語で行った。L、Z、Yに使われたインタビュー時間は、順に42分、29分、39分である。インタビュー内容は文字起こしをし、日本語に訳した。また、その訳文は、日本で長年の留学経験がある日本語教師による確認の結果、妥当性をもつとの判断を得た。

⁽²⁾ 「985工程」に指定されている大学は中国国内に39校ある。これらの大学は、中国政府が世界トップレベルの大学を建設するために重点的に支援している高等教育機関である。

4. 調査結果

4.1 調査協力者の就職状況

まず、アンケート調査によって得られた、調査協力者の就職状況を、下記の表2において示した。

表2 調査協力者の就職状況

	L	Z	Y
1. 就職時期	2018年7月	2018年7月	2018年7月
2. 転職回数	辞職後、大学院入学	1回	1回
3. 就職先・所在地	塾(大連) →大学院での勉強	情報技術企業(上海) →旅行プラットフォーム (上海)	国営企業(厦門) →教育研修機関(広州)
4. 仕事内容・日本語の使用の有無	日本語教師・日本語使用有り	1回目:プロジェクト参加・日本語使用有り; 2回目:データ処理・日本語使用無し	1回目:国内貿易・日本語使用無し; 2回目:教育研修・日本語使用無し
5. 賃金待遇 (年収、人民元)	約6万	1回目:約12万 2回目:約30万	1回目:12~15万 2回目:15~18万
6. スキルの研修・資格取得の有無	「法考証」の取得	PMP(Project Management Professional)	社会人としてMBAに入る予定
7. 短期留学経験は就職に役立ちましたか。	比較的役立った	非常に役立った	まあまあ役に立った
8. 短期留学経験はキャリア形成に役立ちましたか	回答無し(本人は大学院生という立場を職業・キャリア形成とみなしていない)	比較的役立った	比較的役立った
9. 現在の仕事(学習)への満足度	非常に満足	非常に満足	まあまあ満足
10. 今後3年以内の転職予定	当時大学院生のため、回答無し	予定無し	予定有り

4.2 調査協力者のPAC分析の結果

次いで、PAC分析の結果から、短期留学の就職・キャリア形成への影響が示された。以下、クラスター名は〈 〉、連想項目は「 」を用いて表記する。また、連想項目の前の数字は、調査にとって重要と考えられる順位を、後ろの(+), (-), (0)は単独のイメージを示している。さらに、クラスターは略号CLで表記する。以下、3名の調査協力者のPAC分析の連想項目とデンドログラムの詳細を記す。

4.2.1 調査協力者Lの分析結果

Lのデンドログラムは、11個の連想項目で、6つのクラスターに分類されている(図1)。「1複合型人才」の重要度が最も高く、10項目に対するイメージがプラスになっている。

CL1には、「5中倫法律事務所」と「6涉外法律事務所」の2項目が含まれている。LはCL1を<複合型人才としての職業選択>と命名し、下記のように説明している。「私は日本に留学中、『家事法』と『刑法』という授業を傍聴したことがある。これは法学入門者に適した授業だった。この経歴は、私が法律専門の修士課程に入る基礎となった。また、中倫法律事務所は、海外向けの法律事務所で「日本語+法律」の複合型人才にとってはぴったりだ。この事務所では日本語や修士課程で身につけた法律の専門知識を活かすことができる。」

CL2には「2修士論文」と「4留学時の学習方法」の2項目が含まれている。LはCL2を<学術面での成果>と命名し、以下のように解釈している。「留学時に日本語専門の知識以外に、学術研究の方法を学んだ。文献検索の方法や文献を手に入れるルートなどについて教えてもらった。また、留学時『家事法』や高齢化社会について勉強したことがあるので、修士論文ではちょうどこの2つをつなぎ合わせたテーマについて研究している。」

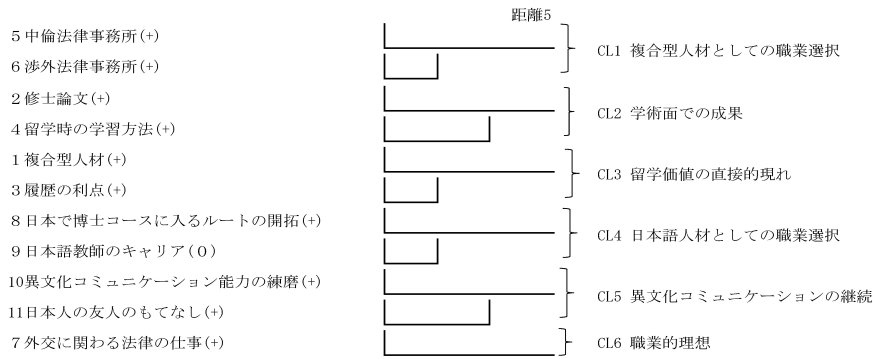
CL3は「1複合型人才」と「3履歴の利点」の2項目が含まれている。LはCL3を<留学価値の直接的現れ>と命名し、以下のように解釈している。「国費奨学金で日本に留学した経歴は、面接官の目を引きやすいので、就職や進学の際にとってもプラスになっている。留学を通して国際的視野を広めつつ、学術能力や異文化コミュニケーション能力、そして自律能力も鍛えられた。留学があったからこそ、私も「複合型人才」になったと思う。これは留学がもたらした、もっとも顕著な成果である。」

CL4には、「8日本で博士コースに入るルートの開拓」「9日本語教師のキャリア」の2項目が含まれている。LはCL4を<日本語人材としての職業選択>と命名し、以下のように解釈している。「日本留学中、一定の人脈を作ることができた。もし言語学や文学関連の研究をする場合でも、順調に指導教授が見つかると思う。また、卒業する頃、中国国内か日本の大学に進学するか、あるいは就職するか、いろいろな選択肢ができた。最終的には、国内で修士課程に入り、法律の勉強することに決めた。卒業してしばらくは、塾で日本語の教師をやったが、4ヶ月後、仕事をやめて大学院入試の準備を始めた。現在、法律専攻の院生として勉強している。」

CL5には、「10異文化コミュニケーション能力の練磨」と「11日本人の友人のもてなし」が含まれている。LはCL5を<異文化コミュニケーションの継続>と命名し、以下のように解釈した。「留学中、授業では先生やクラスメートと交流し、課外では日本の文化や人情を体験できた。日本語を話す能力が高まり、日本人の人間関係の特徴も認識できるようになり、異文化コミュニケーションが上達した。帰国してからボランティアとして、日本からの留学生や友達をもてなしたことがある。」

CL6は「7外交に関わる法律の仕事」の1項目になっている。LはCL6を<職業的理想>と命名し、以下のように解釈した。「日本語と法律を勉強してから、就職先の選択肢とルートが増えた。外交部に入って法律関連の仕事をするのは、私の職業的理想である。公務員の試験に合格したら、外交部の関連職の試験を受ける予定である。もし受からなかったら、法律事務所で働く。」

Lは日本語教師の仕事をして4ヶ月後退職し、法律専攻の修士課程に入るために大学院入試の準備を始めた。日本語教師であれ、法律専攻の大学院生であれ、両方とも、日本語専攻と留学の経験に、密接に関わっている。留学経歴は、Lに進学と就職の上で多くの選択肢を提供した。Lは、そうした自分を「複合型人才」と定義しており、その重要度が最も高いことから、「日本語+法律」人材としてのプライドを持ち、その職業的理想に大きな自信を持っていることが分かる。

図1 調査協力者Lのデンドログラム⁽³⁾

4.2.2 調査協力者ZのPAC分析の結果

Zのデンドログラムは、図2に示す。11個の連想項目で、3つのクラスターになっている。なかでも「1豊かな留学経験のシェア」の重要度が最も高い。さらに、11項目についてのイメージは、すべてプラスになっている。

CL1には、「8日本語能力による職場競争力の向上」「10職場昇進のチャンス」「3良好な仕事の習慣」「6重要な仕事に恵まれるチャンス」「11ボーナス」の5項目が含まれている。Zは、CL1を<留学経験がもたらす直接利益>と命名し、以下のように解釈した。「日本語能力は、私の職業競争力を高めてくれた。卒業後、上海にある会社に就職し、あるプロジェクトに参加した。1年目に英語を使い、2年目に日本語を使う仕事をした。2年後、もっと将来性のある企業に移った。職場内で、昇進のための報告会があるたびに、私は日本で1年間留学した経歴をアピールした。これは私にとってプラスになり、多くの昇進のチャンスに恵まれた。また、留学時、勉強やアルバイトのなかで、日本人の仕事ぶりを学ぶことができた。これは今の仕事のなかでも、非常に役に立っている。また、うちの会社では、言語能力手当が別にある。このように見れば、留学経験は、私の昇進と収入に直接影響しているといえる。」

CL2には、「5人脈作り」「9多くの職業のチャンスが得られる」の2項目が含まれている。ZはCL2を<多くの選択肢>と命名し、以下のように解釈している。「留学により、もっと多くの人脈資源ができた。留学中に知り合った先生や友達は、私に多くのチャンスを提供してくれた。今新しい仕事をみつけようとしても難しくないと思う。なぜかという私は、「日本語+IT」専攻で、留学期間中に情報科学について勉強したことがあるからだ。現在はデータ処理の仕事をしている。「日本語+IT」は、「今の私」を形作っており、2つの専攻とも、私にとって重要だと思う。」

CL3には「4広い視野」「7同じ話題をもつ同僚」「1豊かな留学経験のシェア」「2チャレンジ精神」の4項目が含まれている。ZはCL3を<個人的素質への影響>と命名し、以下のように解釈している。「留学中、たくさんの友達ができ、また勉強、実習やアルバイトのなかでいろんなことを経験できた。これは私の視野を広げ、人生を豊かにしてくれた。さらに、留学時のアルバイトを通して、私はチャレンジ精神を持つようになった。当時は心身とも打撃を受け、非常に苦しかったが、留学が終わる頃まで頑張った。この経験のおかげで、現在いくら仕事が大変でも、平然と受け止めることができるようになった。」Zは卒業後5年の間に、一度転職しているが、前後2つの仕事に満足している。Zは、自分の専攻を十分に活かしており、就職やキャリア形成も順調で、留学がもたらす影響を高く評価している。また、Zは「日本語+IT」専攻の卒業生として、現在日本語を使っていないが、留学経験と日本語能力は、彼女の就職

⁽³⁾ 図1の項目間の距離についての詳細は、本文末の「付録 表1」を参照のこと。

とキャリア形成に、積極的な影響を与えている。よって、日本語学習への評価も、ITに負けないうくらい高い。こうしてみると、留学は、Zの就職やキャリア形成に、直接的利益をもたらしただけでなく、Zの人生を豊かにし、人間関係や仕事に対する態度にも、積極的な影響を及ぼしたことがうかがわれる。

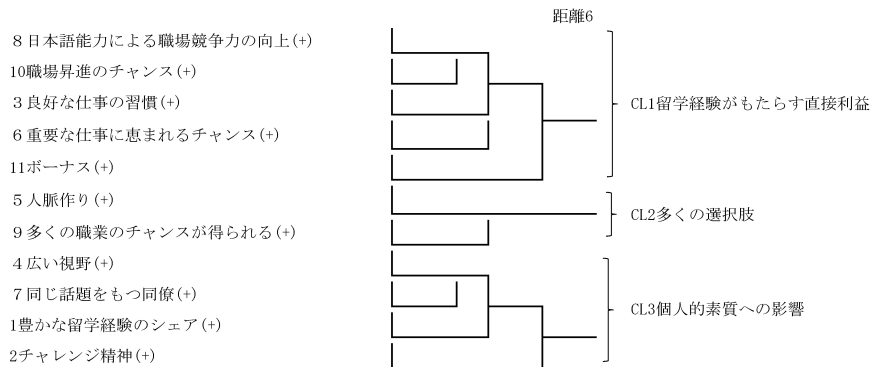


図2 調査協力者Zのデンドログラム⁽⁴⁾

4.2.3 調査協力者YのPAC分析結果

Yのデンドログラムは、以下の図3に示した。10個の連想項目が挙げられ、3つのクラスターに分類されている。そのなかでも「1日本に行くことへの期待」が最も高く、また10項目のなかで、7項目がプラスイメージであり、2項目はニュートラル、残り1項目はマイナスイメージとなっている。

CL1は、「4日本語の活用と収入・職業設計との矛盾」「10言語的能力を活かした職業選択の再考」「3適応能力と異文化コミュニケーション能力」の3項目からなっている。YはCL1を「職業設計における日本語専攻の影響」と命名し、以下のように解釈している。「大学を卒業する頃、ぼくは日本語を使える、安定した仕事を目標に、就活を行った。F市にあるA銀行の支店の面接を受け、合格できた。面接官は、僕の留学の経歴を高く評価した。しかし、給料がちょっと少なかったので、独立生活が無理だろうと思って、この仕事を断った。その後、ある国営企業に入って、国内貿易に関わる仕事をした。日本語を使わなかったし、全体的に業界の質も低いと思って、2年後辞職した。その後、教育研修機関の仕事をしていたが、日本語は使っていない。しかし、この仕事の未来像もはっきりしていないので、他の仕事に変えようと思っている。いろいろ考慮した結果、社会人として上海にあるB大学のMBA(Master of Business Administration)の試験を受けてみようと思っている。留学を通して、新しい環境に適応する能力や異文化コミュニケーション能力を鍛えることができた。卒業し5年経ったが、今でも僕の職業設計のなかには、一つの声が響いている。それは「いつか日本語を使う仕事をしたい」、もしくは「日本に行って仕事したい」という思いである。」

CL2は「1日本に行くことへの期待」「5日本の経済成長への注目」「2常に中日比較を行う」の3項目が含まれている。YはCL2を、「個人的思考パターンへの影響」と命名し、以下のように解釈している。「留学生活はけっこう順調であった。日本の食べ物も好きだし、留学中いろんなところに旅行したことがある。これは私にとって良い思い出になっている。なので、いつかまた日本に行って、再びその魅力を体験したいと思っている。そして、日本で生活したことがあるので、おのずと日本経済の成長に注目している。日本人は強い結束力があり、信頼を重んじる社会である。ぼくは常に中日両国のあらゆる分野について比較している。」

CL3には、「6チームワーク能力」「7生活に対する楽観的態度」「8分かち合う精神」「9ルールへの厳守」の

⁽⁴⁾ 図2の項目間の距離についての詳細は、本文末の「付録 表2」を参照のこと。

4つの連想項目が含まれている。Yは、CL3を<仕事態度への影響>と命名し、以下のように解釈している。「留学中、長崎の祭りを体験したことがあるが、そのパフォーマンスやチームワークに非常に感動した。これらの経験は、今の僕の仕事に影響している。僕は特に、チームワークを大事にしており、困難があるたびに、同僚や上司に助けを求める。留学でルールを厳守することの大切さが認識でき、会社でも、ルールに基づいて仕事をするを、とても重視している。」

Yは、卒業後5年間のなかで、一度転職している。最初の企業面接では、収入を気にするあまり、日本語を使う仕事を逃してしまっていた。彼は、専攻を活かす仕事をしていないことに戸惑いを感じており、仕事への満足度はまあまあであった。Yは、「辞職→再就職→MBAに入る予定」というプロセスを経るなかで、日本語を活かせる職を探し続けている。また、「日本に行くことへの期待」が最も高く、それは日本への留学経験が、彼のキャリア形成のなかで、日本・日本語への志向を育てていたということである。そして、こうした留学経験は、主にYの思考パターンや仕事態度への影響として効果を発揮していることも分かる。

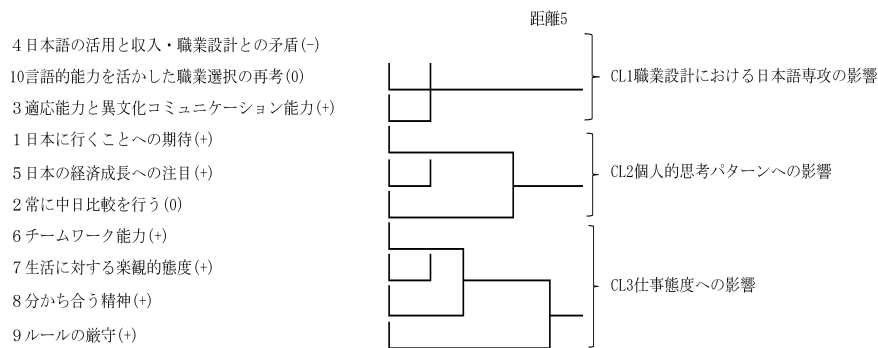


図3 調査協力者Yのデンドログラム⁽⁵⁾

5. 考察

上記の3名のクラスターについて分類を行った結果(表3)、留学経験が就職・キャリアに与える影響は、「職業選択への影響」「留学の直接的収益」「人間的成長」という3つの面で現れていることがわかる。以下、この成果を踏まえ、まず、本稿で扱った調査協力者3名の留学経験のキャリアへの影響を相互比較する(5.1)。次いで、調査協力者3名に関する留学終了直後の調査(金2019、2020、金・樊2020)と、本稿で得られた結果を比較し、個々人における留学経験への評価の変化を明らかにする(5.2)。その上で、3名の就職の質とキャリアの現状に基づき、今後の日本語教育における「日本語+ α 」人材育成の必要性を検討する(5.3)。

5.1 留学経験者の相互間における比較——クラスター分類の結果に基づいて

まず、「職業選択への影響」を比較してみよう。Lは自分が「日本語+法律」人材としても日本語人材としても、職を選択できると述べており、理想像も明白である。また、留学による就職先の選択肢の増加が強調されていた。このLと同様にZもまた、留学によって就職先の選択肢が増えた述べている。一方Yは、日本語を活かす職に就いていないことで、職業選択における理想と現実のギャップに直面している。ここから見れば、3名とも、日本への留学経験が、その後の職業選択に大きな影響を与えているとすることができるが、その影響がLとZにおいては「就職先の増加」という積極的な意味で現れているのに対し、Yにおいては「留学で培った日本語能力を活かした仕事がしたいが、活かしていない」

⁽⁵⁾ 図3の項目間の距離についての詳細は、本文末の「付録 表3」を参照のこと。

という点に葛藤を感じるという形で現れているのである。

次いで、「留学の直接的収益」である。Lは現在大学院で法律を学んでおり、留学の直接的な収益としては、自身が「複合型人才」になれた点と、「日本への留学」が履歴を語る際に有利に働いた点を挙げていた。またZは、賃金・ボーナス・昇進のチャンスなどを、留学による経済的利益として考えている。しかしYにおいては、留学による直接的収益は見られない。

最後に、「人間的成長」を個人間で比較してみよう。Lは、専門的な知識を身に付け、異文化コミュニケーション能力が向上したと述べていた。またZは、留学によって人生が豊かになり、視野が広まり、チャレンジ精神を持てるようになったことを挙げながら、留学のキャリアへの積極的影響を語っていた。一方Yは、10項目中7項目の内容が「人間的成長」と関わっており、それは思考パターンと仕事に対する態度のなかで現れている。つまり3人とも「人間的成長」について語っているが、それを最も多く取り上げたのがYである。

以上から、3名の経験を比較すると、短期留学が就職・キャリア形成に与える影響は概ね「職業選択への影響」「留学の直接的利益」「人間的成長」の3つの面で現れているものの、3名に共通しているのは「人間的成長」のみである。「職業選択への影響」については、3名のうちYは、日本語を活かせる仕事に就けていないという点に葛藤を感じ、プラスに評価していない。さらに「留学の直接利益」についても、Yは得られていないとしている。

表3 留学経験が職業・キャリアに与えた影響

共通の留学成果	L(11項目)	Z(11項目)	Y(10項目)
職業選択への影響	CL1 複合型人才としての職業選択(2項目); CL4 日本語人材としての職業選択(2項目); CL6 職業的理想(1項目)	CL2多くの選択肢(2項目)	CL1職業設計における日本語専攻の影響(3項目)
留学の直接的収益	CL3 留学価値の直接的現れ(2項目)	CL1留学経験がもたらす直接利益(5項目)	無し
人間的成長	CL2 学術面での成果(2項目); CL5 異文化コミュニケーションの継続(2項目)	CL3個人的素質への影響(4項目)	CL2個人的思考パターンへの影響(3項目); CL3仕事態度への影響(4項目)

5.2 留学経験者各々における評価の変化——留学終了直後と卒業5年後の比較分析

次に、L・Z・Yの3名それぞれについて、留学終了直後の調査(金2019、2020、金・樊2020)と本稿で得られた結果を比較し、個人内において、留学経験への評価がどのように変化したかを分析する。

まず、6年前の留学終了直後のアンケート調査では、3名とも留学経験の成果について「大いに満足」と回答している。しかし、今回の調査における「7短期留学経験は就職に役に立ちましたか」(表2)を見れば、L・Z・Yは順に、「比較的役に立った」「非常に役に立った」「まあまあ役に立った」と答えており、Zの評価が最も高く、Yの評価が最も低い結果となっている。よって、6年前は、留学経験について3名とも「大いに満足」していたが、就職・キャリアを経ることで、高評価から中等程度にまで、留学経験の評価が変化していることが分かる。

次に、留学経験の効果についてである。前回の調査では、1年間の留学における異文化コミュニケーション能力の発展プロセスを追跡した結果、「学業から得られたもの」「日本文化への印象」「日本人との交流やアルバイトを通して得られた人間的成長」が主な成果として得られた(金2019、2020、金・樊2020)。他方、今回の調査で得られた留学経験の影響は「職業選択への影響」「留学の直接的収益」「人間的成長」で表れており、前の2つは留学後の就職・キャリアを経た後に初めて気付いたものであり、6年前と比較すると、大きな変化であると言える。また「人間的成長」については、6年前の調査でも現れており、新見(2018:35)が指摘したように「留学の主要なインパクト」でもある。そこで、この「人間的成長」について、3名の6年前の調査内容と本稿での調査内容とを比較検討する。

本稿のLの「人間的成長」には、学業の成果として「2修士論文」と「4留学時の学習方法」、異文化交流の成果として「10異文化コミュニケーション能力の練磨」と「11日本人の友人のもてなし」が取り上げられている。6年前の調査時では、Lは主に「授業、アルバイトやチューターとの交流」を通して知見を広め、特に日本人との頻繁な交流から異文化コミュニケーション能力を鍛えることができたことと述べ、「日本語能力が上達できた」ことを最大の成果としているが(金・樊2020)、今回での調査でも、引き続きその内容が現れている。またZは、今回「1豊かな留学経験のシェア」「2チャレンジ精神」「4広い視野」「7同じ話題をもつ同僚」を取り上げており、留学当時のアルバイト経験が、人間関係や強い精神力に与えた影響について言及している。そして6年前にも、アルバイトを続けるなかで、人間的に大きく成長したことを「最大の成果」と述べ、それを「自立と自律」と表現していた(金2019)。この点を見れば、6年前はアルバイト経験のインパクトが非常に強く、それが今回も継続して現れていることが確認できる。さらにYについて、今回の調査で取り上げられた「6チームワーク能力」「7生活に対する楽観的態度」「8分かち合う精神」「9ルールへの厳守」は、留学当時のグループ活動やバドミントンクラブに参加した経験を中心に語られている。また、「日本に行くことへの期待」の重要度が最も高く、日本への持続的な関心と愛着が確認できる。確かにYは、6年前に、日本の祭りの体験やバドミントンクラブへの参加によって、日本人や日本文化から良い刺激を得られたと述べ、自由記述では「日本で生活の体験ができた」ことを最大の成果として述べていた。このように見れば、「人間的成長」の関連内容は、3名とも6年前で取り上げられていた内容であり、非常に重要な留学の意義だと言える。

以上から、調査協力者3名の留学終了直後と卒業5年後の比較を行った結果、留学終了直後の時点で、3名全員が留学経験を高く評価していたのに対し、就職・キャリアを経ることで、留学経験への評価が中等程度まで落ちる者もいるということが分かった。つまり、留学直後の時点で、留学の成果を高く評価しているとしても、留学経験が必ずしも、就職選択や直接的な収益に積極的な影響を与えるとは限らないのである。他方で「人間的成長」は、留学終了直後の調査でも述べられていたがゆえに、留学の「長期的価値」とみなすことができる。

5.3 就職の質とキャリア現状からみる「日本語+α」人材育成への示唆

では、短期留学経験は、その後の就職先への満足度など、就職の質という点で、どの程度影響を与えるのだろうか。就職の「質」を考える場合、例えば、刘ほか(2018)は、大学の学部卒業生の就職の質について、「就職率」「離職率」「収入」「専攻との整合性」「就職満足度」という5つの指標に基づき考察している。また柳・叶(2021)は、「平均賃金」を客観的指標として、「就職マッチ度」「就職満足度」「離職意向」を主観的指標とすることで、留学生の就職の質を評価する総合的概念フレームを構築している。本稿においても、これらの先行研究で示された「賃金」「就職満足度」「専攻との整合度」「転職回数」「離職意向」という5つの指標を用い、また表2で得られた3名の就職状況をもとに、以下において、3名の就職の質

を判断する。

まずLは、現在の法律の勉強に「非常に満足」し、卒業後、法律関係の仕事をするために頑張っている。Lは大学院生だが、その後の職業設計と将来のビジョンが明確である。また、理想の職場では、日本語と法律の専門知識を十分活かすことができ、高収入も期待できる。こうした点から、予想されるLの就職の質は、非常に高いと判断できる。またZも、現在の仕事に「非常に満足」しており、年間収入は30万円程度と高く、3年以内に離職する意向もない。また、副専攻のIT技能を活かし、よりよい職場を目指し、一度職を変えている。こうした点から、Zの就職の質もまた、非常に高いことが分かる。さらにYは、現在の仕事に「まあまあ満足」しており、年間収入は15万 - 18万元であり、3年以内に離職の意向がある。また転職を一度経験したものの、卒業後ずっと日本語を活かせない仕事をしている。こうした点から、Yの就職の質は、さほど高くないと判断できる。

このように、就職の質という点で、3名では差が出た。ではなぜ3名の就職の質に、このような差が生じたのだろうか。Lは日本語専攻だったが、短期留学中、法律関連の授業を傍聴しており、これは彼女が法律専攻の修士課程に入るための基礎となった。その後、Lは「法考証」という資格を取得し、自分を「日本語+法律」の複合型人才と定義している。また、職業ビジョンが明確であり、将来の職業にも自信をもっている。またZは、「日本語+IT」専攻の卒業生であり、留学中は情報科学を学んでいた。その後、仕事に就いた後、ZはPMPの資格を取得している。Zは、学部時代に70%程度の時間を日本語学習に費やしており、現在の仕事では日本語を使っていないものの、留学経験と日本語能力がもたらした影響を非常に高く評価している。加えて、日本語能力とITの専門知識の相乗効果により、就職とキャリア形成は、3名のなかで最も順調であると言える。他方Yは、日本語専攻だったが、卒業後は日本語を活かせない仕事をしていることに葛藤を感じており、現在は、将来「日本語+MBA」人材として仕事をするために、週末にMBAの授業を開講している大学院を探し、社会人として入学する準備をしている。このように見れば、3名とも、日本語以外で、仕事に必要な資格・能力を積極的に取得しながらスキルを磨いていることが分かる。しかし、LとZは在学・留学中より、「日本語+ α 」の複合型人才として、日本語以外のスキルを学ぶことに積極的であり、それが就職やキャリアを考える際に優位になっているが、Yは、現在は「日本語+ α 」の人材として自覚的だが、卒業後はそこまで自覚的ではなかった。まさにこの差が、就職の質の差として顕在化していると考えられる。つまり在学中・留学中から、どの程度自らを「日本語(外国語)+ α 」の人材として考え、キャリアを計画し、実践していたかが、就職の質を決める際のポイントになったであろうと考えることができるのである。

ただし、こうした就職の質の差があるとはいえ、調査協力者3名が揃って「日本語+ α 」の習得を目指す「複合型人才」を、自身のキャリア形成のなかで重視していたという点には変わりはなく、現在、中国の教育機関でも「外国語+ α 」人材の育成は重視されている。その研究は、王・張(2020)によれば、中国において2000年から急増し、2012年には頂点に達したとされている。そして近年、この「複合型人才」は、再び大きな話題となり、中国国内の大学でもその育成が課題となっている(蔣2019、蔡2020)。例えば、蔡(2020)は、社会のニーズに基づき、英米文学や言語学を中心とした英語専攻を縮小し、「英語+医学、工学、農学など」の複合型専攻の設立を提案している。もっとも、こうした複合型人才を育てる教育体制の構築は今後の課題だが、目下の教育現場では、語学能力以外の専門能力の育成は、すでに急務となっており、改善が求められている。したがって今後は、教育機関全体で「外国語(日本語)+ α 」の重要性を認識し、就職・キャリアに強い人材を育てることが重要である。

以上から、本稿の分析では、従来の研究で見られたような、短期留学がキャリアに与えるプラスの効果が抽出され、概ね「職業選択肢」「直接的収益」「人間的成長」という3つの影響が見られた。ただし、本

稿で行ったような、留学から一定のキャリアを経るまでの長期間にわたり、留学経験のキャリアへの影響を追跡し、比較した結果、判明となったことは以下である。まず「留学経験が必ずしも就職の選択や直接収益に積極的な影響を与えない」ということ、そして「留学直後に留学経験を同様に高く評価しても、就職・キャリアを経ると、その経験への評価が異なることもある」ということ、そして「「日本語+ α 」への示唆」の3点である。この3点は、先行研究のなかでは明らかにされていない新たな知見であり、留学直後から一定のキャリアを経た段階に至るまで、同一人物の留学経験に対する評価に注目し、その過程を質的に分析したからこそ、導き出された点である。そしてこの知見は、今後、中国と日本の両国での短期留学プログラムの推進や、日本語を学ぶ留学生の技能・知識の習得とそのキャリアへの活用、そして日本語専攻の複合型専攻への道といった喫緊の課題を考えるにあたり、示唆的であると考えられるのである。

6. おわりに

本稿は、3名の日本語専攻生を対象に、1年間の短期留学が就職とキャリア形成にもたらす影響について考察した。卒業5年後、調査対象者3名にフォローアップ調査を行い、アンケート調査とPAC分析によって、3名の留学経験に対する評価の相互比較、および留学直後と卒業5年後における各々の留学経験への評価の比較を通して質的分析を行い、さらに3名の就職の質を比較検討した結果、得られた結論は、以下である。

第一に、留学の成果は、「職業の選択肢」「直接的収益」「人間的成長」という3つの面で現れていた。そのうち、「職業の選択肢」と「直接的収益」は、留学経験が就職・キャリア形成にもたらした顕在的価値であり、LとZにおいて積極的影響として現れている。しかし、「人間的成長」については、3名とも留学終了直後の調査で言及していたがゆえに、留学経験の共通の長期的価値とみなすことができる。また、留学終了直後では、3名とも留学経験に「大いに満足」と回答していたが、就職・キャリアを経た後は、その評価が高評価から中等程度まで変化していた。

第二に、LとZの就職の質は高く、Yの就職の質はさほど高くないと判断することができた。Lは自分を「日本語+法律」の複合型人材と定義しており、職業ビジョンが明確である。Zは、「日本語+IT」専攻の卒業生であり、キャリア発展が順調である。しかしYは、日本語を活かせない現在の仕事にギャップを感じており、「日本語+MBA」人材として、将来仕事を見つけないかと思っている。こうした3名の語りから示されるのは、「日本語(外国語)+ α 」の複合型人材を育成するために、教育体制を改善・転換する必要性である。

以上が本稿の成果であるが、この成果は、留学直後だけではなく、その後の個々人のキャリアを長期的に追跡し、質的に分析したからこそ明らかにされた成果である。もっとも、本稿は3名の留学経験者に対してフォローアップ調査を行っているので、今回の成果を、日本語専攻生全般に当てはめることは難しいが、短期留学のキャリアへの影響を、長期的に個人レベルで質的に分析し、一定の成果を得たという点では示唆的であると思われる。引き続き異なる属性へ、研究対象を広めながら、本稿で得られた結論を再検証しつつ、その都度補填していくことを、今後の課題とする。

金玉花(きん ぎょくか、JIN Yuhua、福州大学外国語学院)
黒岡佳柁(くろおか よしまさ、KUROOKA Yoshimasa、福州大学外国語学院)

参考文献

【日本語文献】50音順

- 赤崎美砂(2010)「多様な留学成果:成人の留学とキャリア形成」『国際経営・文化研究』第14巻第2号、pp.23-36.
- 芦沢真五(2018)「Eポートフォリオ学習成果分析と世代間交流～GJ5000プロジェクトと「留学のすすめ.jp」」『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト:大規模調査による留学の効果測定』(横田雅弘・太田浩・新見有紀子編)学文社、pp.236-258.
- 北出慶子(2018)「韓国・中国留学経験の意味づけと就職活動—言語資本から非英語圏留学の学びを考える—」『立命館経営学』第5号、pp.115-135.
- 黄美蘭(2022)「日本留学経験が現在の職務に与える影響—日本で企業に就職した中国人元留学生社員の場合—」『お茶の水女子大学人文科学研究』第18号、pp.27-39.
- 小山晶子(2015)「留学先としての日本の可能性拡大に向けて—交換留学の経験が帰国後の学業と就業へ及ぼす影響について—」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』第2号、pp.19-23.
- 佐藤幸代(2025)「短期語学留学の経験をとらえて学生のキャリア意識はどのように変化するか」『アカデミア. 文学・語学編』第117号、pp.253-275.
- 佐藤正則(2013)「留学経験の意味と自己実現についての考察—元留学生のライフストーリーから」『言語文化教育研究』第11号、pp.308-327.
- 新見有紀子(2016)「短期海外留学経験が就職・進路に関する意識に与える影響について:帰国後インタビューからの考察」『留学生交流・指導研究』第18号、pp.31-44.
- 新見有紀子・秋庭裕子・太田浩・横田雅弘(2017)「学部レベルの海外留学経験がキャリアにもたらすインパクト—学位取得目的、単位取得目的留学経験者と留学未経験者に対するオンライン調査結果の比較より」『留学交流』第74巻、pp.14-26.
- 新見有紀子(2018)「留学のインパクトに関する国内外の研究概要」『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト:大規模調査による留学の効果測定』(横田雅弘・太田浩・新見有紀子編)学文社、pp.29-47.
- 新見有紀子・米澤彰純・秋庭裕子(2018)「留学経験が収入や職業キャリアにもたらす効果」『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト:大規模調査による留学の効果測定』(横田雅弘・太田浩・新見有紀子編)学文社、pp.156-178.
- 徐亜文・阿部康久(2012)「日本留学経験が就職活動とキャリア形成に与える効果に関する研究—中国人帰国留学生を事例として」『九州大学留学生センター紀要』第20号、pp.67-83.
- 末田清子(2001)「留学体験の意味づけ:大学生の留学前及び帰国後の滞在国に対するイメージ分析を通して」『異文化コミュニケーション』第4号、pp.57-74.
- 菅長理恵・中井陽子・伊集院郁子・寅丸真澄・渋谷博子(2023)「留学生のキャリア形成支援の現状と展望—自身で成長する核を作る—」『東京外国語大学論集』第106号、pp.137-151.
- 田中京子(2014)「日本留学の長期的成果:第三国に住むラテンアメリカ出身者の場合」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』第1号、pp.5-11.
- 田中京子(2019)「ラテンアメリカ出身日系人にとっての日本留学の特徴と長期的成果:元留学生への聞き取り調査から」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』第6号、pp.5-14.
- 竇碩華・佐藤由利子(2017)「中国人元日本留学生の進路選択の影響要因と職場環境・生活環境に関する研究—理工系と文系の比較、主な職場別の分析から」『移民政策研究』第9号、pp.89-105.

- 内藤哲雄(2002)『PAC分析実施法入門[改訂版]』ナカニシヤ出版.
- 八若壽美子(2018)「インドネシアで働く元交換留学生のライフストーリーに見る留学評価」『茨城大学全学教育機構論集グローバル教育研究』第1号、pp.29-43.
- 八若壽美子(2022)「ベトナムの企業で働く元交換留学生の留学評価」『茨城大学全学教育機構論集グローバル教育研究』第5号、pp.47-64.
- 八若壽美子・小林英弘(2021)「タイの日系企業で働く元交換留学生の留学評価—翻訳・通訳業務従事者の場合—」『茨城大学全学教育機構論集 グローバル教育研究』第4号、pp.119-136.
- 山本晋也(2019)「留学生のキャリア形成プロセスとは何か—TEM及びTLMGによる可視化を通じて—」『早稲田日本語教育学』第27号、pp.81-99.
- 吉野文(2017)「短期交換留学プログラム参加者に対するフォローアップ調査—日本語を専攻する中国の元交換留学生へのインタビュー調査—」『国際教育』第10号、pp.49-63.
- 李奎台(2022)「ある韓国人元留学生の帰国後のキャリア形成に関する質的分析」『東京外国語大学国際日本学研究』第3号、pp.43-54.

【中国語文献】筆画数順

- 王晓静・张海洋(2020)「国内复合型外语人才培养研究动态科学知识图谱分析(1989-2018)」『西安外国语大学学报』第3期、pp.65-69.
- 王辉耀・苗绿(2017)『中国留学发展报告 No.6』北京:社会科学文献出版社.
- 许家云・刘廷华・李平(2014)「海外留学经历是否提高了个人收入?」『经济科学』第1期、pp.90-101.
- 刘敏・陆根书・潘炳超・李珍艳(2018)「陕西高校本科专业毕业生就业质量指数评价研究」『复旦教育论坛』第5期、pp.70-75.
- 吴瑞君(2015)「海外归国人员就业状况及其影响因素——基于2011年上海基本侨情调查的分析」『社会科学』第5期、pp.59-68.
- 林少波(2009)『毕业五年决定你的一生』武汉:武汉出版社.
- 金玉花(2019)「高校留日交换生跨文化交际能力发展的跟踪研究」『高等日语教育』第4期、pp.27-38.
- 金玉花(2020)中国教育部人文社会科学研究项目「高校出国短期留学生跨文化交际能力发展跟踪研究(项目编号:16YJC740031)」结题报告.
- 金玉花・樊梦(2020)「跨文化交际能力发展跟踪调查—以日语专业出国交换留学生为例」『日语学习与研究』第1期、pp.71-79.
- 柳芸芸・叶映华(2021)「“新生代海归”就业质量的影响因素研究——基于有序 Logistic—ISM 模型的实证分析」『华东师范大学学报(教育科学版)』第12期、pp.42-58.
- 贾辉(2012)「海外留学归国人员就业难成因分析与建议—基于北京市的调查分析」『现代经济探讨』第11期、pp.37-41.
- 蒋洪新(2019)「新时代外语专业复合型人才培养的思考」『中国外语』第1期、pp.1+11-14.
- 蔡基刚(2020)「再论新时代外语专业复合型人才培养——纪念《外语专业面向21世纪本科教育改革的若干意见》发表22周年」『当代外语研究』第1期、pp.44-57.
- 魏华颖・曾湘泉(2014)「海外留学归国人员就业的微观影响因素的实证研究」『中国行政管理』第10期、pp.84-86+116.

【英語】ABC順

Waibel, S., Rüger, H., Ette, A., & Sauer, L. (2017) “Career Consequences of Transnational Educational Mobility: A Systematic Literature Review”, *Educational Research Review*, Vol. 20, pp. 81-98.

【ホームページ】

日本学生支援機構(2020)「2019年度外国人留学生在籍状況調査結果」

<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/data/2312171124.html>

(閲覧日:2024年7月20日)

日本学生支援機構(2025)「2024年度外国人留学生在籍状況調査結果」

https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2025/04/data2024z.pdf

(閲覧日:2025年8月25日)

付録:調査協力者の評価に基づく連想項目間の類似度距離行列

表1 Lの場合

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	0										
2	2	0									
3	1	2	0								
4	2	1	4	0							
5	1	2	1	2	0						
6	1	2	1	2	1	0					
7	3	6	1	2	7	6	0				
8	2	1	3	1	7	7	6	0			
9	4	1	1	1	7	4	6	1	0		
10	6	3	4	1	2	2	1	1	1	0	
11	5	4	7	5	3	2	2	4	1	2	0

表2 Zの場合

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	0										
2	4	0									
3	6	6	0								
4	2	2	5	0							
5	6	6	4	2	0						
6	5	3	3	5	2	0					
7	1	5	5	2	1	5	0				
8	4	6	3	6	3	1	6	0			
9	5	6	4	5	3	4	4	1	0		
10	3	5	2	5	4	1	6	1	3	0	
11	6	6	4	5	6	5	7	1	6	2	0

表3 Yの場合

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	0									
2	3	0								
3	3	3	0							
4	2	3	1	0						
5	1	2	2	2	0					
6	4	4	3	3	4	0				
7	4	4	3	4	5	2	0			
8	6	5	4	4	5	2	2	0		
9	4	4	4	4	5	4	5	4	0	
10	2	3	1	1	2	4	4	4	3	0

中途終了型発話文「～て。」として現れ得る A類のテ節の特徴

Characteristics of *-te* subordinate clauses A that can appear as “*~te*” suspended clauses

張 季媛

Abstract

This study analyzes 2,638 collected examples of “*~te*” suspended clauses and examines their correspondence with the three types of *-te* subordinate clauses classified according to subordination degree (A, B, and C). After organizing the patterns of correspondence, the study focuses particularly on the characteristics of the *-te* subordinate clauses that are considered to correspond to Class A.

The analysis reveals that the *-te* subordinate clauses in Class A corresponding to “*~te*” suspended clauses share a common feature: the predicates that appear in the predicate position exhibit weak volitionality. Based on this finding, the correspondence between “*~te*” suspended clauses and Class A *-te* subordinate clauses can be summarized as follows.

In Class A, *-te* subordinate clauses whose predicates do not display volitionality tend to function as “*~te*” suspended clauses. More specifically, five subtypes of Class A *-te* subordinate clauses can occur as “*~te*” suspended clauses: (1) those that have lost their dynamic actionality and become more adverbialized expressions; (2) those categorized as “others” (e.g., expressions denoting the subject’s facial expressions or external states); (3) those expressing psychological states; (4) those denoting the state of objects; and (5) those denoting the state of the agent. In contrast, *-te* subordinate clauses whose predicates involve strong volitionality—namely, those expressing the agent’s volitional actions—are less likely to function as “*~te*” suspended clauses.

Keywords

従属度、テ節、中途終了型発話文「～て。」、述語、意志性

subordination degree, *-te* subordinate clauses, “*~te*” suspended clauses, predicates, volitionality

1. はじめに

本稿⁽¹⁾は、中途終了型発話文⁽²⁾「～て。」(以下、中途文「～て。」)として現れ得る、すなわち、「～て。」に対応すると考えられる従属度が高いA類⁽³⁾のテ節⁽⁴⁾の特徴を明らかにすることを目的とする。

中途文には、述部に相当する部分が現れていないもの(例えば、「趣味は。」(=「趣味は何ですか。」))と、複文において主節に相当する部分が現れていないもの(例えば、「実はパリーに留学

⁽¹⁾ 本稿は、未公表の博士論文の内容をもとに再構成し、加筆修正を加えたものである。

⁽²⁾ 中途終了型発話文は、先行研究において中断節(大堀2002)、「言いさし(発話)」(荻原2008)、「言いさし文」(白川2009)、「中途終了型発話文」(楠本2015、張2018)など、複数の呼称で言及されてきた。本稿では、張(2018:1)の立場を踏まえ、その形式的特徴に着目し、当該発話文を「中途終了型発話文」と称する。

⁽³⁾ 南(1974)は、接続助詞を用いた複文の従属節(南(1974)における「従属句」)を、要素の構成に基づきA・B・Cの3類に分類した。A類が最も従属度が高く、C類が最も低く、B類はその中間に位置する。テ節は、この分類上、A、B、C類のいずれにも属し得るという特徴を持つ。詳しくは3節(従属節の従属度)において述べる。

⁽⁴⁾ 本稿におけるテ節とは、複文において従属節として用いられる構文を指す。(例えば、「風邪をひいて、会社に行けなかった。」の下線部分にあたるもの)

したくて⁽⁵⁾さ⁽⁶⁾。」などの2種がある。本稿では、張(2018、2020a、2020b、2025)の立場を踏襲し、後者、すなわち形式上は主節が現れず、接続助詞「て」⁽⁷⁾で終わる表現を対象とする。張(2018、2020a、2020b、2025)における一連の研究は、接続助詞を用いた中途文を対象とし、その文法的特徴及び意味・機能に焦点を当てて考察を行っており、本稿もその成果を基盤とするものである。

なお、本稿で「対応」としているのは、中途文「～て。」と、複文の従属節におけるテ節との間の関係をさして言うものである。例えば、以下の例(1a)に見られるような中途文「～て。」は、その主節を補って考えたならば、例(1b)のように「原因・理由」⁽⁸⁾を表すテ節⁽⁹⁾としてこれを再構成することが可能である。このような場合、「例(1a)の中途文『～て。』は『原因・理由』を表すテ節に対応する」と言うこととする。

(1a) 僕は会社の利益にもつながると思って。(テレビドラマ『あぼやん～走る国際空港』第2回)

(1b) 僕は会社の利益にもつながると思って、その仕事を引き受けたのです⁽¹⁰⁾。

張(2018)では、計31の接続助詞が中途文として出現する頻度の相違、及びその相違が何に帰因するのかについて考察を行った。その結果、全ての接続助詞が中途文として現れるわけではなく、用いられる接続助詞の間にも差異があり、中途文の形式で現れ得る接続助詞は、南(1974)の分類におけるB類またはC類にほぼ限定されるという傾向が確認された(張2018:14-16)。しかし、本稿において収集した計2,638例の中途文「～て。」を分析した結果、A類のテ節に対応すると考えられる用例も確認された。従属節の従属度が高いほど中途文として成り立ちにくいとされる中で、最も従属度が高いA類のテ節が「～て。」として現れ得る事例が存在する点は注目に値する。この点を踏まえ、A類のテ節が中途文として成立し得る理由を明らかにする必要があると考える。そこで本稿では、中途文「～て。」を対象とし、「～て。」がA・B・C類のテ節とどのような対応関係を持つのかを整理した上で、「～て。」に対応すると考えられるA類のテ節の特徴を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本稿では、分析資料として現代日本のテレビドラマ4作品⁽¹¹⁾(全43話、総収録時間35時間15分)、及び国立国語研究所による『日本語日常会話コーパス(モニター公開版)』⁽¹²⁾(以下、CEJC)を用いた。CEJCについては、発話例を提示する際、会話及び話者に関するメタ情報を参照し、その内容を記述に反映した。

⁽⁵⁾ 本稿では、考察対象の当該部分に下線を付して示す。

⁽⁶⁾ 本稿は、「さ」「よ」などの終助詞を伴う形式も分析対象に含める。

⁽⁷⁾ 本稿では、張(2025)と同じ立場に立ち、従来、この「て」は接続助詞として扱われるのが一般的だが、その中には終助詞的な用法とする見解も存在する。文法的に分析する立場からは、接続助詞としつつも、それ自体を接続助詞とみなさず、動詞活用の一形態と捉える考え方もある。ただし本稿では、「て」を終助詞とするか接続助詞とするかという品詞分類そのものを目的とはしない。むしろ、接続助詞「て」で文が終わる形を一種の中途文として位置付け、それが発話文型の一つとして定着しているという事実を踏まえた上で、その文のあり方を考察する立場をとる。

⁽⁸⁾ 本稿における「原因・理由」というテ節の意味は、日本語記述文法研究会(2008:284-285)に準拠する。

⁽⁹⁾ 「原因・理由」を表すテ節は、南(1974)によりB類に分類される。

⁽¹⁰⁾ 本稿では、中途文「～て。」とテ節との対応関係を考察するにあたり、主節を補って考えていく。補った主節については、下線を付して示す。

⁽¹¹⁾ 本稿で扱うテレビドラマ4作品は、2010年の読売テレビ制作『日本人の知らない日本語』、2012年のフジテレビ制作『結婚しない』、2013年のTBS制作『あぼやん～走る国際空港』、及び2014年のフジテレビ制作『ディア・シスター』である。

⁽¹²⁾ 本稿では、国立国語研究所と利用契約を締結の上、CEJCの2018年度版ハードディスク版(収録時間50時間)を使用した。2020年度版では新たに50時間分が追加され、2021年2月17日に更新されたが、ハードディスク版での提供は行われていない。その後、2022年3月には収録時間が200時間に拡充され、本公開が実施された。(国立国語研究所「多世代会話コーパスに基づく話し言葉の総合的研究」<https://www2.ninjal.ac.jp/conversation/cejc.html> 2025/08/09 最終アクセス)

引用に用いる転記テキストは、論旨の理解に必要な最小限の範囲に限定した。CEJCに付与されたタグについても、論旨の把握に不可欠なもののみを提示した。

中途文の抽出にあたっては、先行研究の手順を踏襲し、①複合辞化した形、②繰り返されるもの、③話者の意図によらず外的要因で中断された発話、の3種類を除外した(張2018:6-7)。また、「～て。」の形を対象とする場合には、先行研究に基づき、補助用言に接続する例⁽¹³⁾(例えば、「～てください」「～てみる」といった類の表現)、及び後置詞化した例(例えば、「～について」「～において」「～として」といった類の表現)(張2025:224)を分析対象外とした。

上記の条件に基づき、テレビドラマから299例、CEJCから2,339例、計2,638例の「～て。」を抽出し⁽¹⁴⁾、分析に供した。

3. 従属節の従属度

本節では、接続助詞を用いた複文における従属節の従属度に関する研究を確認し、最後にテ節の従属度について述べる。

南(1974)は、従属節の「述語的部分の要素」と「述語的部分以外の要素」の現れ方に基づき、従属節をA・B・Cの三類に分類した。A類は従属度が最も高く、C類が最も低く、B類はその中間に位置する。

A類について、南(1974)はナガラ節(継続)⁽¹⁵⁾を典型として取り上げている。例えば、「タバコを飲みながらおしゃべりしている。」(南1974:115)のように、この類では述語的部分に現れる要素が大きく制限される。実際、「*飲まないながら」「*飲んだながら」「*飲みましながら」「*飲もうながら」「*飲むまいながら」「*飲むだろうながら」といった形は許容されないが、「子どもにミルクを飲ませながら」、「水を浴びせられながら」のように「使役形」や「受身形」可能である(南1974:116)。さらに、述語的部分以外の要素も限られ、「お茶をゆっくり飲みながら…」(南1974:118)のように、「名詞+格助詞」や「状態副詞」などは見られる一方、「主語(～が)」、「場所を示す修飾語」、「提示のことば(～は)」などは現れない(南1974:119)。A類には、ナガラ節(継続)のほか、テ節(状態・様子)、ツツ節も含まれる。

B類の典型的なものについて、南(1974)では、ノデ節を取り上げている。「タバコを飲むので、ガンが心配だ。」(南1974:116)のように、この類では述語的部分に「打ち消し」「過去」「丁寧」などが現れるほか、A類で制限されていた主語や時・場所の修飾語も可能である。例えば、「昨夜はホテルの静かな部屋で⁽¹⁶⁾ゆったり寝たので、今朝は気分がいい。」(南1974:119)のような場合である。また、「述語の打ち消しに呼応するケツシテ、チットモ、トウテイ、ロクニの類」や「感心にも、幸いにも、残念にも」といった修飾語も許容され、「キット、トニカク、実に、やっぱり」のような副詞も現れる(南1974:120)。ただし、「～はの形の提示のことば」、「おそらく、たぶん、まさかの類」の要素は現れ得ない(南1974:

⁽¹³⁾ 先行研究の白川(2009:142)では、「『お願い、帰って』のような命令適用法はひとまず検討対象から外す」としている。また、張(2020b:53-54)においても「～てください」などの形式は分析対象から除外されている。本稿もこれに従い、かかる形式は分析範囲に含めない方針をとる。

⁽¹⁴⁾ 三枝(2006)は、テ形用法の分析対象は文脈依存であり、慎重な収集にも調査者間の差が得る(三枝2006:20)と指摘する。本稿でも現代日本語の口語を対象に、文脈を含めて分析したが、同様の問題は残る。

⁽¹⁵⁾ ナガラ節は、2種類の意味・用法がある。1つめは、「笑いながら手を振った。」のように、「主節の事態が成立するときに同時に付随的に成立している同じ主体の状態・状況を表す」ものである(日本語記述文法研究会2008:248)。2つめは、「12年間も英語を勉強しながら、日常会話もろくにできない。」のように、「逆接」を表すものである(日本語記述文法研究会2008:162-163)。南(1974)に従えば、1つめのナガラ節は、従属度がA類のものであり、2つめのナガラ節は、従属度がB類のものとなる。南(1974)では、A類のナガラ節は「ナガラ(継続)」、B類のナガラ節は「ナガラ(逆接)」と表記されている。

⁽¹⁶⁾ 本稿では、A・B・Cの三類の従属節に現れ得る要素を示す際、当該要素を波線または二重線によって表示する。なお、例文中において複数の対象要素が区別される必要がある場合には、視認性及び区別の明確化を目的として、波線と二重線の2種類の線を使い分ける。

120)。B類にはこのほか、テ節(継起的或いは並列的な動作・状態)、テ節(原因・理由)、ト節、ナガラ節(逆接)、ノ二節、バ節、タラ節、ナラ節、テモ節などがある。

C類は南(1974)では、ガ節を取り上げて記述している。「タバコはのむが、ガンのことは心配していない。」(南1974:116)のように、A・B類で制限されていた要素も広く現れる。例えば、述語的部分には、「飲むまいが」「飲むだろうが」のような形も可能であり(南1974:117)、さらに、「～はの形の提示のことば」や「たぶん、まさか、おそらくなどの類」の要素も許される。「選手たちは、走り終わると足をもみますが、これはたまった疲労素を早く分解して酸素補給をよくするためです。」(南1974:120)、「たぶん彼も来るだろうが、少し遅れるかもしれない。」(南1974:121)、「まさかあの子が家出などしますまいが、やはりちょっと心配です。」(南1974:121)のような例が挙げられる。C類に属する従属節として、ガ節のほかに、カラ節、ケレド節、シ節、テ節⁽¹⁷⁾などが取り上げられている。

ここで改めてテ節に着目すると、テ節は他の接続助詞を用いた従属節とは異なり、従属節の従属度という観点から見ると、南(1974)の分類においてA、B、C類のいずれにも属し得るといふ特異な性質を持つ。

4. 従属度という観点から見た中途文「～て。」とテ節との対応関係

本節では、2,638例の中途文「～て。」を用い、その文法上の構成要素の現れ方を観察することにより、従属度という観点から、「～て。」とテ節との対応関係を考察する。具体的には、「～て。」に現れ得る文法的な要素を観察し、南(1974)の分類基準に基づき、その構成要素の現れ方が複文におけるテ節のA、B、Cのどの類に対応するのかが確認される。

なお、本節で用いる判定基準は、張(2020b:54)において提示した分析枠組みに基づくものである。張(2020b)では、「～て。」の文法的特徴の一部としてテ節との対応傾向を示したにとどまるが、本稿では、その対応関係を大規模データ(2,638例)に基づいて整理して体系的に整理し、「～て。」に対応するA類のテ節の特徴をより明確にすることを目的とする。

4.1節では、具体例を示し、従属度という観点から、「～て。」とテ節との対応関係を判断する方法について説明する。4.2節では、4.1節の判断方法に基づき、考察した結果を示す。すなわち、ここでは、従属度という観点から、計2,638例の「～て。」とテ節との対応関係の全体像を示す。

4.1 判断方法

3節では、従属節の従属度及びテ節の従属度について確認した。本節では、その内容を踏まえ、中途文「～て。」に対応すると考えられるテ節の従属度を判定する。本節で示すA類及びC類の判定方法は、張(2020b)で提示した基準を踏まえたものである。本稿では、この基準を中途文「～て。」の分析に適用し、その対応関係を体系的に検討する。

まず、B類及びC類のテ節には現れ得るが、A類には現れ得ない要素として、「丁寧の形」及び「打ち消しの形」がある。これらの要素を用いることで、「～て。」がA類のテ節に対応するものであるかどうかを確認することができる。また、提示のことば(「は」など)、及び「おそらく」、「たぶん」、「まさか」などの陳述副詞は、A類やB類では使用できないため、これらの要素が現れ得るテ節はC類のものである(南1974:128-129)。したがって、C類のみに現れ得る要素の有無を確認することで、当該中途文「～て。」がC類のテ節に対応するかどうかを判断できる。このように、A類及びC類のテ節への対応をそれぞれ

⁽¹⁷⁾ 南(1974)では、C類のテ節については、「たぶんA社は今秋新機種を発表する予定でありまして、B社も当然なんらかの対抗策をとるものと思われまます。」(南1974:124)という例のみが挙げられており、その意味・用法については記述されていない。

判定した上で、残るものを B 類のテ節に対応する中途文「～て。」として扱う。

以下では、具体例に基づいて詳しく説明する。4.1.1 節において、「～て。」が A 類のテ節に対応すると考えられる場合について述べる。4.1.2 節では、「～て。」が C 類のテ節に対応すると考えられる場合について述べる。

4.1.1 中途文「～て。」が A 類のテ節に対応する場合

張(2020b:54)で示した基準に従い、述語的部分に「丁寧の形」及び「打ち消しの形」が現れ得ないものを A 類と判断する。例えば、「どうしたの、変な顔して。」(テレビドラマ『日本人の知らない日本語』第2回)という例では、その述語的部分である「～顔して」が、この場合、丁寧の形(「*～顔しまして」)、及び打ち消しの形(「*～顔しなくて」)となると、不自然と考えられる。そのため、このような中途文「～て。」は、A 類のテ節に対応するものとする。

4.1.2 中途文「～て。」が C 類のテ節に対応する場合

本節では、「～て。」が C 類のテ節に対応すると考えられる場合について記述する。C 類のテ節のみに現れ得る要素というのは、述語的部分以外の要素である。そのため、ここでは、述語的部分以外の要素を手がかりに従属節の従属度を判断する場合について、その注意すべき事項について確認する。最後に、本節において、C 類に対応するものとして扱わない「～て。」を示してから、「～て。」が C 類のテ節に対応すると考えられるものを取り上げて説明する。

提示のことばや陳述副詞など、A 類及び B 類に現れない要素が見られる場合は、張(2020b)の基準に基づき、C 類と判定する。例えば、「もしかして、そのうち、その庭、春子さんちの庭になったりして。」(テレビドラマ『結婚しない』第9回)という例においては、「そのうち、その庭(は)、春子さんちの庭になったりして。」のように、提示のことば「は」を入れても不自然ではない。また、「もしかして」という陳述副詞も見られるため、C 類のものとして扱うことができる。

なお、従属度という観点から従属節を分類するにあたっては、注意すべき点がある。南(1993)では、述語的部分以外の要素を手がかりに従属節の従属度を判断するにあたっては、「ここで問題にする成分は、意味的關係、文法的關係から考えて、ある従属句の中だけにおさまると認められるものにかぎる。」(南1993:89)と指摘している。

例えば、南(1993)においては、「ホテルのロビーで一人の男がコーヒーをゆっくり飲みながら人を待っていた。」という例が挙げられている。このナガラ節がどの類のものなのかを判断するにあたり、「コーヒーを」及び「ゆっくり」という2つの成分だけが問題となる要素であり、「ホテルのロビーで」及び「一人の男が」という成分は問題とする要素から除外する(南1993:89-90)としている。それは、「ホテルのロビーで」及び「一人の男が」は、いずれも「～ながら」と関係があるだけでなく、主節の「…人を待っていた」とも関係があるためである(南1993:89-90)とされる。すなわち、南(1993)によれば、述語的部分以外の要素に基づき、ある従属節がどの類のものなのかを判断する際に、従属節と主節のいずれとも関係する要素は、判断の手がかりとして認められない。

以下では、本稿において、テ節の従属度という観点から見た場合、中途文「～て。」を C 類のテ節に対応するものとして扱わない場合、及び扱う場合について、それぞれ1例を取り上げて説明する。以下の例(2)に現れる「提示のことば『は』」は、判断の手がかりとして認められないものである。それに対して、例(3)に現れる「提示のことば『は』」は、判断の手がかりとして認められるものである。

なお、注10で述べた通り、本節では、中途文「～て。」がどの類のテ節に対応するのかを判断するにあ

たり、仮の主節を補って考える方法で考察する。再構成された文において、補った主節については、下線を付して示す。

- (2) でも、石原慎太郎はもう あの あのちゃんとんん憎まれてるってわかってやってるから あたしは 結構敵ながらあっぱれと思ってて。

(『CEJC』会話ID:C001_007)

まず、例(2)においては、「あたしは」という「提示のことば『は』」が現れている。例(2)について、「…あたしは結構敵ながらあっぱれと思ってて、(あたしは)石原の当選も全然納得できるんだよね。」のように、主節を補った文が考えられる⁽¹⁸⁾。このように主節を補った文において、「あたしは」という成分は、「あたしは…と思ってて」のように、テ節と関係があるだけでなく、「あたしは…納得できるんだよね。」のように、主節とも関係があると考えられる。そのため、例(2)において、「提示のことば『は』」が含まれる「あたしは」という文の成分は、中途文「～て。」がC類のテ節に対応すると判断できる手がかりとして認められない。つまり、例(2)のような中途文「～て。」は、C類のテ節に対応するものとしては扱わない。

また、例(2)の述語的部分においては、「…と思っていまして」「…と思っていなくて」のように、B類に現れ得るとされる「丁寧の形」及び「打ち消しの形」が現れ得る。そのため、3節で記述した基準(南1974)に基づいて考えると、例(2)の中途文「～て。」は、B類のテ節に対応するものであると判断できる。

次に、例(3)を見てみる。例(3)の中途文「～て。」はC類のテ節に対応すると考えられる。

- (3) で あと こう紙コップがあって お湯は自分でフリーで入れられるようにして。

(『CEJC』会話ID:S001_018)

例(3)においても、「お湯は」という「提示のことば『は』」が現れている。ただし、例(3)は、例(2)とは異なり、主節を補って考えると、「お湯は」という成分はテ節のみと関係があると考えられる。

例(3)の中途文「～て。」の場合には、例えば「…お湯は自分でフリーで入れられるようにして、お菓子は一人ずつ手渡して配るという形にする。」というように、主節を補った文が考えられる。この文において、「お湯は」という成分と関係があるのは、「自分でフリーで入れられるようにして」というテ節のみである。補った主節「一人ずつ手渡して配るという形にする」と関係があるのは、「お湯は」ではなく、「お菓子は」などのような別の成分である。南(1993)の基準に従えば、例(3)に現れている「提示のことば『は』」は、主節と関係なく、テ節のみと関係するものであるため、例(3)の中途文「～て。」はC類のテ節に対応するものとして考える。

4.2 中途文「～て。」とA、B、C類のテ節との対応状況

本節では、中途文「～て。」とA、B、C類のテ節との対応状況を示す。「～て。」には、テ節の3つの類のいずれのものとも対応する例が見られるが、出現傾向にかなりの差がある。すなわち、B類に対応するものが最も多く、A類が極めて少ないという傾向が見られる。

4.1節で述べた手順で考察した結果、2,638例のうち、B類に対応する中途文「～て。」が2,494例と、全体の9割以上(94.54%)を占めるということがわかった。次に、C類に対応する中途文「～て。」は93

⁽¹⁸⁾ 例(2)は、家族3人が食事しながらニュースを見ている場面である。ここで、3人は東京都知事選という話題について話している。

例(3.53%)であった。最後に、A類に対応する中途文「～て。」は51例(1.93%)のみであった。

5. A類のテ節に対応する中途文「～て。」

4節で確認した従属度の整理を踏まえ、本節では、その中で従属度が最も高いA類のテ節に対応する中途文「～て。」を対象に考察する。まず、5.1節でA類のテ節の下位分類に関する先行研究を見る。次に、5.2節では、本稿におけるA類の下位分類の扱い方を示す。さらに、5.3節では、各下位分類のテ節に対応する中途文「～て。」の出現状況を確認する。その出現状況を確認することにより、「～て。」に対応するA類のテ節に見られる特徴を導き出す。

5.1 A類のテ節の下位分類に関する研究

南(1974)では、従属度が最も高いA類のテ節は「状態・様子」を表すものとされている。この「状態・様子」という意味・用法をさらに下位分類した先行研究としては、仁田(1995)、吉田(2012)、吉永(2008)などが挙げられる。本節では、先行研究の記述を踏まえた上で、A類のテ節の持つ「状態・様子」という意味・用法の下位分類を整理する。

まず、仁田(1995)では、「付帯状態」(南(1974)における「状態・様子」)のテ節を、「内的構造を持つ節的なもの」と「語相当のもの」とに分けている。また、前者をさらに、「し手容態」、「心的状態」、「し手動作」、「付属状況」という4つに下位分類し、後者を「より副詞化したもの」として捉えている。

次に、吉田(2008)においては、仁田(1995)の用法分類を踏まえて、「付帯状態」を「装着容態」、「身体容態」、「心的状態」、「し手動作」、及び「より副詞化したもの」のように分けている。

最後に、吉永(2008)では、「付帯状況」(南(1974)における「状態・様子」)を、意味の違いにより、「動作主の状態」、「ものの状態」、「動作主の主体的動作」、「心理状態」、「その他」という5分類に分けている(吉永2008:31-45)。また、各分類のテ節の主語の意味役割、及び各分類のテ節において選択される動詞の特徴についても考察が行われている。その具体的な内容は、以下の表1⁽¹⁹⁾のように整理される。

表1 吉永(2008:32-39)における「付帯状況」の各下位分類の特徴

下位分類	テ節における主語の意味役割	選択される動詞の特徴
動作主の状態	Agent - A	主体の変化結果の持続を示す主体変化動詞で再帰的性格を持つものが多い。「花子は買ったばかりのドレスを着て踊っていた。」(吉永2008: 32(5))

⁽¹⁹⁾ 表1の「テ節における主語の意味役割」に示した記号は、吉永(2008:19)による主語の意味役割の分類に基づくものである。吉永(2008)では、テ節の諸用法全体を対象として、以下の7種類の意味役割が設定されている。① Agent-A(動作主:意思で制御できる行為の動作主格)、② agent-a(動作主:(A)より弱い意志による行為の動作主)、③ Experiencer-E(経験者:心理動詞などを述語に持つ場合の主語)、④ Patient-P(非動作主:主語が動作により影響を受ける場合)、⑤ Cause-C(動機者:積極的な意志なく為される行為などの動作主)、⑥ Object-O(対象者:状態変化を示す非心理動詞の主語や移動実體)、⑦ Theme-T(主題者:移動や状態変化を受けるもの)。ただし、本稿では、A類の「付帯状況」を表すテ節の下位分類に焦点を当てているため、表1には、この分析対象に該当する4つの意味役割のみを示している。

ものの状態	Theme – T	ものの無意志的な変化結果の持続を示す主体変化動詞で、状態・位置変化自動詞が多く選択される。ものの非意志的動作を表すものも現象的に限り選択される。「落ち葉が固まって庭の隅に落ちていた。」(吉永2008: 33(11))
動作主の主体的動作	Agent – A	主体の 意志的な運動動作 を示し、客体の変化は取り上げない動作動詞が選択される。「二郎は歩いて学校に行く。」(吉永2008: 33(15))
心理状態	Experiencer – E	主体の心理状態を表し、テイル形で心理活動の持続を表すものが多い。「彼女はボーっとしてテレビを眺めていた。」(吉永2008: 33(23))
その他	agent – a	主体の外的様態を表す動作持続や変化結果の持続を表す動詞が選択される。多くは非意志的動詞である。動作動詞の場合は、テイル形で動作持続、変化動詞の場合は結果持続を表す。 「陽子は微笑んで挨拶を返した。」(吉永2008: 34(25)) 「工場では汗にまみれて働いた。」(吉永2008: 34(26))

表1に示したように、A類のテ節の中では、「動作主の主体的動作」を表すテ節のみは、「意志的な運動動作を示す」動詞が選択され、意志性がより強いものであるということがわかる。他の4種類のA類のテ節は、ほぼ無意志性、或いは意志性が弱い動詞が選択されるものと考えられる。

5.2 本稿におけるA類のテ節の下位分類

張(2020b)では、中途文「～て。」の述語的部分の意志性という側面から、その文法的特徴を考察し、その述語的部分において、無意志性を持つものが極めて多い(張2020b:54-57)とされる。一方、A類のテ節の表す「状態・様子」という意味・用法の下位分類を行った先行研究の中では、表1に示したように、吉永(2008)が、そこで選択される動詞について、意志性という観点から記述を行っている。このことから、本稿では、5.1節で整理したA類のテ節の下位分類に関する先行研究のうち、吉永(2008)の分類を基本として、A類のテ節と中途文「～て。」との対応関係について考察する。

なお、吉永(2008)では、「より副詞化したもの」(「あらためて」、「まとまって」、「だまって」など)を考察対象から外している。ただし、4.2節で得られた51例の「～て。」については、それらに対応すると考えられるテ節の中には、「より副詞化したもの」の類のものが見られる。そのため、本稿では、吉永(2008)による5つの分類に加え、「より副詞化したもの」を6つ目の類として扱うこととする。したがって、以下では、A類のテ節には、「動作主の状態」、「ものの状態」、「動作主の主体的動作」、「心理状態」、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」⁽²⁰⁾、及び「より副詞化したもの」という6つの下位分類があるとし、考察を行うこととする。

また、5.1節で吉永(2008)の分類を確認した通り、「動作主の状態」、「ものの状態」、「心理状態」、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」を表すテ節では、いずれも意志性が弱い動詞が選択され

⁽²⁰⁾ 本稿では、吉永(2008)における「その他」の類を「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」として表記することとする。吉永(2008)では、「その他」の類のテ節について、「主体の表情・外的状態を表すもの」(「陽子は微笑んで挨拶を返した。」(吉永(2008:34)(25))),「再帰的・受動的な事態の持続を表すもの」(「工場で汗にまみれて働いた。」(吉永(2008:34)(26))),「動作主と他のものとの位置関係を表すもの」(「聡子が諮問員を前にして座っていた。」(吉永(2008:34)(27)))という3種類の例が挙げられている。しかし、本稿で観察した51例の「～て。」については、それらに対応する「その他」のテ節は、全て「主体の表情・外的状態を表すもの」のタイプに属することが確認された。そのため、ここでは、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」と表記することとする。

る。そして、「より副詞化したもの」についても、副詞というのは用言を修飾する成分であり、そもそも意志性は認められないため、そこには意志性はないものと考えられる。したがって、A類のテ節について、本稿において扱う6つの下位分類のうち、「動作主の主体的動作」を表すテ節のみが、その述語として現れる動詞に意志性が見られ、残りの5つのテ節は、いずれもその述語として現れる動詞は意志性が弱いものと考えられることになる。

以下では、4.2節で得られたA類のテ節に対応する51例の「～て。」が、意味・用法という観点から見ると、吉永(2008)による下位分類のどの類のテ節に対応するのかを確認していく。

5.3 中途文「～て。」に対応するA類のテ節に見られる特徴

本節では、まず、A類のテ節に対応すると考えられる51例の「～て。」が、「状態・様子」のどの下位分類の意味・用法を持つテ節に対応するのかについて確認する。次に、その対応関係を整理することにより、「～て。」に対応するA類のテ節に見られる特徴を見出していく。考察の結果、「～て。」として現れ得るA類のテ節においては、その述語として現れる動詞は、1例を除き、意志性が弱いという特徴が認められた。以下の表2は、得られた51例の「～て。」と「状態・様子」の各下位分類の意味・用法を持つテ節との対応状況を示すものである。

表2 「状態・様子」の各下位分類のテ節に対応する「～て。」の出現状況

A類のテ節の下位分類	出現数	割合
より副詞化したもの	33	64.71%
その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)	7	13.73%
心理状態	5	9.80%
ものの状態	4	7.84%
動作主の状態	1	1.96%
動作主の主体的動作	1	1.96%
総計	51	100.00%

以下では、まず、「動作主の主体的動作」を表すテ節、及び「動作主の状態」を表すテ節に対応する「～て。」について、例を示して説明する。この2種類のテ節に対応する「～て。」は、いずれも表2の下段に示した通り各1例のみであった。続いて、「より副詞化したもの」、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」、「心理状態」、「ものの状態」という順に、それぞれの意味・用法を表すテ節に対応する「～て。」について、例を示して記述する。

まず、以下の例(4)に現れる中途文「歩いて。」は、「子供達は斜面を滑って降りた。」(吉永2008:33(17))のように、「動作主の主体的動作」を表すテ節に対応すると考えられるものである。例(4)は、家族6人が自宅リビングでお茶をしながら雑談している場面である。祖父母(IC05⁽²¹⁾とIC06)が久々に上京してきており、その日に行った観光地や、次の日に行く場所の話などを行っている。例(4)では、昔の人の長旅について話している。

- (4) IC04:日光見るまで結構ゆうなとかってゆうから。(中略)
IC03:昔の人はどうやってあそこ行ったんだろね。

⁽²¹⁾ CEJCにおける話者ラベル(speaker ID)は、「IC01」「N103」「Z20B」などで表される。本稿では、ICレコーダーを着装した話者については、「IC01」のようにIC番号のみを識別記号として用いる。

IC03:結構 長旅 長旅だよ。 (中略)

IC05:三日間? (中略)

IC02:東京から行ったの? (中略)

IC02:歩いて⁽²²⁾。

IC05:うん。

(『CEJC』会話ID: T009_020)

「昔の人はどうやってあそこ行ったんだろね」、「結構長旅だよね」、「三日間?」、「東京から行ったの?」などの発話が見られる。これらの発話から、家族は昔の人が東京から日光までの旅について話し合っていることがわかる。「三日間?」という発話文は、昔の人は東京から日光までの旅に要した時間についての情報を検討しているものである。

そして、この例(4)に現れる中途文「歩いて。」は、昔の人は東京から日光までの旅の仕方について説明しているものとなっている。この中途文については、主節を補うと、「(昔の人は)歩いて行ってたんだよね。」というような文が考えられる。この文において、「歩く」という動詞は「主体の意志的な運動動作を示す」ものである。そのため、例(4)に現れる中途文「～て。」は、「動作主の主体的動作」を表すテ節に対応するものであると判断できる。

5.1節の表1(吉永(2008:32-39)における「付帯状況」の各下位分類の特徴)をまとめた通り、この「動作主の主体的動作」を表すテ節のみが、選択される動詞が「主体の意志的な運動動作を示す」という主体の意志的な動作を表すものである。4.2節で観察した全51例の「～て。」について、それらに対応すると考えられるテ節の中で、このような意志的な動作を表す述語動詞が選択されたものは、この1例(例(4))しか見られなかった。このことから、中途文「～て。」に対応するA類のテ節については、その述語的部分において、意志的な動作を表す動詞は現れにくいと考えてよいと思われる。

次に、「動作主の状態」を表すテ節に対応する「～て。」について説明する。同じく表1に示した通り、「動作主の状態」を表すテ節の主語は「意志で制御できる行為の動作主格」とされる。したがって、このテ節によって表される動作も意志的な動作となるのではないかと考えられる。しかしながら、「動作主の状態」を表すテ節は、表1で示したように、その述語的部分において選択される動詞が、「主体の変化結果の持続」を示すものが多いという特徴がある(吉永2008:32-37)。すなわち、「動作主の状態」を表すテ節において、その表される動作そのものは動作主が意志で制御できる行為として行うものであるが、テ節について見れば、そこでは「主体の変化結果の持続」が示されており、結果的に「動作主の状態」という意志性の弱い状態性を表す表現になると言える。以下の例(5)に現れる中途文「～て。」は、このような「動作主の状態」を表すテ節に対応するものである。

例(5)は、夫婦(IC01とIC04)が、IC01の実家でその両親と料理や食事をしながら雑談をしている場面である。IC01は、テニスクラブの会員であるが、足を怪我しているため、しばらく平常通りにテニスをする事ができない。

(5) IC04:でも きょうちょっとやったんでしょ?

IC01:あの こら辺のボールは取れるんで。(中略)

IC03:あの なんかサポートやサポーターやったら。

⁽²²⁾ 本稿において示す例については、前後の文脈をよりよく理解するために、中途文1文を挙げるのではなく、意味のまとまりを持った会話を単位として例示する。それぞれの例において、該当する中途文を**太字**で目立たせる。

IC01: うん。サポーターして。

IC02: サポーター変えたの? (中略)

IC02: 良さそう?

IC01: いいやつ。とてもよくて。(中略)

IC04: 最初に買ったのは ね 気づくところまで落ちちゃうやつ。

(『CEJC』会話ID:S001_015)

ここでは、「あの なんかサポートやサポーターやったら。」「サポーター変えたの?」「とてもよくて。」「最初に買ったのは ね 気づくところまで落ちちゃうやつ。」などの発話が見られる。これらの発話からは、IC01がテニスのプレー時に装着していたサポーターが、以前のもの比べて具合が良かったということを話していることがわかる。この例(5)に現れる中途文「サポーターして。」は、「運動用のサポーターをつけている」という状態的な意味を表していると考えられる。「サポーターをする」という表現自体は、動作主が意志的にサポーターを装着するという動作を表し得るものである。しかし、本例の中途文「サポーターして。」においては、そのような装着動作そのものではなく、サポーターを装着した結果として成立している状態が問題となっている。

例(5)の中途文「～て。」については、「サポーターしてテニスをやってた。」のように、主節を補った文が想定される。この場合、例(5)の中途文「～て。」に対応するテ節(「サポーターして」)は、動作主が「テニスをやっていた」際の付帯的な状態、すなわち、「サポーターをつけている」状態を表すものと解釈できる。このように、例(5)の中途文「～て。」は、「動作主の状態」を表すテ節に対応するものと考えられる。本例に見られるように、対応すると考えられるテ節(「サポーターして」)では、形式的には意志的動作を表し得る動詞が用いられているものの、当該文脈においては結果の状態を指示する機能を担っているため、動作性が弱まり、状態的な意味が前景化していると捉えられる。

さらに、表2(「状態・様子」の各下位分類のテ節に対応する「～て。」の出現状況)を観察すると、「より副詞化したもの」、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」、「心理状態」、及び「ものの状態」という4つの意味・用法に対応する中途文「～て。」が、合わせて全体の9割以上(96.08%)を占めるということがわかる。5.2節で述べたが、この4つの下位分類の意味・用法を持つテ節は、いずれも無意志性、或いは意志性が弱い動詞が選択されているという共通の特徴が見られる。この結果を踏まえると、中途文「～て。」に対応すると考えられるA類のテ節では、述部に意志性の弱い動詞が選択されるものが大半を占めると言える。

以下では、A類のテ節の6つの下位分類のうち、残りの4つの意味・用法を表すテ節に対応する中途文「～て。」について、具体例を1例ずつ挙げて説明する。以下の例(6)、例(7)、例(8)、例(9)は、それぞれ「より副詞化したもの」、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」、「心理状態」、「ものの状態」を表すテ節に対応する「～て。」の具体例である。

次の例(6)は、IC01が、夫(IC02)と一緒に組み立ての手順書を見ながら、3段のカラーボックスを組み立てている場面である。実際に組み立てているのはIC02(夫)で、IC01(妻)は手順書を見て指示したり、組み立ての補佐をしたりしている。

(6) IC01: で 二番?

IC02: うん。もう入れるんだ。

IC01: もう こっちってことね。じゃあ こうして。

IC02: よいしょ。折り曲がり式なんだ。

(『CEJC』会話ID:T001_002)

例(6)に現れる中途文「じゃあ こうして。」は、「より副詞化したもの」というA類のテ節に対応すると考えられる表現である。

例(6)の中途文「じゃあ こうして。」は、カラーボックスを組み立てる過程において、IC01(妻)が、次に行うべき作業内容についての自身の理解をIC02(夫)に提示し、確認を求める場面で用いられている表現である。この「～て。」については、「じゃあ、こうして組み立てるんだよね。」のように、主節を補った文が想定される。

この主節を補った文は、「カラーボックスはこのようにして組み立てるんだよね。」と言い換えることができる。このことから、例(6)の「～て。」に対応するテ節(「こうして」)は、方法・様態を指示する表現として機能しており、「このようにして」に相当する、より副詞化したものであると認められる。

また、副詞は用言を修飾する成分であるため、意志性を担う要素とはなりにくい。例(6)の中途文「～て。」では、形式的には「する」という動詞が用いられているものの、「こうして」という副詞化した形をとることにより、用言を修飾する成分として機能しており、当該テ節自体に意志性が表されているとは考えにくい。

以下の例(7)は、IC01が、自宅で妻(IC02)と料理をしながら雑談している場面である。例(7)では、二人は、夫(IC01)の同級生のことについて話している。妻(IC02)は、以前会った人が誰なのかについて夫(IC01)に確認している。

- (7) IC02: 悟さんじゃないよ。自転車屋じゃなくて。自転車屋の隣の細い人とまちよっとぼっちゃりな あの タッチーの隣にいた人。
IC01: タッチーの隣いた?
IC02: なんかずっとなんか眠そうな顔して 全然しゃべんない人 いたじゃん。
IC01: 誰だろ。今井かな。
IC02: **こうなんか ずっとなんかこう 寝ぼけなんかこう とろーんみたいな顔してさ。**
IC01: ちょっとこう顔がひん曲がったやつ?

(『CEJC』会話ID:S001_011)

例(7)に現れる中途文「**こうなんか ずっとなんかこう 寝ぼけなんかこう とろーんみたいな顔してさ。**」は、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」というA類のテ節に対応すると考えられる中途文「～て。」の具体例である。

ここでは、「自転車屋の細い人とまたちよっとぼっちゃりな あの タッチーの隣にいた人。」「なんかずっとなんか眠そうなかそして 全然しゃべんない人いたじゃん。」などの発話が見られ、これらは全てIC01の同級生の特徴を説明するものと考えられる。これらの文に続き、話し手(IC02)が、中途文「…寝ぼけなんかこう とろーんみたいな顔してさ。」を用い、その同級生の特徴を説明し続けている。具体的には、この中途文「～て。」は、その同級生の当時の「寝ぼけてとろーんとした顔」という「表情・外的状態」を表している表現である。

例(7)の「～て。」に対応するテ節(「寝ぼけてとろーんみたいな顔して」)については、「する」という動詞が使われているが、「～顔をしている」のように、主体の外的様態を描写する表現としてとらえら

れると思われる。そして、例(7)の中途文「～て。」については、「(その人が)寝ぼけてとろーんみたいな顔して、入口のほうに近い席に座っていた。」のように、主節を補った文が考えられる。このように、例(7)の中途文「～て。」に対応するテ節(寝ぼけてとろーんみたいな顔して)は、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」を表すものと考えられる。このテ節の述部に現れる動詞も、描写性が高く、意志性がほぼ見られない表現として用いられているものになっている。

次に、例(8)は、IC01が、公園で友人2人とお茶を点てながら雑談している⁽²³⁾場面である。例(8)では、3人が気持ちよくお茶を飲んだり、軽く食事をしたりしながら、雑談をしている。

- (8) IC01: すっかりなんか気持ちよくなってきて。(中略)
 IC02: そうですね。
 IC03: すごいなんかいい。のんびりしてて。
 IC02: 裸足になろう。

(『CEJC』会話ID:T002_020)

例(8)に現れる中途文「のんびりしてて。」は、「心理状態」を表す A 類のテ節に対応すると考えられる中途文「～て。」の具体例である。

IC03が、中途文「のんびりしてて。」を用い、自分の気持ちよく楽しんでいる心理状態を表明している。この「～て。」については、「のんびりしてて気持ちがいい。」のように、主節を補った文が考えられる。例(8)の中途文「～て。」に対応するテ節(「のんびりしてて」)は、「のんびりした／くつろいだ」という楽な心理状態を表しているものととらえられる。そのため、例(8)の中途文「～て。」は、「心理状態」を表す A 類のテ節に対応するものと考えられる。ここでは、「のんびりする」という述語動詞は、「のんびりした／くつろいだ」のように、意志でコントロールできない「人の心理状態」として用いられているものと考えられる。そこに意志性は見られない。

最後に、例(9)は、IC01が、施設にいる母(IC02)を訪問しており、母の施設での生活について話している場面である。母(IC02)は、自分が施設でやることがないため、朝からずっとテレビをつけているということについて語っている。

- (9) IC02: ほんとね 一日中 あれだよ。これ テレビがないとどうするんだろう。
 IC01: そうだよな。(中略)朝からテレビ見てる?
 IC02: 見てる。(中略)で たまにはね ここで寝ちゃうのよ。(中略)
 IC02: 寝ちゃうとね なんだかうるさいな と思ったり。
 IC01: 付けっぱなし?
 IC02: やってる。あーあ。
 IC01: 忘れちゃうんだ。夜中に付いてて起きることがあるの? テレビが付いてて。

(『CEJC』会話ID:C002_013a)

例(9)に現れる中途文「テレビが付いてて。」は、「ものの状態」を表すテ節に対応する中途文「～て。」の具体例である。

⁽²³⁾ この例(8)の発話データに関する「会話概要」は「公園で友人2人とお茶を点てながら」と提示されており、「会話形式」は「雑談」とされている。これらのメタ情報は、CEJCのハードディスク版に掲載されている。

ここでは、母(IC02)の「寝ちゃうとね なんだかうるさいな と思ったり。」という発言に続き、話し手(IC01)は、「付けっぱなし？」と質問しており、母の言ったことの意味を確認している。それに続き、母(IC02)の「やってる。あーあ。」という肯定の返答をもらった後、言葉でうまく伝えられない母の代わりに、話し手(IC01)が状況の説明を加えている。中途文「テレビが付いてて。」は、話し手の説明の一部である。この中途文「～て。」については、「テレビが付いてて、起きる。」のように、主節を補った文が考えられるが、本例は主節が統語的に省略された倒置文というよりも、先行発話ですでに共有されている事態を前提に、話し手が状況説明の一部として状態を提示した中途文と捉えるのが妥当である。ここでは、例(9)の中途文「～て。」に対応するテ節(「テレビが付いてて」)については、「テレビという物体の電源がついている」という「結果持続」の意味としてとらえられる。このように、例(9)の中途文「～て。」に対応するテ節(「テレビが付いてて」)は、「ものの状態」(テレビがついている状態)を表すものと考えられる。このテ節において、「付いてて」という述語動詞にも意志性は見られないと判断できる。

6. まとめと今後の課題

本稿では、収集した2,638例の中途文「～て。」を分析対象とし、そのA・B・C類のテ節との対応関係を整理した上で、とりわけA類に対応すると考えられるテ節の特徴を解明した。その結果、中途文「～て。」に対応すると考えられるA類のテ節には、「述部に現れる動詞は意志性が弱い」という共通の特徴があるということがわかった。この考察結果から、中途文「～て。」とA類のテ節との対応関係については、以下のようにまとめられる。

A類において、述部に現れる動詞に意志性が見られないテ節は、中途文「～て。」として成り立ちやすい。すなわち、動作性のなくなっている「より副詞化したもの」のテ節、「その他(主体の表情・外的状態を表すものなど)」、「心理状態」、「ものの状態」、及び「動作主の状態」を表すテ節という5種類のA類のテ節は、中途文「～て。」として成り立つ。これに対して、述部に意志性が強い動詞が選択されるテ節、すなわち、「動作主の主体的動作」を表すテ節は、中途文「～て。」として成り立ちにくいと考えられる。

また、表2(「状態・様子」の各下位分類のテ節に対応する「～て。」の出現状況)に示したように、A類の下位分類の中では、とりわけ「より副詞化したもの」に対応する中途文「～て。」の出現数が多いという特徴が確認された。本稿では、A類のテ節に共通する特徴として「述部動詞の意志性の弱さ」に着目して分析を行ったが、「より副詞化したもの」が高い頻度で現れる理由や、そのカテゴリー内における意味機能の差異については、十分に明らかにできていない。今後は、「より副詞化したもの」に焦点を当て、その語彙的特性や意味機能の精緻化を図る必要がある。

さらに、4.2節で示したように、「～て。」にはテ節の3類型全てに対応する例が確認されたものの、その出現頻度には大きな偏りが見られた。本稿では、出現数が限られるA類のテ節に焦点を当てて分析を行ったが、最も多く出現するB類及びC類のテ節に対応する「～て。」については、本稿と同一の観点からの詳細な分析は行っていない。今後は、B類及びC類についても、意味・用法の観点を含めて体系的に検討することが課題として残される。

張季媛(ちょう きえん、ZHANG Jiyuan)
遼寧師範大学

引用文献

大堀壽夫(2002)『認知言語学』東京大学出版会

荻原稚佳子(2008)『言いさし発話の解釈理論:「会話目的達成スキーマ」による展開』春風社

楠本徹也(2015)「中途終了型発話文『～けど』『～ので』の要求・断り行為場面における待遇的談話機能」

『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』41、pp.47-60

三枝令子(2006)「話し言葉における『テ形』」『一橋大学留学生センター紀要』9、pp.15-26

白川博之(2009)『「言いさし文」の研究』くろしお出版

張季媛(2018)「接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴」『日本語・日本学研究』

第8号、東京外国語大学国際日本研究センター、pp.1-21

張季媛(2020a)「中途終了型発話文『～とあって。』の引用部分とその使用文脈」『言語・地域文化研究』

26、東京外国語大学大学院総合国際学研究所、pp.335-354

張季媛(2020b)「中途終了型発話文『～て。』の文法的特徴と意味についての考察」『日本語・日本学研究』

第10号、東京外国語大学国際日本研究センター、pp.49-66

張季媛(2025)「現代日本語における中途終了型発話文『～て。』の記述的研究」『東京外国語大学国際日

本学研究』5、大学院総合国際研究科、pp.220-237

仁田義雄(1995)「シテ形接続をめぐって」仁田義雄(編)『複文の研究(上)』くろしお出版、 pp.87-

126

日本語記述文法研究会(編)(2008)『現代日本語文法6 複文』くろしお出版

南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店

南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』大修館書店

吉田妙子(2012)『日本語動詞テ形のアスペクト』晃洋書房

吉永尚(2008)『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』和泉書院

サ変動詞・機能動詞結合における漢語動作名詞の使用 —中国語母語の日本語学習者と日本語母語話者の比較—

**The Use of Sino-Japanese Verbal Nouns in *Sahen* Verbs and Light Verb Collocations:
A Comparison between Chinese Native Learners of Japanese and Native Japanese Speakers**

林 燕燕

Abstract

This study compares the use of Sino-Japanese verbal nouns in *sahen* verbs and light verb collocations by intermediate-level learners of Japanese whose first language is Chinese and by native speakers of Japanese, focusing on Sino-Japanese correspondence relationships. Analysis of a learner composition corpus reveals that, in terms of semantic correspondence, intermediate learners show a strong reliance on form-identical and semantically equivalent words in both constructions, while their use of non-form-identical words is substantially lower than that of native speakers. In contrast, distinct patterns emerge with respect to part-of-speech correspondence. In *sahen* verbs, learners tend to conceptualize Sino-Japanese verbal nouns primarily as verbs and preferentially select items corresponding to verbs in Chinese. By contrast, light verb collocations show more diversified usage, including words corresponding to nouns and adjectives in Chinese. These findings indicate a strong influence of learners' first-language semantic and part-of-speech knowledge.

Keywords

漢語動作名詞、サ変動詞、機能動詞結合、意味、品詞、中国語を母語とする日本語学習者
Sino-Japanese Verbal Nouns, *sahen* verbs, light verb collocations, meaning, part of speech,
native Chinese learners of the Japanese language

1. はじめに

本研究は、中国語を母語とする日本語学習者(Chinese Japanese learners 以下、CJL)を対象に、「影響」や「注意」などの漢語動作名詞について、「する」を付加してサ変動詞として用いる場合(「影響する」「注意する」)、および格助詞を介して機能動詞と結合させて用いる機能動詞結合の場合(「影響を与える」「注意を払う」等)の2点に着目し、日本語学習者作文コーパスを活用し、その使用実態を明らかにすることを目的とする。

漢語は、一般的に漢字で表記され、音読をする語であると定義されている。宮島(1958)による日本語の語種の統計調査では、語彙全体に占める漢語の割合は53.6%にのぼり、日本語語彙の中で最大の比率を占めると報告されている。また、近年の調査研究では松下ほか(2020)では、日本語語彙のおよそ50%が漢語であり、そのうち約70%が日中同形語であり、日中同形語のうち82%が同形同義であり、残り18%が同形類義語や同形異義語であるとされる。

このように、日本語に多数の漢語が存在し、かつ日中同形語も多く含まれていることは、漢字を母語の表記体系として用いるCJLにとって、有利な学習要因の1つであると考えられている。一方で、五味ほか(2006:3-4)はCJLが漢語を日本語としてではなく中国語として理解・使用するなど、母語の知識の負の転移による誤用が目立っており、CJLが日本語文章において漢語を使用する際に直面する困難の一つとして、「動名詞」あるいは「漢語サ変動詞」と呼ばれる「二字漢語+する」の扱いが挙げられるとしている。

動名詞とは、「する」と結合して動詞化する名詞を指し、「する」との結合可能性という形態的特徴が、動名詞を判定する第一の基準とされている(影山1993:26)。例えば、「影響」「注意」といった名詞は、「する」と結合して「影響する」「注意する」といったサ変動詞を形成することから、動名詞に分類される。動名詞は、名詞として格助詞とともに用いることで単独で主語や目的語として使えるほか、「する」を付加することによりサ変動詞としても使える。いわゆる名詞的性質と動詞的性質を併せ持つ語群⁽¹⁾とされている(小林2004:17)。

村木(1991)は上で言及した動名詞を「動作名詞」と呼び、動作名詞と機能動詞から構成されるものを「機能動詞結合」と定義している。また、機能動詞については「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞」としている。村木(1991)では動作名詞が述語として用いられる場合の3つの方法を示している。即ち、①「愚痴る」「愛す」などのように、接尾辞「-ru」や「-su」を付けて派生語を形成する方法、②「研究する」「結論する」のように、動作名詞に「する」を後接させて複合動詞を形成する方法、③「連絡をとる」「考慮に入れる」のように、動作名詞に実質的意味の希薄な機能動詞を補って語結合を形成する方法である。このうち、①の派生語は使用例が限られており、②の複合動詞型が最も一般的で生産的であり、③の語結合型も数多く存在し、発達しているとされる。

村木(1991)が提示した②の複合動詞型はサ変動詞に、③の語結合型は機能動詞結合にそれぞれ該当する。本研究では、サ変動詞と機能動詞結合に着目し、CJLがこれらにおいてどのような漢語動作名詞⁽²⁾を用いるのかを、日本語母語話者(以下、JNS)との比較を通して分析し、その使用上の特徴を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究と研究課題

2.1 日中の対応関係による漢語の分類

中国語と日本語の間には、書字が共通する語(漢語におけるいわゆる同形語)が多数存在する。これらの語彙の意味的・品詞的対応関係に着目した分類研究はこれまで数多く行われている。

意味的分類に関して、最も広く応用されているのは文化庁(1978)および三浦(1984)の枠組みである。文化庁(1978)は、初級・中級の日本語教科書(全10冊)から約2,000語の漢語(漢字音読語)を抽出し、以下の4分類(S語、O語、D語、N語)に整理した。即ち、S語として「意味が同じか、またはきわめて近いもの」、O語として「意味が一部重なっているもの」、D語として「意味が著しく異なるもの」、N語として「中国語に存在しないもの」である。この分類は正確性の面で批判を受けたものの、基準としての有効性から、それ以降の同形語研究の基盤になっている。

続いて三浦(1984)は、特にO語(意味が一部重なっているもの)に着目し、次のような下位分類を提案した。OⅠとして「意味が重複しているが、中国語の意味範囲が広い語」、OⅡとして「意味が重複しているが、日本語の意味範囲が広い語」、そしてOⅢとして「意味が重複しているが、両言語に独自の意味が存在する語」である。

これらの研究をもとに、松下ほか(2020)は「日中対照漢字語データベース」(Version2.0)を開発している。このデータベースは、「日本語を読むための語彙データベース」(松下2011b)における留学生用語彙ランクの上位2万語までに含まれる10,053語の漢語を収録し、次の6つに分類している。即ち、同

⁽¹⁾ 影山(1993:266-267)は動名詞をVN(Verbal Nounの略)とも呼び、「VNする」(動詞的用法)と「VNをする」(名詞的用法)を区別している。「VNする」は原則として「VNをする」から派生するとされるが、前接する名詞句によっては「VNする」への言い換えが不可能な場合もある。例えば、「全国各地の方言の調査をする／全国各地の方言を調査する」はいずれも成立する一方、「ピアノ発表会の練習をする」に対して「*ピアノ発表会を練習する」は不適格である。

⁽²⁾ 本稿では、村木(1991)が用いた「漢語動作名詞」という用語を採用する。

形同義、同形異義、同形類義(日本語の意味範囲が広い語、中国語の意味範囲が広い語、日中両語に独自義のある語)、非同形(中国語に存在しない語)である。このデータベースは留学生用語彙の上位1万語以上を含み、電子的な検索が可能であることから、教育現場への応用可能性が高い。

なお、CJLが中国語の知識を利用して意味を理解することができる同形同義語であっても、実際の作文や発話においては誤用が生じる可能性がある。これは語彙の使用について単語レベルではなく、文レベルでの運用が求められるためであり、品詞の対応関係も考慮する必要があるためである。

品詞の対応に関しては、意味的分類研究に比べ研究が少ないが、意味的分類と同様にS語(意味が同じか、またはきわめて近いもの)、O語(意味が一部重なっているもの)、D語(意味が著しく異なるもの)という枠組みを用いて分類を行った熊ほか(2014)がある。熊ほか(2014)は、「日中品詞性データベース」(朴ほか2014)に含まれている『日本語能力試験出題基準』(改訂版、2007)の4~2級の二字漢字語から、日中同形語1,383語を抽出し、以下の5タイプに分類した。即ち、「日＝中」として「両言語で品詞が同じであるもの」、「日<中」として「両言語で品詞が同じ部分もあるが、中国語に独自の品詞があるもの」、「日>中」として「両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞があるもの」、「日≠中」として「両言語で一部の品詞を共有するが、同時にそれぞれ独自の品詞を持っているもの」、「日≠中」として「日本語と中国語の品詞性が全く異なるもの」である。この5タイプのうち、「日＝中」(両言語で品詞が同じであるもの)が占める割合が58%と最も高く、「日>中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞があるもの)が29%と続くとしている。

2.2分類研究に基づく漢語の習得研究

2.2.1 実証研究

分類研究においては、日中漢語の対応のズレが誤用の要因となるとされ、それを検証する研究が行われてきた。主に意味的分類および品詞的分類に基づく習得難易度を検証する研究が中心である。この2種類の実証研究の代表的なものとして取り上げられるのはそれぞれ加藤(2005)と熊ほか(2017)である。

CJLの漢語の意味習得に関して、加藤(2005)は日中同形語の意味的対応の違いが習得に与える影響を正誤判断テストにより調査した。文化庁(1978)と三浦(1984)の分類をもとに、漢語を同形同義語(S語)、同形異義語(D語)、同形だが日中間で意味にずれのある語(O語)、日本語にしか存在しない語(N語)の4つに分類し、さらに、意味にずれのある「O語」の下位分類として、「日<中」(中国語の意味範囲が広いもの)と「日>中」(日本語の意味範囲が広いもの)を、また、日本語にしか存在しない「N」の下位分類として、「N1」(意味推測困難)と「N2」(意味推測可能)とに分類している。

調査の結果、以下のような傾向が見られた。まず、同形同義のS語は未知語であっても正の転移により意味が推測できる。同形異義のD語は、初級では負の転移が起こりやすいが、誤用に対するフィードバックを受けることが多く、その結果、上級になると正しい日本語の知識が身につく。日本語にしか存在せず、意味推測の難しいN1については転移が起こりにくく、また、日本語にしか存在しないが、その語を構成する漢字から意味推測が可能なN2は、母語に用いられる漢字表記による正の転移が起こりやすい。一方、意味にずれがあるO語は上級でも正しく習得されていない語があり習得が困難であるといったことである。

CJLの漢語の品詞習得に関して、熊ほか(2017)は、熊ほか(2014)の品詞分類を用いて、同形語の品詞分類によって習得難易度が異なるかについて、四者択一式テストにより検証した。結果として、「日≠中」(日本語と中国語の品詞性が全く異なる)と「日U中」(両言語で一部の品詞を共有するが、同時に

それぞれ独自の品詞を持っている)の2つのタイプは、日中両言語で品詞が全く異なるか、一部異なる品詞を持つということによって、日中両言語の品詞のズレは学習者が気づきにくく、習得が困難であるとしている。また、「日≠中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)タイプの習得は上記の「日≠中」「日∪中」ほど難しくないが、中国語に存在しない品詞の使用を避けると思われ、習得は容易ではない。一方、「日＝中」(両言語で品詞が同じである)と「日⊂中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、中国語に独自の品詞がある)は母語の知識の正の転移により習得が進むとされた。

2.2.2 誤用分析

上記のような実証研究は、日中で対応する漢語の意味および品詞のズレが理解できるかといういわば受容の側面から、学習者における母語の転移による習得への影響について検証を行ったものである。これらの実証研究とは別に、学習者の作文データに基づく誤用分析も行われており、それらは産出の側面から母語転移の影響を明らかにしようとしているものであると言える。

張(2009)は、CJLの作文データに観察される漢語語彙の誤用を母語転移の視点から分析している。分析対象は文化庁(1978)のS語(意味が同じか、またはきわめて近いもの)とO語(意味が一部重なっているもの)、また、中国語独自語である。N語(中国語に存在しない語)とD語(意味が著しく異なるもの)を対象外とした理由は、前者は母語にはないので転移が起こらず、後者はCJLが日中の違いに気づきやすいので転移が起こりにくいからだとしている。

分析の結果、誤用のタイプを以下の4つに分類している。即ち、①中国語にしか存在しない語彙の完全な転移、②O語(意味が一部重なっているもの)における中国語の単語の意味の転移、③S語(意味が同じか、またはきわめて近いもの)とO語(意味が一部重なっているもの)における中国語の単語の品詞性の転移、④中国語の単語のイメージの転移(母語の発想を目標言語の単語や形態素に結びつけて使用したと考えられるもの)である。

河住(2005)も、CJLの産出した漢字語彙の誤用実態を調査し、CJLの日本語漢語使用については、中国語語彙からの影響と日本語漢語に対する認識不足によって多くの問題が生じ得ることを明らかにした。特に、中国語語彙をそのまま日本語語彙として使用した誤用、日中同形類義語の混用や日中同形異義語の混用による誤用、中国語の語彙の品詞性を日本語の漢語に当てはめたことによる誤用が多いことが確認された。

2.2.3 実証研究と誤用分析への総合的検討

これらの誤用分析の結果と実証研究の結果を照合すると、いくつかの相反する結果が得られていることがわかる。例えば、張(2009)はD語(意味が著しく異なるもの)は母語の負の転移が起こりにくいと述べているが、河住(2005)ではD語の誤用が多いとされている。これは、河住(2005)の調査対象が初級から中級のCJLが多いことを踏まえると、D語については初級段階では負の転移が起こりやすいが、上級になると習得可能であるという加藤(2005)の結果と整合する。また、S語(意味が同じか、またはきわめて近いもの)についても、実証研究と誤用分析とで異なる結果が得られている。加藤(2005)は母語の正の転移によりS語(意味が同じか、またはきわめて近いもの)がCJLにとって習得しやすいとするが、張(2009)は品詞の違いにより誤用が生じると指摘している。このことは、CJLは母語の知識の正の転移によりS語の意味を理解できるが、日中での品詞の違いに対して注意が向かず、意味以外の語彙知識の発達が妨げられ、産出面での誤用に繋がってしまう可能性を示唆している。

これまでの実証研究では、意味または品詞のいずれかの側面に焦点を当てていたが、これらを統合

的に捉える必要もある。この点については、作文データを活用し、CJLが自由に産出した漢語を観察することによって、その意味と品詞双方の習得を同時に把握できると思われる。しかし、現段階では上記のように、産出データを用いた研究は誤用分析を中心に行われており、CJLの漢語習得の全体像は把握できていない。漢語における日中言語間の類似性はCJLの習得に有利であると言われてきたように、漢語習得においてCJLの母語の影響については必ずしも負の転移だけでなく、正の転移が大きな役割を果たす可能性もある。このことを踏まえると、誤用のみならず正用も含めたCJLの漢語の使用実態を分析することにより、CJLの漢語の習得実態をより明らかにすることができるのではないかと考えられる。

2.3 漢語動作名詞の習得研究

学習者コーパスを用いて、CJLによる漢語動作名詞の使用を中間言語の観点から分析した先行研究としては、張(2021)、陳(2023)、岡嶋(2014)が挙げられる。張(2021)および陳(2023)は、いずれも漢語サ変動詞に焦点を当てた研究であるのに対し、岡嶋(2014)は、サ変動詞と機能動詞結合の双方に着目し、CJLにおける漢語動作名詞の使用実態について考察を行っている。

張(2021)は「日本語学習者書き言葉コーパス」を用い、中級と上級のCJLが産出した漢語サ変動詞について調査・分析を行っている。その結果、①産出されたサ変動詞の総語数は中級より上級が多い、②サ変動詞の種類数(異なり数)は上級より中級が多い、③使用されたサ変動詞の難易度においては、中級CJLと上級CJLでは同じような難易度別の使用傾向を示しているが、上級CJLのほうがより難易度の高い語を使用しているといった傾向が確認された。また、誤用タイプに関しては、「文法の誤り」「意味の誤り」「文体に関わる問題」「中国語語彙の使用」などのタイプが確認され、そのうち、「文法の誤り」が最も多く、次いで「意味の誤り」が多かった。さらに、「文法の誤り」の下位分類としては「品詞の選択」が、「意味の誤り」の下位分類としては「同形類義語」の誤用が顕著であったと報告している。

陳(2023)は「多言語母語の日本語学習者横断コーパス(I-JAS)」の対話タスクに基づく発話データを用い、習熟度が初級、中級、上級にあるCJL⁽³⁾、KLJ(韓国語母語の学習者)、ELJ(英語母語の学習者)およびJNSの漢語動作名詞の使用の実態を、①使用量と多様性、②難易度、③上位語、④特徴語の4つの観点から量的に分析した。

その分析の結果、すべての観点において習熟度が大きな影響を与えている一方で、母語の影響は相対的に小さいことが明らかになった。観点別の分析結果としては、以下のような4つの傾向が確認された。まず、習熟度が上がるにともない使用量も増えるが、多様性の向上はそれに比べて遅れ、上級になると使用量と多様性がともにJNSに接近する。次に、使用した漢語動作名詞の難易度については、学習者の習熟度が初級から中級にかけて上がっていくが、中級になると向上が停滞し、JNS並みになっていない。さらに、学習者が頻繁に使用した漢語動作名詞に関しては、初級から中級にかけてJNSとの一致率が上がるが、中級になると一致率はとどまり、上級の学習者であっても誤用が多く見られる。そして、学習者が顕著に使用している漢語動作名詞については、初級から中上級にかけて次第にJNSの使用傾向に近づくが、中級と上級の間では明確な差は確認されなかったということである。また、母語別の特徴として、KLJは「到着」などの和製漢語を多く使用し、KLJ、CJL、ELJの中でJNSに最も近い傾向を示した。CJLは「影響」などの日中同形語を多用する一方、ELJは「絵画」などのサ変可能でない語をサ変動詞として使用するとされている。

⁽³⁾ I-JASでは調査対象者の母語や調査地によってIDが付与され、中国の学習者については、「CCM」「CCH」のように表記されている。本稿ではこれらをまとめて「CJL」と表記することとする。

岡嶋(2014)は、学習者作文コーパスを用い、日本語学習歴10～18か月の中級レベルのCJLと12か国語を母語とする非漢字圏学習者⁽⁴⁾によるサ変動詞および機能動詞結合の使用を比較した。岡嶋(2014)の扱っている動作名詞には、漢語だけでなく、和語、外来語、混種語も含まれる。比較した結果、サ変動詞の延べ使用数と種類数においては、中級CJLは非漢字圏学習者より顕著に多いことが示された。一方、機能動詞結合の使用数に関しては、非漢字圏学習者が中級CJLのほぼ2倍に達する数値を示した。さらに、動作名詞を語種と難易度の観点から検討したところ、両観点ともに中級CJLと非漢字圏学習者の間に差は見られなかった。また、誤用に関しては、中級CJLにおいて日中間の品詞対応のズレに起因する文法上の誤りが有意に多く見られたことが指摘されている。

2.4 研究課題

以上、先行研究の検討を行った結果、漢語動作名詞の習得研究に関しては、以下の課題が残されていることがわかった。第一に、CJLと多言語話者との比較はなされているが、JNSとの詳細な比較は十分にされていない点が挙げられる。第二に、使用数や語彙の難易度といった側面に焦点を当てた研究は多いものの、意味や品詞に関する使用傾向や誤用傾向に対する分析は十分になされていない。第三に、サ変動詞の語幹となる漢語動作名詞に対する分析は比較的多く存在するものの、機能動詞結合における漢語動作名詞の使用に関する研究は限られている。

これらの残された問題点を踏まえ、本研究では、中級CJLにおける漢語動作名詞の使用実態を解明するために、以下の3点を研究課題として設定する。

- (1) 中級CJLがサ変動詞として用いた漢語動作名詞の意味・品詞にはどのような特徴が見られるか、JNSとの違いが見られるか。
- (2) 中級CJLが機能動詞結合として用いた漢語動作名詞の意味・品詞にはどのような特徴が見られるか、JNSとの違いが見られるか。
- (3) 中級CJLにおけるサ変動詞および機能動詞結合の誤用にはどのようなものが見られるか。

3. 研究方法

3.1 分析データ

本研究では、CJLとJNSの漢語動作名詞の使用を比較する際に、「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」(オンライン版)(以下「作文対訳DB」)を用いた。作文対訳DBは21か国からデータを収集し、日本語母語話者の同課題による作文66編を含み、日本語作文計1,565編が収録されている。また、作文執筆者本人による母語訳、日本語教師等による添削情報も含まれている。作文執筆者は、①「あなたの国の行事について」、②「たばこについてのあなたの意見」という2つの作文課題から1つを選んで作文を執筆している。

今回の調査対象としたのは、中国で収集された日本語学習歴10～26か月の中級レベル⁽⁵⁾CJL50名分の作文データおよびJNS50名分の作文データである。データの詳細を次の表1に示す。

⁽⁴⁾ 岡嶋(2014)によると、非漢字圏学習者の作文収集国内訳は、インド(13)、フィンランド(17)、オーストラリア(1)、ベルギー(4)、フランス(22)、ドイツ(8)、ブラジル(11)、カンボジア(13)、モンゴル(5)、ポーランド(8)、スリランカ(8)、アメリカ(2)ということである。

⁽⁵⁾ 「作文対訳DB」では習熟度が明示されていないが、記載されている日本語学習歴から判断すると、所属機関のクラス分け基準において中級クラスに相当する学習者であると推測される。

表1 分析データ

グループ	人数	作文件数(作文課題数)	総語数 ⁽⁶⁾
CJL	50	50(①22 ②28)	21,403
JNS	50	50(①21 ②29)	21,751
合計	100	100	43,154

3.2 調査対象表現の抽出

調査対象とした中級CJLとJNSの作文データから漢語動作名詞を用いたサ変動詞および機能動詞結合を抽出した。抽出にあたり、まず作文データを形態素解析ツール「Web茶まめ」を用いて形態素解析をかけ、得られた解析結果をExcelに出力した。さらに、得られた解析結果について誤解析の有無を確認し、誤解析が認められた箇所については、適宜手動で修正を加えた。次に、語種が「漢語」、かつ品詞が「名詞 - サ変可能」と解析されたものを漢語動作名詞とし、その直後に「する」またはその活用形を伴うものをサ変動詞、また「格助詞+機能動詞」の構成を持つものを機能動詞結合として、手作業により分析対象となる表現を抽出した。

機能動詞の判定基準として、村木(1991)に基づき、最も典型的な機能動詞とされている「する」およびその他にリストアップされている「受ける」「与える」など116語の動詞⁽⁷⁾を対象とした。また、機能動詞結合は、「する」を用いたものを機能動詞結合Ⅰ、それ以外の機能動詞を用いたものを機能動詞結合Ⅱと分類した。

対象とする漢語動作名詞は、松下ほか(2020)および熊ほか(2014)に倣い、二字漢語に限定し、一字漢語や三字漢語、および中級CJLの使用した日本語にない中国語の語彙は対象から除外した。

3.3 分析方法

本研究は、サ変動詞および機能動詞結合として用いた漢語動作名詞について、それぞれ意味・品詞の2つの観点から分析を行い、中級CJLとJNSの使用傾向を比較することによって、中級CJLの中間言語的特徴を明らかにするものである。そのため、中級CJLが使用した漢語動作名詞については、正用・誤用を問わずすべてを分析対象とした。

分析にあたっては、まず、サ変動詞および機能動詞結合に対して意味の分類と品詞の分類をそれぞれ行う。意味の分類には、松下ほか(2020)による「日中対照漢字語データベース」を、品詞の分類には、熊ほか(2014)を参照した。なお、中級CJLおよびJNSが使用した漢語動作名詞のうち、両データベースに収録されていないものについては、辞書を参照して分類を行った。参照した日本語の辞書は『明鏡国語辞典』(第三版)と『学研国語大辞典』の2種類、中国語の辞書は『現代漢語詞典』(第7版)、『現代漢語例解詞典』、『現代漢語規範用法大詞典』の3種類⁽⁸⁾である。

最後に、中級CJLとJNSによる使用実態を比較するため、意味・品詞それぞれの分類ごとに語の延べ使用数を集計し、量的分析を行った。次節以降において、全体的傾向および各対象表現ごとの分析結果

⁽⁶⁾ 「総語数」とは、形態素解析後のデータにおいて、空白を除外したうえで算出された語の総数を指す。

⁽⁷⁾ 「終わる」と「始める」の2語は漢語動作名詞と共起する場合でも、独立した語義が強く、機能動詞としての性質が薄いと思われるため対象から除外した。

⁽⁸⁾ 日中同形語の中国語対応語の品詞を判定する際に、3種類の中国語の辞書のうち、2種類の辞書において一致する場合は、中国語対応語の品詞として採用する。

と考察を示す。

4. 結果と考察

4.1 全体的な使用傾向

本節では、各分析観点に基づく詳細な考察に先立ち、まず中級CJLとJNSによるサ変動詞および機能動詞結合の全体的な使用傾向について見る。中級CJLによるサ変動詞の使用は、延べ数246例、異なり数117、機能動詞結合は延べ数58例、異なり数33であった。一方、JNSにおけるサ変動詞の使用は延べ数253例、異なり数111、機能動詞結合は延べ数55例、異なり数31であった(表2参照)。これらの延べ数、異なり数についてカイ二乗検定を行った結果、中級CJLとJNSの間に統計的有意差は認められなかった。さらに、語彙の多様性を示すTTR値(Type/Token Ratio)については、サ変動詞では中級CJLとJNSともに約45%であり、機能動詞結合ではともに約55%であり、いずれも近似した数値を示している。

表2 中級CJLとJNSのサ変動詞と機能動詞結合の使用数

	CJL			JNS		
	サ変動詞	機能動詞結合		サ変動詞	機能動詞結合	
		I (する)	II (する以外)		I (する)	II (する以外)
延べ数	246	18	40	253	21	34
異なり数	117	10	23	111	12	19
TTR	47.6%	55.6%	57.5%	43.9%	57.1%	55.9%

さらに、使用された具体的な語の共通性と差異に注目し、サ変動詞および機能動詞結合を「中級CJLのみが使用したもの」、「JNSのみが使用したもの」、「中級CJLとJNSがともに使用したもの」の3種類に分類した(表3参照)。その結果、サ変動詞も機能動詞結合も「中級CJLのみ使用」または「JNSのみ使用」のものが全体の約8割を占め、両方が共通して使用されたものは2割程度にとどまった。

表3 中級CJLとJNSのサ変動詞および機能動詞結合の使用分布(異なり数)

		CJLのみ使用	CJLとJNSともに使用	JNSのみ使用
サ変動詞	CJL	93(79.5%)	24(20.5%)	—
	JNS	—	24(21.6%)	87(78.4%)
機能動詞結合 I (する)	CJL	7(70%)	3(30%)	—
	JNS	—	3(25%)	9(75%)
機能動詞結合 II (する以外)	CJL	20(87%)	3(13%)	—
	JNS	—	3(15.8%)	16(84.2%)
I + II 合計	CJL	27(81.8%)	6(18.2%)	—
	JNS	—	6(19.4%)	25(80.6%)

次に、使用頻度の高い表現に着目し、サ変動詞については使用頻度が上位20位までのもの、機能動詞結合については使用頻度が2以上のもの抽出し、その分布を分析した(表4参照)。その結果、サ変動詞においては、中級CJLとJNSの共通項目(●の項目)が7項目あり、全体の35%を占めていることがわかった。機能動詞結合では、共通項目はわずか2項目(▲の項目)にとどまった。

表4 中級CJLとJNSそれぞれ使用頻度上位のサ変動詞および機能動詞結合

CJL					JNS				
順位	サ変動詞	頻度	機能動詞結合	頻度	順位	サ変動詞	頻度	機能動詞結合	頻度
1	禁止する●	43	影響を与える▲	14	1	規制する	51	喫煙をする	9
2	放送する	12	(お)辞儀をする	5	2	喫煙する	39	影響を与える▲	7
3	解決する●	11	挨拶をする	4	3	禁止する●	9	影響を及ぼす	5
4	影響する	7	影響を受ける▲	3	4	主張する	6	挨拶を交わす	2
5	汚染する	5	活動を行う	2	5	生活する●	5	喫煙をやめる	2
6	掃除する●	5	意識を持つ	2	6	紹介する	4	掃除をする	2
7	準備する●	4	生活をする	2	7	変化する	3	影響を受ける▲	2
8	鑑賞する	4			8	移動する	3		
9	象徴する	4			9	解決する●	3		
10	重視する	4			10	期待する	3		
11	説明する	4			11	参加する●	3		
12	生活する●	4			12	尊重する	3		
13	困らんする	4			13	掃除する●	3		
14	自殺する	3			14	意味する	2		
15	休憩する	3			15	祈願する	2		
16	挨拶する	3			16	賛成する●	2		
17	賛成する●	3			17	蓄積する	2		
18	発展する	3			18	準備する●	2		
19	参加する●	3			19	矛盾する	2		
20	記念する	2			20	設置する	2		
	合計	131	合計	32		合計	149	合計	29

注:●は中級CJLとJNSが共通して使用しているサ変動詞、
▲は中級CJLとJNSが共通して使用している機能動詞結合

以上の結果を総合すると、サ変動詞および機能動詞結合の使用数に関しては、延べ数、異なり数、語彙の多様性を示すTTRといった数量的指標のいずれの面においても、中級CJLの使用傾向はJNSに比較的近いことが確認された。しかしながら、実際に使用された具体的な語彙においては、両者の間に明確な相違が存在する。すなわち、同一の作文の課題に取り組んだものであっても、共通して用いられた語彙が限定的であること、ならびに使用頻度の高い語彙においても一致が少ない。この結果は、サ変動詞および機能動詞結合の使用においては、量的指標では中級CJLとJNSの間に大きな差は存在しない一方で、具体的に使用した表現に目を向けると、中級CJLがJNSとは異なる表現選択を行い、独自の使用傾向を持つことを示している。

4.2 サ変動詞に用いた漢語動作名詞の意味的・品詞的特性

4.2.1 意味的特性

以下の図1に示したように、サ変動詞に用いられた漢語動作名詞の日中の意味対応タイプに関しては、中級CJLとJNSはともに、同形同義>非同形>同形類義>同形異義の順で使用頻度が高かった。さらに、タイプ別の使用傾向について統計的差異の有無をカイ二乗で検定した結果、「同形同義」($\chi^2(1) = 53.32, p < .001, \phi = .327$)と「非同形」($\chi^2(1) = 59.22, p < .001, \phi = .344$)の2タイプにおいて中級CJLとJNSの間に有意な差が認められた。すなわち、同形同義語は中級CJLがJNSより有意に多く使用し、

非同形語はJNSが中級CJLより有意に多く使用していた。一方で、中級CJLおよびJNSのいずれにおいても、「同形類義」および「同形異義」の2タイプは使用数が少なく、両者の間に有意な差は認められなかった。

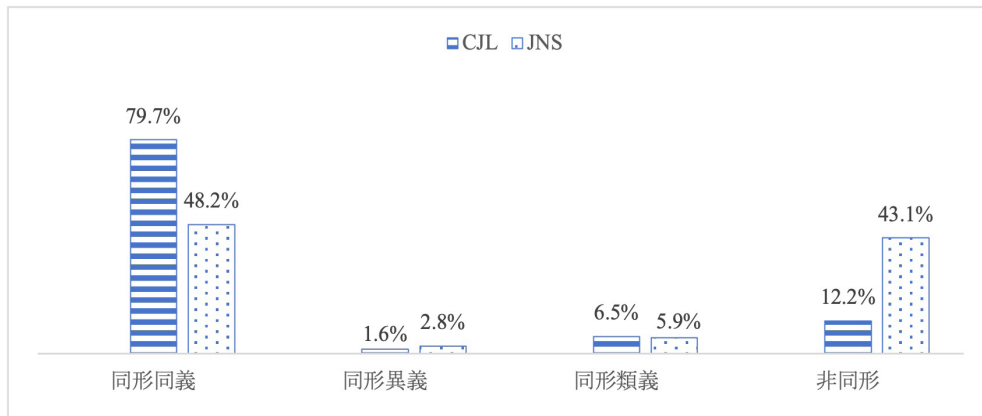


図1 サ変動詞における漢語動作名詞の意味対応タイプごとの使用数

中級CJLとJNSはいずれも同形同義語および非同形語を多く使用している点では共通しているが、JNSにおいては両タイプの使用数がほぼ同等であるのに対し、中級CJLでは同形同義語に偏った使用傾向が顕著である。また、図1では示されていないが、実際に観察された例では同形同義語の種類数に関しても中級CJLがJNSを上回っており、これは同形同義語がCJLにとって習得しやすいという先行研究の結果を支持している。書字と意味が日中両言語で一致する同形同義語は、母語の知識の正の転移が働きやすく、たとえ難易度の高い語であっても、その理解および産出には支障をきたしにくいと考えられる。

一方、非同形語の使用に関しては、JNSに比べて中級CJLの使用は少ないことが見られたが、その種類数においてCJLはJNSを上回っていた。JNSにおける非同形語の使用数の多さは、作文課題の指示文中に含まれていた「喫煙⁽⁹⁾」および「規制」などの特定語彙に集中している側面があるのに対し、中級CJLは多様な非同形語を分散的に使用しており、その中には「食事」「変貌」「水泳」など、構成する漢字の意味から語全体の意味を比較的容易に推測できる語が多く含まれていた。例えば、「変貌」における「変」は中国語の【变】⁽¹⁰⁾と同形であり、「変える」という意味も共通している。また、「貌」についても、中国語に同様な表記と意味を持つ漢字が存在するため、中級CJLが「変貌」の意味を推測しやすいと考えられる。このことから、非同形語の使用においても、語によっては漢字の表記や意味の類似性による転移が生じ、学習が促進される可能性があることが示唆される。加藤(2005)が指摘するように、意味推測が可能な非同形語では、漢字表記の母語との類似性を活用することで習得が進みやすいことが考えられる。

上記で見たように、中級CJLとJNSはともに同形同義語と非同形語の使用数が多いが、その難易度に関しては中級CJLとJNSとに違いが見られるかを確認した。以下の図2では語彙難易度⁽¹¹⁾別にそれぞれの割合を示している。

⁽⁹⁾ 「喫煙」は松下ほか(2020)では同形語に分類されているが、本研究で参照した3種類の中国語の辞書ともに語彙項目として収録されていない。そのため、本研究ではこの語は現代中国語には使わない語とし、日中非同形語として扱っている。

⁽¹⁰⁾ 本稿では、日本語の語例と区別するため、中国語の語例には【 】を付して示す。

⁽¹¹⁾ 「日本語教育語彙表」(Ver.1.1)に基づいて、「初級前半」「初級後半」「中級前半」「中級後半」「上級前半」「中級後半」という6段階の難易度に分けて判定を行った。

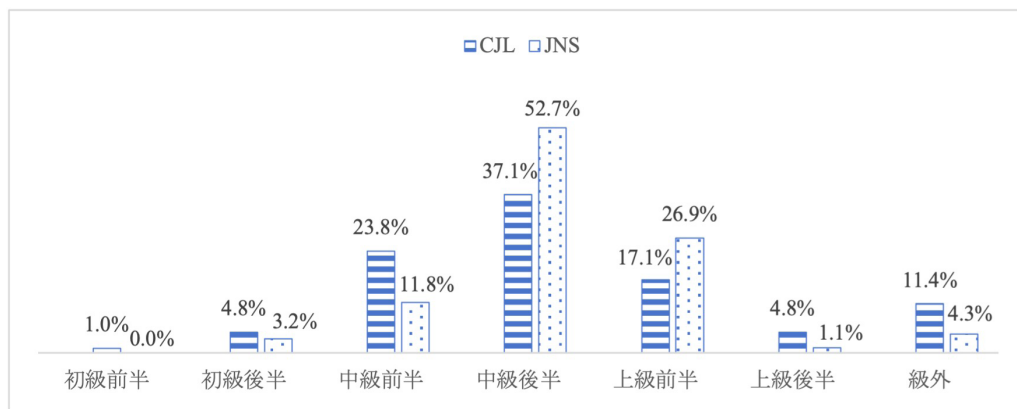


図2 CJLとJNSが使用した同形同義語・非同形語の難易度

図2に示した6段階の語彙難易度において中級CJLとJNSの間に統計的に有意な差があるかをカイ二乗検定を行った結果、有意差が認められた($\chi^2(6) = 15.21, p = .019, \phi = .277$)。具体的な使用傾向として、中級CJLでは「中級前半」および「級外」に該当する語の使用が多かったのに対し、JNSは「中級後半」および「上級前半」の語を多く使用していた。

今回分析したデータにおけるCJLの多くは中級前半であるという習熟度を踏まえると、同形同義語に関しては中級後半や上級前半の語であってもある程度使用可能であることが確認されたが、その使用頻度はJNSに比べると限定的である。このように、十分な語彙知識を有していないことから、中級CJLはすでに習得している中級以下の語を頻繁に使用すること、また、母語の知識を活用することで級外の語を使用する傾向があることがうかがえる。

4.2.2 品詞的特性

本節では、日中同形語に限定して、サ変動詞として用いられた漢語動作名詞の日中における品詞対応関係について分析を行う。非同形語については中国語側に対応語彙が存在しないため、品詞の比較が不可能である。そのため、4.2.1節において「非同形」に分類された語を本分析の対象から除外した上で、「同形同義」、「同形類義」、「同形異義」の3タイプに含まれる漢語動作名詞を品詞の観点から検討する。

以下の図3に示す通り、日中の品詞対応タイプの分布に関して、JNSは全てのタイプを使っていたのに対し、中級CJLの使用は「日 \supset 中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)、「日 $=$ 中」(両言語で品詞が同じである)、「日 \cup 中」(両言語で一部の品詞を共有するが、同時にそれぞれ独自の品詞を持つ)の3つのタイプに限定されていた。とりわけ「日 \supset 中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)タイプの使用頻度は中級CJLとJNSのいずれにおいても最も高く、かつ中級CJLがJNSよりも統計的に有意に多く産出していたことがカイ二乗検定の結果からわかった($\chi^2(1) = 5.68, p = .017, \phi = .13$)。一方、「日 \neq 中」(日本語と中国語の品詞性が全く異なる)および「日 \subset 中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、中国語に独自の品詞がある)のタイプは、中級CJLではいずれも使用が確認されなかった。なお、両者のうち「日 \neq 中」(日本語と中国語の品詞性が全く異なる)に関しては、カイ二乗検定の結果、JNSとの間に有意差が認められた($\chi^2(1)=4.54, p=.033, \phi=.11$)。

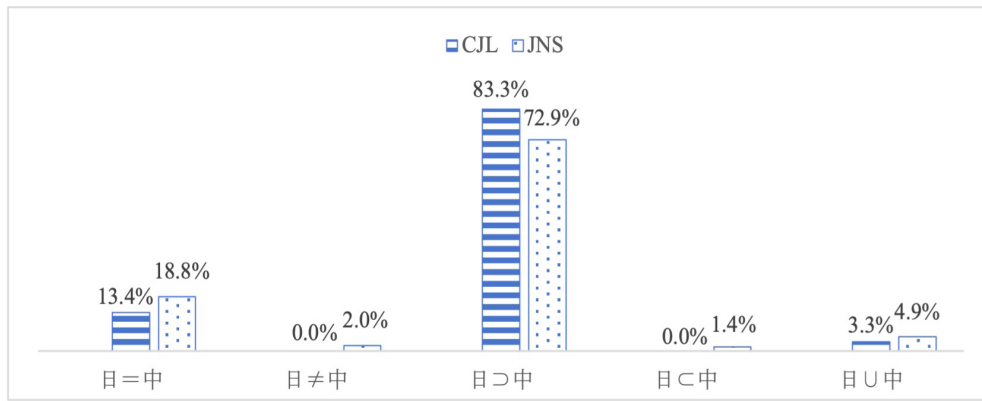


図3 サ変動詞における漢語動作名詞の品詞対応タイプごとの使用数

本研究では、日本語としてその品詞が「名詞・動詞」を併せ持つ漢語動作名詞のみに着目しているため、それ以外の品詞を持つ漢語の使用状況については把握できていない。しかし、熊ほか(2014)によると、日中同形語の品詞対応関係について、日本語の品詞が「名詞・動詞」である場合、対応する中国語の品詞は「名詞・動詞」「介詞」⁽¹²⁾「形容詞」「形容詞・副詞」「動詞」「名詞」「名詞・動詞・形容詞」「動詞・介詞」「動詞・形容詞」「動詞・副詞・介詞」「名詞・副詞」の11種類あるとされる。したがって、日本語では「名詞・動詞」といった単純な品詞を持つのにに対し、中国語における同形の漢語は複数の品詞として用いられる場合がある。このような相違は、CJLが同形語を選択する際に混乱を引き起こしやすく、母語である中国語の品詞の知識に基づいて同形語を使用する傾向を強める要因となり得る。実際、今回の調査においても、日中品詞の相違による誤用例が確認された。例えば、「*損害する」という誤用例が見られた。「損害」は日本語では名詞としてのみ使用可能であるが、中国語の【損害】は動詞としても用いられる語であるため、中級CJLがこれをサ変動詞として使用し、誤用が生じていると考えられる。

中級CJLが使用した「日=中」(両言語で品詞が同じである)、「日㊦中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)、「日∪中」(両言語で一部の品詞を共有するが、同時にそれぞれ独自の品詞を持っている)の3つのタイプの漢語に共通している特徴として、いずれも中国語としては「動詞」の品詞を持っている点が挙げられる。この点は、学習者が母語の品詞の知識を基盤として、動詞としての使用経験を持つ語彙を日本語でも動詞的に用いる傾向を反映しているといえる。

特に注目すべきは、中級CJLが最も多く使用した「日㊦中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)タイプの内訳である。このタイプに含まれる語は、日本語では「名詞・動詞」の品詞を持ちつつ、中国語では「動詞」または「名詞」のいずれか一方に対応する。JNSでは中国語として「動詞」または「名詞」に分類される同形語はいずれも使用されていたが、中級CJLにおいては、中国語としては「動詞」に分類される語に限定されていた。この結果は、中級CJLがサ変動詞として日中同形語を使用する際、母語である中国語において動詞として機能する語彙に強く依存していることを示唆している。

一方で、「日≠中」(日本語と中国語で品詞性が全く異なる)タイプの同形語は、JNSでは使用が確認されたものの、中級CJLでは全く使用されていなかった。これらの同形語は中国語では動詞または名詞として用いられないため、中級CJLが日本語のサ変動詞においても当該語を動詞または名詞として用いることを回避している可能性が示唆される。この結果は、熊ほか(2017)が指摘する「日≠中」タイ

⁽¹²⁾ 中国語において、名詞や代名詞の前に置かれ、場所、時間、対象、原因、目的などの意味関係を表す語である。例えば、【我在家看书】「家で本を読む。」の【在】は場所を表す介詞である。

ブはCJLにとって習得が困難であるという知見を支持するものである。

以上の結果から、中級CJLのサ変動詞の使用には、中国語の語彙的・文法的知識に基づいた母語の転移が顕著に反映されており、日本語の品詞の習得は限定的であることが明らかとなった。これは、CJLが日中の品詞の対応関係における非対称性への理解が十分ではなく、結果として中国語において「動詞」の品詞を有するものに依存した使用傾向を示すことを示唆している。

4.3 機能動詞結合に用いた漢語動作名詞の意味的・品詞的特性

4.3.1 意味的特性

機能動詞結合における、漢語動作名詞の日中の意味対応タイプの使用状況については、以下の図4に示す通り、中級CJLとJNSにおいてはともに、「同形同義」>「非同形」>「同形類義」>「同形異義」の順で使用されている傾向が確認された。さらに、各意味対応タイプにおける使用頻度をカイ二乗で検定した結果、「同形同義」($\chi^2(1)=7.46, p=.006, \phi=.26$)と「非同形」($\chi^2(1)=4.32, p=.038, \phi=.19$)の2タイプにおいて中級CJLとJNSの間に有意な差が認められた。具体的には、同形同義語に関しては中級CJLがJNSより有意に多く産出し、非同形語についてはJNSのほうが中級CJLよりも有意に多く産出していた。

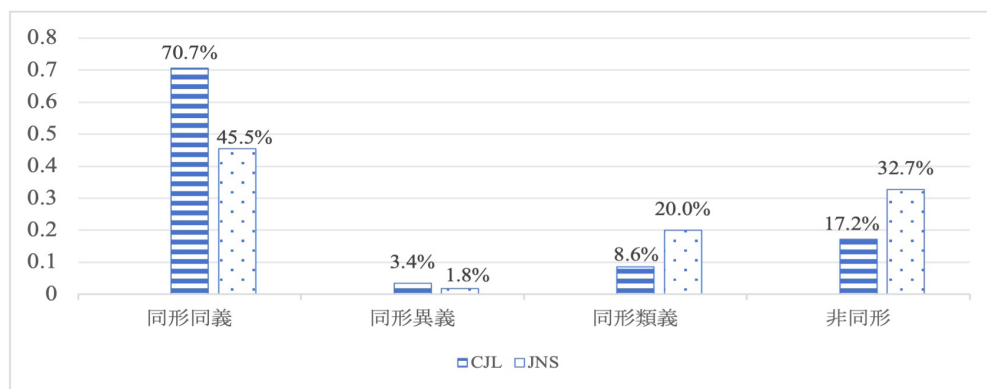


図4 機能動詞結合における漢語動作名詞の意味対応タイプごとの使用数

機能動詞結合において、中級CJLが同形同義の漢語動作名詞を多く用いる傾向については、岡嶋(2014)の指摘が示唆に富んでいる。岡嶋(2014)は中級CJLは機能動詞結合を語彙的なまとまり(コロケーション)としてではなく、動詞とは切り離して、名詞単独で意味処理している可能性があるとしている。同形同義の漢語動作名詞が中国語と意味・形式の両面で一致するため、母語の知識の正の転移が促進される。その結果、中級CJLが機能動詞結合を全体として理解して使用するのではなく、同形同義の漢語動作名詞の意味に依拠した使用に偏る傾向があると考えられる。

しかし、機能動詞結合Ⅱ(する以外)の場合、同形同義の漢語動作名詞であっても、組み合わせられる機能動詞によって結合全体の意味が変化する。また、各結合ごとに日本語母語話者の使用頻度やその共起の強さ(共起強度)が異なる。したがって、漢語動作名詞の意味的類型だけでなく、動詞との組み合わせの観点からも中級CJLとJNSの使用傾向の違いが見られる可能性がある。

この点を明らかにするため、本節では中級CJLとJNSが実際に使用した機能動詞結合を『NINJAL-LWP for BCCWJ』⁽¹³⁾(以下、NLB)における出現頻度および共起強度(MI-score)という2つの指標に基づいて

⁽¹³⁾ NINJAL-LWP for BCCWJ(NLB)は、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)における名詞や動詞などの内容語の共起関係や文法的振る舞いが検索できるよう、国立国語研究所とLago言語研究所が共同開発したオンライン検索システムである。

分析を行った。まず、出現頻度の面では、NLBにおける該当表現の出現回数に基づいて、使用された機能動詞結合を「0-10」「11-100」「101-500」「501-1000」「1000以上」の5つの頻度帯に分類し、それぞれの占める割合を算出した(図5参照)。

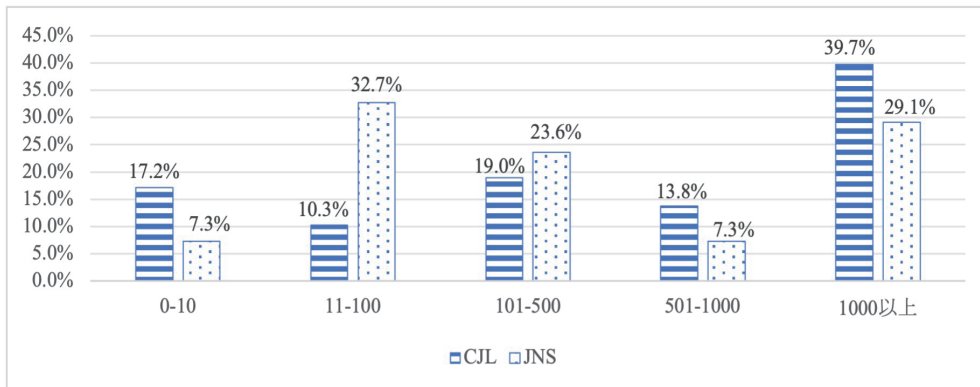


図5 CJLとJNSが使用した機能動詞結合のNLBにおける頻度分布

図5の結果を見ると、中級CJLはJNSに比べて、まず「501-1000」および「1000以上」という高頻度の結合を多く使用する傾向が見られる。これは、中級CJLが使用頻度の高い表現を優先的に用いていることを示している。一方で、「0-10」という使用頻度が極めて低い、あるいはNLB中に出現しない機能動詞結合も中級CJLが多く産出していた点も注目される。これらの語彙のうち、頻度が10以下(0回を含む)の機能動詞結合に含まれる漢語動作名詞は、すべて日中同形同義語であった。中級CJLは、日本語における慣用的な動詞との結合ではなく、中国語における動詞と対応させる形で、日本語の機能動詞を選択しているのではないかと推測される。

たとえば、対訳の中国語作文にある【付出努力】に対応させる形で、「*努力を付ける」といった非慣用的な表現を日本語作文で使用している例が観察された。このように、中級CJLが日本語母語話者とは異なる逸脱した機能動詞結合を産出する背景には、母語からの意味転移による動詞選択の誤りが影響している可能性が高い。

次に、機能動詞結合の共起強度をMI-scoreに基づいて分析した。NLBに示されるMI-scoreに基づき、該当する機能動詞結合を「0」「4-4.9」「6-6.9」「7-7.9」「8-8.9」「9-9.9」「10以上」のグループに分類した⁽¹⁴⁾。(図6参照)

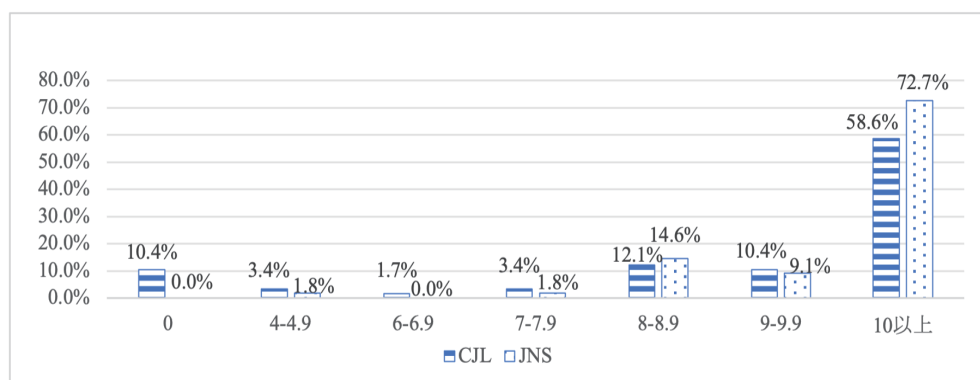


図6 CJLとJNSが使用した機能動詞結合のNLBにおけるMI-score分布

⁽¹⁴⁾ MI-scoreが1-1.9、2-2.9、3-3.9、5-5.9の範囲には本研究対象のデータは存在しないため、図6では省略している。

図6に示したように、MI-scoreが10未満の範囲では、「8-8.9」を除き、中級CJLの使用割合がJNSを上回っている。「8-8.9」の場合はJNSの使用割合がやや高い。しかし、MI-scoreが10以上になると、JNSの使用割合が中級CJLを明らかに上回る結果となった。共起強度の強い機能動詞結合については、中級CJLはJNSに比べて少なく使用していると解釈できよう。

この結果は、中級CJLが日本語母語話者に比べて、共起強度の高い機能動詞結合、すなわち慣用性が高く、語彙的結合が強固な表現を十分に使用できていないことを示している。言い換えれば、中級CJLは機能動詞結合の意味処理において、名詞部分の理解に依拠しがちであり、機能動詞との慣用的な結合パターンの習得が未熟であることが、使用傾向に反映されていると考えられる。

4.3.2 品詞的特性

本節では、機能動詞結合に用いられた漢語動作名詞の品詞対応関係について検討する。対象とした語彙は、日中同形語に限定し、その意味対応タイプが「同形同義」「同形類義」「同形異義」に該当するものである。

以下の図7に示したように、品詞対応のタイプごとの使用状況を見ると、中級CJLは全てのタイプを使っているのに対し、JNSは「日＝中」(両言語で品詞が同じである)、「日≡中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)、「日∪中」(両言語で一部の品詞を共有するが、同時にそれぞれ独自の品詞を持っている)の3つのタイプのみ使用していた。タイプごとにCJLとJNSの使用に差があるかを検討するため、カイ二乗検定を行った結果、いずれのタイプにおいても有意差は認められなかった。このことから、量的側面に限ってみれば、CJLとJNSの使用傾向には顕著な違いは見られないといえる。

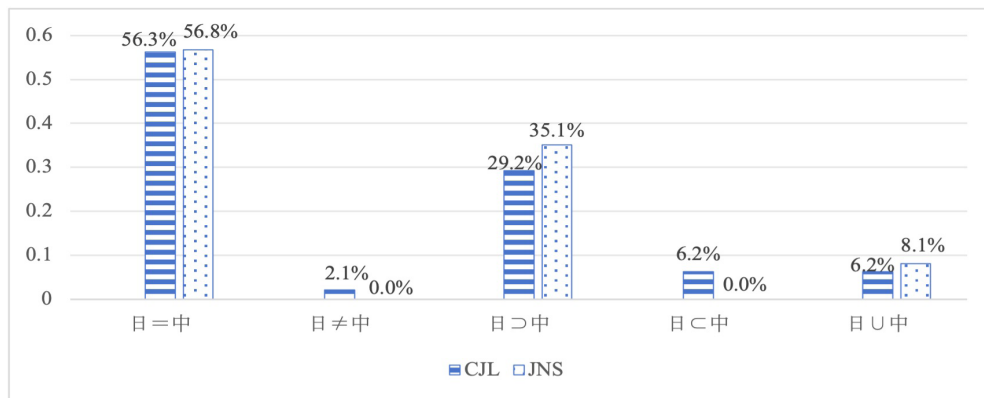


図7 機能動詞結合における漢語動作名詞の品詞対応タイプごとの使用数

機能動詞結合の型別に具体的な使用を分析すると、機能動詞結合 I (する) においては、中級CJL・JNSともに使用した品詞対応タイプは「日＝中」「日≡中」「日∪中」の3つに限定されていた。「低下」のような「日≠中」(日本語と中国語の品詞性が全く異なる)および、「活用」のような「日⊂中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、中国語に独自の品詞がある)の2タイプについては使用が見られなかった。一方、機能動詞結合 II (する以外) においては、JNSが機能動詞結合 I (する) と同様に「日＝中」「日≡中」「日∪中」の3タイプのみを使用していたのに対し、中級CJLは「日⊂中」および「日≠中」も含め、5タイプすべてを使用していた。

「日≠中」および「日⊂中」の2タイプについて、JNSが機能動詞結合として使用しない一因として、「低下」や「活用」などの漢語が、日本語母語話者においては機能動詞結合として用いられるよりも、サ変

動詞の語幹として使用される傾向が強いことが挙げられる。この点は、NLBにおける使用頻度から確認できる⁽¹⁵⁾。

さらに、機能動詞結合Ⅱ(する以外)で中級CJLが用いた漢語動作名詞には、対応する中国語の品詞が「動詞」に限らず、「名詞」(例えば、「電話」)や「形容詞」(例えば、「疲労」)であるものも確認された。このことは、中級CJLが「する」以外の機能動詞と組み合わせて漢語動作名詞を用いる際、機能動詞結合の名詞部分にあたる漢語動作名詞の動詞的性質を弱く感じ、中国語において品詞が「動詞」ではない同形語を選択しやすい傾向があることを示している。一方、機能動詞結合Ⅰ(する)の場合には、サ変動詞と同様に、中国語での品詞が「動詞」である同形語を優先的に使用する傾向が見られる。これは「する」との結合においては、漢語動作名詞の動詞的性質が強く意識されるためではないかと考えられる。

4.4 サ変動詞および機能動詞結合における漢語動作名詞の意味的・品詞的特性の比較

本節では、4.2節および4.3節で検討してきたサ変動詞および機能動詞結合における中級CJLおよびJNSの漢語動作名詞の使用に関して、意味的・品詞的特性の両面から総合的に比較・考察を行う。

4.4.1 意味的特性の比較

まず意味的対応関係に着目すると、サ変動詞および機能動詞結合のいずれにおいても、中級CJL・JNSともに「同形同義」>「非同形」>「同形類義」>「同形異義」の順で漢語動作名詞を使用している点に共通性が見られた。とりわけ中級CJLは同形同義語に偏っている傾向が強く、JNSに比べて多く使用していることが確認された。これは、母語の正の転移が強く影響していることが示唆される。漢語動作名詞の使用が、日中間の同形性および意味の一致に支えられていることを反映していると考えられる。

一方で、「非同形」の漢語動作名詞については、JNSの使用が中級CJLより顕著に多いことが確認された。JNSの方が日中の形式的対応に左右されることなく、漢語動作名詞を柔軟に運用しているのに対し、中級CJLは非同形語については意味推測が可能であるものに偏り、その使用が限定的であることがわかる。

4.4.2 品詞的特性の比較

次に、品詞の観点から見ると、サ変動詞および機能動詞結合において異なる使用傾向が見られた。サ変動詞においては、中級CJLは「日＝中」(両言語で品詞が同じである)、「日⊃中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、日本語に独自の品詞がある)、「日∪中」(両言語で一部の品詞を共有するが、同時にそれぞれ独自の品詞を持っている)の品詞対応タイプにおいて、中国語の対応する品詞が「動詞」であるもののみ使用していた。このことは、中級CJLがサ変動詞を用いる際、中国語において動詞として使用される語を選好する傾向を示しており、母語の文法的知識が品詞選択にも反映されていることがうかがえる。

機能動詞結合においては、機能動詞結合Ⅰ(する)はサ変動詞の場合と同様、「日＝中」「日⊃中」「日∪中」の3つのタイプを中級CJLが使用しているのに対し、機能動詞結合Ⅱ(する以外)はサ変動詞の場合とは異なり、中級CJLが「日⊃中」(両言語で品詞が同じ部分もあるが、中国語に独自の品詞がある)や「日≠中」(日本語と中国語の品詞性が全く異なる)といったJNSには見られない品詞対応タイプも使用していた点が注目される。また、機能動詞結合Ⅱ(する以外)において中級CJLが使用した漢語動作名詞

⁽¹⁵⁾ NLBにおける使用頻度は、「低下」3,177例、「低下する」3,503例、「活用」3,445例、「活用する」3,855例であり、いずれもサ変動詞の使用が多い。

には、中国語で「名詞」や「形容詞」に分類される語も含まれていた。これは、中級CJLが組み合わせる機能動詞およびその組み合わせ方によって漢語動作名詞を選択していることを示している。

4.4.3 総合的考察

以上の分析から、サ変動詞および機能動詞結合のいずれにおいても、中級CJLは漢語動作名詞の使用に際し、同形同義語に依存する傾向が強く見られることが明らかになった。このことは、中級CJLの語彙選択が、母語である中国語の形式的・意味的特徴から大きな影響を受けていることを示している。

さらに、品詞に関する認識に注目すると、サ変動詞の使用においては、中級CJLが漢語動作名詞を主に「動詞」として捉え、中国語における動詞に対応する語を優先的に使用する傾向が顕著であった。それに対して、機能動詞結合、特に機能動詞結合Ⅱ(する以外)の使用においては、漢語動作名詞に対する認識がより多様化しており、中国語で「動詞」以外に分類される語(例えば名詞や形容詞)に対応する語も含まれていた。このことは、中級CJLが漢語動作名詞を動詞と結合して述語として使用する際、「する」と結合する場合にはその動詞的性質を明確に捉えている一方、「する」以外の機能動詞と結合する場合には、その動詞的性質への認識が相対的に曖昧になる傾向を示している。

4.5 サ変動詞および機能動詞結合における誤用

ここまで、中級CJLがサ変動詞および機能動詞結合において使用した漢語動作名詞について、意味的および品詞的側面からその使用傾向を明らかにしてきた。本節では、中級CJLが使用したサ変動詞および機能動詞結合に見られた誤用について検討する。

中級CJLが使用したサ変動詞および機能動詞結合が日本語として許容できるか判定を行った。判定は、日本語教育を専門とする大学院生の日本語母語話者に依頼した。日本語母語話者による判定にあたっては、「適切であり、完全に許容できる(○)」、「やや不自然だが、許容範囲内である(△)」、「不自然であり、許容できない(×)」の3段階で評価してもらった。最初に2名の日本語母語話者に判定してもらい、評価が一致しなかった場合は、3人目による再判定を行い、3人目の再判定の結果を最終的な判断とした。評価結果が△または×となったものについては、その誤用の内容をタイプ別に分類した。

4.5.1 サ変動詞における誤用

中級CJLによるサ変動詞の使用においては、全体の使用数のうち50例(20.3%)が誤用と判定された。これらの誤用は、誤用が生じた位置に基づき、「語幹となる漢語動作名詞の部分」、「動詞『する』の部分」、「サ変動詞に前接する助詞の部分」の3種類に分類している。それぞれを便宜上、「名詞」「動詞」「助詞」と略記し、その内訳を以下の表5に示す。その中でも、最も多かったのは「動詞『する』の部分」に関する誤用であり、19例(38%)を占めている。

表5 中級CJLにおけるサ変動詞の誤用タイプ

誤用タイプ		誤用例	誤用数	
名詞	意味・用法の誤用	子どもの体は <u>生長</u> していてとても弱です。→成長	15	30%

動詞	ヴォイスの誤用	環境、自然は私たちにいろいろ警告 <u>さら</u> れます。→する	9	38%
	テンス・アスペクトの誤用	今、青少年の凶悪犯罪が <u>増加</u> します。→している	3	
	意味・用法の誤用	(たばこを)吸う人が吸わない人に <u>影響</u> させるので→を与える	7	
助詞	前接助詞の誤用	北京市で爆竹を <u>禁止</u> されるようになりました。→が	16	32%

「動詞『する』の部分」に誤用が見られたサ変動詞は、その漢語動作名詞には、「警告」、「増加」、「影響」などの同形同義語が15例あり、「動詞『する』の部分」の誤用全体の78.9%を占めている。先行研究では、同形同義語は母語の正の転移によって意味の理解が進み、誤用が少ないとされている。しかし、本調査の結果、中級CJLは同形同義語を文中で「する」と組み合わせてサ変動詞として用いる際に、正確に使用する能力は必ずしも十分に備えていないことが明らかになった。

特に、漢語動作名詞に「する」を付けて文の述語として用いる際、ヴォイスやテンス・アスペクトといった、「する」の文法的用法を正確に理解し、適切に運用できるかどうか、自然な表現に繋がる重要な要素である。また、2番目に多かったのは「サ変動詞に前接する助詞の部分」の誤用であり、これは厳密にサ変動詞そのものの誤用とは言えないが、サ変動詞を文中で正確に用いるためには、適切な助詞選択が不可欠であることを示している。

また、「動詞『する』の部分」の誤用で注目に値するのは、「意味・用法の誤用」である。その中で、「影響する」と「準備する」の誤用が多い。「影響」の場合、「影響する」や「影響を与える」のように、後接する動詞によって結合全体の意味・用法も異なり、「影響する」は「影響を与える」より使用制約が多い(岡嶋2012:312)。例えば、「*(たばこを)吸う人が吸わない人に影響させるので」の場合、ヴォイスの誤用は捨象するとして、「影響する」を「影響を与える」に置き換えれば許容される。中級CJLがこのような使用制約を十分に理解しておらず、その結果、誤用が生じたと考えられる。

また、「*春節を迎える準備するために、旧暦12月31日の大晦日までに…」に見られるように、「準備」の前に「春節を迎える」という名詞修飾節を置く構造ならば、サ変動詞の「準備する」とするのではなく、機能動詞結合の「準備をする」を用いなければならない。このように、文中で漢語動作名詞を動詞と結合して使用する際は、文のほかの構成要素との関係を考慮した上で、サ変動詞か機能動詞結合かを適切に選択する必要がある。

一方、「語幹となる漢語動作名詞の部分」の誤用では、同形同義語の誤用が10例確認され、全体の66.7%を占めている。例えば、「*子どもの体は生長してとても弱です。」という文において、「生長」は日中両言語で意味は共通しているが、日本語の表現としては「子どもの体」と「生長」の共起が不自然である。このような誤用は、中級CJLが同形同義語を中国語として理解・使用し、中国語の共起関係をそのまま日本語に適用しようとしたことに起因する、いわゆる母語の知識の負の転移によるものであると考えられる。

4.5.2 機能動詞結合における誤用

中級CJLの機能動詞結合の使用においては、全体の使用数のうち8例(13.8%)が誤用と判定された。

これらの誤用は、誤用が生じた位置に基づき、表6に示すように、「名詞」、「動詞」、「結合全体」の3つに分類される。

表6 中級CJLにおける機能動詞結合の誤用タイプ

誤用タイプ	誤用例	誤用の数	
名詞	試験を <u>すると</u> 毎日スモッグの内の芽が枯れて黄ばんです。 →実験	1	12.5%
動詞	人々は冬は嫌いじゃなくて冬についての活動 <u>を出</u> します。 →する	5	62.5%
結合全体	たばこという物は誕生から、多くの争論 <u>が出</u> した。→議論 を引き起こす	2	25.0%

サ変動詞と同様、「動詞」に関する誤用が最も多く見られた。サ変動詞においては、「する」の文法的用法の未習得が主な誤用原因であったのに対し、機能動詞結合では、機能動詞の選択において慣用的な制約を十分に理解していないことが誤用の要因となっている。つまり、中級CJLは、ある漢語動作名詞に対してどの機能動詞が結びつくかについて、実際の使用例や結合制限に基づく知識が十分でないまま使用しているため、不自然な表現が生じてしまっている。

5 まとめおよび今後の課題

本研究では、中級CJLのサ変動詞および機能動詞結合における漢語動作名詞の使用に焦点を当て、使用された漢語動作名詞の意味的・品詞的特性からその使用傾向を分析した。また、JNSとの使用上の違い、誤用の実態についても検討を行った。その結果、以下の点が明らかになった。

- (1) 中級CJLはJNSに比べ、同形同義の漢語動作名詞を多く使用する一方、非同形の漢語動作名詞を少なく使用する傾向にある。
- (2) 中級CJLがサ変動詞として使用した漢語動作名詞は、対応する中国語の同形語の品詞が「動詞」であるものに偏っている。
- (3) 機能動詞結合の使用においては、頻度が極めて低いものや反対に頻度の高いものを多く用いる一方で、共起強度が強いものの使用はJNSより少ない。
- (4) サ変動詞および機能動詞結合における誤用では、「動詞」に関するものが最も多い。サ変動詞では「する」の文法的用法、機能動詞結合では機能動詞の選択が誤用の要因となっている。

これらの結果を踏まえ、日本語教育への示唆を以下に述べる。まず、中級CJLは同形語を母語との類似性により積極的に使用しているが、非同形語については母語との対応がなく、母語の転移が起こりにくく、使用が回避されている傾向がある。漢語には同形語が多く、CJLにとって母語の知識を活用しやすいことから、漢語全般については「理解できる」「使える」と捉えられやすく、学習上の注意が十分に向けられない可能性がある。その結果、日本語にしか存在しない非同形語が学習の周縁に置かれ、十分に習得されないまま見過ごされてしまうおそれがある。語彙力をより豊かに育成するためには、中

級段階において、漢語の中でも特に非同形語に意識的に注意を向けさせる指導や、母語との相違点を明示的に扱う教育的配慮が必要である。

次に、漢語動作名詞のうち、対応する中国語の品詞が「動詞」であるものが、サ変動詞の語幹として多く使用されており、中級CJLが母語の品詞の知識に基づき漢語動作名詞を選択していることが確認された。実際に、「*夢中する」、「*損害する」、「*月見する」など、日本語ではサ変動詞として成立しない漢語を用いる中級CJLの誤用も見られた。これらの漢語はそれぞれ中国語の【热衷】、【損害】、【赏月】に対応し、これらの語が動詞として使われることから、中級CJLが母語の品詞の知識による転移が誤用の要因となっていることがうかがえる。このような誤用を防ぐためには、中国語において動詞として使用可能な語が、必ずしも日本語において動詞的性質を有するとは限らないという点について、CJLの認識を促すことが重要である。そのため、漢語の品詞的性質を語彙指導の一環として扱う必要がある。

さらに、中級CJLが頻度の非常に低い機能動詞結合を多用する背景には、中国で使用されている日本語教科書において、使用頻度の低い機能動詞結合の提示に偏りがある(林2025:199)ことが指摘できる。共起強度が強く、母語話者によって実際に多く使用される機能動詞結合に焦点を当て、どの導入を重視するかなど、教科書の改善が今後の課題である。

最後に、サ変動詞・機能動詞結合いずれにおいても、「動詞」に関する誤用が最も多かったことから、これらを教える際に、動詞の用法に重点を置いた指導が必要であると考えられる。サ変動詞については、語の意味のみならず、ヴォイス・テンス・アスペクトといった文法的用法の指導も重要である。また、機能動詞結合に関しては、漢語動作名詞を機能動詞とセットで提示し、機能動詞結合における慣用的制約への気づきを促す教育的工夫が求められる。

以上のように、本研究では、中級CJLにおけるサ変動詞および機能動詞結合に用いられた漢語動作名詞の使用実態を明らかにしてきた。しかし、中級CJLとJNSによる作文の課題を統一するために、使用したデータは「作文対訳DB」に限定されており、データ数には限りがあった。したがって、誤用などの分析においてまだ研究途上のものである。また、本研究では中級レベルの学習者のデータのみに着目しており、中間言語形成のプロセス全体を把握するに至っていない。初級・上級など他レベルのCJLのデータも分析し、レベルごとの使用特徴を明らかにすることで、CJLの中間言語体系における漢語動作名詞を用いたサ変動詞および機能動詞結合の習得過程をより精緻に分析することが今後の課題である。

林 燕燕(りん えんえん LIN Yanyan)
東京外国語大学大学院博士後期課程

参考文献

- 岡嶋裕子(2012)「機能動詞結合における動詞の選択制約—「影響を与える」と「影響する」—」『国立国語研究所第1回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』国立国語研究所、pp.307-314
- 岡嶋裕子(2014)「母語での漢字使用の有無は機能動詞結合の習得に違いを生ずるか—日本語学習者の作文における産出使用を対象に—」東京大学総合文化研究科言語情報科学紀要『言語情報科学』12、東京大学大学院総合文化研究科、pp.73-90
- 影山太郎(1993)『文法と語形成』ひつじ書房
- 加藤稔人(2005)「中国語母語話者による日本語の漢語学習—多言語話者との習得過程の違い—」『日

- 本語教育』125号、日本語教育学会、pp.96-105
- 河住有希子(2005)「中国人学習者の漢字語彙使用に見られる問題点」『早稲田大学日本語教育研究』7号、早稲田大学大学院日本語教育研究科、pp.53-65
- 熊可欣・玉岡賀津雄(2014)「日中同形漢字語の品詞性の対応関係に関する考察」『ことばの科学』第27号、名古屋大学大学院国際言語文化研究科、pp.25-52
- 熊可欣・玉岡賀津雄・早川杏子(2017)「中国人日本語学習者の日中同形同義語の品詞性の習得—語彙知識・文法知識との因果関係—」『第二言語としての日本語の習得研究』第20号、第二言語習得研究、pp.63-78
- 小林英樹(2004)『現代日本語の漢語動名詞の研究』ひつじ書房
- 五味政信・今村和宏・石黒圭(2006)「日中語の品詞のズレ—二字漢語の動詞性をめぐって—」『一橋大学留学生センター紀要』第9号、一橋大学留学生センター、pp.3-13
- 張建華(2021)「中国人中上級日本語学習者コーパスによる漢語サ変動詞の習得研究」『日中語彙研究』第11号、愛知大学中日大辞典編纂所、pp.59-81
- 張麟声(2009)「作文語彙に見られる母語の転移—中国語話者による漢語語彙の転移を中心に—」『日本語教育』140号、日本語教育学会、pp.59-69
- 陳迪(2023)「中国語を母語とする日本語学習者の発話における高頻度漢語動名詞の使用実態:「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」を用いた調査」『統計数理研究レポート』465、統計数理研究所、pp.1-22
- 文化庁(1978)『中国語と対応する漢語』大蔵省印刷局
- 松下達彦・陳夢夏・王雪竹・陳林柯(2020)「日中対照漢字語データベースの開発と応用」『日本語教育』177号、日本語教育学会、pp.62-76
- 三浦昭(1984)「日本語から中国語に入った漢語の意味と用法」『日本語教育』53号、日本語教育学会、pp.102-112
- 宮島達夫(1958)「近代日本語における単語の問題」『言語生活』79、筑摩書房、pp.17-26
- 村木新次郎(1991)『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 林燕燕(2025)「中国の日本語教科書における漢語動作名詞を用いた機能動詞結合の扱い方に関する一考察」『東京外国語大学国際日本学研究』第5号、pp.183-201

辞書

- 北原保雄編(2021)『明鏡国語辞典』(第三版)大修館書店
- 金田一春彦・池田弥三郎編(1978)『学研国語大辞典』学習研究社
- 周行健・余恵邦・楊興発編(1997)『現代漢語規範用法大詞典』学苑出版社
- 中国社会科学院言語研究所詞典編輯室編(2016)『現代漢語詞典』(第7版)商務印書館
- 李国炎編著(2021)『現代漢語例解詞典』商務印書館

参考データベース

- 国立国語研究所「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」(オンライン版)
<https://mmsrv.ninjal.ac.jp/essay/> (2025年7月15日閲覧)
- 日本語学習辞書支援グループ(2015)「日本語教育語彙表」(Ver 1.1)(2025年7月15日閲覧)
- 朴善嫻・熊可欣・玉岡賀津雄(2014)「同形二字漢字語の品詞性に関する日韓中データベース」<https://>

kanjigodb.hirokuapp.com/#_7(2025年7月15日閲覧)

松下達彦 (2011b)「日本語を読むための語彙データベース」

<https://www17408ui.sakura.ne.jp/tatsum/database.html#vdrj>(2025年7月15日閲覧)

松下達彦・陳夢夏・王雪竹・陳林柯 (2020)「日中対照漢字語データベース」(Version 2.0)

<https://www17408ui.sakura.ne.jp/tatsum/database.html#vdrj>(2025年7月15日閲覧)

付記

本稿は中国語話者のための日本語教育研究会第56回大会(2024年9月20日-22日)において口頭発表した内容の一部を大幅に加筆修正したものです。

プロレタリア文学運動における女性解放 ——『赤い恋』と『「赤い恋」以上』の間——

‘Women’s Liberation’ in the Proletarian Literary Movement:
Between “Red Love” and Tokunaga Sunao’s “Akai koi’ ijyo(More than ‘Red Love’)”

宮 喬 瑞

Abstract

This paper examines the “Question of Affection” as it relates to the broader theme of “Women’s Liberation” through a comparative analysis of “Akai koi’ ijyo(More than ‘Red Love’)”(1931) by Tokunaga Sunao and “Red Love” (1923) by Alexandra Mikhailovna Kollontai, the latter of which initiated the debate in question. A close reading reveals several epistemological discrepancies concerning the understanding of sexual relations between men and women within proletarian movements. While “Red Love,” situated in a different spatiotemporal context, advances an ostensibly optimistic response grounded in the ideal of free love, “Akai koi’ ijyo” refrains from offering a definitive solution and instead adopts a more reserved, even pessimistic, stance toward liberalized sexual relations.

The emergence of these discrepancies, this study argues, stems from the fact that, although these works of proletarian literature advocate “Women’s Liberation”, they appropriate preexisting imaginaries of conventional sexual relations without critically reexamining them within the context of proletarian struggle. Consequently, before engaging in discussions of supposedly natural sexual differences between men and women—and the human relationships and issues of women’s liberation constructed upon them—it is necessary to recognize gender as an imaginatively constructed category and to reconsider what is meant by “Woman” and “Man” in the first place.

Keywords

プロレタリア文学運動、徳永直、フェミニズム、『赤い恋』、愛情の問題

Proletarian Literature Movement, Tokunaga Sunao, Feminism, “Red Love”, Question of Affection

はじめに

大正デモクラシーの気運をうけ、昭和初期に次第に展開された様々な「解放運動」・「闘争」において女性の存在感が増していった。とくにプロレタリア文学の領域では、非合法活動に従事する男女の関係を扱った作品が登場する。片岡鉄兵の小説の題名を援用して「愛情の問題」⁽¹⁾と総称されるこれらの作品群には、非合法活動をカモフラージュするために「普通の夫婦」を装い、男性活動家の妻として振る舞う女性、すなわち「ハウス・キーパー」の姿が描かれている。彼女たちは家事全般を引き受け、男性党员同士が連絡を取り合う際の伝達係や会合時の見張り役を担い、さらには男性党员としばしば性的関係を持つこともあった。

こうした問題が当時盛んに取り上げられ、党や文芸者団体の会議で論争された⁽²⁾。しかし、「愛情の問題」を扱った作品においては、問題意識及びその解決の提示の仕方がそれぞれ異なっており、方向性の一致は見られなかったと言っている。こうした問題意識のあり方の差異を念頭に置きつつこれらの作

⁽¹⁾ 運動中の男女関係を扱った作品には、片岡鉄兵「愛情の問題」(『改造』1931年1月)、徳永直『「赤い恋」以上』(『新潮』1931年1月)、江馬修「きよ子の経験」(『ナップ』1931年2月)、立野信之「四日間」(『中央公論』1931年5月)などが代表的なものである。

⁽²⁾ 蔵原惟人「新芸術形式の探求へ」(『プロレタリア芸術と形式』天人社、1930年)蔵原惟人「創作活動の不振について」(『プロレタリア文学』1932年12月)を参照されたい。

品を見ると、とりわけ徳永直の『「赤い恋」以上』（『新潮』1931年1月）が当時から比較的好評⁽³⁾を受けていたことがわかる。例えば、蔵原惟人によると、『「赤い恋」以上』について評価すべき点として、「矢崎夫婦の夫婦関係の破綻の原因が、夫に女ができたからなどのみではなくて、二人の間の思想上の対立⁽⁴⁾が生じたことにあるのである。蔵原は続けて同評論において、他の作品が概ね何らかの意味での三角関係を扱っているのに対し、『「赤い恋」以上』だけが格別な視点を有し、その他は言わば通俗的恋愛ドラマのように書かれていると述べている。

つまり、「愛情の問題」作品群は、それぞれ問題意識や答えの出し方が異なっており、その中には複雑に交錯する方法論上の葛藤の存在が読み取れる。蔵原惟人は「いわゆる『愛情の問題』を取り扱った一連の小説戯曲」の一つとして、片岡鉄兵『愛情の問題』、江馬修『きよ子の経験』、貴司山治『鉄の如き恋』などと並べて、『「赤い恋」以上』を挙げている。そして、こうしたプロレタリア恋愛小説は、プロレタリア文学を少しも豊富にしなかったし、進展もさせなかったとして批判し、恋愛を主題とすること自体、『太陽のない街』を書いた作家としては「小ブルジョワの見地への著しい後退である」と断じている⁽⁵⁾。

その一方で、同時代に女性解放の方法と恋愛の形態をめぐる論争も生じていた。秋田雨雀のようにコロンタイの思想を評価する人もいれば、山川菊栄のように批判する人もいた。「全人類の解放」に内包されるはずの「女性解放」に賛同する作家・理論家たちの作品が、解放理論の指導者や女性解放運動の担い手によって大きく異なる方向から評価されてきたのはなぜか、という点は重要な問題である。

それはおそらく、運動における「女性」像の分析が、何よりもまず生物学的に規定された「女性」および「男性」に基盤を置いていることに起因するからであろう。しかし、ジェンダーに対する想像という文脈において考察するならば、そこに内在する齟齬が一層鮮明に浮かび上がる——すなわち、主義を信奉する党员・活動家が「女性」との性関係を常に忌み嫌っており、あたかも性関係それ自体がブルジョワの享楽と直結しているかのようにみなすという、きわめて興味深い想像的齟齬が確認されるのである。ここで問題となるのは、「解放」の名の下で展開された運動において、なぜ「性」をめぐる問題が早くから厄介な論点として浮上するのか、という点である。そこで、本稿においては、このような運動内部の性関係に関連するテキストを取り上げ、構築された「女性」性（とそれにたいする「男性」性）の内実およびそれがもたらした想像的効果について検討を加えたい。

1. 『赤い恋』とコロンタイズム

女性解放と男女平等を重んじる社会を目指したロシアの女性社会運動家アレクサンドラ・コロンタイ(1872—1952)⁽⁶⁾の作品の中で、いち早く日本に紹介されたのは、尾瀬敬止が翻訳した「コロンタイ女史の「家庭解放論」」（『女性改造』改造社、1923年1月）である。その後、山川菊栄による評論「アレク

⁽³⁾ 例えば、広津和郎（「徳永直の小説」『広津和郎全集 第9巻（評論2）』、中央公論社、1974年）は「ここにも『愛情の問題』が描かれている。しかし、片岡鉄兵の『愛情の問題』よりも、ここに示されているものはあんなに骨ばった、痩せてごつごつしたものではない。もっと肉もあり、力強さもある」とし、「『愛情の問題』や『きよ子の経験』などと違った密度をもっている」と、本作品を好意的に評価している。この広津の見解に同調する後の評論として、湯地朝雄は『プロレタリア文学運：その理想と現実』（晩声社、1991年11月）において『「赤い恋」以上』とは、そのコロンタイの小説のヒロインよりもさらに進んだ革命的婦人を描いている、というほどの意味であろう」と述べ、当作品における女性像をコロンタイ『赤い恋』に登場するそれを超える、より豊かなものとして評価している。

⁽⁴⁾ 蔵原惟人「芸術的方法についての感想」、『ナッパ』1931年9月。

⁽⁵⁾ 同前註。

⁽⁶⁾ コロンタイは1872年に有力な貴族の家庭に生まれ、1890年代にはマルクス主義と女性問題に冒頭している。コロンタイは共産主義の思想が女性解放の理論家でありプロパガンダの活動を通じてレーニンと共に革命的な戦いに参画する。実はコロンタイは革命以前から女性解放論で有名な活動家であり、影響力を持っていた。1917年9月の共産党の代表者リストでは、レーニンが一位であり、コロンタイは五位であった。スターリンは七位であった。

サンドラ・コロンタイ女史)、『女性』プラトン社、1924年1月)および、翻訳『婦人と家族制度』(巖文閣、1927年)が発表され、コロンタイの女性解放論が普及していくのである。一方、同年に松尾四郎が翻訳した「赤い恋」(世界社、1927年11月)が出版され、日本に紹介された最初のコロンタイの小説となった。そして、1928年林房雄はコロンタイの恋愛三部作「ワシリッサ(赤い恋)」「三代の恋」「姉妹」を翻訳し、『恋愛の道』という書名で出版した。さらに1930年に、大竹博吉は『婦人労働革命——経済の進化における婦人の労働』(内外社、1930年)を翻訳した⁽⁷⁾。

以上、コロンタイ言説の日本での受容を大雑把にまとめたが、その翻訳・紹介は大まかに二種類に分けられる。一つは女性解放論に関するものであり、いち早く日本に紹介された。もう一つは、その恋愛小説を経由しての自由恋愛言説である。しかし、いずれにしても、当時のコロンタイに関する言説、ひいてはコロンタイ自身の人物像が、分裂・矛盾をはらんで理解されていたといえよう⁽⁸⁾。

1.1 『赤い恋』について

短編「赤い恋」(原題「ワシリッサ・マルイギナ」)は「三代の恋」「姉妹」とともに小説集「働き蜂の恋」(1923)に収録、さらに長編小説『偉大な恋』(1927)などと併せて広く流布した。性的欲望や恋愛の満足は、一杯の水を飲むようなものだとする性の自由を主張する理論、いわゆる「水一杯理論」⁽⁹⁾が提示され、これが俗に「コロンタイズム」と称されて世界的に流布したのである。かかる理論の影響と相まって、日本では昭和初期の左翼運動言説において「赤い恋」の言葉が流行し初めた。しかし、大正期から昭和初期にかけてのコロンタイ受容のあり方は、きわめて偏向的であったと言わざるをえない。とりわけ評論家の集中攻撃を浴びたのは、主に「働き蜂の恋」に象徴されるやや無道徳な「自由恋愛論」であった。

具体的な内容に即して言えば、「三代の恋」に登場するゲニアは、来るべき社会主義社会の建設に費やすべき時間を、個人的恋愛に充てることは許容しえないことである。そのために彼女は一つの理論を提示する。すなわち、真摯に愛し合う関係は過度の時間と精力を消耗させるが、偶然に共にある状況で相手の同意があれば、愛情を伴わずとも結びつくことが可能であり、そこにはいかなる拘束も介在せず、また「不道徳」としているいわれもない理論である。ゲニアはさらに、自らの内心を次のように吐露するのである。

それには何らの愛情も、苦しみも、悔恨も全く見られません。そこにあるのはただ自分の正当性に対する冷え冷えとした確信と、どこでどのように会うにせよ、快樂をもぎ取る権利が自分にあるという信念だけがあるのです。これこそが恐ろしいことなのです。そこには温かみなども全くなく、他人や他人の善意に対しても何ら基本的デリカシーが見られないのです。⁽¹⁰⁾

こうして、ゲニアの考えに象徴されるコロンタイ自身の「自由恋愛論」は多くの物議を醸し出し、また批判を浴びることになった。

⁽⁷⁾ 詳細は杉山秀子『コロンタイと日本』(新樹社、2001年)149ページを参照されたい。

⁽⁸⁾ 今日においてもコロンタイの自由恋愛や母性をめぐる討論が続いている。北井聡子「コロンタイ思想にみられる『女性嫌悪』——『働き蜂の恋』におけるスチヒーヤの克服」『ロシア語ロシア文学研究』2013年、秋山洋子「コロンタイの恋愛論の中国への紹介をめぐって」『駿河台大学論叢』、2010年、ミルチャ・アントン「1917—1918年のソビエトにおける家族——コロンタイの母性保護を中心に——」『比較家族史研究』(33)2019年3月、などが挙げられる。

⁽⁹⁾ 相賀徹夫『日本大百科全書(第9巻)』「コロンタイ」小学館、1986年。

⁽¹⁰⁾ コロンタイ著、高山旭訳『働き蜂の恋』現代思潮社、1969年。

コロンタイの『赤い恋』は1927年に日本で翻訳・刊行され、1930年まで78版を重ねるベストセラーとなった。作中で描かれる誰の子かわからぬ妊娠をする女主人公の自由奔放な生き方が、当時の文学界において大きな論争を巻き起こしたのである⁽¹¹⁾。つまり、国家の消滅を目指す共産主義にとって、私有制の根拠である家族の解体は必然であり、もし家族が消滅するのであれば、性行為は各人のその場ごとの自由な感情と意志によって規定されるほかないというのは、一定の論理的帰結であった。その場合、子どもが生まれれば共同体で養育すればよい、それこそが共産主義の理念に即するものという。このように、当時の文化圏においてコロンタイの恋愛論が「愛情の共産化」⁽¹²⁾であるかのように紹介され、かかる「コロンタイズム」が流布されたのである。

要するに、来るべき共産主義における性的関係を熱心に導くはずのコロンタイの小説はしばしば誤読を招き、日本を含む世界各地で、自由恋愛(むしろ自由な性交渉)の擁護としての「水一杯理論」と結びつけられることとなった。その結果、皮肉にもコロンタイの議論はマルクス主義に対するアンチ・プロパガンダとして機能してしまったのである。このように、コロンタイの恋愛小説を契機として誕生した「コロンタイズム」は、通俗化の過程において「恋愛至上主義」を掲げるブルジョワ階級によって「誤解」あるいは「乱用」されるに至ったのである⁽¹³⁾。

1.2 『赤い恋』における矛盾の位相

では、もともと無産階級の新たな性的関係を導くための「自由恋愛論」は、なぜ分裂のかたちで理解・受容されるに至ったのか。注目すべきは、「自由恋愛論」自体に内在する矛盾であろう。すなわち、第一に、「自由恋愛論」が直ちにブルジョワ的な性的享楽・放縦と結びつけられてしまう点、第二に、その自由奔放さによる婚姻関係の崩壊が、果たして来るべき共産主義社会において新たに形成される「女性」像が志向する未来と合致しうるのかという、「幸福」のあり方にかかわる難問を惹起する点といった、二方面のジレンマを抱えている。換言すれば、「自由恋愛論」をめぐる問題は、一方で従来ブルジョワ的享楽の構造と結びつき、他方で未来の「女性」像の構想と交錯しており、双方からその解決を求めているのである。

ここで問題となるのは、なぜ生物学的な「女性」と「男性」とが相互に性的関係を結ぶことが、直接的に「享楽」や「楽しみ」として理解されてしまったのか、という点である。いうまでもなく、ここでいう「享楽」の形式として、ブルジョワの文脈の中で生産・強化されてきた、多くの場合社交ダンスや活動写真などの活動が挙げられている。それは大正デモクラシーの際に一方に女性の全面的解放として、もう一方では希望なき墮落として捉えられた。つまり、文化人は「女性解放」に直面して相互に異なる認識を抱きつつ、大正・昭和初期というようやく「人権問題」や「プロレタリア闘争」が社会的議題として浮上しはじめた時期において、急激に衝突した。とりわけ「女性解放」を主題とする文学作品において、その対立は顕著に表れたのである。

では、その根底に潜む原因は何か。おそらく「解放」の主体たる「女性」「男性」を、単に生物学的な「女性」と「男性」として素朴に認識し、それに基づいた「女性」性や「男性」性についてもまた、従来の固定化された性別規範として理解されているからであろう。その結果として、「女性」と「男性」とが性関係を持つことが簡単に享楽と結び付けられ、その享楽が共産主義的運動の自壊を導いているのではない

⁽¹¹⁾ 詳細は杉山秀子「日本とロシアにおけるアレクサンドラ・コロンタイ——A. M. コロンタイの女性解放論について——」『駒澤大学外国語部紀要』1991年を参照されたい。

⁽¹²⁾ 杉山秀子『コロンタイと日本』新樹社、2001年、10ページ。

⁽¹³⁾ 呉佩珍「女性解放と恋愛至上主義との間——大正・昭和期のコロンタイ言説の受容」、飯田祐子/中谷いずみ/笹尾佳代(編著)『女性と闘争 雑誌「女人芸術」と一九三〇年前後の文化生産』青弓社、2019年5月。

かと考えられるようになったのである。

例えば、『赤い恋』の女主人公ワシリーサは、夫の愛人宛の手紙の中で次のように書いている。

あなた方お二人はお互いに相性なのです。私はあの人に適した妻ではございません。私達は趣味も違い、生活も異なった方向に走っているのです。あの人を考えることは私には少しもわかりませんし、またあの人を私を解ってはくださらないのです。私達、つまりウラジミルと私とが別れたといっても、それは決してあなたが私からあの人を盗み取ったというわけではなかったのです。あなたは、ただあの人を私を愛さなくなったという理由で、あの人を心を占領しておしまいになったのです。これからは、私はちょうどウラジミルなしでいた以前のような生活を続けていくことでしょう。しかし、あなたはあの人なしでは生きていけないのです。二人のひとがお互いを愛する時はいつでもそうなのでございます。ウラジミルと私とは自由結合で暮らしてきたのです。ですから離婚の必要はありません。⁽¹⁴⁾

一見すると、婚姻関係という従来の人間関係の形式に頓着せず、自由奔放な生を選んだかのように見える女主人公であるが、その背後には二重の面影が潜んでいる。第一に、婚姻関係という法的外形を軽蔑することによって、社会的秩序そのものからの逸脱を宣言した点である。このとき彼女の姿に現れるのは、いわば「法外の女」、すなわち社会関係から離脱したワシリーサの「女性」像である。

また第二には、このような「自由奔放な女性」像が、逆説的に禁欲的な様相を帯びる。なぜなら、そうした自立は「男なくしては生活できぬ女性」との境界を画することによって、むしろ男なくしても自立できる存在——「無性」や「非女性」へと転化してしまうからである。ここでは、性の権利の回復を唱えるものが、皮肉にも禁欲的な意味合いをも帯びることに至る。換言すれば、次のように問いが立てられるだろう。なぜ、ある相手と性的関係を結ばなければならないのか。すなわち、なぜ人は「性」化されねばならないのか。まさにこの根源的な問いが、コロンタイの「自由恋愛論」の内奥で不可避的に露呈しているのである。

さらに、前述の法律への軽蔑に、ワシリーサの「男性」への拒否を重ねると、婚姻関係への軽蔑はより一層フェミニズム的な色彩を帯びることになる。もちろん、こうしたフェミニズム的なスタンスは十分有意義なものではあるが(とくに20年代という世界情勢から考えればなおそうであるが)、この立場はあくまで「男が支配—女が闘争」という既存の構図の枠内にとどまっており、単独で新たな地平や秩序を切り開くものではない。つまり、「女性」の単性的あるいは放縦的生活様式は、反射的な反抗の表れに過ぎず、既存の「男—女」というナラティブのもとでの折衷や妥協の範囲を超えることはないのだ。この枠組みのもとでは、「女性」は「禁欲」か「放縦」のいずれかを選択せざるをえず、その選択の背後には常に「男性」の存在が強く意識されている。このような言説空間において男女関係を分析すると、男女間の性的関係はすでに構築されたものであることが理解される。換言すれば、作品に描かれる「男性」と「女性」とは、既存の社会的・文化的構造によって規定された構築物であるのである。

2. 『「赤い恋」以上』という疑念

では、『赤い恋』を引き合いに出しつつ、「愛情の問題」作品群の珠玉である徳永直『「赤い恋」以上』において「女性」性と「男性」性が如何なるスタンスの下に構築されているかを問うていきたい。『「赤い恋」以上』(『新潮』1931年1月)という題目からも窺えるように、徳永直『「赤い恋」以上』はコロンタイの小

⁽¹⁴⁾ コロンタイ著、松尾四郎訳『赤い恋』世界社、1927年11月。

説「赤い恋」(あるいはそこから誕生した現象)を意識しながら書かれたものである。『「赤い恋」以上』とは、そのコロンタイの小説のヒロインよりもさらに進んだ革命的婦人を描いている、というほどの意味であろう⁽¹⁵⁾と湯地朝雄が述べたように、矢崎・かつ夫婦の同志でありながら夫婦でもあるという複層した関係を、同志の鷺尾の眼を通して描くテキストである。つまり、まさに『赤い恋』で提起された「自由恋愛論」に答えを提供しているものと言ってもよい。しかしながら、興味深いことに、その応答の提示の仕方自体から、一定の曖昧さが読み取れるのである。

政治的立場の違いを察した妻の矢崎かつは「矢崎はもう同志じゃありません。わたしもやっとな夫婦という間違った封建制度の奴隷関係を清算しましたわ……。」と言い、矢崎との離縁を打算する。しかし、すぐ後で、

「もっとも……」

細君はいくらか言いにくそうに――。

「都合では、矢崎とまた同棲するかもしれません。しかし、それ以上のものではありません」

と戸惑いの顔色を見せる。これに対して聞き手の鷺尾はただ「なるほど」を二度口にするだけであった。妻のかつは矢崎との夫婦関係を清算するものの、それはあくまで法律的・政治的なレベルでの断絶に過ぎず、「男女」としてはなおその関係が継続する。こうなると、男女間の愛と性的交渉との関係について妻・矢崎かつの意識は、かなり混濁しているといわざるをえない。この混濁の原因は、両者の関係が「政治的関係」と「異性としての関係」という複層的要素によって絡み合っているところにある。縁を切る場合、どのレベルまで切るべきかという困惑は、必然的に生じるのである。これに対して、徳永直自身のスタンスは、いわば鷺尾によって発せられる二度の「なるほど」に象徴されるように、性急に答えを出すことを避け、傍観的な態度をとっていると考えられる。

これに対して、宮本顕治は次のように述べている。

作者が新しい社会や階級闘争での夫婦や恋愛のあり方、とくに夫婦の生活がこのように政治的に破綻したあとのあり方について、描写はしていてもまだ十分の確信に達せず、しかも興味をもってこれも新しい探求に値するかなのような問題を投げかけた面は、むしろ作者の確信のなさの表明であった。これは本質的には新しい問題ではなく、夫婦の政治的、思想的破綻によって、夫婦であることをやめたあとの同棲ということは、いわば新しい退廃といえよう。⁽¹⁶⁾

徳永直自身がまだこういう難問に対して迷っていたことは、まさにその通りである。また、ここで提示された宮本顕治の問題意識にも興味深い点が見いだせよう。つまり、同棲＝性的享楽という認識の図式を、宮本顕治は持っていることはいう必要もないが、加えて「退廃」⇔「進歩」という評価の枠組みの下で、一夫一妻制を捨てきれずまだ同棲することを後進的だと判断している点である。宮本顕治の思想は一見ラディカルに見えるが、あくまでも進歩主義的な二元論の影響を受けている。要するに、ブルジョワ的な生活の一切を後進的で排除すべきだと認める。典型的な初期マルキシストのスタンスをとっているといえよう。

その一方で、宮本顕治のいう「退廃」⇔「進歩」的な二元論にとらわれず、『「赤い恋」以上』においては

⁽¹⁵⁾ 湯地朝雄『プロレタリア文学運:その理想と現実』晩声社、1991年11月。

⁽¹⁶⁾ 宮本顕治『宮本顕治文芸評論選集』(第一巻あとがき)新日本出版社、1966年。

その態度にはある程度の違和感が認められる。具体的にいうと、二人が政治的に結び付けられると同時に性的にも結び付いている、という図式に成り立つのであれば、その前期の関係が破綻しても、後期の関係がその影響を受けずにまだ維持できるかどうかについて、徳永直が直感的に違和を覚えたということである。そうした難問に戸惑いを感じることはあるいは自然な反応であるだろう。

それに近来の研究において、本作品における新しい恋愛観への作者の態度について、それが主に後期の関係に傾く説が多くあった。例えば、湯地朝雄は「赤い恋」というタイトルによって作者徳永が表出しようとしたものは、いわゆる〈自由恋愛〉のイメージであろう。コロンタイの小説の主人公は、その夫との関係を〈自由結合〉と呼んで、結婚と区別している。矢崎かつも社会的制度としての夫婦を否定し、そのうえで男女の恋愛関係を考えようとしている。作者はそこに新しい恋愛観を認め、「赤い恋」以上と称したのであろう⁽¹⁷⁾と指摘している。本作において「新しい恋愛観」を確認できたという。

しかし、矢崎夫婦の男女関係を「退廃」・「進歩」のいずれかを選択しても、彼らが苦境に陥ることに変わりはない。徳永直がそうした難問を目の前にして、閉口をせざるを得なかった。その難問、つまり新しい関係とは何かを思索する際にぶつかる壁は、既存の、一般的な性的関係への認識と階級的思考との軋み合いにほかならない。

では、従来の一般的な性的関係(=生物学的な「女性」・「男性」観に基づいた関係)というものは作品で如何なる矛盾を呈しているだろうか。テキストの冒頭に近いところでは、鷺尾と矢崎が農園で一夜を明かすシーンがあり、二人の会話は以下のように表されている。

(矢崎)「君は、こんな場合の夫婦喧嘩を知ってるかね？」

(鷺尾)「どういう？」

鷺尾もそっちを向いた。

(矢崎)「お互いが同志であり、同時に夫婦だ。そして子供もある……」

(鷺尾)「うむ」

(矢崎)「ところが、亭主は寸暇のない闘争から、クタクタになって帰って来る。すると嬢は、まず同志として、亭主の行動を批判する。ある場合は手ヒドイ攻撃もする……」

(鷺尾)「だって……君」

鷺尾が口を挟んだ。

(矢崎)「批判と同時に、同志として慰めもあり、激励もあるだろう」

(中略)

(矢崎)「だがね鷺尾君、君も以前は実際戦線に立った人だから分るだろうが、運動はジグザグなもんだ、お互いの見解が、チョッピリでも違ってみたまえ、それこそ……」

「それこそ、悲惨なもんだ。良き同志ということと、仲の良い夫婦とは、必ずしも一致しないからね」

引用文からは、少なくとも二つの認識が窺える。一つは「同志」としての男女関係と、夫婦としての男女関係が二分され、それぞれが検討されるという基調である。そしてもう一つは、社会主義運動に代表される政治的同志関係という新興的な男女関係と既存・ブルジョワ的男女関係との間では齟齬が生ずる可能性があるということである。前述した、妻かつによる、「矢崎はもう同志じゃありません。わたしもやっと夫婦という間違った封建制度の奴隷関係を清算しましたわ……。」という箇所もそうした二分的見方を裏付けている。

⁽¹⁷⁾ 湯地朝雄『プロレタリア文学運:その理想と現実』晩声社、1991年11月。

言い換えれば、「同志としてはあり得なくなる」ことが、すぐさま「その婚姻自体が錯誤だった」という結果に結び付けられる。ということで、婚姻関係を見直し、まだ同棲するか、自由恋愛的に(あるいは禁欲的に)縁を切るかという十字路に立たされることになる。そこに巻き込まれた個人、すなわち矢崎夫婦は、いわゆる進歩的かつラディカルな立場を採るか、あるいは自由恋愛論を概ね支持しつつも、個人的レベルで傍観に留まるといった折衷的立場を採るか、といった選択が強いられるのである。

おそらく、徳永直自身のスタンスは後者に近いものであろう。離縁後の進路について鷺尾が妻かつに聞いたら、彼女は「案外明るく振り向いて」連合会へ帰ると表明する。この箇所から窺えるように、徳永直が想定したのは、夫への愛を断ち切っても自己の思想を貫こうとする、人格的にも自立した婦人活動家の像であろう。そして、彼の想念は一貫して『太陽のない街』(『戦旗』1929年6月～11月)『失業都市東京』(『中央公論社』1930年12月)に登場する春木高枝にも反映されていると言えよう。製本女工だった彼女が、争議に敗れ自信を失った元組合指導者でありながら、今は病床にある夫を置いて、全協のオルグとして新たな自覚のもとに旅立って行く、という自立的・自律的な婦人像が印象的であった。徳永直の描いた女性像の深みはまさしく彼女たちが決断を下す時の内的葛藤にあると言えよう。

このように、初期のマルキシストたちの性的関係へのラディカルな態度が、実際にいうと、素朴な性的認識と階級的思考とのカクテルのような産物である。その背後には、政治的関係と性的関係とが分別して論じられるものという論理的地盤があり、よって政治的関係の破綻が互いの性的関係にも波及はしまいかと自ずと浮かんでくる。この疑念に対して、『「赤い恋」以上』の末尾では「なるほど」を言わせることで、違和感を漏らし、そして何よりも重要なのは性急な解決を求めずに、その曖昧さを温存し得たことである。

3. タブー視される性的関係

徳永直の恋愛観に関して、蔵原惟人は「そこにゆくと徳永の『「赤い恋」以上』にはこの問題はもっと現実的に、思想と感情とを通じて矛盾として描かれている」と⁽¹⁸⁾、作品に含まれる「矛盾」を指摘している。本節では、社会・運動レベルでの「同志」としての男女関係と、個人レベルの「夫婦」としての男女関係との間に生じる思想的齟齬を分析し、男女間の性的関係が如何に「享楽」・「楽しみ」の表象として定着されることについて考察する。

矢崎かつが営んでいる農園に訪れた鷺尾が彼女に初めて出会う場面は次のように表わされる。

「どなたですか？」

二階から降りて来た三十年配の、ひつつめた髪の方が出て来た。洗いざらしのアッパッパを着た、眉毛の濃い、がっしりした体格の女だった。

労働者出身のかつの健気さを表現するに当たって、彼女のブルジョワ文脈では享受できる特徴を次にして、むしろ逆の方向へ造形しようとしている。続く「ハキハキした言葉で云った」や「細君は快活な調子で弁解した」といった件も同様に、さっぱりとした、ないしは男性的に、矢崎かつのイメージを形作こうとしている。

細君は、バサバサ原紙をきりながら返事した。眉根をつよくしめて、鉄筆をうごかしている彼女の、意志のつよそうな所が横顔にも現れていた。

⁽¹⁸⁾ 蔵原惟人「芸術的方法についての感想」『ナップ』1931年9月。

においてもまた、妻かつが描写される場面でその錚々たる一面が取り上げられ、性的な要素が背景においやられるのだ。

このような禁忌意識は『「赤い恋」以上』のみならず、他のプロレタリア文学からも読み取れる。例えば、葉山嘉樹『淫売婦』においては、次のような場面が表されている。

私は白状する。実に苦しいことだが白状する。——若この横われるものが、全裸の女でなくて全裸の男だったら、私はそんなにも長く此処に留っていたかどうか、そんなにも心の激動を感じたかどうか——

(中略)

——俺はこの女に対して性慾的などんな些細な興奮だって惹き起されていないんだ。そんな事を考える丈でも間違ってるんだ。それは見てる。見てるには見てるが、それが何だ。——私は自分で自分に言い訳をしていた。

彼女が女性である以上、私が衝動を受けることは勿論あり得る。だが、それはこんな場合であってはならない。この女は骨と皮だけになっている。そして永久に休息しようとしている。この哀れな私の同胞に対して、今まで此室に入って来た者共が、どんな残忍なことをしたか、どんな陋劣な恥ずべき行いをしたか、それを聞こうとした。そしてそれ等の振舞が呪われるべきであることを語って、私は自分の善良なる性質を示して彼女に誇りたかった。⁽¹⁹⁾

『淫売婦』の場合、こうした問題はより露骨に表わされる。だが、葉山嘉樹はしばしの思索の後、困難な状況の下でもがきあがくプロレタリアート同志に対して、性欲を引き起こすのは禁物だという答えを出している。何故ならば、彼にとって「性欲」と「ブルジョワ的享楽」とが直結しているからである。

すなわち、当時の労働者(少なくとも葉山と徳永が想念する労働者)の視点から見れば、男女間の「情愛」は嗜好品のようなものであり、「坊っちゃん」と「お嬢様」の間で展開される、大量な消費をともなう贅沢な人間関係のイメージと強く結ばれており、このようなイメージは当時の活動写真や小説などのメディアによって強化・再生産されていった。これとは対照的に、プロレタリアート間の関係は以上のような「小ブル的愛情」を排除した「同志愛」であるべきであると、多くの創作者が意識的にせよ意識的でないにせよ、運動における性的関係を扱う際に、純化した「同志愛」に偏って提唱しようとする傾向が見取れる。

視線を『「赤い恋」以上』に戻せば、前掲した引用、すなわちテキストの冒頭で矢崎が鷺尾に彼の夫婦関係について愚痴をいう場面から以下の三点が読み取れよう。それらは、①従来のセクシュアリティによって審美される(=徳永直の話を借りれば「心底の、伝統的に潜んでいる男性の、女性に対する感情」)ことを拒む妻・矢崎かつの人物像、②「伝統的に潜んでいる男性」的な考え方にとらわれた夫・矢崎のイメージ、③二人を不仲にする、テキストに頻繫に表されている、文化・社会によって作られた性的関係への想像というタブーである。

「女らしい感じもなにもなくなってる、しょっちゅう、眼ばかり吊上げてる嬢に、男としての俺が、何をなぐさめられるだろう——」

「……………」

⁽¹⁹⁾ 葉山嘉樹「淫売婦」『文芸戦線』1925年11月。

詰まらない、前衛に働く人の言葉とも思えない——しかし鷺尾は黙っていた。理論では誰しもが短時日で飛躍できる。しかし心底の、伝統的に潜んでいる男性の、女性に対する感情——性欲の対象としての、従属物としての、女性へ対する感情——それはヒョッとこさで抜き取れるものではない——。

政治的な関係と個人的な(男女)関係をきれいに分けて過ごしている矢崎。だが。妻の矢崎かつの場合、話がやや複雑になる。彼女は政治的にも個人的にも夫と断絶したくないので、夫に政治的な誤謬を犯さないためにギリギリまで努力している。ここからも、政治的な同志関係が破綻すると夫婦の間の男女関係にも波紋が広がるといった危機感が表わされるのだ。あるいはそもそも、夫の矢崎のように妻かつの場合、政治的な同志関係と個人的な男女関係を分けて生活する必要が見えて来なかったと言えるだろう。

二人の間の思想上の対立が矢崎夫婦の夫婦関係の破綻の原因と指摘できようが、作品の細部まで見つめると、①矢崎が妻からより「性的」なものを貰いたいという願望、②妻の自律・自立した女性であり続けることへの執着、③矢崎夫婦における政治的な異性関係と個人的異性関係との重なりといった一連の齟齬が見て取れるよう。このような齟齬は、従来の「性」関係への想像(＝一般的に理解されている「女性」性と「男性」性)をプロレタリア闘争という文脈で見直すことなく、無頓着に利用した結果に他ならない。

4. 構築された「女性」性

以上の考察から、『赤い恋』以上』は単に『赤い恋』を超越したのものとして「以上」と称したと受け止めるのは、やや楽観的と言えよう。むしろ、この「以上」という語は、『赤い恋』の「以後」を問い直すものとして理解して差し支えない。

これまで検討してきたテキスト群の裏側には、共産主義運動における人々の性的関係に関する葛藤が存在しており、これを見過ごすことはできない。本稿で扱う二つのテキストにおいてはいくつかの矛盾が隠れている。具体的に、①「自由恋愛論」の掲げた女性解放・自立の精神がつねに放縦と禁欲という両極の間で揺れ動いていたこと、②運動における男女の関係がつねに政治的な側面と個人的な側面を持ち、重層的に捉えられたこと、③女性解放事業ほどのレベルまで展開すべきか、人間を組織する「家庭」はまだ有意義なのかという問題、概ねこの三点にまとめられる。

これら一見解決のつけようもない矛盾関係を作り出したのは、生理学的見に基づく性的認識(「女性」性と「男性」性)、つまり構築された「女性」性と「男性」性といった先入観である。言い換えれば、そうしたジェンダーにもとづく性別役割分業こそ、前述した矛盾を育み、プロレタリア文学世界のみならず言説的世界一般においても屢々難問として取り上げられる一大ジレンマまで生長させた原動力であると言える。そのため、これらを解説するために、ラカン派のジェンダー理論を援用したい。

スラヴォイ・ジジェクによると、「セクシュアリティは本質的に首尾一貫しないもの」⁽²⁰⁾である。「男性」が支配的立場に立ち、「女性」が受動的立場に立つという構図や、「男性—女性」の関係を「中心—周辺」のそれと重ね合わせる構図といった、ある種の合理的存立を求めるすべて試みは最終的に躓き、「セクシュアリティは本質的に首尾一貫しないもの」という点へ反復してくる。このような視点に立つと、男性／

⁽²⁰⁾ スラヴォイ・ジジェク著、鈴木晶訳『汝の症候を楽しめ—ハリウッド v s ラカン』(筑摩書房2001年7月)が集中的に論じたものである。また、同様な視点は同氏『性と頓挫する絶対: 弁証法的唯物論のトポロジー』(中山徹、鈴木英明訳、青土社、2021年10月)、および同氏『イデオロギーの崇高な対象』(鈴木晶訳、河出文庫、2015年8月)にも観られる。

女性の対立はもはや、能動／受動、精神的／感覺的、文明／自然などの対立とは一致しなくなる。

そして、「性」をめぐる一連の齟齬や矛盾が生じる原因を精神分析的に考えれば、それは一つの虚無的な難問、すなわち「性」というシニフィアンに対する視座の差異と、それに伴う反応の違いによるものであるといえよう。したがって、天然的・生物学的とみなされる男女の性差や、それに基づいて構築された人間関係が、女性解放問題を論じるに先立ち、社会・文化における「構築」が果たす役割を考慮しつつ、そもそも何が「女性」または「男性」であるのかを再検討する必要があると考えられる。

おわりに

いわゆる「女性解放」という大きなテーマに関わる「愛情の問題」を扱った徳永直の『「赤い恋」以上』と、その嚆矢となるコロンタイの『赤い恋』から、男女間の性的関係に関する複数の矛盾を読み取ることができる。それに対して、異なる時代背景を持つ両作品はそれぞれ異なった姿勢で臨んでいる。『赤い恋』は「自由恋愛論」を積極的に唱える一方で、やや慎重で悲観的な視点を通じて、運動における女性のあり方について問いを抱えたまま、問題の解決を保留している。

このような一連の齟齬がなぜ生じたのかをいうならば、プロレタリア文学が女性解放などを掲げながら、すでに構築された従来の性関係に対する想像——すなわち一般的に理解される「女性」性と「男性」性——を、プロレタリア闘争の文脈で見直すことなく無批判に利用したからであろう。この意味でいうと、コロンタイズムに代表される「自由恋愛論」は、「男性による圧迫—女性による抵抗」というナラティブの枠組みを超えることができず、解放後の女性のあり方、すなわち新たな秩序の構築という問題に対しては十分に貢献できなかったと言えよう。

さらに、具体的なメカニズムを追及すれば、人間が記号的に生きる以上、日常のコミュニケーションやあらゆる言説において用いられる「男性」性や「女性」性は、すべて精神的活動・文化的要請によって構築されるものである。特に、近代的主体が多様な形態で存在していた昭和前期において、主義・精神のぶつかり合いの激しいプロレタリア運動において、そうした構築されたセクシュアリティが、性的関係を扱う「愛情の問題」作品群において、おびただしい可能性を示唆している。

本稿ではコロンタイ『赤い恋』と徳永直『「赤い恋」以上』を取り上げ、首尾一貫しないセクシュアリティによって生じられた女性解放のジレンマを確認してみた。天然的・生物学的とみなされる男女のセクシュアリティや、それに基づいて構築された人間関係、とりわけ女性解放という主題を論じるにあたっては、文化及び社会的要請によって構築されたセクシュアリティが常にすでに存在していることを十分に考慮したうえで、そもそも何が「女性」であり何が「男性」であるのかを再検討する必要があると考えられる。マルクーゼが指摘した通り、「性欲は本来、『多形的、倒錯的』である。性本能の社会的組織は、生殖に奉仕し、生殖を準備しないような性本能のあらわれをすべて倒錯として禁止する」⁽²¹⁾。運動における性欲や性関係の捉え方は——往々にして今まで生殖に奉仕できるかどうかによって決められていると同じように、運動に奉仕できるかどうかによって左右されている。したがって、性関係を「多形的、倒錯的」に還元する作業——すなわち性関係を判断する基準がいかなる意志や欲望のもとに立てられているのかを問う視座が、プロレタリア文学運動における性関係の分析に寄与しうると思われる。

宮 喬瑞(きゅう きょうずい、GONG Qiaorui)

東京外国語大学大学院博士後期課程

⁽²¹⁾ ハーバート・マルクーゼ著、南博訳『エロスの文明』紀伊國屋書店、1958年10月。

付記

本稿は、2024年7月25日に開催された東京外国語大学国際日本研究センター「サマースクール研究発表会」での発表内容をもとに、加筆・修正を加えたものである。発表の場および本稿執筆にあたり、貴重なご指摘やコメントを賜った皆様に深く感謝申し上げます。また、本稿の作成に際しては、2名の匿名査読者より極めて有益かつ示唆に富むご指摘とご助言を賜り、本稿の考察を一層深めることができた。ここに記して、心より感謝申し上げます。本文引用は『日本プロレタリア文学集』（新日本出版社、1984年）に拠る。傍線はすべて引用者による。なお、引用に際して旧漢字は新漢字に改め、ルビは省略した。

参考文献

- 秋山洋子「コロンタイの恋愛論の中国への紹介をめぐる」『駿河台大学論叢』2010年
- 相賀徹夫『日本大百科全書(第9巻)』「コロンタイ」小学館、1986年
- 北井聡子「コロンタイ思想にみられる『女性嫌悪』——『働き蜂の恋』におけるスチヒーヤの克服」『ロシア語ロシア文学研究』2013年
- 蔵原惟人「新芸術形式の探求へ」『プロレタリア芸術と形式』天人社、1929/30年
- 蔵原惟人「芸術的方法についての感想」、『ナップ』1931年9月
- 蔵原惟人「創作活動の不振について」『プロレタリア文学』1932年12月
- 呉佩珍「女性解放と恋愛至上主義との間——大正・昭和期のコロンタイ言説の受容」、飯田祐子/中谷いずみ/笹尾佳代(編著)『女性と闘争 雑誌「女人芸術」と一九三〇年前後の文化生産』青弓社、2019年5月
- コロンタイ著、松尾四郎訳『赤い恋』世界社、1927年11月
- コロンタイ著、高山旭訳『働き蜂の恋』現代思潮社、1969年10月
- 杉山秀子『コロンタイと日本』新樹社、2001年
- 杉山秀子「日本とロシアにおけるアレクサンドラ・コロンタイ——A.M.コロンタイの女性解放論について——」『駒澤大学外国語部紀要』1991年
- スラヴォイ・ジジェク著、中山徹、鈴木英明訳『性と頓挫する絶対: 弁証法的唯物論のトポロジー』青土社、2021年10月
- スラヴォイ・ジジェク著、鈴木晶訳『イデオロギーの崇高な対象』河出文庫、2015年8月
- スラヴォイ・ジジェク著、鈴木晶訳『汝の症候を楽しめ—ハリウッド v s ラカン』筑摩書房、2001年7月
- 徳永直『「赤い恋」以上』内外社、1931年3月
- 広津和郎「徳永直の小説」『広津和郎全集 第9巻(評論2)』中央公論社、1974年
- 葉山嘉樹「淫売婦」『文芸戦線』1925年11月
- ハーバート・マルクーゼ著、南博訳『エロスの文明』紀伊國屋書店、1958年10月
- 宮本顕治『宮本顕治文芸評論選集』第一巻あとがき、新日本出版社、1966年
- ミルチャ アントン「1917—1918年のソビエトにおける家族——コロンタイの母性保護を中心に——」『比較家族史研究(33)』、2019年3月
- 湯地朝雄『プロレタリア文学運: その理想と現実』晩声社、1991年11月
- 湯地朝雄『プロレタリア文学運: その理想と現実』晩声社、1991年11月

〈解説と抄訳〉社会的再生産理論と境界闘争： 海外のジェンダー研究動向についての翻訳・教材化プロジェクト報告

〈解説〉加藤志歩、友常勉

はじめに

ここに提出する解説は、ジェンダー研究と社会運動との交叉点において、近年、国内外で注目されている社会的再生産理論(Social Reproduction Theory=SRT)を対象とするものである。具体的には、Tithi Bhattacharya (編)Social Reproduction Theory: Remapping Class, Recentring Oppression(Pluto Press, 2018)の序章および第一章の抄訳を手がかりに、その理論的到達点と今後の可能性を検討する。

序章:「社会的再生産理論のマッピング」において、編者のティティ・バタチャーリヤは、メグ・ルクストン(Meg Luxton)の言葉を引用しつつ、SRTの基本的視座および本書の性質を提示している。すわなち、「商品やサービスの生産と生命の生産は、一つの統合されたプロセスの一部である」とする認識に立ち、資本主義と社会的再生産の関係を統合的に捉えなおす試みである(抄訳p.113)。

このような問題意識にもとづき、本書で取り組まれている課題は、次の三点に整理される(抄訳p.115)。

- 1)SRTの定義と輪郭の明確化
- 2)SRTを通じたマルクス主義理論の発展・深化
- 3)SRTを現代の状況に導入する意義の探究

なお、本抄訳は、2025年度東京外国語大学・大学院国際日本学研究院競争的経費にもとづいて実施された。

1 社会的再生産理論(SRT)と、その到達点

SRTは、商品を生産するための労働(labor dispensed to produce commodities)と、人々を生産するための労働(labor dispensed to produce people)とを二分するのではなく、これらの関係を資本主義における一体の社会過程として捉える理論である。この核心には、「人間の労働(human labor)が社会全体を創造または再生産する中心的な要素である」(抄訳p.112)というSRTの見識がある。つまり、従来、資本主義分析において経済の「外部」に位置付けられてきた再生産労働を、分析の中心へと引き戻す試みである。ここでいう「社会的再生産」とは、買い物、食事の支度、洗濯、掃除といった日常的な家事労働にとどまらず、労働者が生命や健康を維持するための一連の営み、さらには出産、育児、介護などの活動、そして居住、公共交通、病院、学校などの制度をも含む、人間の生にかかわる広範な活動や制度を指す。

SRTそれ自体は、1970年代以降マルクス主義フェミニズムの主要アプローチの一つとなってきた。では、近年のSRTの議論はいかなる点で重要なのか。この点について申琪榮による概略で補うならば、「初期の議論は家事労働が焦点だったが、近年は家庭や家事労働に限らず、人間の生きる営み全てに関わる個人、家族、社会の諸活動を社会的再生産として捉え、グローバル資本主義の分析まで射程を広げた」と言える。(申琪榮「社会的再生産理論(SRT)を手がかりに読み解くコロナ禍」『年報政治学2022-I』2022年73巻1号p.37)。

こうした射程の拡張と関連して、序章においてバタチャーリヤが、「本書が特に焦点を当てるのは、「搾

取」(通常、階級に結びつけられるもの)と「抑圧」(一般にジェンダーや人種などを通じて理解されるもの)との関係である」(抄訳p.113)と述べている。つまり、本書のSRTの論者たちは、マルクス『資本論』において再生産領域が相対的に不可視化されてきたこと(「マルクスの沈黙」)を批判的に継承しつつ、従来は分断して捉えがちであった「搾取」と「抑圧」とを統合的に把握する理論的枠組みを提示しようとしているのである。

この観点から本書の意義は、「再生産」という営為を、家庭や家事労働のみならず、人間の生に関わる個人・社会の諸活動・諸制度——たとえばコミュニティとのつながりの維持、学校教育、公共交通、公園や図書館といった公共施設など——を含むものとして捉え直し、これをジェンダー、階級、「人種」、教育、社会運動などとの入り組んだ関係の中で包括的に分析している点にあると言える。

第1章:ナンシー・フレイザー(Nancy Fraser)「ケアの危機?現代資本主義における社会的再生産の矛盾について」では、「ケアの危機」をめぐる分析が展開される。フレイザーは、今日しばしば語られるこの危機を、「社会的再生産」への「タダ乗り」を前提とする資本主義に内在する構造的矛盾の表出として捉え、それを単に政策的アプローチのみならず、資本主義の「根本的な腐敗」にかかわる現象として位置づける。すなわち、ケアをめぐる今日の切迫した状況は、資本主義それ自体の存立条件に由来する、「体制全体の再生産能力の危機」である。

境界闘争 (boundary struggle)

フレイザーは、この資本主義体制の「根本的な腐敗」を明らかにするために、19世紀以降の資本主義体制を三段階に区分し、それぞれの歴史段階における生産と再生産の関係および「矛盾」の形態を分析している。分析のなかで提起されるのが、「境界闘争」という視点である。

資本主義は、生産活動の「外部」に位置づけられた領域からの搾取や収奪なしには成立しえず、それらの領域を絶えず侵食し、その負担を押し付けていく。このため、「どこまでを市場に委ね、どこからを社会的に支えるのか」といった制度的境界そのものが争点となるのである。境界闘争とは、このように経済と政治、人間と自然、生産と再生産といった領域のあいだに引かれた境界をめぐる社会闘争を指す。資本主義に内在する経済的・生態学的・政治的諸矛盾は、こうした境界の編成を問い直すかたちで現れ、既存の境界を維持しようとする力と、それを再編しようとする力との闘争の形をとって現れる。

本章ではその具体例として、新自由主義的個人主義とジェンダー平等主義のもとで女性が賃労働へと動員される一方、社会的再生産が軽視され外部化されるなかで、富裕層家庭におけるケア労働の不足を補う役割を担うことになった移民女性、さらにその家族の事例が取り上げられる。ここでは、育児や介護といったケア労働の負担が、富裕層から貧困層へ、また「グローバル・ノース」から「グローバル・サウス」へと連鎖的に転嫁される「グローバル・ケア・チェーン」の構造が明らかにされる。

この事例は、生産と再生産のあいだに引かれた境界そのものが不安定化し、それ自体が争点となっていることを示している。同時にそこでは、ジェンダー、階級、グローバルな位置関係が交差するなかで、ケア労働をめぐる不均等な配分が生じており、「搾取」と「抑圧」という区分だけでは捉えきれない状況が現れている。

フレイザーによれば、このような境界闘争は、生産領域における階級闘争と同様に資本主義社会の構造を形づくるものである。とりわけ、社会的再生産をめぐる境界闘争は女性、奴隷、植民地化された人々の解放を求める闘争と複雑に絡み合いながら、現代において中心的な位置を占めているのである(抄訳p.127)。

2 社会的再生産理論と境界闘争を敷衍する

マルクス『資本論』における資本の循環式は次のように表記される。

$$M - C (Mp, Lp) - P - C' - M'$$

(貨幣資本 - 商品資本(生産手段、**労働力**)-生産資本 - 商品資本' - 貨幣資本')

社会的再生産理論が問題化するのは、この商品資本を構成する「労働力」が家事労働など「境界領域」で、無償の労働によって再生産されていることである。

こうした「経済と社会との、生産と再生産との、労働と家庭との境界」(抄訳p.127)で生起する矛盾を闘争として把握するのが「境界闘争」の立場である。

これまでの議論を踏まえて、「境界闘争」の対象領域は次のように敷衍できるだろう。

境界(border/boundary)の対象領域:

エスニック共同体間の境界:紛争地帯 border zone

生産・再生産領域の境界:労働と家庭、労働と家事労働

公的領域と私的領域の境界:公共圏と親密圏

こうした境界闘争の事例として、3つのケースをあげておきたい。

第一は、社会政策論・ジェンダー論の大沢真理による「生活保障システム」が扱ってきた領域である(大沢『生活保障のガバナンス』有斐閣2013年)。

大沢が定義する「生活保障システム」とは、社会保険・年金など公的扶助を組み込んだ所得移転サービスの体系である。この体系においては社会政策ガバナンスの要素が重視されるが、所得貧困層が社会保険料によって更に貧困化するなど、社会保障システムにおける「逆機能」が問題化されてきた。それは日本の生活保障システム自体がジェンダーにもとづく差別・格差を構造化していることに起因する。それはまた災害時に発現した、所得格差と情報弱者のマイナス相関関係としても表出する。こうした事例は所得移転サービスをめぐる境界闘争として再把握できるだろう。

第二は、地域間格差における境界闘争である。

今日、「中国脅威論」キャンペーンによって、東アジア・太平洋の“軍事化”が進行するなかで、沖縄・奄美など南西諸島において自衛隊のミサイル配備が進められている(<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1676337.html>)。そもそも沖縄における米軍基地の集中が示すように、軍事基地の設置には経済効果が期待されている。そこで、基地経済の問題を社会的再生産領域からとらえ直すということが可能である。基地経済が所得格差や地域間格差の代補機能を有しているからである。エスニシティ・階級・ジェンダーにもとづくインターセクショナルな地域構造における社会的再生産と、国家プロジェクトとしての軍事化の結びつきへのアプローチであり、そこに境界闘争を見出すというものである。

第三には、被差別マイノリティにおける境界闘争である。ここでもインターセクショナルな地域構造における社会的再生産が問題となるが、とりわけ被差別マイノリティの私的領域を規定しているジェンダー規範を境界領域の課題として考えたい。いいかえれば、社会運動内部の差別の再生産に切り込む視座として、境界闘争を設定できないかということである。

以上のようなアプローチは、対象領域全体におけるジェンダー構造を問題化するといってもいいだろう。そのような意味で、社会的再生産理論と境界闘争は、批判的地域研究や思想史研究にすぐれて有益な視座を提供しうると考える。

序章 ティティ・バタチャーリャ「社会的再生産理論のマッピング」

「教師を教えるのは誰か？」という問いを少し変えて、マルクス主義に照らして問うてみよう。すなわち、もし労働者の労働が社会のあらゆる富を生み出すのであれば、労働者はどのようなプロセスを経て毎日職場の玄関に到着し、社会の富を生み出すことができるのか。女性が仕事に向けて準備するさい、朝食はどのような役割を果たしたのか。良い夜の睡眠はどうか。もしこの問いを、労働者の家庭内に留まらず、その外部にあるプロセスにまで拡張すると、さらに一層曖昧な問題に突入することになる。ある女性が受けた学校教育も、その女性を「生産する」ことにならないか。それは、彼女が雇用される能力を与えるからである。また、彼女が職場に通うために利用した公共交通機関や、彼女が仕事に再び向えるように復活させる役割をもつ公園や図書館といった公共施設についてはどうだろう。

社会的再生産理論(Social Reproduction Theory, 以下「SRT」)の目的は、このような問いに対する答えを探求することである。その過程で、SRTは「目に見える事実」に対してあえて不敬を示し、その代わりに「プロセス」に重点を置く。このアプローチは、目の前の「可視的な完成された存在」——この場合、職場の門前に立つ労働者——をそのまま受け入れることに満足せず、むしろその存在が成り立つための条件を生み出す社会的過程や人間関係の複雑なネットワークを問い直す。批判的理論の多くに見られるように、ここでも「マルクスから構築する」のであり、このアプローチと批判的な問い直しは、マルクスが商品を生産する方法に鏡のように反映されている。

SRTが根本的に見抜いているのは、簡潔に言えば、人間の労働が社会全体を創造または再生産する中心的な要素であるということである。ここでの「労働」の概念は、カール・マルクスがその著作で意味した元々の意味、すなわち「あらゆる人間歴史の第一の前提」として理解されている——皮肉なことに、マルクス自身はこの点を十分に展開しなかった。しかし、資本主義は市場向けの生産的な労働のみを合法的な「労働」の唯一の形態として認める一方で、労働者、より具体的にはその労働力を維持・再生産するために行われる膨大な家庭的および共同体的な労働は、自然化され、存在しないものとして扱われる。これに対して、社会的再生産理論の立場を取る研究者たちは、商品を生産するための労働と、人々を生産するための労働との関係が資本主義の体系的な全体性の一部であると認識する。この枠組みは、古典派経済学者によって分析的に隠され、政策立案者によって政治的に否定された労働と仕事を可視化しようとする試みである。

SRTはマルクス主義および資本主義の伝統的理解を二つの変革的手法によって展開する。第一に、SRTは「経済」という概念の広範かつより具体的な解釈を提示する。スーザン・ファーガソン(Susan Ferguson)は、昨今下記のように指摘している。

「資本主義を単に労働者と所有者を包含する経済体制と捉え、より広範な社会的再生産、すなわち家庭、学校、病院、刑務所等における日常的かつ世代を超えた再生産労働がいかにして蓄積への衝動を支えているのかを検討しないならば、われわれの資本主義理解は不完全とならざるを得ない。」

マルクスは、労働力が果たす決定的な役割を明確に示している。というのも、労働力こそが資本主義的生産プロセスを実際に始動させる要素であるからである。さらに彼は、「特殊な」商品である労働力が資本主義における他のすべての商品のように、資本主義的に生産されないという意味でいかに特異であるかを指摘している。しかしながら、この洞察が持つ意味について、マルクス自身の分析は十分

に展開されているとは言い難い。社会的再生産理論の研究者たちは、このようなマルクス主義の「沈黙」から出発し、メグ・ルクストン(Meg Luxton)が述べるように、「商品やサービスの生産と生命の生産は、一つの統合されたプロセスの一部である」ことを明らかにする。すなわち、公式の経済が商品やサービスの生産の場であるならば、それらを生産する労働者自身は、公的な経済の範囲外にある「親族を基盤とした」場、すなわち家族において生産されるのである。

第二に、先述の点に続く形で、SRTは抑圧(ジェンダー、人種、セクシュアリティ)に関する問題を、厳密に非機能主義的な方法で取り扱う。というのも、抑圧は、より深く本質的な経済過程に付け加えられる周辺的な要素としてではなく、資本主義的生産に対して構造的に関係づけられ、したがってそのあり方によって形成されるものとして理論化されているからである。

本書に収められた論文は、現代のグローバルな労働者階級を構成する主体のあり方について探究する。それは、一見混沌としていながらも、多民族的・多ジェンダー的であり、異なる能力をもつ個々の主体が織りなす複雑な存在である。そして、階級闘争を理論的に生産の場だけに結びつけることの意味を問い直す。すなわち、職場と家庭、学校、病院といった多様な社会関係の広がりや、人間の労働によって維持され、矛盾しつつも構成的に共生するより広範な社会全体を視野に入れないことが、いかに問題を孕むかを明らかにする。

本書が特に焦点を当てるのは、「搾取」(通常、階級に結びつけられるもの)と「抑圧」(一般にジェンダーや人種などを通じて理解されるもの)との関係である。そして、この区分が、概念的枠組みを構築する抽象的な分析レベルと、それを適用する歴史的現実という具体的な分析レベルの複雑さを十分に表現し得るのかどうかについて考察を加える。

新自由主義の影響下で社会的再生産理論を刷新する

2008年から2009年にかけての金融危機以降、そしてその危機を引き起こした者たちに対する政府の救済措置によって状況がさらに悪化したことを受けて、マルクスおよびマルクス主義への関心が再び高まっている。『ニューヨーク・タイムズ』、『ガーディアン』、さらには保守系の『フォーリン・ポリシー』に至るまで、グローバル・ノースの主要報道機関は、疑いなくマルクスが「復活した」と宣言している。この一般的な関心の高まりの中で、マルクスの『資本論』に対するより具体的な注目も再び活発化している。トマ・ピケティの700ページに及ぶ『21世紀の資本』が爆発的なベストセラーとなったことを別にしても、2008年以降、マルクスのこの重要なテキストに関する学術的出版物はかつてないほど増加している。これは歓迎すべき動向である一方で、とりわけ『資本論』とその対象である資本主義の理解をめぐる議論の枠組みを再構築する余地、さらにはその必要性が依然として残されている。本書は、その試みの一環として、資本主義的社会関係の理解におけるSRTの批判的貢献に光を当てるものである。1980年代以降、分野横断的に展開されてきたマルクス主義者およびフェミニストによる文献群は、量的には限られているものの、社会的再生産の枠組みがもつ洞察をきわめて生産的な方向へと発展させてきた。リズ・フォーゲル(Lise Vogel)の古典的著作 *Marxism and the Oppression of Women: Toward a Unitary Theory* の2014年の復刊は、この広がりを見せる研究領域に新たな活力をもたらした。この文献群は、さまざまな批判的領域におけるSRTの具体的展開を示しているが、依然として、この理論の広範で力強い議論を体系的に整理し、指針を与えるようなテキストが求められている。実際、社会的再生産理論の研究者たちが、その理論的洞察を多様な問題領域に創造的に応用し、発展させてきたからこそ、その主要な理論的要素と歴史的応用をまとめ、概観することに意味がある。

とはいえ、本書は近年の抑圧に関する研究と特異な関係にある。われわれは本書の仕事を、既存の研

究蓄積との理論的対話を、次の二つの仕方ですらに前進させるものと位置づけている。すなわち、(a) マルクス主義とジェンダーや人種といった特定の抑圧の研究とのあいだの対話として、そして(b) 思想体系としてのマルクス主義が、理論と抑圧に関する経験的研究との関係をいかに扱おうのかについて、より豊かな理解を発展させるものとしてである。

さらに説明すると、本書ではSRTについて二つの中心的な提案を行う。第一に、SRTは資本主義における労働と労働力を探究するための方法論であり、資本を社会関係として捉える豊かで多様な見取り図を提示するのに最も適したものであるという点である。加えて、それは「過程」を重視する方法論でもあり、あるいはルカーチの言葉を用いれば、「歴史の発展傾向は、経験的な『事実』よりも高次の現実を構成する」とわれわれは考える。

近年の多くの研究もまた、これらの問題を精緻化することに取り組んでいる。シンシア・アルツァ(Cinzia Arruzza)は *Dangerous Liaisons*(2013)において、マルクス主義とフェミニズムの歴史的関係を概観し、資本主義という体系全体に関する分析の流れが、ジェンダーや人種といったその体系によって生み出されるカテゴリーの分析と、どこで交差し、あるいは分岐するのかを精密に描き出そうとしている。アルツァの仕事は、「階級がジェンダーに先行するのか、それともジェンダーが階級に先行するのか」という単純な還元主義的問いを退け、むしろ「資本主義的生産においてジェンダーと階級がいかに絡み合うのか」を考察する方向性を示している。

同様に、シャフルザード・モジャブ(Shahrazad Mojab)は、編著書 *Marxism and Feminism*(2015)において、階級とジェンダーの統合的關係を理論的に切り離すことの危険性を指摘する。モジャブの編纂した論文集の寄稿者たちは、フェミニズムを資本主義から切り離すことがもたらす二重の危険性を明らかにする。一つは、フェミニズムの革新的内容を空洞化させ、「ジェンダーを文化の問題へと還元する」ことであり、もう一つは「ジェンダーを階級関係に単純化する」ことである。

ナンシー・ホルムストロム(Nancy Holmstrom)によるやや古い編著書 *The Socialist Feminist Project*(2002)もまた、抑圧とその源泉である資本主義との関係に対して、同様に統合的なアプローチを採用している。ホルムストロムは、マルクス主義の「基本理論」そのものは「大幅な修正」を必要としないが、「補完」される必要があることを明確にする。このように本書は、「マルクスの政治経済学的理論よりも生産と再生産の全体像をより包括的に捉え、民主主義の問題を経済領域だけでなく対人的関係にも拡張する」ような、唯物史観の具体的な展開を擁護することを目指している。

ケイト・ベザンソン(Kate Bezanson)とメグ・ルクストン(Meg Luxton)の編著書 *Social Reproduction*(2006)は、本書の理論的枠組みに最も近い位置にあると言える。それは、ベザンソンとルクストンがSRTを明示的に扱っているからというだけでなく、「経済」および「政治過程」に関して、SRTに「厚みのある」記述を回復しているからでもある。本書は、「資本主義社会においては、大多数の人々が、自らを維持するために、有償労働と無償の家事労働とを組み合わせることによって生計を立てている……[したがって]この社会的再生産の立場は、両者の労働が同一の社会経済的過程の一部であるあり方を分析する」という理解に基づいている。

ベザンソンとルクストンが労働概念およびその資本主義の構成と動揺における役割を問題化する一方で、キャシー・ウィークス(Kathi Weeks)(2011)は、資本主義下における労働の最も一般的な表現形態である「仕事(work)」に注目する。ウィークスのアプローチは、「仕事」を「その報酬のより公平な分配」と結びつけようとする試みに対して満足しないという点で、われわれの立場と一致している。言い換えれば、それは労働生活をいかに改善するかという問いにとどまるものではない。むしろウィークスは、資本主義がいかなる生産的あるいは創造的な意味での仕事とも根本的に両立しえないという

非可通約性に光を当てる。したがって彼女の著作は、反資本主義的政治理論のもとで、「働く権利」と「働くことを拒否する権利」とをいかに再想像しうるのがかを考えるよう、われわれに促している。

ここから、本書が先行研究との対話を維持しつつも、異なる一連の理論的課題を発展させることを目的としている点が明らかになる。本書の寄稿論文は、大きく三つの役割を果たしている。第一に、SRTの定義的な輪郭を確定すること。第二に、SRTを用いてマルクス主義理論を発展・深化させること。そして第三に、SRTを現在の状況に適用することの戦略的含意を探究することである。以下では、これらのテーマについてさらに詳しく論じることとする。

社会的再生産理論のマッピング——定義化の作業

本書に収められたすべての論文は、何らかの形で社会的再生産理論の輪郭を描き出し、それがいかなる問いに答えようとするのかを明らかにしようとしている。

マルクス自身の著作において、「社会的再生産(social reproduction)」の用語は、資本主義全体の再生産を指す概念として用いられることが多い。この点を踏まえ、ジョアンナ・ブレンナー(Johanna Brenner)とバーバラ・ラスレット(Barbara Laslett)は、「社会体制的再生産(societal reproduction)」と「社会的再生産(social reproduction)」とを区別するという有益な提案を行っている。すなわち、前者はマルクスが使用した本来の意味を保持し、後者は以下のような生活の維持と再生産に直接関わる諸活動を指す概念として整理される。

それは、人口を維持し再生産するために必要な、歴史的・社会的に、そして同時に生物学的にも規定された諸条件を提供することを目的とする、精神的・身体的・感情的な多様な形態の社会的に必要な労働を含んでいる。とりわけ、社会的再生産には、食料・衣服・住居がどのようにして直接的消費のために供給されるのか、子どもの養育と社会化がどのように達成されるのか、高齢者や病者のケアがどのように提供されるのか、そしてセクシュアリティがどのように社会的に構築されるのか、といった問題が含まれる。

労働力の社会的再生産が何を意味するのかという主要な問題設定は、定義の試みにおける出発点に過ぎない。端的に言えば、労働は資本主義的生産体制を作動させるが、SRTは、労働力そのものが唯一の「特殊な商品」であり、マルクスが述べるように、それは商品生産の回路の外部で生産されるものであることを示唆する。しかし、労働力が「通常」の商品生産サイクルの外部で生産される商品であるというその特異な地位は、解決される以上に多くの問題を提起する。例えば、マルクスは資本主義の下ではあらゆる商品が二重の形態を持つことを明確にしている。すなわち、商品は使用価値としての側面と交換価値としての側面を持つ。そして、商品が社会的形態として現れるとき、それは常に後者として、つまり交換価値として現れる。資本の流過程において、「魔術的な転換(necromancy)」が行われることにより、使用価値はその直接的な反対物へと転化されるのである。しかし、労働力は、他の商品と同様の「魔術的な転換」の過程を経ることなく「商品」となる。すなわち、使用価値を超えた何かへと変容するのである。この点は、労働力の単なる「生産」や「再生産」といった単純な問いを超えて、その本質的な存在論そのものに関わる問題を提起する。もし資本主義体制の全体性が、他の商品とは異なる生産過程を持つこの「商品」によって貫かれているとするならば、その体制を構成する必然的な規定点や矛盾とは何であり、それらは体制内部でどのように克服されるべきなのか。この問いは、SRTが解明すべき理論的課題の核心をなすものである。

この問題を解決する一つの方法は、空間的な理解によるものである。すなわち、価値の生産が行われる空間(生産拠点)と、労働力の再生産が行われる空間という、二つの異なるものが結びついた空間を想定することである。しかし、前述のように、労働力は単に家庭内で補充されるわけではなく、また、必ずしも世代を超えて再生産されるわけでもない。家族は労働力の個別的な更新の場となりうるが、それだけでは、特定の社会において労働者階級が「いかなる条件のもとで、またどのような習慣と生活水準において」生産されてきたのかを説明するには不十分である。公教育や医療制度、地域社会における余暇施設、高齢者向けの年金や福祉給付などが、歴史的に形成されてきた「習慣」の一部を構成している。同様に、親族単位の家族における出産を通じた世代交代は主要な労働力再生産の手段ではあるが、それが唯一の方法ではない。奴隷制や移民もまた、資本が労働力を補充する主要な手段として歴史的に機能してきた。

このように、労働力の再生産を構成する社会関係の複雑な連鎖を考慮し、一部の理論家は、社会的再生産を「労働力の再生産に必要なプロセス、すなわち生物学的な再生産と、従順な賃金労働者としての形成の双方を含むもの」と定義している。

では、労働はいかにして「従順」にされるのか。また、労働力が資本主義的生産の外部で生産されるという意味で「特殊な」商品であるならば、その事実は従順さの形成にどのような影響を与えるのか。本書に収録されたスーザン・ファーガソン(Susan Ferguson)の論文は、資本と子どもとの間にある動的でしばしば対立的な関係を探究するものである。ファーガソンは、資本主義社会における子ども時代の研究が消費主義の枠組みに限定されがちである点を批判し、より根源的な問いを投げかける。すなわち、「資本主義的生産関係とは何か？そして、それらの関係の中で子どもはどのように位置づけられるのか？」である。彼女は「資本主義的生産関係が、子どもや子ども時代が生産・再生産される基盤を規定する」と主張する一方で、資本が子どもを「予備労働者」として必要とすることと、歴史的に形成されてきた子ども時代のあり方との間に、単純な機能主義的相関を見出すことを避けている。むしろ、彼女の論文は、「子どもと子ども時代の社会的再生産」と「資本の存続・拡張」との間に存在する深い矛盾を浮かび上がらせる。ヴァルター・ベンヤミンが『ベルリンの幼年時代』で示唆したように、ファーガソンは、子どもを単なる資本主義への従属的存在としてではなく、時に革命的なエネルギーと結びつく両義的な存在として再考するよう促すのである。

資本主義のもとでは、子どもはつねに「可能性」の象徴であるとすれば、引退した労働者は資本主義の観点からすれば「すべての可能性が終わった存在」となるかもしれない。しかし、社会的再生産の枠組みを、賃労働と生産空間を超えて拡張することで、人間労働のより包括的な理解が可能となる。本書に収録されたセラプ・サリタス・オラン(Serap Saritas Oran)の論文は、年金を単なる「繰延賃金」や「個人貯蓄」とみなすのではなく、「政治経済学的視点から」再検討する試みである。オランは、労働力を構成する要素について、すなわち、それは生産に必要な労働時間によって規定される使用価値の集合なのか、それとも交換価値(すなわち賃金)によって決定されるのかという問いを再考する。彼女は、いずれのアプローチも、使用価値を持つが交換価値を持たない労働、例えば家事労働や国家による福祉サービス(年金など)を十分に理論化できていないと指摘する。年金は商品ではなく、また労働時間と単純に対応するものでもないため、それを労働者の労働力の直接的な対価と見なすことはできない。オランは、年金を「労働力の価値を、世代を超えた社会的再生産のために必要な支払いや給付の総体として捉える」枠組みの一部として位置づけるべきだと主張する。

年金を理論化することは、生産(公的領域)と再生産(私的領域)という空間の区分がいかに表層的なものであるかを明らかにする。生産価値が生み出される空間(生産拠点)と、労働力が再生産される空

間は、空間的には分離されているように見えるかもしれないが、理論的にも実践的にも一体的なものとして機能している。それらは、資本主義というプロセスが自己を提示するための歴史的な現象形態にほかならない。

この「分離された領域」がなぜ歴史的な現象形態であるのかという問いは、本書全体を通じて考察される重要な問題である。社会的再生産の一つの理解として、経済的生産と社会的再生産という二つの空間とプロセスの分離がある。この理解においては、労働者は労働によって剰余価値を生み出し、それによって社会全体の富の生産に寄与する。そして労働者が「自由」な主体であるとみなされる資本主義の下では、労働日の終わりには、資本は労働者の再生産過程への統制を手放さざるを得ない。再生産を担う社会関係——出産、死、社会的交流など——は、学術的にも政策的にも「ケア」や「社会的ケア」として扱われることが多い。

もし、生産(公的領域)と再生産(私的領域)の空間的分離が歴史的な現象形態であるならば、その両者において費やされる労働もまた統合的に理論化されなければならない。

この関係を示す古典的なマルクス主義の例として、『資本論』第三巻における労働時間の短縮の議論が挙げられる。マルクスは、「自由の領域が真に始まるのは、必要労働と外的強制による労働が終わるところからである」と述べ、労働時間の短縮が自由の基本条件であると論じた。労働者が労働において自己を喪失し、労働以外の時間のみ自己を見出すという疎外の問題は、彼の理論の核心の一つである。

一部の研究者は、抽象的労働に対置されるは、利潤や交換のために生産を行うものではないのだから、疎外されていない労働であるとまで主張してきた。この種の解釈は、「仕事」と「余暇」との関係性を常識的な意味で捉えることと、マルクス主義における抽象的労働と具体的労働との区別とを混同している。たとえば、私は週末に自分の庭でガーデニングをし(具体的労働)、平日は「スターバックス」で働く(抽象的労働)かもしれない。では、このガーデニングは疎外されていないと言えるのだろうか。マルクスの議論を厳密に解釈すれば、そうではない可能性が示唆される。

私の解釈では、マルクスは具体的労働と抽象的労働との有益な区別を提示しているだけでなく、私たちが行う具体的労働それ自体もまた、それが存在せざるをえない全体的な枠組みとしての疎外された社会関係によって飽和され/過剰決定されていることを示唆している。したがって、私の具体的労働(ガーデニング)でさえも、私自身が選んだ時間に、あるいは自ら決定できる形態で行われるのではなく、他の社会関係の時間的および客観的要請に「適合させ」られなければならない。実際、本論の冒頭に掲げられたエピグラフに立ち返るならば、労働の後の時間(再生産の時間)もまた同様に単調であるように思われる。レーニン、通常婉曲表現を用いることのない人物であるが、女性労働者を「家庭内奴隷」と呼んでいる。それはまさに、「些末な家事労働が彼女を押し潰し、締めつけ、愚鈍にし、墮落させ、彼女を台所と育児室に縛りつけ、彼女の労働を、野蛮なほど非生産的で、些細で、神経をすり減らし、精神を鈍らせ、押し潰すような苦役に浪費させる」からである。では、マルクスは、この領域を自由の出発点として指し示した点において誤っていたのだろうか、それとも単に性差別的であったのだろうか。

マルクスが、その理論的精緻化と怒りの双方を主として労働が生産領域においてとる形態に向けているというのは、確かにその通りである。しかし、資本主義のもとでは賃労働関係が「無賃の日常生活の空間にまで浸透している」以上、再生産の時間は必然的に生産の時間の構造化する衝動に応答せざるをえない。とはいえ、この「構造化する衝動」は単純な対応関係を意味するわけではなく、この点は強調しておくことが重要である。というのも、資本主義は生産と再生産の両領域において私たちの可能性の地平を制限する一方で、同時に再生産の時間に対して絶対的な統制を手放さざるをえないからである。

マルクスは、この資本主義の脆弱な連結点を認識しているが、社会的再生産の多くの分析概念と同様に、それを十分には理論化していない。資本主義的社会関係の残虐性についての、よく引用される彼の言明を考えてみよう。マルクスによれば、労働者は、

もはや、自らが自由に活動していると感じるのは、自らの動物的功能——すなわち、食べること、飲むこと、生殖すること、あるいはせいぜい住居や装いにおいて——においてのみであり、彼の人間的機能においては、もはや自らを人間としてではなく、動物としてしか感じないのである。

確かにマルクスは、「食べること、飲むこと、生殖すること等もまた真正に人間的な機能である」ことを認めている。しかし、「それらを他のあらゆる人間的活動の領域から切り離す抽象において」、これらの活動は「唯一かつ究極の目的」へと転化される。すなわち、それらは純粹に生物学的なものとして現れ、その点で動物的功能に類するものとなる。この抽象こそが、賃労働の条件づける衝動である。しかし、この箇所にはさらに重要な点がある。というのも、マルクスは、生産から離れた時間において労働者が「自由に活動している」と感じるとも述べているからである。この点から、バーテル・オルマン(Bertell Ollman)は次のように適切に要約している。

食べること、飲むこと、生殖することは、本来、人間のあらゆる能力がともに充足される契機である。しかし資本主義のもとでは、それらは動物界における対応物と同様に、その直接的かつ最も明白な機能にしか奉仕しない。**それでもなお、これらの墮落した状態にもかかわらず、個人はこれらの活動において、他の活動——とりわけ人間を人間たらしめる生産的活動——よりも多くの選択を行使する。**食べることや飲むことは人間的観点からすれば不満足なものであるにせよ、労働者は少なくとも自分の望むことをしていると感じる。しかし、生産活動については同じことは言えないのである。〔強調筆者〕

したがって、資本主義は、区別されつつもなお統一された二つの関係——すなわち生産に属する関係と再生産に属する関係——を生み出す。オルマンによるマルクスの方法の記述は、この矛盾的統一を理解する上で有用である。オルマンによれば、マルクスの実践とは、「部分の中に全体を見ることによって、あらゆる個別的关系を、それらのいずれか一つが全面的に展開される際の諸契機として結びつける」ものである。

身体のあらゆる行為(たとえば「食べること、飲むこと、生殖すること」)における物理的身体と、その身体が置かれている資本の社会的関係とのあいだの関係には、より多くの理論的注意が払われる必要がある。この点に関しては、社会的なものがいかに物理的なものに関与し、またその逆も同様であるかを明らかにするうえで、クィア理論からの洞察が有用である。本書に収められたアラン・シアーズ(Alan Sears)の論文は、身体と社会の関係という問題に取り組んでおり、セクシュアリティの自由と資本主義からの自由の地平線を交差させ、それらが互いに可能性の条件であることを示している。この論文は、資本主義下のセクシュアリティが「逆説的な二重の自由」として常に組織されている理由を説明しており、「自分の身体に対する統制は常に強制的な形態と結びついている」と述べている。資本と労働の関係に内在する矛盾した衝動は、セクシュアリティのような身体意識的な表現を形づくり、またそれを映し出す。シアーズは、資本主義的セクシュアリティの逆説——自由と抑圧とのあいだで絶えず繰り返られる影のダンス——を、ある体系的な矛盾に根ざすものとして捉える。すなわち、

労働者階級の成員は、自らの身体を所有しているという点で自由であるが、同時に、生存のための基本的要件を手に入れるためには自らの労働能力を売らなければならないという体系的強制に服している。資本主義のもとでの基本的な労働関係を基礎づけているこの「同意と強制の結合」は、その体制の内部における性的自由の現実をもまた形づくっているのである。

ナンシー・フレイザーの論文も、資本主義の本質的かつ矛盾した衝動を理論化している。新自由主義の時代が社会的供給の危機に特徴付けられる中、フレイザーはこれを単なる「ケアの危機」や「子どもを産み育てる能力、友人や家族の世話をする能力、世帯およびより広いコミュニティを維持する能力、そしてより一般に人と人とのつながりを維持する能力」の危機と考えることに異議を申し立てている。代わりに、彼女は社会の再生産機能の枯渇と破壊によって引き起こされた、体制全体の再生産能力の危機という暗い仮説を提示する。ケア労働における危機は「偶然ではなく、社会秩序の構造に深く根ざした体系的な根源を持っている」とし、これらの危機は「無限の蓄積」によって引き起こされ、それが「社会的再生産のプロセスを不安定にする傾向がある」ことを示している。フレイザーは、他の寄稿者と同様に、ジェンダー秩序に深く根ざした資本観を提示している。そこでは、体制全体の不正義を解決する方法を取る必要があり、「生産／再生産という区別を再創造し、ジェンダー秩序を再想像する」ことが求められると述べている。

賃金労働と非賃金労働の性質についてのこの理論化の流れは、フェミニズムの重要な思考と活動にも関連しており、最も顕著なのは「家事労働に賃金を！」の運動である。カーメン・ティープル・ホプキンス(Carmen Teeple Hopkins)の論文は、マリアローザ・ダラ・コスタ(Mariarosa Dalla Costa)、セルマ・ジェームズ(Selma James)、シルヴィア・フェデリーチ(Silvia Federrici)などの学者活動家による重要な貢献を論じ、オートノミスト・フェミニズムがマルクス主義の社会的再生産の図式に対して提起した理論的課題に取り組んでいる。

ティープル・ホプキンスのモンリオールにおける移民家事労働者に関する研究は、家事労働という複雑な問題にさらに理論的な問いを加えている。彼女は、オートノミスト・フェミニズムが家事労働に真剣に取り組んできたことに対して「感謝の意」を表しながらも、ケアがますます商品化され、市場で売られる時代において「ケア」のカテゴリーそのものについて新たに議論を交わす必要があると述べている。ここで、ティープル・ホプキンスは、ケア労働を二つの重要な方法で非自然化している。第一に、この労働が現在の状況下で非常に特定の形態を取ることを思い出させる。それは主に「有色人種の労働者階級の女性や移民労働者によって行われており」、この事実は「人種や市民権の地位」が社会体制的再生産および社会的再生産における中心的な決定要因であることを明確に位置づけている。第二に、彼女の論文は「米国奴隷制時代のアフリカ系アメリカ人女性の無賃労働」や「奴隷制後のアフリカ系アメリカ人女性が行った有給の家事労働」という歴史的な文脈で人種化の過程を位置づけており、これにより「認識された社会的再生産の理論」とブラックフェミニズムの文献との生産的な対話を促進している。

SRTを定義する上での一つの課題は、より一層文字通りなものだ。本書が扱う問題(たとえば家事労働や非公式的な経済など)は、人類学や労働学、下層の歴史などの他の理論的枠組みの下で取り組まれてきたものだ。では、この伝統を社会的再生産の枠組みとして特に考え続けるべきか、それとももっと広範に考えるべきなのか。この問いは、この理論的伝統が何を意味しているのか、そしてその範囲についての重要な問題を提起している。

社会的再生産理論者たちは、決して統一された政治的または理論的伝統を代表するわけではないが、共通して資本主義の生産サイクル全体の再生産の特定の側面に関心を持っている。マルクスは、商品の生産サイクルに集中して、どのようにして剰余価値がこの生産プロセスを通じて生み出されるかを示した(M - C (Mp, Lp) - P - C' - M')。彼は労働力の生産と再生産については未発展または十分に理論化していない。社会的再生産理論者たちは、この資本主義体制の全体的な再生産の一部として、労働力の生産と再生産に関心を持っている。したがって、この理論的伝統を労働力の政治経済に関する一連の考察、賃金労働の視点からの価値論の再構築として考える方が、より正確かもしれない。

それでも、「社会的再生産理論」という用語は依然として重要な分析的な意味を持っており、私たちはそれに注目すべきである。まず、それは市場を通じて確立された社会的関係と市場外の社会的関係との関係を探る試みではない。むしろ、マルクスの労働価値説を特定の方向に発展させる努力を示している。SRTは主に、抑圧のカテゴリー(ジェンダー、人種、障害者差別など)がどのようにして剰余価値の生産と同時に共 - 生産されるのかを理解することに関心がある。この点で、SRTはマルクス主義の還元主義的または決定論的な表現を克服しつつ、資本主義という体制の有機的総体を創造的に露呈させようとしている。

したがって、社会的再生産理論という用語を保持することは重要である。それは、この理論がマルクス主義の伝統に根ざしていることを宣言するからである。第二に、社会理論家の間で市場外関係の領域を説明するためにいくつかの新しい用語が流通している。道徳経済、影の経済、社会的工場、無給労働セクターなどがその一例である。SRTは、単に市場と市場外関係の区別を指し示すのではなく、それらの関係を理論化する点において独自性を持っている。

社会的再生産理論のマッピング——全体性の理論の擁護

これに関連して、市場と非市場のカテゴリーとの関係を困難にする基本的な要素は、現実そのものの問題であることは確かである。例えば、私が見ている現実、労働者とその上司が法的に平等であり、彼らの賃金や生活状況の違いは個人的な選択の結果であると教えてくれる。同様に、少し暗いバージョンの同じ現実、グローバル・ノースの白人労働者が一般的に有色人種の労働者よりも多く稼いでいるため、彼らを結びつける共通の闘争の基盤は決して存在しないだろうと私に言う。その理由は、彼らの間に存在する非常に現実的で物質的・実証的に証拠立てられた違いが、常に白人の人種差別を助長するからである。同じことが男性と女性の間の実際の物質的な違いについても言える。これらの非常に現実的な状況において興味深いのは、資本主義——つまり資本主義的現実——の枠組みの中でそれに挑戦しようとするのが、二つの結果をもたらすことである。すなわち、失敗(例えば、性差別や人種差別が労働運動を抑え込んだり、息苦しくさせたりする事例があったように)あるいは、道徳的な訴えを通じて労働者間の人種やジェンダーの違いを克服しようとする政治戦略(男性労働者が女性労働者よりも多く稼いでいるとしても、それは彼の即時的な利益にはならないにもかかわらず、彼女のために闘うべきだというような、「正しいことをする」という訴え)、の二つである。

これに対して、マルクスは、私たちが現実を、知覚されたままの経験的または事実的な知識に基づいて行動しようとするのは、「カテゴリー錯誤」であると論じる。代わりに、彼は私たちにより不安にさせる、あるアイデアを提示する。それは、私たちが知覚する現実が部分的な真実にすぎず、しかもそれらは、特定の歴史的な形態をとって私たちの前に現れるということである。『資本論』は、「支配的な生産様式によって規定される表層的現象の日常的な経験と、その表層下に潜む本質を捉える科学的分析との間の差異」を明らかにすることを目的としている。したがって、私たちはこの現実の現れの背後

に隠れた現象を完全に把握するために「科学」を必要とする。しかし、ベン・ファイン(Ben Fine)とローレンス・ハリス(Laurence Harris)が指摘するように、隠れた現象は「単に把握されるのを待っているだけのもの」なのではない。実際、科学の課題は「これらの隠れた現象にふさわしい概念」を生み出し、そのような現象が現実の具体的な現れをどのように生み出し、規定するのかを説明する知識を提供することである。より突き詰めて問えば、私たち(主体)と経験的に把握された事実(客体)との関係の論理とは何だろうか？

ということで、経験的な現れは単に何か損なわれていない「真実」や本質を覆い隠すものではない。むしろ、隠された現象と経験的現れの間には関係がある。ルカーチが言うように、問題は以下のようなものになる。

経験的事実——それが純粋に「感覚的」であるか、あるいはその感覚的なものがその「事実」としての本質の最終的な物質的基盤に過ぎないかは無関係である——それらは「与えられたもの」として取られるべきか、それともこの「与えられたもの」はさらに合理的な形態に解消されるのか、すなわち、それは「私たち」の理性の産物として考えることができるのか？

SRTに関しては、この議論から二つの重要な結論を引き出すことができる。第一に、現実が人種のおよびジェンダー的に現れる方法は、偶然の産物でも完全なものでもないということである。第二に、その現実を理解するための私たちの道具は、これらの経験的事実を拒否することでもなく、それらを単に集約することでもないということである。代わりに、マルクスに従って、「具体的なものが具体的であるのは、それが多くの規定の総括だからであり、それゆえ多様なものの統一だから」と考えるべきである。

デヴィッド・マクナリー(David McNally)のエッセイは、具体的な全体性という理解からインターセクショナルリティにアプローチし、この理論が現実の把握を形作る隠れた現象を明らかにするために必要な適切なツールであるかどうか、そしてそのような理論が統一された「多くの規定の総括」を形成する多様な「現実」の要素間の関係を説明できるかどうかを探求している。マクナリーは、インターセクショナルリティの「深い理論的欠陥」を冒頭で認めつつも、彼のエッセイはこの問題に対する二項対立的(しばしば闘争的)アプローチの拒絶として特に注目に値する。近年、インターセクショナルリティが理論的ツールとして有効かどうかに関する議論の多くは、インターセクショナルリティをマルクス主義やSRTと対立させるが、このエッセイはインターセクショナルリティを批判的思考の一体系として分析的に位置づけている。例えば、数ある例の一つとして、アメリカ合衆国の戦後の人種差別に関するパトリア・ヒル・コリンズ(Patricia Hill Collins)の詳細な研究を無視する左派は、その貧困を招くリスクを負っているとマクナリーは述べている。コリンズは、「グローバリゼーション、トランスナショナルリズム、そしてマスメディアにおける覇権的なイデオロギーの成長が、新たな人種差別を引き起こし、それがアフリカ人、ブラック・アメリカン、そしてアフリカ系ディアスポラ社会に変化をもたらすコンテクストとなる」という優れた図式を描いている。マクナリーは、このようにインターセクショナルリティの研究者たちが、資本主義の本源的活力として人種に十分な学術的関心が払われていなかったことに反応して行った豊かな実証研究を認めるところから始めている。

では、私たちはこれらの実証的データを現実の理解にどのように位置づけるべきだろうか。

マーサ・ヒメネス(Martha Gimenez)は、マルクスが方法論的提案の一つで述べているように、私たちが社会的現実の検討を最も具体的で現実的に見える側面、例えば「家族」といったもの一つとっても、

それは実際のところ「複雑な全体の非常に漠然とした概念」を用いて始めることになってしまうと指摘している。代わりに、マルクスは、私たちが現実に関する知識を生み出す方法として、こうした「想像上の具体的概念」(家族、育児など)から「より単純な概念」や抽象概念(例えば、家庭内労働)へと進むことを提案している。このような抽象概念は、その歴史的生産条件を念頭に置きつつ経験的に検討されるべきであり、またそれによってその限界が明らかにされなければならない。ただし、その後、理論的運動の逆転が起こらなければならない。私たちは、最初に取り上げた「現象」に戻っていくことになるが、今やそれらは「多くの規定と関係を含む全体性」として理解されることになる。この概念は今こそ「現実的・具体的なもの」となるのである。なぜならそれは「多くの規定の総合であり、したがって多様な諸契機の統一を表している」からである。

しかし、インターセクショナリティの理論は、人種、ジェンダー、その他の抑圧が「交差する」世界を私たちに示しており、それによって格子状に組まれた——異なる諸部分の総和としての——現実を生み出す。初見では、この「全体」は異なる部分の集まりとして、ヘーゲル・マルクス主義の全体性の概念と同じに見えるかもしれない。しかし、インターセクショナリティの本質についての基本的な問いは、両者の概念の違いを明らかにする。インターセクショナリティの理論が示すように、人種とジェンダーが二つの通りのように交差するのであれば、それらは確かに各々の特異性を持った別々の通りではないか？それでは、その交差の論理とは何か？

私は、インターセクショナリティの理論家たちの洞察や結論は、実際には彼らの方法論と矛盾していると主張する。人種とジェンダーは、それぞれ別個の抑圧体系であるとか、あるいは単に外的に結びついた軌跡をもつ別個の抑圧であるのではなく、ブラック・フェミニストの研究成果は、人種とジェンダーが実際には相互に構成しあっていることを示している。インターセクショナリティの方法論は、その理論モデルが(マクナリーが示すように)個別の諸部分が衝突し、交差し、あるいはかみ合うことによって、外的に結びついた全体を形成するという「社会的ニュートン主義」(a social Newtonian)的なものであるという点で、むしろ自らの結論を裏切っている。これに対して、マクナリーの論文は、SRTがいかんにしてインターセクショナリティの洞察を「保持しつつ再配置する」ことを可能にし、その一方で、集合的な現実という理論的前提を退ける道を提供するかを力強く論じている。

「全体性」を部分の集まりではなく有機的な全体として理解することが重要であるのは、まさにそれが、私たちがその世界にどのように行動するかについての現実的・物質的な含意をもつからである。人種差別や性差別に対する闘争は内的に結びついているのか、それとも外的に結びついているのか。白人労働者は、人種差別に対抗することに道徳的ではなく物質的な利害関心をもつのか。次節では、マルクス主義のような実践に根ざした哲学において、私たちが理論的に何を規定するかが、いかんにしてこの世界の生きられた経験において戦略的意義をもつのか、そしてなぜそうであるのかを論じる。

社会的再生産理論のマッピング——闘争の戦略を導くための方法

労働とその組織化の衝動の性質を把握する仕方は、生産と再生産が別個の過程に属するかどうかについての私たちの理論的理解によって、いかに影響を受けるのだろうか。労働者を、その固有のニーズや目的の像において生産するために必要な諸資源——それが食料であれ、住居であれ、「教育や知的発展のための時間」であれ、あるいは「彼[女]自身の肉体的・精神的諸能力の自由な発揮」であれ——は、資本主義的生産過程の内部では実現されえない。というのも、その過程全体は資本の価値増殖のために存在しており、労働の社会的発展のためではないからである。したがって、労働者はこの過程の本性的なものによって、つねにすでに自らの必要とするものを欠いた状態で再生産される。ゆえに、より高

い賃金をめぐる闘争(あるいは、それをより能動的な名称で呼ぶならば、階級闘争)は、賃労働という形態の織物の中に織り込まれているのである。

ここで私たちは、SRTの戦略的含意、すなわち資本主義についての統合的理解が、いかにして現実の対資本闘争にとって中心的であるのかという点に到達する。本書では、この観点から階級闘争の問題に接近し、労働現場における闘争とともに、生産の場から離れたところで噴出する闘争をも含めて、その概念的かつ戦略的全体性を扱う。私自身の論文は、「階級形成」という分析カテゴリーと歴史的過程を理論的に検討するものである。労働者が商品生産の循環あるいは生産の場の外部においても存在している、ということ述べるのは容易であるが、私自身の論文が引き受ける課題は、この存在と、「資本の直接的支配のもとにある彼らの生産的生活」とのあいだの関係を明確にすることである。というのも、これらの領域のあいだの関係こそが、階級闘争の進路を描き出す可能性をもっているからである。

同様に、サラール・モハンデシ(Salar Mohandesi)とエマ・テイテルマン(Emma Teitelman)の論文は、アメリカ合衆国における「社会的再生産の地形」と彼らが呼ぶものにおいて、階級闘争を長期持続的(a *longue durée*)な観点から捉えている。20世紀初頭の労働闘争の、通常理解されているものとは異なる歴史をたどりながら、彼らは、生活を生産する仕事——「家計のやりくり、食料の購入、家庭の必要の管理」——が、この時期に新たな政治的意味を帯びるようになったことを示している。それは、賃労働からの収入が家計総収入の主要な構成要素として現れてきたことへの応答であった。以前の数十年においては、裏庭で家畜を飼ったり、家庭菜園で野菜を育てたりすることが、常に賃金収入を補っていたが、資本の社会関係の拡大と固定化は、そのような実践を弱体化させ、さらには違法化しさえし、最終的には家計を主として賃労働に依存させるように強制した。こうして、生活を再生産する活動(無償労働)と商品を生産する活動(賃労働)とが厳密に分離され、後者が前者を規定するようになるにつれて、「家賃、食料、生活費」は、「ボイコット、家賃ストライキ、協同組合の組織化」といった多様な行動を引き起こす主要な争点として発展したのである。

モハンデシとテイテルマンによるこの豊かな歴史的叙述は、SRTの枠組みを通じて現在の政治的状況を再検討することを可能にする。というのも、現在という時代は、その極端な不均等性によって結びつけられた政治的抗議の地図であり、そこでは、労働現場での戦闘的ストライキ(中国やインド)と、さまざまな形態の剥奪に対する政治闘争(アイルランドにおける水の権利、ラテンアメリカにおける土地の権利)、さらには抑圧に対する闘争(アメリカ合衆国における「ブラック・ライブズ・マター」)が結びついているからである。

シンジヤ・アルツァによる本書への寄稿文は、実践におけるSRTの生き生きとした具体化である。2017年3月8日の国際女性ストライキの全国組織者の一人として、アルツァは本書に生産的な緊急性をもたらしている。彼女の寄稿文は、一方で、このストライキの全国的動員を方向づけた理論的枠組みを提示し、他方で、エンゲルスがかつて「階級闘争をなだめすかすための特殊な戦術」と呼んだものを大胆に退けている。実際、アルツァが示すように、この女性ストライキの政治的方法は、私たちにとって希望の輪郭の一つとなりうる。

このように、SRTは、新自由主義的な現在が、マルクス主義の伝統においてこれまでほとんど疑われることのなかった諸概念の有効性や力能を再評価することを私たちに強いている、その多様な仕方を反省する機会を与えてくれる。「階級」、「経済」、さらには「労働者階級」といった概念カテゴリーは、もはやマルクスに利用可能であった19世紀の歴史的データによって満たされることはできない。だが、それはそれらのカテゴリーを無効にするものではない。むしろ、私たち自身の歴史的現在、これらのカテゴリーと厳密に格闘し、それらを私たち自身の政治的=歴史的全体性を表現するものにしなければ

ばならないことを要求している。

SRTはこの点でとりわけ有用である。というのも、それは資本主義の本質的カテゴリー、その駆動力が商品ではなく人間の労働であることを明らかにするからである。こうすることで、私たちが通常「経済的」過程と理解しているものの表層性を批判的検討に付し、経済過程に、その混沌とした感覚的で、ジェンダー化され、人種化され、そして統御しきれない構成要素——すなわち、生きた人間であり、命令に従うこともあれば、それに背くこともできる存在——を取り戻すのである。

あらゆる価値あるマルクス主義的プロジェクトと同様に、このSRTを発展させる試みが、継続的かつ集団的なものであることを強調しておくことが重要である。それが継続的であるとは、私たちのマルクス主義理解が規範的なものではなく、むしろ模範例的なものであるべきだという意味である。マルクス主義を、社会関係を理解し、それによってそれを変革するための枠組みや道具として捉えるのである。したがって、そのような道具は、新たに出現する社会的現実適合するように、ときに研ぎ直され、鍛え直される必要がある。このような仕方マルクス主義を用いることは、革命的マルクス主義の伝統において常に行われてきたことであり、それゆえにこの伝統は、危機の新たな局面において自らを再生させ、付け加えていくことができたのである。レーニンの帝国主義論、ルクセンブルクの大衆ストライキ論、トロツキーの永続革命論はいずれも、これらの思想家が自らの時代の社会的現実を理解するためにマルクス主義的方法を用いたがゆえに、異なる時代においてマルクス主義を絶えず再活性化してきた例である。

本書もまた同様に、唯物史観的アプローチを、本質的には具体的な歴史状況に適用される分析方法として捉えるという感覚によって動機づけられている。グローバルな新自由主義経済が大多数にとって現実的な生活の選択肢をますます閉ざしていく一方で、その内部から抵抗の拠点形成されつつある現在、私たちはSRTが世界を理解しそれを変革するための現実的な道具としてマルクス主義を発展させ続けることを期待している。

このようなプロジェクトはまた、必然的に協働的なものでなければならない。したがって私たちはこれを、SRTについての対話の出発点と見なしている。それは、この狡猾で危険な時代の課題に立ち向かうために、開かれた探究的な仕方批判的思考を実践するという伝統に寄与し、それを継続していくものである。

本書は、過去の革命的マルクス主義の伝統を発掘し再生することに大きく関わっているが、エルンスト・ブロッホ(Ernst Bloch)のように、私たちの最大の関心は「未だ - ない」ものに対して向けられているのである。

ナンシー・フレイザー「ケアの危機？現代資本主義における社会的再生産の矛盾について」

今日、「ケアの危機(the crisis of care)」という言葉が頻繁に聞かれる。この表現は、「時間的貧困(time poverty)」や「家族と仕事のバランス(family/work balance)」、「社会的枯渇(social depletion)」といったフレーズと結びつけられることが多く、現在複数の方向から圧力がかかっている一連の重要な社会的能力を指している。すなわち、子どもを産み育てる能力、友人や家族の世話をする能力、世帯およびより広いコミュニティを維持する能力、そしてより一般に人と人とのつながりを維持する能力である。歴史的に、「社会的再生産」のこの仕事は女性の仕事とされてきたが、男性も一部を担ってきた。感情的および物質的労働を含み、しばしば無報酬で行われるこの仕事は、社会にとって不可欠である。この

仕事があれば、文化も経済も政治的組織も存在し得ない。社会的再生産を体系的に破壊する社会は長続きすることができない。しかし今日、新しい形態の資本主義社会がまさにそれを行っている。その結果として生じているのは、単にケアの危機にとどまらず、より広義の意味での社会的再生産の危機である。

私はこの危機を、経済的、環境的、政治的危機をも含む全般的な危機の一要素として理解する。他の要素と交差し相互に悪化させ合う中で、社会的再生産という要素はこの全般的危機の重要な次元を形成している。しかし、現在の議論ではこの側面はしばしば軽視され、主に経済的または環境的側面に焦点が当てられる。この「批判的分離主義」には問題がある。社会的次元は、他の危機を抽象的に理解することができないほど、全般的危機において中心的な役割を果たしている。ただし、逆もまた真である。社会的再生産の危機は独立したものではなく、それ自体で十分に理解することはできない。

では、この問題をどのように理解すべきか。私の主張は、一部の人々が「ケアの危機」と呼ぶものは、金融化資本主義における社会的再生産の矛盾がより急性的に表出したものと解釈するのが最も適切であるということである。この定式化は二つの考えを表している。第一に、最近のケアをめぐる切迫した状況は偶然ではなく、社会秩序の構造——私がここで金融化された資本主義と特徴づけるもの——に深く根ざした体系的な根源を持っている。だが同時に、第二の点として、今日の社会的再生産の危機は、資本主義の現状、すなわち金融化された形態だけでなく、資本主義社会そのものに何らかの根本的な腐敗があることを示している。

以上が、ここで展開する主張である。最後の点から始めるならば、私の見解では、あらゆる形態の資本主義社会には深く根付いた社会的再生産の「危機的傾向」または「矛盾」が内包されている。一方で、社会的再生産は持続的な資本蓄積を可能にする条件であるが、他方で、無制限な蓄積を志向する資本主義の性質は、その基盤となる社会的再生産のプロセスを不安定にする傾向がある。この「資本主義の社会的再生産の矛盾」が、いわゆる「ケアの危機」の根底にあると私は考える。この矛盾は資本主義そのものに内在するものだが、あらゆる歴史的形態の資本主義社会においてもそれぞれ異なる形を取って現れる。例えば、19世紀の自由競争的資本主義、戦後の国家管理資本主義、そして我々の時代の金融化された新自由主義的資本主義である。今日私たちが経験しているケア不足は、この矛盾が資本主義発展の最も新しい第三段階において取っている形態である。

この主張を展開するために、まず特定の歴史的形態に言及せず、資本主義そのものの社会的矛盾の説明を提案する。次に、先に言及した資本主義発展の二つの初期段階におけるこの矛盾の展開を概観する。最後に、今日のいわゆる「ケアの不足」を、資本主義の現在の金融化段階における社会的矛盾の表出として読み解く試みを行う。

資本主義「それ自体」の社会的矛盾

現代の危機を分析する多くの研究者は、資本主義経済内部の矛盾に焦点を当てている。それによれば、この経済の中心には、自己不安定化の傾向が内在し、経済危機の際にはこれが周期的に表れるという。この見解は一定の正しさを持つが、資本主義の本質的な危機傾向を全体的に把握することには失敗している。経済主義的視点を採用することで、資本主義を単なる経済体制として狭く理解しているのである。これに対して、私は資本主義のより広範囲な理解を想定する。すなわち、資本主義の公的経済だけでなく、その「非経済的」な背景条件も包含する見解である。このような視点により、社会的再生産に焦点を当てたものを含む資本主義の全体的な危機傾向を概念化し、批判することが可能になる。私の主張は、資本主義の経済的サブシステムがその外部にある社会的再生産活動に依存しており、それ

が資本主義の前提条件の一つを成しているということである。他の背景条件としては、公的権力が担う統治機能や、「生産投入物」の供給源および生産廃棄物用の「シンク」として利用される自然の存在が挙げられる。

しかしここでは、資本主義経済がどのようにして供給、ケア、相互作用といった活動に依存しているか、すなわちこれらの活動を無料で利用している(いわばタダ乗りしている)かに焦点を当てる。資本主義の主体を形づくるこれらの活動は「ケア(care)」「情動労働(affective labor)」「主体化(subjectivation)」などさまざまな名前と呼ばれ、人間を具現化された自然的存在として維持する一方、同時に社会的存在としても構成し、活動の基盤となる「ハビトゥス」やそれが機能する文化的精神を形づくっている。このプロセスの中心は、次世代を産み、社会化を促すことだ。そしてまた、高齢者の介護、世帯や家族の維持、コミュニティの構築を図るとともに、社会的協調を支える意味を共有し、情緒的な性向を養い、価値観の豊かな広がりを生じさせる。資本主義社会において、これらの活動の多く(すべてではないが)は市場の外で行われる。家庭、近隣、市民社会団体、非公式のネットワーク、学校のような公共機関などがその場であり、賃労働の形態を取るものは比較的少ない。無賃金の社会的再生産活動は、賃労働の存在、剰余価値の蓄積、そして資本主義それ自体の機能にとって不可欠である。家事、子育て、教育、情動ケア、そして新たな労働者世代を生み出し、既存の労働者を再生産し、社会的なつながりと共有された理解を維持するための多くの活動がなければ、これらのものは存在し得ない。社会的再生産は、資本主義社会における経済的生産にとって、不可欠な前提条件である。

しかし、少なくとも産業時代以降、資本主義社会は社会的再生産の労働を、経済的生産の労働から切り離してきた。前者を女性に、後者を男性と結びつけ、「再生産」活動には「愛」や「美德」といった形で報酬を与え、「生産的労働」には貨幣による補償を与える。このようにして、資本主義社会は新しい近代的な形態の女性の従属のための制度的基盤を作り出した。再生産労働を人間活動の広大な世界から切り離し、そこではかつて女性の仕事が認識された地位を持っていたが、それを新たに制度化された「家庭領域」に追いやり、その社会的重要性を覆い隠したのである。この新たな世界において、貨幣が主要な権力の媒体となる中、こうした仕事が無賃金であるという事実が事態を決定的なものとした。それを担う者たちは、賃金を稼ぐ者たちに対して構造的に従属的立場に置かれる。たとえ彼らの仕事が賃労働に不可欠な前提条件を提供しているとしても、同時にそれがフェミニニティ[女性らしさ、女性の特性]に関する新たな家庭的理想に飽和し、神秘化されるとしても、この構造的従属は変わらない。

そういうわけで、一般的に言って、資本主義社会は社会的再生産を経済的生産から切り離し、前者を女性に結びつけ、その重要性と価値を覆い隠す。しかし逆説的なことに、資本主義社会は、社会的再生産のプロセスに依存して公的経済を成り立たせると同時に、その価値を否認する。この「切り離し—依存—否認」という奇妙な関係こそが、潜在的な不安定性の原因だ。資本主義の経済的生産は自己持続的ではなく、社会的再生産に依存している。しかし、飽くなきの蓄積への衝動は、資本や他のすべての人々に必要とされる再生産のプロセスや能力そのものを不安定化させる恐れがある。その結果、やがて資本主義経済に不可欠な社会的条件を周期的に危機にさらす可能性がある。

ここには、資本主義社会の深層構造に内在する「社会的矛盾」が存在する。マルクス主義者たちが強調してきた経済的矛盾と同様に、この矛盾も危機傾向の基盤となる。しかし、この場合、矛盾は資本主義経済の内部に位置するのではなく、生産と再生産を分離しつつ接続する境界に存在する。この矛盾は、経済内部や家庭内部のものではなく、資本主義社会を構成する二つの要素、すなわち生産と再生産の間にある矛盾なのである。

この矛盾は、多くの場合、あやふやにされ、その危機傾向も覆い隠されている。しかし、資本の蓄積

拡大への衝動が社会的基盤から切り離され、それに背を向けるとき、この矛盾は顕在化し、深刻なものとなる。その場合、経済的生産の論理が社会的再生産の論理を圧倒し、資本が依存する社会的プロセスそのものを不安定化させる。これにより、蓄積を長期的に維持するために必要な家庭的および公共的な社会的能力が損なわれる。こうして、みずからを成立させる可能性の条件を破壊する資本蓄積の原動力は、まるで自らの尾を喰らうような効果をもたらす。

再生産と生産の歴史的体制

これが、資本主義そのものに内在する一般的な社会的危機傾向である。しかし、資本主義社会は「そのもの」として存在するのではなく、歴史的に特定の形態、すなわち蓄積体制のもとでのみ存続する。実際、資本主義的な社会的再生産の組織形態は、政治的な闘争の結果として、しばしば大きな歴史的变化を遂げてきた。特に危機の時代には、社会的行為者は、経済と社会との、生産と再生産との、労働と家庭との境界を巡って争い、時にはその境界を引き直すことに成功することもある。このような境界闘争は、マルクスが分析した階級闘争と同様に、資本主義社会において中心的な役割を果たしている。境界闘争によってもたらされる変化は、時代の転換点を示すものである。この視点に立つならば、資本主義の歴史における再生産と生産の体制として、少なくとも三つの体制を区別することができる。

第一は、19世紀の自由競争資本主義の体制である。この体制は、ヨーロッパ中心部での産業的搾取と周辺部での植民地的収奪を組み合わせ、労働者たちが貨幣化された価値の回路の外で「自律的」に自らを再生産するよう放置する傾向があった。同時に、国家はその過程を傍観するに留まった。しかし、この体制は新しいブルジョワ的家庭観を創出した。社会的再生産を私的家庭内での女性の領域として位置付けたこの体制は、「分離された領域(separate spheres)」という理想を発展させたが、それを実現するために必要な条件を大多数の人々から奪った。

第二の体制は、20世紀の国家管理型資本主義である。この体制は、大規模な工業生産と国内消費主義を中核に据え、周辺部における継続的な植民地的・脱植民地的収奪を基盤としていた。この体制は、国家および企業による社会福祉の提供を通じて、社会的再生産を内包化した。ヴィクトリア時代の「分離された領域」モデルを修正し、より近代的と思われる「家族賃金」という理想を推進したが、ここでもまた、ごく少数の家族だけがその理想を実現することを許されたにすぎなかった。

第三の体制は、現在のグローバル化した金融資本主義である。この体制は、製造業を低賃金地域に移転し、女性を有給労働力に取り込み、社会福祉からの国家および企業の撤退を促進した。ケア労働を家族や地域社会に外部化しながら、同時にそれを実行する能力を低下させた。その結果、不平等が拡大する中で、社会的再生産は二重化された組織形態をとるようになった。すなわち、支払い能力のある者に対しては商品化され、そうでない者には私的領域に押し付けられる形態である。そして、これらすべてが「共働き世帯」というさらに近代的な理想で飾り立てられている。

したがって、それぞれの体制において、資本主義的生産のための社会的再生産の諸条件は異なる制度的形態を取り、異なる規範的秩序を具現化してきた。第一の体制では「分離された領域」、第二の体制では「家族賃金」、そして現在の体制では「共働き世帯」である。同様に、それぞれの形態において、資本主義社会の社会的矛盾は異なる形態を取り、それに対応する危機の現象とセットで現れてきた。そして最終的に、それぞれの体制において、資本主義の社会的矛盾は異なる形態の社会闘争を引き起こしてきた。階級闘争であることは確かだが、境界闘争でもあり、両者は互いに絡み合うだけでなく、女性、奴隷、植民地化された人々の解放を求める他の闘争とも絡み合っていた。

自由資本主義の社会的矛盾

まず、19世紀の自由競争的資本主義について考察する。この時代には、生産と再生産の要請が直接的な矛盾として立ちはだかっていたように見える。特に資本主義の中核に位置する初期の製造業中心地においてその傾向は顕著であった。産業資本家たちは、安価で従順と見なされた労働力を求め、女性や子どもを工場や鉱山に駆り立てた。これらの労働者はわずかな賃金で長時間、不健康な環境で働かされ、資本主義がその生産性を支える社会的関係や社会的能力を顧みない象徴的存在となった。

その結果、少なくとも二つのレベルで危機が生じた。一つは、貧困層や労働者階級における社会的再生産の危機であり、生活を維持し再生する能力が限界まで追い詰められた。もう一つは、中産階級におけるモラルパニックであり、かれらは「家族の破壊」や「プロレタリア女性の非女性化」と理解される状況に衝撃を受けた。この状況はあまりにも深刻であったため、マルクスやエンゲルスのような鋭敏な批評家でさえ、この初期の経済的生産と社会的再生産との正面衝突を資本主義の最終局面と誤認したほどであった。彼らは、資本主義が労働者階級の家族を破壊する中で、女性抑圧の基盤も同時に消滅すると考えた。しかし、実際に起こったのは正反対であった。時間が経つにつれて、資本主義社会はこの矛盾に対処するための資源を見出した。その一環として、「家族」を近代かつ限定的な形で創造し、性差を際立たせる新たな意味を発明し、男性支配を近代化したのである。

この調整プロセスは、ヨーロッパの中核地域において労働保護法の制定とともに始まった。この立法の目的は、工場労働における女性と子どもの搾取を制限することで社会的再生産を安定させることにある。中産階級の改革者たちが新興の労働者組織と提携して推進したこの「解決策」は、さまざまな動機が複雑に絡み合った結果であった。一つの目的は、カール・ポランニー(Karl Polanyi)の有名な言葉を借りるなら、「経済」から「社会」を防衛することであった。もう一つの目的は、「ジェンダー平準化(gender leveling)」に対する懸念を和らげることだった。しかし、これらの動機にはさらに別の要素が絡んでいた。それは、特に家族内での男性による女性と子どもに対する権威の主張であった。その結果、社会的再生産の完全性を確保するための闘いは、男性支配を擁護することと深く絡み合うことになった。

この取り組みの意図された効果は、資本主義の中核地域における社会的矛盾を和らげることであったが、一方で奴隷制や植民地主義は周辺地域でその矛盾を極限まで高めていた。マリア・ミース(Maria Mies)が「主婦化(housewifization)」と呼んだ現象は植民地化の裏面に存在しており、自由競争的資本主義は「分離された領域」という新たなジェンダー観念を発展させた。女性を「家庭の天使」として位置付けることで、この制度の支持者たちは経済の不安定さに対する安定剤を作り出そうとしたのである。競争の激しい生産世界は、「無情な世界の安息の地」として描かれた家庭によって補完されるべきとされた。それぞれの領域が自分の役割に徹し、相互に補完し合う限り、その間に潜む潜在的な矛盾は表面化せずに済むと考えられた。

しかし、現実にはこの「解決策」は非常に不安定であった。労働保護法が施行されても、賃金が家族を養うのに必要な水準を下回る場合、過密で汚染された住宅がプライバシーを奪い、肺を蝕む場合、そして雇用自体が破産や市場崩壊、金融恐慌のために不安定である場合には、労働力の再生産を保障することはできなかった。また、このような取り決めは労働者を満足させるものでもなかった。労働者たちはより高い賃金やより良い労働条件を求めて動員され、労働組合を結成し、ストライキを行い、労働党や社会主義政党に参加した。広範囲に及ぶ激化する階級闘争に揺れる中で、資本主義の未来は決して安泰とは言えないものであった。

「分離された領域」という解決策にも多くの問題があった。貧困層や人種的に疎外された女性、労働

者階級の女性たちは、ヴィクトリア女王時代の家庭生活の理想を実現する立場にはなく、たとえ労働保護法が彼女たちの直接的な搾取を軽減したとしても、それは失った賃金に対する物質的な補償を提供するものではなかった。また、ヴィクトリア女王時代の理想に従うことができた中産階級の女性たちでさえ、その状況に必ずしも満足してはいたわけではなかった。物質的な快適さと道徳的な名声を享受する一方で、彼女たちは法律上の未成年者扱いや制度化された依存の状態に置かれていたのである。これら両方の集団にとって、「分離された領域」という解決策は主に女性たちの犠牲の上に成り立っていた。しかし、それは彼女たちを互いに対立させることにもなった。例えば、19世紀の売春をめぐる闘争では、中産階級の女性たちの慈善活動上の関心が、いわゆる「墮落した姉妹たち」の物質的利益と衝突していたことがわかる。

周辺地域では、異なるダイナミクスが展開された。搾取的な植民地主義が被支配層の人々を荒廃させる中で、「分離された領域」や社会的保護の概念はほとんど認識されなかった。宗主国の権力は、先住民の社会的再生産の関係を保護するどころか、むしろその破壊を積極的に推進した。農民層は略奪され、彼らの共同体は破壊され、安価な食品、繊維、鉱石、エネルギーが供給された。これらがなければ、宗主国の産業労働者の搾取は採算が取れなかっただろう。一方、南北アメリカでは、奴隷女性たちの再生産能力は、プランテーション経営者の利益計算に利用された。プランテーション所有者は、家族をバラバラに売り飛ばすことで、日常的に家族を引き裂いていたのである。また、先住民の子どもたちも共同体から引き離され、宣教師学校に送られ、同化を強制される規律に服することを余儀なくされた。こうした行為を正当化するには、前資本主義的な先住民の親族関係が「遅れた家父長的なもの」とされ、それが理想的な口実となった。この場面でも、植民地主義者の中において、慈善活動を行う女性たちは「白人の男性たちが茶色い女性たちを茶色い男性たちから救い出す」というスローガンの下で公の発言の場を得ることができた、とガヤトリ・スピヴァク(Gayatri Chakravorty Spivak)が述べているように、このような女性たちは活躍の場を見いだしたのである。

中核と周辺のどちらにおいても、フェミニスト運動は政治的な地雷原の中で交渉せざるを得なかった。「結婚による女性の法的な独立の剥奪」や「分離された領域」の理念を拒否しつつ、選挙権、セックスの拒否権、財産の所有権、契約締結権、専門職に就く権利、そして自分の賃金を管理する権利を求めたりべラルなフェミニストたちは、「育成」という「女性的な」理想よりも、「自立」という「男性的な」志向を評価しているように見えた。この点については、他の多くの点では合意できなかったとしても、社会主義フェミニストたちも事実上同意していた。彼女たちは、女性が賃労働に参入することが解放への道だと考え、生産に関連する「男性的な」価値観を、再生産に関連する価値観よりも優先していたのである。これらの価値観の結びつきは、もちろんイデオロギー的なものであった。しかし、その背後には深い直感があった。それは、伝統的な親族関係を侵食する資本主義には、支配の新たな形態をもたらす一方で、解放の可能性が秘められているというものである。

ジレンマに陥った多くのフェミニストたちは、ポランニーの「二重の運動(double movement)」のどちらの側にも十分な安心感を見いだせなかった。男性支配と結びついた社会的保護の側でも、社会的再生産を軽視する市場化の側でも、どちらにも拠ることができず、リベラルな秩序を完全に拒絶することも受け入れることもできなかった彼女たちは、「解放(emancipation)」という第三の選択肢を必要とした。フェミニストたちがその言葉を信用できる形で体現できた限りにおいて、彼女たちは二元的なポランニー的構図を事実上覆し、それを「三重の運動(triple movement)」と呼べるものに置き換えた。この三者間の対立シナリオでは、保護の支持者と市場化の支持者が互いに衝突しただけでなく、解放の支持者とも衝突したのである。その支持者には、確かにフェミニストたちが含まれていたが、それだ

けでなく、社会主義者、奴隷制度廃止論者、反植民地主義者たちも含まれていた。彼らはみな、彼ら自身の間で衝突しているときでさえも、ポランニーの二つの勢力を互いにぶつけ合わせるように仕向けた。しかしながら、理論的には有望であったこの戦略を実行することは困難だった。「経済から社会を保護する」努力がジェンダー秩序の擁護と結びつけられている限り、男性支配に対するフェミニストの反対は、労働者階級や周辺地域のコミュニティを荒廃させる経済的な力を支持していると容易に解釈されかねなかった。この関連性は、自由競争資本主義がその(多くの)矛盾の重みに耐えきれず、帝国主義国家間の戦争、経済恐慌、国際金融の混乱の中で崩壊した後も驚くほど長く持続した。そして20世紀中頃、その後続いたのが国家管理資本主義という新たな体制であった。

国家管理資本主義の社会的矛盾

大恐慌と第二次世界大戦の廃墟から生まれたこの体制は、経済的生産と社会的再生産の矛盾を別の方法で解消しようとした。再生産の側に国家の力を取り込むことである。「社会福祉」に対する一定の公的責任を引き受けることで、この時代の国家は、搾取だけでなく大量失業が社会的再生産に与える腐食的影響に対抗しようとした。この目標は、資本主義の中心地における民主的福祉国家と、新たに独立した周辺地域の発展途上国の国家の双方に受け入れられた。ただし、それを実現する能力には大きな格差があった。

今回もまた、その動機は複雑であった。「資本の短期的な利益追求を、長期的な蓄積維持の要件に従属させる必要がある」と考える一部の啓蒙的エリート層が存在していた。これらの人々にとって、国家管理体制の創設は、資本主義体制をその自己不安定化傾向から救い出すこと、そして大衆動員の時代における革命の脅威から守ることに関わる問題であった。生産性と収益性を維持するためには、「生政治的」に健康で教育を受け、体制に参加する労働力を育成することが必要だった。それは、革命を起こしかねない荒廃した群衆を防ぐためであった。医療、学校教育、育児、高齢者年金への公共投資は、企業による支援と共に、資本主義の関係が社会生活に深く浸透し、労働者階級がもはや自力で再生産する手段を持たなくなった時代において、不可欠なものと認識された。この状況では、社会的再生産を内在化し、資本主義秩序の公式に管理された領域内に取り込む必要があった。

このプロジェクトは、経済の「需要」という新たな課題と一致していた。資本主義に固有の景気の好況と不況のサイクルを緩和しようとする経済改革論者たちは、資本主義の中心地における労働者が消費者としても二重の役割を果たせるようにすることで、継続的な成長を確保しようとした。労働組合の受け入れにより賃金が上昇し、公共部門の支出が雇用を生み出す状況の中で、彼らは家庭を日常的に使用する大量生産品の家庭内消費のための私的な空間として再構築した。生産ラインと労働者階級の家庭消費を結びつけ、一方で国家支援による再生産とも結びつけたこの「フォーディズム」モデルは、市場化と社会保護という、ポランニーが対立的と見なしたプロジェクトを新たに統合するものとなった。

しかし、何よりも、この公的支援を求める闘争を先導したのは労働者階級の男女であり、それぞれ独自の理由で行動していた。彼らにとって、問題は民主的市民として社会に完全に参加すること、すなわち尊厳、権利、尊敬、そして物質的な安定であり、それらは安定した家族生活を必要とすると理解されていた。そのため、社会民主主義を受け入れることは、労働者階級にとって社会的再生産を経済的生産のすべてを飲み込むような活力に対抗する形で評価することでもあった。実際には、彼らは工場、システム、機械に対して家族、国、生活世界を選んでいたのである。

自由資本主義体制の労働保護法とは異なり、国家資本主義の妥協は階級間の妥協の結果であり、民主的な進展を表していた。また、その前任者とは異なり、新たな制度は(少なくとも一部の人々にとっ

て、しばらくの間)社会的再生産を安定化させる役割を果たした。資本主義の中心地における多数派の民族労働者にとって、これらの取り決めは家族生活への物質的な圧力を和らげ、政治的包摂を促進した。しかし、黄金時代をすぐに宣言するのは早計であり、これらの成果を可能にした構造的な排除を認識する必要がある。

ここでも、これまでと同様、中心地における社会的再生産の擁護は帝国主義と絡み合っていた。フォーディズム体制は、部分的には脱植民地化後も旧来および新たな形で続く周辺地域(中心地内の周辺地域を含む)からの収奪によって社会的権利を財源としていた。一方、冷戦の矢面に立たされた脱植民地化後の国家は、すでに帝國的収奪によって枯渇していた資源の大部分を大規模な開発プロジェクトに向けたが、それはしばしば「自国」の先住民の収奪を伴っていた。周辺地域における大多数の人々にとって、社会的再生産は外部化されたままであり、農村地域の人々は自力で生活を維持することを余儀なくされた。また、国家管理体制もその前任者と同様に、人種的秩序と密接に結びついていた。アメリカの社会保険制度は家庭内労働者や農業労働者を除外し、多くのアフリカ系アメリカ人を事実上社会的権利から締め出していた。奴隷制の時代に始まった再生産労働の人種的分断は、ジム・クロー時代の下で新たな形態を取り、女性の有色人種が低賃金で「白人」家庭の子どもを育て、家を掃除する一方で、自分自身の家族を犠牲にする状況が続いた。

これらの取り決めからジェンダー秩序が排除されていたわけではない。国家管理資本主義の構築過程全体を通じて、フェミニストの声は比較的抑えられていた。1930年代から1950年代にかけて、おおよそフェミニスト運動があまり公的な注目を集めていなかった時期には、労働者階級の尊厳には「家族賃金」、家庭内での男性の権威、そして明確なジェンダーの違いが必要だとする見解に反対する者はほとんどいなかった。その結果、資本主義の中心国における国家管理資本主義の広範な傾向は、異性愛規範に基づく男性稼ぎ手/女性主婦モデルのジェンダー化された家族を価値づける方向に向かった。社会的再生産への公共投資はこれらの規範を強化した。アメリカでは、福祉制度が二重化された形態をとり、「男性賃金」にアクセスできない(「白人」)女性と子どもに対するスティグマ化された貧困救済と、「労働者」として構築された人々に対する尊敬される社会保険に分かれていた。一方、ヨーロッパの制度は、母親手当と賃労働に結びついた給付の間の分断を通じて、異なる形で男性中心的なヒエラルキーを固定化した。多くの場合、これは国家間競争に由来する出生主義的な議題によって推進されたものであった。いずれのモデルも家族賃金を正当化し、それを前提とし、奨励するものであった。家族や労働に関する男性中心的な理解を制度化することで、どちらのモデルも異性愛規範とジェンダー秩序を自然なものとして扱い、これらを政治的な争点からほぼ除外した。

これらすべての点において、社会民主主義は数十年間にわたって資本主義の社会的矛盾を緩和しながらも、解放を社会的保護と市場化の同盟に犠牲にした。しかし、国家資本主義体制は1960年代に政治的に崩壊し始めた。当時、グローバルにニューレフトが登場し、帝国主義、ジェンダー、人種による排除、官僚制的家父長主義からの解放の名のもとに挑戦した。続く1970年代には経済的に崩壊し始めた。「スタグフレーション」、「生産性の危機」、製造業の利潤率低下が、新自由主義者による市場化解放の取り組みを活性化させたのである。これら二つの勢力が連携した場合に犠牲となるのは、社会的保護であった。

金融資本主義の社会的矛盾

自由資本主義体制がそうであったように、国家管理資本主義の秩序も長期にわたる危機の中で解体した。1980年代には、洞察力のある観察者たちが、新たに登場する体制の輪郭を見極めつつあった。

それが現在の時代における金融資本主義である。グローバル化と新自由主義化を特徴とするこの新体制は、国家や企業による社会福祉への投資を減少させつつ、女性を有償労働に取り込む動きを推進している。その結果、ケア労働は家族や地域社会に外部化されているが、同時にそれを遂行する能力は削がれている。これにより、社会的再生産は二重化された形態をとるようになった。支払える人々には商品化され、それができない人々には私的領域に押し付けられる。後者に属する一部の人々は、(低賃金で)前者にケア労働を提供することで収入を得ている。一方で、フェミニズム批判と脱工業化の二重の打撃により、「家族賃金」という理想は完全に信憑性を失った。その理想は、現代的な「共働き世帯」という規範に取って代わられた。

これらの展開を牽引する主要な要因であり、この体制を定義する特徴は、負債の新たな中心性である。負債は、グローバルな金融機関が国家に社会的支出を削減し、緊縮財政を強制し、投資家と共謀して無防備な人々から価値を搾取するよう圧力をかける手段である。さらに、負債を通じてグローバル・サウスの農民たちは新たな企業による土地収奪に直面している。これらはエネルギー、水、耕作地、「カーボンオフセット」の供給を独占することを目的としている。同様に、負債を通じて、資本主義の歴史的な中心でも蓄積が進んでいる。低賃金で不安定なサービス労働が労働組合化された工業労働に取って代わり、賃金は再生産に必要な社会的コストを下回るようになってきている。この「ギグエコノミー」では、消費者支出を継続するために消費者の負債が必要となり、その負債は指数関数的に増加している。言い換えれば、資本は現在、負債を通じて労働を食物にし、国家を従わせ、周縁から中心へ富を移転し、家庭、家族、地域社会、そして自然から価値を吸い上げているのである。

この変化の結果として、経済的生産と社会的再生産の間に本来内在していた資本主義の矛盾は一層深刻化している。先の体制においては、国家が公的支出を通じて再生産を安定させることで、私企業の短期的利益を長期的な蓄積の目的に従属させる権限を持っていた。しかし、現在の体制では、金融資本が国家および公共部門を規律化し、特に社会的再生産からの公的投資の撤退を要求することによって、私的投資家の短期的利益を最優先する仕組みが正当化されている。さらに、先の体制では市場化と社会的保護が結びつき、解放に対抗する形で機能していたのに対し、現行の体制は、これまで以上に逆説的な構造を生み出している。すなわち、解放が市場化と結びつくことで、社会的保護を掘り崩すという構図が生じているのである。

現在の体制は、二つの異なる闘争の交差点から生じたものである。一方では、資本主義経済の自由化とグローバル化を推し進める新自由主義者が台頭し、かつて社会民主主義の最も強力な支持基盤であった先進諸国の労働運動と対立した。労働運動は防衛戦を強いられ、場合によっては完全に敗北に追い込まれた。他方では、ジェンダー、セクシュアリティ、「人種」/エスニシティ、宗教といった階層的秩序に対抗する進歩的な「新しい社会運動」が台頭し、それに対して、従来の生活世界や特権を防衛しようとする集団が反発した。これらの集団は、新経済の「コスモポリタニズム」によって自らの立場が脅かされていると認識していた。これら二つの闘争の衝突から、予想外の結果が生じた。それは、「多様性」「能力主義」「解放」を称揚しながらも、社会的保護を解体し、社会的再生産を再び外部化する「進歩的ネオリベラリズム」の成立である。この結果、無防備な人々が資本の収奪に晒されるだけでなく、「解放」そのものが市場の論理に基づいて再定義されることとなった。

解放を掲げる諸運動は、この過程に積極的に関与した。反人種差別、多文化主義、LGBTQ解放、環境運動といったすべての運動が、市場適応的な新自由主義の潮流を生み出すに至った。しかし、なかでもフェミニズムの軌跡は特に決定的な意味を持つ。なぜなら、資本主義は歴史的に、ジェンダーと社会的再生産を複雑に絡み合わせてきたからである。金融資本主義は、先の諸体制と同様に、生産と再生産

の区分をジェンダー化された形で制度化している。しかし、過去の体制とは異なり、その支配的な理念は自由主義的個人主義とジェンダー平等主義に基づいている。すなわち、女性はすべての領域において男性と同等であり、とりわけ生産の領域においては、才能を発揮する機会を平等に与えられるべき存在と見なされる。一方で、再生産は時代遅れの残滓として扱われ、解放への道のりにおいて克服すべき障害として位置づけられているのである。

この概念は、そのフェミニスト的な装いにもかかわらず、あるいはむしろそれゆえに、現代資本主義における社会的矛盾の典型をなしており、しかもこの矛盾はかつてないほどの強度を帯びている。金融資本主義は、公的支出を縮小させると同時に、女性を賃労働へと動員してきた。しかし、その一方で実質賃金を低下させ、家族を維持するために必要な賃労働時間を増加させることで、ケア労働を他者に移転せざるを得ない状況を生み出している。この「ケア・ギャップ」を埋めるために、現行の体制は貧しい国々から豊かな国々へと移民労働者を導入する。通常、この労働を担うのは、貧困地域の人種化された、あるいは農村出身の女性であり、彼女たちは、かつてより特権的な女性が行っていた再生産労働やケア労働を引き受けることになる。しかし、その過程で移民女性たちは、自身の家族や地域社会における責任を、さらに貧しいケア提供者へと転嫁せざるを得なくなる。そしてこの転嫁はさらに続き、ますます長大な「グローバル・ケア・チェーン」を形成していく。その結果、「ケア・ギャップ」が解消されるどころか、むしろそれは移転されるだけである。すなわち、富裕層から貧困層へ、グローバル・ノースからグローバル・サウスへと負担が押し付けられるのである。

この状況は、国際通貨基金(IMF)の構造調整プログラムのもとで財政難と債務に苦しむポスト植民地国家のジェンダー化された戦略と合致している。外貨獲得に迫られた一部の国家は、海外での有償ケア労働を目的とした女性の移住を積極的に推進し、送金収入を経済基盤の一部とする政策を採用している。他方で、別の国家は、外国直接投資(FDI)を誘致するために輸出加工区を設置し、特に女性労働者の雇用を優先する産業(繊維産業や電子機器組立産業など)を奨励している。いずれのケースにおいても、社会的再生産の能力はさらに圧迫され、持続可能性が一層損なわれることとなる。

アメリカ合衆国における最近の二つの動向は、現状の深刻さを端的に示している。その一つが、卵子凍結の普及である。通常、この処置には約一万ドルの費用がかかるが、現在ではIT企業が高度な資格を持つ女性従業員向けの福利厚生として無償で提供するようになってきている。AppleやFacebookのような企業は、優秀な女性労働者を惹きつけ、維持するために、子どもを持つことの先延ばしを奨励している。彼女たちに対し、暗に「子どもは40代、50代、あるいは60代になってから持て。その代わりに、若くエネルギーに満ちた生産的な時期を企業に捧げよ」とメッセージを送っているのである。

アメリカにおける第二の動向も、再生産と生産の矛盾を象徴している。それは、高価な高性能機械式の搾乳ポンプの普及である。このようなポンプは、女性の労働市場への参加率が高い一方で、有給の産休・育休が義務付けられていない国、そしてテクノロジーを愛好する国において、選ばれた「解決策」として広がっている。この国では、授乳は義務的である一方で、その形態は完全に変わってしまっている。もはや赤ちゃんを自分の胸で直接授乳することはなく、現在では、機械的に母乳を搾取し、それを後で乳児がボトルで飲むために保存するという形が主流となっている。また、極度の時間的貧困が広がる中、ダブルカップ型のハンズフリーポンプは最も好まれる選択肢となっている。これは、通勤中の高速道路で運転しながら両胸から同時に母乳を搾取できるためである。

これらの圧力を考えると、社会的再生産を巡る闘争が近年爆発的に高まったことに驚くには当たらないだろうか。北半球のフェミニスたちはしばしば「家族と仕事のバランス」に焦点を当てていると述べている。しかし、社会的再生産を巡る闘争は、それ以上の広がりを持っている。これには、住宅、医療、

食料安全保障、無条件の基本所得を求める草の根コミュニティ運動、移民、家事労働者、公務員の権利を求める闘争、営利目的の介護施設、病院、保育施設で社会サービス労働を行う者たちの労働組合化運動、保育や高齢者ケアなどの公共サービス、短縮労働時間、そして充実した有給産休・育休を求めるキャンペーンが含まれる。これらの要求を総合すると、生産と再生産の関係の大規模な再編成を求める要求に等しい。すなわち、すべての階級、ジェンダー、セクシュアリティ、人種の人々が、安全で興味深く、十分に報酬のある仕事と社会的再生産活動を両立させることができる社会的枠組みを求める声である。

社会的再生産を巡る境界闘争は、経済的生産を巡る階級闘争と同じくらい、現在の時局において中心的な位置を占めている。これらは、何よりもまず、金融資本主義の構造的ダイナミクスに根ざしたケア危機に対する応答である。グローバル化し、負債によって推進されるこの資本主義は、社会的つながりを維持するために必要な能力を体系的に収奪している。「共働き世帯」を理想とし、市場化を支持する者たちと解放運動を取り込むことで、社会的保護を支持する者たち、すなわちますます反感を抱き、好戦的な立場を取る者たちに対抗するのである。この危機から何が生じるのか？

もう一つの変異？

資本主義社会は、その歴史の中で幾度となく自己を再編してきた。特に、政治的・経済的・生態学的・社会的再生産的な諸矛盾が複合的に絡み合い、互いに悪化させ合うような一般的な危機の時期において、資本主義の構造的な制度的区分における境界闘争が噴出してきた。すなわち、経済と政治が交差する地点、社会と自然が交差する地点、そして生産と再生産が交差する地点においてである。これらの境界において、社会的行為者は資本主義社会の制度的構造を再編するために動員されてきた。その結果として、まず19世紀の自由競争資本主義から20世紀の国家管理型資本主義への移行が促され、その後、現在の金融資本主義へと転換が進んだ。歴史的に見ても、資本主義の社会的矛盾は危機を引き起こす重要な要因の一つを形成してきた。特に、社会的再生産と経済的生産を分かち境界は、主要な争点であり、社会闘争の中心的な場となってきたのである。その過程において、資本主義社会のジェンダー秩序は常に争点となり、その帰結は、市場化・社会的保護・解放という三重の運動の主要な極間で結ばれる同盟関係に依存してきた。こうした力学は、19世紀の「分離された領域」から20世紀の「家族賃金」への移行を促し、さらには現代の「共働き世帯」への転換をもたらしたのである。

現在の時局において何が起るのか。現在の金融資本主義における諸矛盾は、一般的な危機と見なされるほど深刻なものなのか。そして、資本主義社会の新たな変容を予見すべきなのか。現在の危機は、既存の体制を変革するに足る広範かつ先見的な闘争を促すのだろうか。また、新たな形態の社会主義フェミニズムは、主流派運動が市場化と結びついた関係を断ち切ることに成功し、解放と社会的保護の新たな同盟を構築することができるのか。その場合、それはどのような目的のために機能するのか。さらに、再生産と生産の区分は現代においていかに再構築され得るのか。そして、「共働き世帯」に代わる新たな社会的枠組みは何か。

本稿において、これらの問いに直接的な答えを与えたわけではない。しかし、それらの問いを立てることを可能にする基盤を築くことによって、現時点における時局を明らかにする試みを行った。具体的には、今日のケア危機の根源が資本主義の本質的な社会的矛盾にあること、より正確には、この矛盾が金融資本主義のもとで現在顕著な形を取っていることを示唆した。もしこの見解が正しいのであれば、この危機は単なる社会政策の調整によって解決されるものではなく、その解決の道は、社会秩序の深層に及ぶ構造的変革を通じてのみ開かれるであろう。とりわけ必要とされるのは、金融資本主義における生産に対する再生産の収奪的従属を克服することである。しかし、今回は解放と社会的保護の

いずれも犠牲にすることなく、それを実現しなければならない。そしてこれは、翻って、生産／再生産という区別を再創造し、ジェンダー秩序を再想像することを要請する。この結果がそもそも資本主義と両立しうるのかどうかは、いまだ明らかではない。

〈抄訳〉 加藤志歩、アリアドネ・ファイオン・ジュールダン、ソウ・ガブリエル・チーセン

「韓国戒厳・内乱」事態を理解するために

友常 勉

はじめに

ここに訳出された二つの論文は、2024年12月3日に韓国で起きた「戒厳・内乱未遂」事態について、その背景を理解するための分析の視角を私たちに提供してくれる。

韓国大統領(当時)の尹錫悦は、2024年12月3日の演説において、韓国の主要野党である「共に民主党」が朝鮮民主主義人民共和国に追従して「反国家活動」を行っているとして非難した。そして同日午後10時28分に非常戒厳を宣布した。これに対して野党ならびに与党の一部の国会議員は国会に集結、戒厳解除要求決議案を可決し、国務会議は戒厳を解除した。しかし、年が明けて2025年1月19日、尹に対する拘束令状発布のニュースが伝えられると、18日からソウル西部地方法院を取り囲んでいた尹の支持者が暴徒化、同裁判所に乱入し、46人が現行犯として逮捕されるという事態が発生した。2025年1月26日、検察当局は尹を内乱首謀罪で起訴、同年4月4日、弾劾訴追案が憲法裁判所で成立し、尹は失職した。

ただし、ここに訳出した論文が示すように、「戒厳・内乱未遂」事態の淵源は深く、さらにその余震はまだ続いている。この事態の根底に、私たちは、日本帝国主義による、朝鮮における植民地主義の暴力と帝国主義的政治文化、そして1945年以降の冷戦構造によって規定された韓国社会の政治・社会構造をみないわけにはいかない。加えてそれは千廷煥が言及しているように、新自由主義のもとでの格差社会の深刻化と極右ポピュリズムという、私たちの現在を規定している危機の政治の先鋭的な表出である。しかも、康誠賢が定義する「韓国型例外状態政治」と「寡頭制的内乱カルテル」の継続という分析枠組みは、日本社会の現在の政治状況すら言い当てており、そのラディカルな自己認識には驚くしかない。日本の政治もまた「例外状態政治」と「寡頭制的内乱カルテル」の様相を呈しているからである。東京外国語大学国際日本研究センターでは、この「韓国戒厳・内乱未遂」という事態を東アジアの危機として受け止める立場から、「韓国戒厳・内乱事態とその後——東アジアの危機を考える」と題したワークショップを、2025年3月8日に、東京外国語大学国際日本研究センター、聖公会大学東アジア研究所、特定非営利活動法人文化センター・アリランの共催で開催した。

報告者は、康誠賢氏(聖公会大学)「12・3戒厳事態」から考える韓国例外状態の歴史とジェノサイド」、真鍋祐子氏(東京大学)「2024戒厳と1980年5月民主化運動」、趙慶喜氏(聖公会大学)「広場から現場へと変わっていく韓国の運動の流れや主体について」。さらに3つの報告を受けて、鄭榮桓氏(明治学院大学)、崔成鏞氏(聖公会大学)、北野隆一氏(朝日新聞)からコメントをいただいた。司会は藤井豪(東京外国語大学)が担当した。本稿はこのワークショップの議論を踏まえたものでもある。

「韓国戒厳・内乱」事態を理解するために

千廷煥の論考「街頭政治から見た内乱後の「極右化」の文化政治的資源と情動的動力」は、1987年以降で最大となる民主主義の危機的状況を、極右化の資源と情動的メカニズムから分析的に説明している。それは「国民の力」などの反動的なエリート政治勢力、メディアや言語に加え、極右プロテスタントを支える情動と、それに付随する「北」「アカ」の陰謀論などから構成されている。千は、2016年の弾劾政

局以来、「太極旗集会」から続く極右の街頭政治の様式と特徴を検証し、その街頭政治が宗派性、暴力性、反社会性・反文化性を帯びていることを指摘する。それは次の二種類の極右・保守的運動である。

ひとつはプロテスタントを基盤とする政治宗教集団が主導する集会・デモである。もう一つは、内乱以降、尹錫悦の漢南洞公邸や瑞草洞私邸の近く、そして憲法裁判所周辺などで、情勢の変化や事案に対応するために随時開かれた「非正規的」集会・デモである。これらの集会・デモは極右ユーチューバーらが主導した自発的な参加者によるものであり、さらに暴力的で無秩序な性質を帯びている。

千によれば、保守プロテスタント界は過去数十年間、同性愛や差別禁止法への反対を媒介として、憎悪政治の先鋒隊として活躍してきた。「同性愛が国を滅ぼす」という情動的な扇動や、2024年10月27日に光化門で同性愛と差別禁止法への反対を旗印とした「韓国教会200万連合礼拝」の開催といった布石があった。保守プロテスタントを構成しているのは、韓国教会総連合(韓教総)、韓国キリスト教総連合(韓基総)などの連合機構や、韓国長老教会統合派、韓国長老教会合同派、韓国長老教会白石派などの主要プロテスタント教団や、汝矣島純福音教会、サラン教会などの大型教会である。この街頭政治の組織と動員体制が、戒厳令以降、弾劾反対集会・デモへとつながったと考えられる。千がいうように、「非常戒厳令以降に形成された神聖同盟において、保守プロテスタントが求心点の役割を果たした」のである。しかもこうした熱狂的な宗教現象の背景について、キム・チノを参照しながら、「新天地現象」と「全光焄現象」という「熱狂的な宗教現象」が広まり始めたのは2000年代初頭からであり、これらは「主に中下層階級で起こった信仰の再活性化(revitalization)運動の特性を持っている」としている。新自由主義下での格差社会の拡大と宗教現象との関連をみないわけにはいかないのである。

さらに、憲法裁判所前など、数々の極右集会・デモでは頻繁に「アカは殺してもいい」というプラカードが見られた。弾劾裁判後の2025年4月19日の尹錫悦支持の「自由大学」街頭行進においても「従北左派、スパイ、売国奴、アカを皆殺しにしよう」というスローガンを掲げた横断幕が登場したと報告している。

康誠賢の論考「『例外状態』の歴史とジェノサイド理論から見た12・3非常戒厳とその後」は、マーティン・ショーのジェノサイド理論を参照し、「12・3事態」に見られた武装権力組織の構成、民間人の他者化——12・3非常戒厳計画に見られた「従北」「怪物」「悪行」といった他者化された呼称によって、民主化勢力を法の外に追放し、排除可能な存在として構成する言語的記述——、生命の排除の脅威、感情動員のメカニズムが、例外状態がジェノサイドへと移行する危険性を内包していることを示すものである。

こうした例外状態の系譜は、韓国の憲政史において戒厳令が繰り返されてきた歴史、特に済州4・3事件や麗水・順天事件などの主要事例を通じて、戒厳令が「法創設的暴力」として反復されてきた。「12・3事態」において、この歴史は、2023年10月1日の「国軍の日」以降、ふたたび本格化することになった。尹錫悦は、金建希特別検察法推進や国会の弾劾訴追準備など、政治的危機が高まる中、非常戒厳令という「超法規的権限」の検討を命じていた。これは用意周到に準備された過程であったのである。

しかも戒厳令の失敗以降、検察、司法、政党による権力掌握の試みは、例外統治を持続・制度化し、「極右情動アルゴリズム」に基づく極右プロテスタントやYouTubeを通じた憎悪情動の拡散が、「極右勢力が引き起こした感情の内戦」という形で例外状態を日常化する過程を創出した。これは韓国民主主義が直面する「常態化した例外状態」なのである。

しかもこの感情の内戦は、極右メディアによる物理的動員をともなっている。『時事IN』『世論調査で確認された、極右YouTubeに閉じ込められた人々[時事人・韓国リサーチ共同調査]』(2025年2月24日)にもとづけば、「特に1日1時間以上YouTubeを視聴する過度の没入層は、感情的に強く結束した集団

であった。このうち68%は戒厳令を正当化し、74%は尹錫悦大統領の弾劾に反対し、63%は暴動を「正当な抵抗」と認識されていた。

さらにこの感情構造は、深く組織化された情動の階層までも示している。康は、「フェミニズムを阻止するために武力が正当化され得る」という主張に、20代の男性の32%、30代の男性の25%が同意したという数値を例示している。

こうした組織化された情動と、戒厳失敗後の統治が示す、「寡頭制的な内乱カルテル」の継続が、韓国民主主義を蝕んでいるのである。

社会的再生産領域と「12・3事態」

「12・3事態」は、韓国における戒厳令と武装権力の系譜を継承する反共政治勢力のリアルな〈政治〉と、保守プロテスタントの組織的展開、男権主義的なユーチューバーの影響力拡大のような、情報メディアを通じた〈情動の政治〉の合成とっていいだろう。ここではそれが、新自由主義とグローバリゼーションがもたらしている社会的格差とグローバル金融資本・商品制による、社会の例外状態化および人々の〈ホモ・サケル〉化であり、ジェンダー差別の構造の徹底であるということを目指したい。ナンシー・フレイザーの分析を借用すれば、こうした〈情動の政治〉の領域とは、社会的再生産領域である。社会的再生産とは、「資本主義分析において経済の「外部」に位置付けられてきた再生産労働を、分析の中心へと引き戻す試み」にもとづくアプローチであり、日常的な家事労働、労働者が生命や健康を維持するための一連の営み、出産、育児、介護などの活動、そして居住、公共交通、病院、学校などの制度をも含む、人間の生にかかわる広範な活動や制度を指す(本誌収録「〈解説と抄訳〉社会的再生産理論と境界闘争」を参照)。「12・3事態」は、社会的再生産領域が階級闘争と、ジェンダー、エスニシティなどの〈境界闘争〉の戦場となっていることを如実に示したものに他ならないとっていいだろう。翻ってこのことから、「韓国型例外状態」の植民地主義的・ポスト植民地主義的系譜を、社会的再生産領域も視野におさめて分析することが求められているとっていいだろう。その分析はもちろん東アジアの地政学のなかの〈日本〉も含んでいる。

これに対して、社会的再生産領域における対抗は、デモや広場でのアセンブリ＝集会にとどまっていない。それはとりわけ文学の世界で顕著に展開されてきた。ハン・ガンの『菜食主義者』(2007年)は、社会的再生産そのものの拒否が、同時にポスト植民地主義の軍事的政治文化との抗争であることを実践するものである。日本においても、村田沙耶香『コンビニ人間』(2016年)や同じく村田『消滅世界』(2015年)が、社会全体に接続する社会的再生産領域との抗争を、ラディカルに政治化している(熊澤真沙歩氏のご教示にもとづく)。これらの政治-文化闘争が、例外状態化とホモ・サケル化への対抗的な連帯の希望であるといっているだろう。

街頭政治から見た内乱後の「極右化」の文化政治的資源と情動的動力

千廷煥(チョン・チョンファン、成均館大学)

1. 序論

1) 視点: 事態の性格

尹錫悦による12・3親衛クーデター未遂は、巨大な波及効果をもたらした。それはまるでパンドラの箱を開けたかのように、韓国社会に潜んでいた極右政治の悪霊を再び呼び覚まし、広めてしまった。極右と一部の保守層は、尹錫悦の戒厳令を「啓蒙令」と呼んだが、「啓蒙」の歴史と文脈を考えると、これは興味深くも厚かましい言葉の転倒である。周知の通り、中世から近代へ、神政一体の世界から分離へ、教権と神権中心から人本主義への変化こそが「啓蒙」の過程だからだ。彼らは、自由主義的・合理的な理性の状態から「非理性」、すなわち陰謀論や憎悪、ファシズム的な世界への退行を「啓蒙」と表現している。そして、一神教の神を信じる「信徒」たちが「極右化」⁽¹⁾を先導している。

研究者たちは、今日の極右化が一朝一夕に起きたものではないと強調する。実際、その深い根源は、日本植民地支配からの解放前後の歴史におけるジェノサイドと、その後も続いてきた国家暴力の歴史にまで遡る⁽²⁾。ところが、12・3以降の事態は、新たな文脈や環境によって引き起こされたものでもあった。それは、朴槿恵政権以降「政治の司法化」などに至った政治の歪みと、より深刻な二極化によって悪化した社会経済状況、そして米国の単極構造による世界秩序の変化や、変化した東アジアの地政学⁽³⁾などがもたらす「複合危機」を背景としている。国内的な文脈についてももう少し補足すれば、2017年の朴槿恵弾劾以降の「キャンドルデモ後」の危機が背景となった。「キャンドル」は単に朴槿恵の弾劾にとどまらず、韓国社会の総体的な改革の必要性を提起した。筆者は「キャンドル」の成功そのものよりも、むしろそれを通じて明らかになった課題を適切に処理できるかどうか、つまり韓国社会の進路が決まる「その後」の時間が、より危険で問題であると指摘してきた⁽⁴⁾。文在寅政権は「キャンドル政府」を自認したが、「曹國事態」や不動産政策の失敗などにより、大衆の支持を失った。コロナ禍を経て、資産価格の高騰やインフレ、そして(私)教育費の上昇といった事象により、韓国社会の差別と不平等はさらに深刻化した。このような新自由主義の矛盾とそれに対する大衆の怒りを「リベラル」な政治勢力が適切に扱わない時、かえって極右ポピュリズム勢力が台頭する背景となるというのは、今やほぼ「常識」である。文在寅政権は、この点において例外ではなかった。

近年深刻化した世界的かつ複合的な危機を的確に言語化し、大衆の不満や改革への要求に代案をもって対処できる政治家が不在であるという現実が、稀代の暴君による「内乱」⁽⁵⁾の背景となった。尹錫悦

⁽¹⁾ 本稿において「極右化」とは、過激な右派が陰謀論やヘイトなどの手段を用いて戒厳令や尹錫悦を支持し、既存の保守政治の理念や文化政治を浸食していく現象を指す。

⁽²⁾ 戒厳という国家暴力の系譜については、『歴史批評』第150号(2025年春)の「特集:歴史を振り返る12・3戒厳事態」および康誠賢「大韓民国の太初に戒厳があった、1948～1952」、クォン・ヒョグン「戒厳という『体系』の形成、1952～1972」;ノ・ヨンギ「独裁の延長、1979～1981年の戒厳」をそれぞれ参照することができる。極右化の近年の過程については、キム・チンホ「『太極旗集会』とプロテスタント右派」、『黄海文化』2017年夏号、通巻95号;シン・チヌク「ユン・ソクヨルが開いたファシズムの扉」、『ハンギョレ』2025年2月12日;金東椿「論壇:目前に迫った極右ファシズム」『金泉日報』2025年.2.12などを参照。

⁽³⁾ チャ・テソ『30年の危機—脱二極化時代の米国と世界秩序』成均館大学出版部、2024年などを参照。

⁽⁴⁾ 千廷煥『K-民主主義と文化政治』歴史批評社、2020年。

⁽⁵⁾ 本稿では、12・3の尹錫悦による親衛クーデター未遂とその後に続いた一連の憲政危機事態を「内乱」と呼ぶ。この未曾有の事態を指す確立された用語や前例がないため、暫定的に用いる用語である。したがって、この「内乱」は、尹錫悦らが捜査を受けている刑法上の「内乱(罪)」の概念と共通点を持つ一方で、異なるものである。

が弾劾裁判の弁論や国民への談話などで、繰り返し「スパイ」や「反国家勢力」を口にしてきたことからわかるように、保守派と与党勢力は、旧来の冷戦の文法に依然として依存しており、また「国益」や外交的課題を度外視したまま、陰謀論の主体となってしまった。2022年5月、「常識・公正」をスローガンに発足した尹錫悦政権は「権力ブロックとヘゲモニーブロック」が極端に狭隘な「検察を中心とした法曹エリート政権」であり、「全般的な戦略的貧困」と、「大衆の感情や利害関係から乖離した司法的かつ新自由主義的な形態の統治と権力行使のあり方」⁽⁶⁾を露呈してしまった。尹錫悦のクーデター未遂には、彼の個人的な性格も大きく作用したものとみられる。彼は文在寅政権の司法改革の失敗による逆効果によって突如として大統領となり、対話と妥協という政治のメカニズムを全く理解しておらず、朴正熙政権だった維新時代に成長期を過ごし、検察の特殊部で出世した権威主義的で偏執的な心理を持つ人物であった⁽⁷⁾。また、彼は決定的に、指導者に求められる総合的・立体的な思考とは程遠い「脳の腐敗(brainrot)」⁽⁸⁾に陥った人物であった。

尹錫悦による親衛隊クーデターの試みと政党の「国民の力」の極右化は、「保守の少数派化」に対する破壊的かつ自滅的な反応として見なすこともできる⁽⁹⁾。これは、スティーブン・レヴィツキー(Steven Levitsky)とダニエル・ジブラット(Daniel Ziblatt)が『いかにして極端な少数派が多数派を支配するか』で述べた状況と類似している。彼らは、米国共和党という主流保守政党が人種主義と極右ポピュリズムに屈服し、「トランプ党」となって民主主義を否定するに至った経緯を追跡している。それは「多民族民主主義」によって平等化・多様化していく米国社会において、白人保守勢力が既得権を失っていくことに対する恐怖の反応に他ならないということだ⁽¹⁰⁾。

シン・チヌクらが指摘したように、韓国における極右化の流れは徐々に強まってきたとは言えるが⁽¹¹⁾、今回の内乱局面においてより爆発的に浮上・拡散したその文脈と理由はどこにあるだろうか。本稿は、極右の街頭政治の様相に注目しながら、韓国における極右化と、その文化政治の象徴的資源、そして情緒的・想像的原動力を考察する。

2) 議論の視点

街頭政治は、集会・デモの諸様式的側面とともに、またそれを媒介装置として、主体性が形成・展開・伝播・相互作用する場である。街頭政治の場において情動が生産・交換され、凝縮されたある時代の文化が表現され、伝播される。極右集会やデモもまた、そこにかかわっている人々の言語、メディア、音楽、儀式、視覚文化などによって組織され、それぞれを通じて彼らの主体性と想像力が再生産される。

まず、韓国の極右とは誰であり、どのような特徴を持っているのか。今日、欧米における極右の台頭

⁽⁶⁾ チ・チュヒョン「尹錫悦政権の国家形態と戦略——戦略関係論的分析」韓国社会科学研究会『動向と展望』no. 118、2023年。

⁽⁷⁾ イ・トンヨン「狂気の地上権」(『文化／科学』121号、2025年春)は、去勢恐怖症とその拡張としての「言葉の非合理性、論理の無知、妄想の確証バイアス、極端な敵意」などを通じて、尹錫悦を「精神分析」した。

⁽⁸⁾ 「ブレイン・ロット(脳の腐敗)」という言葉は、英国オックスフォード辞書出版局が2024年の「今年の言葉」に選定したことで注目を集めたが、これはソーシャルメディアやYouTubeなどのユーザーが、精神的・知的能力を退化させる質の低いコンテンツに中毒になっている現象を指す。ソン・ヒジョン「尹錫悦たちの『腐った脳』も弾劾できるか」『ハンギョレ21』1548号、2025年1月17日など参照。

⁽⁹⁾ チョン・クァンユル「極右の波を引き起こしたより深い根源」『時事IN』911号、2025年2月28日は、2016年の朴槿恵弾劾以降の長期的な保守ヘゲモニーの崩壊によって内乱を説明している。

⁽¹⁰⁾ スティーブン・レヴィツキー、ダニエル・ジブラット著、パク・セヨン訳『いかにして極少数が多数を支配するのか——私たちの民主主義が限界に達した理由』アクロス、2024年；(日本語訳)濱野大道訳『少数派の横暴——民主主義はいかにして奪われるか』新曜社、2024年。

⁽¹¹⁾ 「シン・チヌク中央大学社会科学科教授：「12・3クーデター、尹錫悦の『個人』の妄想ではなく、巨大な極右『勢力』の台頭」『京郷新聞』2025年1月22日。

現象と韓国におけるそれは、似て非なる現象として説明される。前述したように、解放期や朝鮮戦争期における戦争政治や虐殺の政治に端を発し、「保守右派による独占的な政治体制」⁽¹²⁾に基づき、近代化と産業化の成功によって正当化されてきた極右の勢力は大きくて根深い。ところが「韓国は極右に対する需要が低い国」という分析もある。ファン・インジョンは「極右の供給と需要の理論」に照らし、移民問題に伴う自国民第一主義などの志向から見ると、韓国では極右化の梃子が弱く、また制度政治的な基盤も狭いため、「我が共和党」、「自由統一党」などの極右政党が相次いで院内進出に失敗した点をその理由として挙げた⁽¹³⁾。

内乱以降、政治地形には変化が見られるものの、これら二大政党の政綱・政策は、大韓民国の極右の志向を示す主要な論拠となり得る。「我が共和党」、「自由統一党」はいずれも「李承晩と朴正熙の理念と政策の守護、共産主義の北朝鮮政権打倒、未来の成長動力を維持しつつ、疎外される階層なく経済を発展させることが重要である」という内容を政綱・政策として掲げている。ところが、これよりも文化政治的に決定的で現代的な要素が、全光焄(チョン・クァンフン)牧師が2016年3月に結党した自由統一党の綱領に記されている。政綱は「キリスト教立国論、米国との信仰同盟、同性愛・イスラム・差別禁止法の排除、世界キリスト教庁の設置などを言及しながら、キリスト教のアイデンティティ」を明示している⁽¹⁴⁾。つまり、自由統一党は「韓米同盟を、現在のイスラエルと米国を凌駕する価値同盟および信仰同盟へと昇格させる」ことを目標とし、「先頭走者として光化門の愛国運動とともに」行動する「行動する政党」である⁽¹⁵⁾。ここに、彼らが星条旗(時にはイスラエル国旗)を掲げて集会・デモを続けてきた理由が凝縮されていると言える。また、これを通じて自由統一党が一種の「運動政党」であり、一般人の常識では理解しがたく暴力的なものである彼らの集会やデモが宗教的儀式に基づいているためである(これについては後述)と推測できる。プロテスタント根本主義と、その超国家的な政治的表現としての韓・米・イスラエル同盟(という想像)は、彼らが追求する至高の価値であり、存在の根拠だ。カン・インチョルによると、これは一般的な韓国の保守が信奉する韓米同盟のレベルを超えている。米国は「彼らの信仰の父なる国(祖国)」であり、韓国と米国のプロテスタント右派は双子のように似ている⁽¹⁶⁾。

ところが、韓国の極右勢力は制度政治においては政治的な成功を収めることができなかった。2017年の朴槿恵弾劾以降、大きく萎縮し、コロナ禍において政府の防疫政策に抵抗したことで、反社会的な勢力として烙印を押されることもあった。しかし、文在寅政権の改革の失敗や米朝会談の失敗などを契機に勢いを取り戻し、反同性愛・反差別禁止法運動を媒介として強く結束し、政治化していった⁽¹⁷⁾。2022年の大統領選挙で右派が尹錫悦に結集すると、その政治的動員の先鋒となった。そして2024年12月3日の尹錫悦によるクーデター未遂とその後の状況は、保守勢力の切迫感を刺激し結集をもたらし、その中で強硬派とプロテスタント極右が保守政治全体を主導するきっかけとなった。つまり、まさに12月3日は韓国極右の復活祭であると言える。

様々な定義があるが、概して極右とは「保守主義や自由主義のような『主流』の右派ではなく、自由民主主義に敵対的な『反体制』的な傾向を持つ右派」と定義することができる。その大きな特徴は「自

⁽¹²⁾ ファン・ピョンジュ「解放以降の右翼政治の系譜学と主体形成」『文化科学』第91号、2017年秋号。

⁽¹³⁾ ファン・インジョン「誰が韓国の極右なのか？韓国極右の特徴と政治的含意」『政治・情報研究』vol.27、no.2、通巻64号、2024年。

⁽¹⁴⁾ 上記の記事。

⁽¹⁵⁾ 「自由統一党」ホームページ 政綱・政策 <https://jayuparty.kr/party?board=platform-policy>。

⁽¹⁶⁾ カン・インチョル「韓国のプロテスタントと保守的な市民運動—プロテスタント右派の極右・憎悪政治を中心に」仁川大学校人文学研究所『人文学研究』33号、2020年6月。

⁽¹⁷⁾ 前掲書。

由民主主義への反対と結びついている」ことであり、「極右的な理念は多元主義、そして少数者に対する憲法の保護という民主主義の特徴を大きく毀損する」⁽¹⁸⁾という点にも同意できる。今回の内乱局面において、保守勢力は「87年体制の変革」、「国民抵抗権の発動」、「国民革命」など、様々な修辞を用いて、自らの反憲政行動と尹錫悦のクーデターを正当化しようとした。しかし、それは民主主義の基本である「権力分立の原則、法治主義の原則などに違反」したものであり、「国家の存立を危うくした憲法と法律の重大な違反」⁽¹⁹⁾に過ぎなかった。

本稿ではまず、2016年の弾劾政局以来、「太極旗集会」から続く極右の街頭政治の様式と特徴を検証し、その街頭政治が宗派性、暴力性、反社会性・反文化性を帯びていることを論じる。このような側面は、極右が文化政治的には極めて脆弱であり、市場自由主義的な韓国中産階級の文化意識だけでなく、今日の韓国人の「共通感覚」からも大きく外れていることを示している⁽²⁰⁾。本稿はまさにこの点から出発する。極右の文化政治が文化的空白と暴力性、時代錯誤的な性格を帯び、ヘゲモニー的なものとは程遠いにもかかわらず、いかにして極右化はこの社会に広がっていったのか。また、その裏にある力は何か。

本稿は、2024年12月以降の極右台頭の文化政治的原動力を、大きく分けて二つと捉えた。ひとつは、その政治的・法暴力的な資源として「国民の力」や検察などに象徴されるエリート政治の威力、および『朝鮮日報』などの極右メディアが主導する言説の場とその環境である。もう一つは、極右化の情動的メカニズムと力に関するものである。極右政治は、不安と怒りを引き起こす文化政治経済的(cultural political economy)な状況を背景とした一連の情動(affect)の塊である。情動の問題は、社会的過程を説明するために必要な「経済的動機」や「イデオロギー的動機」と何ら変わらない。「愛国」や「自由守護」といったスローガンを叫びながら、極右は「民族主義的価値、共同体およびアイデンティティに関連する情動の重要性を強調」する。それによって彼らは「社会を『揺さぶり』、『総体的な動員』を組織」⁽²¹⁾しようとする。

周知の通り、情動はスピノザやドゥルーズの哲学から導き出され、近年では文化理論や文化批評に広く適用されている概念であり、感情と身体二分法を超え、イデオロギーと社会心理を統合するための説明枠組みである。情動は意味作用によって捉えきれない無意識的な局面を包括するが、情動が情報の流れに関与し、その受容の様相を決定する力としての要因であるという点も重要である。情報の過剰な供給が、かえって確証バイアスやフェイクニュースの氾濫といった集合的非合理性を駆動し、過激主義を生み出すSNS時代のメディア受容の様相も、情動によって説明することができる⁽²²⁾。そして当然ながら、情動は宗教と深く関連している。宗教的な熱狂が共有され、主体を生産する礼拝儀式は、情動の力を説明するのに適した事例であり、情動は「主体、意味、文化が生産、組織、解体される社会的エネルギー」として⁽²³⁾、政治集会と礼拝が混在する極右の集会・デモを説明するのに有用である。

⁽¹⁸⁾ カス・ムッデ(Cas Mudde)著、クォン・ウナ訳『憎悪と差別はどのように政治になるのか』(The Far Right Today)ウィズダムハウス、2021年。

⁽¹⁹⁾ 憲法裁判所、「大統領弾劾訴追案 2024憲ナ8(主審裁判官 チョン・ヒョンシク)に対する決定要旨」2025年4月4日。

⁽²⁰⁾ パク・ウンジュ「光化門・ビュー:動物的な保守と植物的な知識人の共存」『朝鮮日報』2025年3月14日。同記事は、いわゆる極右の街頭政治の特徴と情動を要約し、暴き出している。この文章は、理性や論理ではなく「一連の情緒」あるいは「情緒の束」が保守主義の中核であり、極右化した保守の政治とは「品格」がなく攻撃的であるため「動物的」とであると述べた。

⁽²¹⁾ ビエール・ダルト他著、チョン・ギホン訳『内戦、大衆嫌悪、法治』ワンダーボックス、2024年。

⁽²²⁾ 伊藤真守著、キム・ミジョン訳『情動の力——メディアと共鳴する身体』ガラムリ、2016年。

⁽²³⁾ 厳粛で敬虔な礼拝ではなく、新しい形態の集会における新たな情動的体験は、米国における「第2次大覚醒運動」という強力な宗教復興運動へとつながったという。Supp-Montgomerie, J., "Affect and the Study of Religion", Religion Compass 9(10), 2015, p.336 (ソ・テスン「彼らだけの天づくり—新天地の参加青年たちの経験を中心に」高麗大学韓国学研究所『韓国学研究』no.88, 2024, 60頁より再引用)。

チャ・テソは、21世紀のポスト新自由主義の過渡期において、「急進的右派」が「一種のディストピア的言説を活用した情動的戦略を通じて、大衆の恐怖を煽り、動員している」と説明する。米国における極右の「反動的ナラティブ」によれば、民主党やフェミニストのような「新支配階級あるいは左派的なテクノクラートらは、グローバルな自由主義秩序を拡散させることで、個々の国家の伝統的価値観や地域共同体を破壊している」。これを克服しようとする右派ポピュリズムが、MAGA(Make America Great Again)といった政治として表出される⁽²⁴⁾。韓国にもこれと似た現象がある。韓国の極右は、「中国共産党によってこの国が掌握された」、「李在明が政権を握れば国が共産化される」といった反共ナラティブで危機感と恐怖を煽り、クーデターを正当化しようとした。本稿は、蔓延する経済的不平等と二極化がもたらす不安や疎外感に加え、極右の政治宗教や陰謀論の世界観、権威主義への傾倒、そして憎悪の非合理的な力などが、極右化の核心であると考えられる。

2. 極右の街頭政治の手法

1) 宗派性

本稿が論じる対象とした極右の集会・デモは、大きく二種類に分けることができる。ひとつはプロテスタントを基盤とする政治宗教集団が主導する集会・デモであり、全光焄牧師の自由統一党が主導し、「自由村」や教会などから動員された群衆が繰り広げる、いわゆる「光化門派」の集会と、釜山セゲロ教会の主任牧師・孫賢宝(ソン・ヒョンボ)らが主導する「汝矣島派」の「キリスト教市民団体連合セーブコリア」による全国巡回集会である。これらの集会は2024年12月3日以前にも行われていたが、さらに大規模化し、保守勢力全体の街頭集会を代表するものとなった。もう一つは、内乱以降、尹錫悦の漢南洞公邸や瑞草洞私邸の近く、そして憲法裁判所周辺などで、情勢の変化や事案に対応するために随時開かれた「非正規的」集会・デモである。西部地裁での騒乱や大学街で行われた「自由大学」のデモなどで見られるように、これらの集会・デモは極右ユーチューバーらが主導し、自発的な参加者によるもので、土曜日の集会に比べてさらに暴力的で無秩序な性質を帯びている。

全光焄牧師が主導するいわゆる「光化門派」の集会は長い歴史を持っており、キム・チノらは、街頭集会こそがサランジェイル教会の存在様式であると指摘した。集会そのものが一種の「メタ教会」であり、「極めて破格的な脱近代、あるいは前近代的」な性格を持つ。つまり「アスファルト上の集会は、教会でありながらも教会らしくない新しい様式の教会」として、「開かれた空間である広場が礼拝堂に成り代わる」のである。全光焄牧師の発言は「異端の疑いが持たれるほど脱教理的」だが、そのメタ性の中心には極右主義がある。百人余りの小規模だったこの集会に、2010年代に入り次第に多くの人々が集まるようになった。もともと通っていた教会の主任牧師の政治的な「曖昧さに不満を抱いた極右傾向の信者たちも全光焄の集会に参加し、寄付金を」出し、政治化された⁽²⁵⁾。全光焄は、政治闘争体と言える「大韓民国を正す国民運動本部」や「文在寅退陣汎国民闘争本部」、草の根組織である「自由村」⁽²⁶⁾などを設立し、2017年以降、光化門集会を主導してきた。この時点で既に、その集会・デモは「従北左派独裁を

⁽²⁴⁾ チャ・テソ「複合危機局面にある米国と世界—トランプ再選とグローバル秩序の退行」『文化／科学』121号、2025年春。

⁽²⁵⁾ キム・チノ「全光焄とK-極右の再構成」、成均館大学BK21韓国語文学教育研究団・文化史会研究所など主催、『連合連続フォーラム「内乱以後、抵抗と連帯の文化政治」第1回資料集』、2025年2月11日。

⁽²⁶⁾ 「自由村」は、朴元淳(パク・ウォンスン)市長が立ち上げた「聖美山(ソンミサン)村」のような村運動に対抗するため、全光焄氏が「大韓民国を正しく立て直す国民運動本部」の傘下に設立した組織である。「自由統一、主思派の排除のために3,500余りの邑・面・洞に設置される大韓民国の右派村組織」として、「左派村活動家や民主労総など左派組織による村の掌握阻止」、「自由村参加者による経済生態系の構築を通じた経済的利益の創出と持続的な自由村活動」、「教会や企業、住民と共に健全な自由村を作るための住民参加活動および隣人ケア運動」などを活動内容としている。自由村ホームページ(<https://jayuvillage.com/contents/about>)参照。

終わらせる国民抵抗⁽²⁷⁾であると称していたのだから、アスファルト極右やチョンゴン、「国民の力」の趙培淑(チョ・ペスク)議員らが主張した「国民抵抗権」⁽²⁸⁾は、今回初めて提起されたものではない。

2025年2月1日の釜山集会以降、大邱、光州、亀尾など全国の都市を巡回して開かれた「汝矣島派」集会の名称は「セーブ코리아国家非常祈祷会」である。この集会も主に牧師が司会を務め、賛美歌・祈り・祝福・一斉祈祷へと続く礼拝形式をとっている。今回の政局で一時、極右のトップスターとして浮上した韓国史講師の全漢吉(チョン・ハンギル)をはじめとするほとんどの演説者は、プロテスタントの信者だ。2月1日に街頭政治に立った全漢吉は、自分がクリスチャンだと述べ、演説を始め「聖書に手を置いて…」「神様を愛しています」などと述べ、釜山の集会が「2024年の包括的差別禁止法反対100万人デモに続く快挙」だと語った。また、この日の第2部で登壇したキム・チミ弁護士(西部地裁暴徒弁護士所属)やユーチューバーのグラウンドシも、聖書の引用や祈りをしながら大韓民国の運命を変えようという演説を行った⁽²⁹⁾。

このような礼拝の形式は、集会参加者自身を「聖徒」と呼ぶ「保守」市民が多く参加した集会でも通用する。保守派の「総動員令」が出された3月15日のセーブ코리아集会でも、「祈祷会第1部礼拝では、トゥレ共同体のキム・チノン牧師、水原明成教会のユ・マンソク牧師がメッセージを伝え、韓国教会反同性愛教団連合のハン・イクサン牧師、首都圏キリスト教総連合会のパク・チョンホ牧師が始めの祈りと祝福の祈りを担当した」。司会はホン・ホス牧師が務め「賛美はグレース宣教教会の礼拝チームが導いた」。キム・チノン牧師は「大韓民国にも神の言葉が必要だ」などと語る「説教」を行った⁽³⁰⁾。

ここでふたつの問題を提起する。第一に、このように特定の宗教色が濃い形式の集会は、非信者の参加者や一般市民の拒否感を高めるものではないだろうか。ここには、政治界やメディアによる希釈化が作用しており、それが極右化の文化政治的資源と関連していると考えられる。これについては第2章で詳しく論じる。

第二に、このようなプロテスタント主導性は、韓国における極右化の道具、あるいは媒介なのだろうか？それとも極右化の本体なのか？保守的なプロテスタント教団は極右化の中核に位置しており、これは韓国の極右政治の大きな特徴だと考える。福音主義的政治宗教は「キリスト教国家」の建設を目標としており、「政教分離」という自由民主主義の原則を容易に踏み越えてしまう。プロテスタント極右にとって、むしろ尹錫悦(政権)は道具あるいは宿主である。2025年4月19日の大統領選挙に自ら出馬すると宣言したこともある全光焘は、説教や礼拝などで「尹錫悦は自分たちが作った大統領」であると繰り返していた。これは根深くて強い歴史と由来を持っている。周知の通り、李承晩政権はキリスト教と極右に依拠して大韓民国を建国し、ヘゲモニー戦略を展開したが⁽³¹⁾、その「極右的な熱望は、『1948年体制』という名のイデオロギー的概念として残存している」。また、プロテスタント保守派は現在もこのイデオロギー的概念を中心に、政治的な「保守大連合を構築しようとする願望を抱いている」ため、プロテスタントの多数派の間では、そのような願望が「文化的遺伝子」であり、「信仰の中に強い基調」として存在している⁽³²⁾。

⁽²⁷⁾ キム・チャンセン「全光焘のプロテスタント支持者たち」『自由日報』2020年8月13日(韓国文化社会学会、『文化と社会』28(3)、2020より再引用)。

⁽²⁸⁾ 「趙培淑、チョンゴン、全光焘「国民の抵抗権」を主張…暴動を煽ったのか」『JTBC』(<https://news.jtbc.co.kr>)2025年1月20日。

⁽²⁹⁾ このような集会の内容は『毎日新聞』のYouTubeチャンネル(<https://www.youtube.com/live/GG5jtW6iooc?si=68qf4YT3IMAzWsjk>)などで確認できる。

⁽³⁰⁾ 「キム・チノン牧師、セーブ코리아のソウル集会で弾劾政局の結末を3つ予測」『クリスチャン・トゥデイ』2025年3月15日。

⁽³¹⁾ カン・インチョル『韓国の宗教、政治、国家—1945～2012』韓信大学出版部、2013年。

⁽³²⁾ キム・チノ「全光焘とK-極右の再構成」前掲資料集。

「セーブ・コリア」を率いる孫賢宝牧師は、全光焄とは異なり、穏健派(?)のプロテスタント主流派に属する人物と見なされているが、実のところ大差はないようだ。内乱の最中だった2025年2月18日、ワンソン教会(イエス教長老会)で開かれた「希望の大韓民国のための韓国教会連合祈祷会」で、彼は「2～3年以内に何があっても教育法を改正し、キリスト教のオルタナティブスクールを設立して、韓国をキリスト教国家にする」と語った。「社会よりも教会の出生率が3倍高い」ため、教会が国家の支援を受けて「オルタナティブ・スクールを設立し、生徒たちを教育すれば、そう遠くないうちに」大韓民国は自然と「李承晩大統領が語ったアジア初のキリスト教国家になるだろう」と述べた⁽³³⁾。

一方、韓国独立教会宣教団体連合会に所属する「その中に真理教会」のイ・テヒ牧師も、3・1節の「セーブ・コリア」祈祷会で、「聖書的保守主義運動は、神の創造の秩序を回復し、個人の自由を守ることにその本質がある」とし、「これは崩れた大韓民国の城壁を再建し、北朝鮮の同胞を救い、統一韓国を実現する唯一の道である。韓国教会は神の軍隊として立ち上がり、偽りと惑わしの霊に立ち向かい、神の御国と栄光のために献身しなければならない」⁽³⁴⁾と述べた。このように、福音主義の政治は教派を超越する。2025年4月2日に行われた九老区庁長補欠選挙では「国民の力」が候補を擁立しなかったなか、全光焄の「自由統一党」候補が32%の得票率を記録した。これは「保守」の空白に極右が食い込んだり、代替したりし得るといふ事例だ。「国民の力」の大統領候補に選出された金文洙(キム・ムンス)が、全光焄とともに「自由統一党」を創党した人物であるという点も記憶に留めておくべきだろう。

2) 戦争と「崇高」、時代錯誤

光化門の集会は「忠誠歌(洋洋歌)」という歌で始まり、あるいは締めくくられる。これは朝鮮戦争の際に作られた軍歌であり⁽³⁵⁾、朴槿恵政権時代の国家情報院長でファシスト的な傾向を持つナム・ジェジュンが、2017年の大統領選に出馬した際にテーマ曲としたものでもある。1930～40年代の日本軍の軍歌を連想させるメロディを持つこの歌の歌詞は以下の通りである。

人生の命は草露の如く／祖国の前途は洋洋なり
この身が死んで国が生き残るなら／ああ、露のように喜んで死のう

この歌は軍国主義、死への衝動、そして「悲壮感」が、プロテスタントや極右にとって重要な倫理的・文化的コードであることを示す事例である。こうした点は、極右の主要な分派が宗教に基づいているために増幅されていると見られる。全光焄牧師は2019年8月に「殉国決死隊」を結成したが、殉国決死隊は遺書を書いた上で、同年10月3日に行われた「大統領府突入作戦」を実行した⁽³⁶⁾。全光焄はサランジェイル教会の礼拝やYouTubeを通じて「人生最高の祝福は殉教だと言います。皆さん、殉教しましょう」⁽³⁷⁾など殉教扇動を頻繁に行っており、2025年1月15日の尹錫悦逮捕後、高位公職者犯罪捜査処(以下、公捜処)の前で50代の男性ソン氏が焼身自殺した事件のあと、彼は「待て、機会を与えるから、効果的な死を」と述べた。この事件以外にも、2024年1月2日の李在明民主党代表に対する刃物によるテロ、2025年3月7日の70代男性の焼身自殺死亡事件、いずれもプロテスタント信者によるものであり、こ

⁽³³⁾ 「孫賢宝牧師『韓国をアジア初のキリスト教国家にする』『ニュース&ジョイ』2025年2月18日。

⁽³⁴⁾ 「キム・チノン牧師、セーブコリアのソウル集会で弾劾政局の結末を3つ予測」『クリスチャン・トゥデイ』2025年3月15日。

⁽³⁵⁾ チョ・ソンホ「太極旗集会で響き渡る『忠正歌』とはどんな歌か?」『月刊朝鮮』2017年12月25日。

⁽³⁶⁾ 「警察、全光焄牧師の逮捕状を申請…暴力集会主導の疑い」『朝鮮日報』2019年12月27日。

⁽³⁷⁾ <全光焄TV> 2023年7月20日(<https://youtu.be/8Z51npvWCw?si=eWxoBtRU3fCnZLxc>)。2023年6月12日、第2回「自由村」後期発足式での発言である。MBC『PD手帳』2025年3月18日付参照。

うした殉教の扇動と関連している。焼身自殺した人々は、まるで民主化運動の犠牲者のように「愛国烈士」、「青年」などと呼ばれ、美化されている⁽³⁸⁾。

極右の想像の世界では、戦争や朝鮮戦争に対する集団的無意識が強く働いている。「国民の力」所属のキム・ジェウォン議員は、西部地裁での暴動とその参加者を「聖戦・十字軍」に例え⁽³⁹⁾、極右の主要ユーチューバーのひとりであるグラウンドシは、2月1日の釜山セーブ코리아集会で、マスコミ・法曹界・政党がすべて中国共産党の影響下に置かれているとして、朝鮮戦争時の「洛東江戦闘」のように状況を逆転させようと呼びかけた。また、2月8日のセーブ코리아大邱集会上では、「北侵統一」と書かれたプラカードが多数登場した。彼らの政治的無意識が、「共産勢力」と「自由陣営」が対決した朝鮮戦争に固着していることが分かる。したがって、極右化とは「分断のヒステリー」⁽⁴⁰⁾であり、戦争のトラウマが癒やされないまま現れた社会的精神症状の拡散に喩えられるものでもある⁽⁴¹⁾。これは基本的に時代錯誤であり、主に太極旗部隊の高齢層にみられたものだったが、それ以外の世代の極右集会・デモ参加者にも伝播している点が問題なのだ。2025年4月12日の弾劾審判以降、光化門の集会上ではある青年が人民軍の制服を着て現れ、「敗北に屈せず最後まで闘おう」と扇動することもあった。

3) 反規範性と反文化

極右の街頭政治は、今日の韓国における通常の集会・デモの文化という概念では理解しにくい。特に2024年から2025年にかけての応援棒・キャンドルデモは、集会から差別や憎悪を完全に排除するため、強力な「ポリティカル・コレクトネス」の原則の下で行われたが、極右の街頭政治は、こうした価値観だけでなく、常識的な規範とも無関係に進められた。基本的に、弾劾反対の「太極旗集会」は一種の礼拝であり、その中心は牧師であるため、集会の演説者の大半は中高年の男性だ。「うんざりする『老害』というレッテルから脱却しなければならない」として、2025年1月25日の光化門集会以降、キャンドル・応援棒集会上を模倣し、若者を多数演説者に起用するような動きもあったが、基本的な枠組みは変わらなかった⁽⁴²⁾。

その講演者たちは、内容、口調、時間に対する制限なく発言する。周知の通り、全光焄は「神さま、侮れば死ぬ」とか「文在寅が任期を終えれば、韓国は地球上から消える。韓国は10年間、全光焄中心に回る」といった発言で、異端・カルトの烙印を押されるほど、教界で大きな物議を醸した⁽⁴³⁾。しかし、その荒々しく制約のない発言は、一種の極右文化と言わざるを得ない。2025年2月1日、「光化門派」の集会上で、代表的な極右ユーチューバーである『神の一手』のシン・ヘシクは、不正選挙の解決が急務であると言いながら、「国民の力」はなぜ不正選挙について「口を閉ざしたまま」、早期の大統領選などと言っているのかと非難した。その最中「呉世勲(オ・セフン)は天下のクソ野郎」、「韓東勲(ハン・トンフン)はハゲのクソ野郎」といった暴言とともに、「チャンネルA、東亜日報のクソ野郎ども」や「朝鮮日報のクソ野郎ども」が「トイレにも行けないように」群衆が光化門を埋め尽くすべきだと主張した。また、この

⁽³⁸⁾ パク・ウンジュ「光化門・ビュー:ある79歳の青年の死」『朝鮮日報』2025年4月11日。

⁽³⁹⁾ 「キム・チェウォン、裁判所暴動をめぐる『聖戦・十字軍』『平和の木』」『平和の木』2025年1月21日。

⁽⁴⁰⁾ ホン・ソクルの同名の著書のタイトルから引用した。

⁽⁴¹⁾ チョン・スンヨン・キム・ワンギ「トラウマ記憶の観点から分析した保守キリスト教徒の太極旗集会参加現象」『キリスト教社会倫理』no.48、2020年、257～282頁。

⁽⁴²⁾ あるダンスグループやバンドなど、約3千万ウォンをかけて招聘し、集会上を組織したというYouTuber「シンナム・ソンヨンデ」の発言である。

⁽⁴³⁾ 「異端・疑似宗教総会主要決議:全光焄牧師研究報告書(第107回総会)」(2022年9月30日)、大韓イエス教長老会総会ホームページ(<https://new.pck.or.kr>)。

日の集会でユ・トゥンという芸能人は「アカの判事ども、くたばれ」と叫んだ。尹錫悦大統領の罷免直後の4月5日、「国民抵抗権光化門国民大会」でジョナサン牧師は、憲法裁判官たちに向かって「お前ら死にたいのか?」「俺たちが捕まえに行くぞ」と罵声を浴びせ、「献金の時間になると雨も止む。お金が濡れるからな」と言って献金の納付を促した⁽⁴⁴⁾。

これを通じて、暴言や「節度」のない発言が、極右の街頭政治の特徴であり、主要な手段であることが分かる。「表現の自由」を無制限に享受しつつ、それを手段として敵を攻撃し、自分たちに従う視聴者の感情を操ることができる。こうした点によって極右ユーチューバーが右派の先鋒となった事情も理解できる。制度的なメディアや放送などでは、政治的・社会的な意思表示に対する(最低限の)規制があるが、YouTubeにはほとんど何の規制もない。YouTubeが言論と言語の「アスファルト」のようなものになる。極端な主張やフェイクニュースなどを通じた扇動が注目を集めやすく、また金にもなる環境を十二分に利用しているのだ。

したがって、極右の街頭政治は反文化的・反社会的な性質を持つと総括できる。本来、「反文化」や「サブカルチャー」といった概念は、青年世代や労働者階級が既成世代や既得権益文化に抵抗し、代替的な文化政治を生み出すという意味である。韓国の極右集団が、一方で反文化的なサブカルチャーに依拠し、他方で極めて偽善的な政治的保守や既得権益集団に奉仕しているという点が、皮肉であり興味深い。

極右が毀損し破壊しようとする文化、あるいは常識がどのようなものかという点に関連して、2025年2月15日のセーブ코리아による光州集会に注目すべきだ。セーブ코리아はソウル・釜山・大邱などでチャーターバスを使って人々を動員し、光州の錦南路という象徴的な場所で意図的に集会を開いた。そして『スカイデイリー』がタイミングよく「5・18はDJ勢力と北朝鮮が主導した内乱」というタイトルの記事を1面に掲載し、新聞を光州市内へ大量に撒き散らした。これは民主主義の象徴都市と称される光州、あるいはその象徴的意義を侮辱するためのものであった。光州市民が1980年の新軍部による戒厳令拡大によって甚大な被害を受けたという事実を考えると、これは重大な政治的挑発であった。

これは、まるで「イルベ」の若者たちが2014年のセウォル号惨事の際に、ハンガーストライキを行っていた犠牲者の両親の前で「暴食闘争」を行ったことと同様の性質を持つ出来事と見なすことができる。「イルベ」あるいはそれに類するオンラインユーザーたちは、既存の権威や民主主義文化に関連するものに対して無差別に欠点を指摘したり、嘲笑したりして遊び道具にするという嫌悪と「反文化」を主要な行動様式としている。その冒瀆的な言動の「核心は、聖なものへの挑戦そのものではなく、聖なものを皮肉った際に返ってくる『堅物』たちの反応が『滑稽』であるという点にあり」、また「その反応が激しければ激しいほど、それによってイルベの儀式は成功したことになる」⁽⁴⁵⁾。

ところでこうした行動様式や情動は韓国に限ったものではなく「非順応主義、自己表現、違反のための違反、そして反権威主義そのもの」であり、「無原則的な反文化」として、近年、超国家的な極右文化政治の強力な要素となっている⁽⁴⁶⁾。これは自由民主主義が支配する社会における社会的タブー(「ポリティカル・コレクトネス」)の侵害や、移民・女性・障がい者・高齢者などのマイノリティを軽蔑や嫌悪の対象とする「違反」によって構成される。そのような違反とそれともなう快感は、帰属意識や男性性、そして刺激的なものに惹かれる世代の特性ゆえに、男性青(少)年の文化となることもある⁽⁴⁷⁾。問題は、

⁽⁴⁴⁾ イ・ユジン「お金、お金…全漢吉『選挙資金を少し』全光焄教会『献金の時間になると雨が止む』『ハンギョレ』2025年4月7日。

⁽⁴⁵⁾ キム・ハクジュン『普通のイルベたちの時代—「憎悪の自由」はどこから始まるのか』オウォルの春、2022年、351頁。

⁽⁴⁶⁾ アンジェラ・ネイグル著、キム・ネフン訳『インサイダーを殺せ—オンライン極右主義、憎悪と恐怖で結集する政治的感性の誕生』オウォルの春、2022年、133頁など。

⁽⁴⁷⁾ ローラ・ベイツ著、ソン・ウォン訳『インセル・テローオンライン上の女性嫌悪はいかにして現実の暴力となったか』『私』、ウィズダムハウス、2023年など参照。

このような嘲笑と暴力的な文化が学校やオンライン空間を飛び出し、現実の世界でフェミサイド(女性殺害)や極右政治という形で現れる可能性があるという事実である⁽⁴⁸⁾。

4) 暴力の深刻化と転移

ファン・ピョンジュは、歴史的考察を通じて暴力の政治が「右翼政治の特性のひとつ」であることを示してきた⁽⁴⁹⁾。その長きにわたる暴力の政治は、今回の内乱事態のなかでどのように変容し、増幅されたのか。今回の内乱局面における極右の集会・デモは、一方では朴槿恵弾劾局面で横行した「太極旗集会」の延長線上にあるものであり、同時に過去とは主体や文脈などが異なる新たな力と文化政治的要因が加わって展開されたものである。その重要な点のひとつは、過去の太極旗集会に比べ、暴力性が比類のないほど深化・増幅されたという点である。

その原因と背景は何だろうか。まず、今回の内乱そのものが、甚大な国家暴力を内在・前提としているという点を指摘しなければならない。12・3戒厳令は、重武装した特殊任務部隊を出動させ、憲政を中断させようとした極限の国家暴力である。そして、我々が今回目の当たりにしているのは、法と暴力の否定弁証法である。尹錫悦は例外主義的な態度で法の上に君臨し、国家暴力を振るいながらも、市民や野党の抵抗に直面すると、しぶしぶ法の手続きに従い、同時に「法の抜け穴」と呼ばれる「法の技巧家」たちに法的手続きに異議を唱えさせ、さらにそれを無限に利用しようとした。こうした点において、尹錫悦の周辺や「国民の力」党内外の法曹エリートカルテルこそが、最も重要な「法的」内乱勢力だと言えるだろう。同時に、尹錫悦は過激な支持者たちに、法治を否定する行動を取るよう継続的に鼓舞・扇動した。

1月19日の西部地裁での暴動は、憲政史に刻まれる衝撃的な事件である。この暴動については別途考察が必要だが、ここではまず、それが緻密に組織されたものではなかったにせよ、突発的なものでも、単なる個人の逸脱行為でもない、集団的な犯罪であったという点を強調しておきたい。それが可能となった背景は以下の通りである。

第一に、全光焄、全漢吉のような扇動家や、「国民の力」の趙培淑、キム・ミンジョン議員、忠清北道のキム・ヨンファン知事など法曹界・政界の人物が、司法手続きや選挙管理委員会、公捜処、裁判所などを持続的に非難し、「不服従」を扇動してきた。そのなかで、キム・ミンジョン議員によって「白骨団」が国会の記者会見場に列をなして並んでいた姿は、今回の事態が内包する暴力の核心のひとつを示している。それは1950年前後の西北青年団や、1980年代の白骨団と比較し得るものである。第二に、ディシインサイドの「国民の力」ギャラリーなどで、司法機関などに対する攻撃が継続的に主張・謀議されており、そのようなサイバー空間での扇動と謀議は、2025年1月18日の昼と19日の未明、公捜処の車両への攻撃と西部地裁での暴動として現実のものとなった。その後、暴動に加担した数十名が拘束され、警察がディシインサイドの「国民の力」ギャラリーを内偵すると、次のような告知が掲載された。

「国民の力」ギャラリーは暴力デモに反対します。／暴力的な内容を助長する投稿は、事前警告なしに削除されたり、アカウントが停止される場合があります。(…)刀／自・殺／殺・人／焼・身／竹・槍／火をつけるなどの単語を継続的に検索し、徹底的に排除します。ブロック解除掲示板

⁽⁴⁸⁾ 『ハンギョレ』は、青少年たちが今回の戒厳令とその後の事態を「YouTubeで断片的に知ること」になり、また「断片的ではあるがドーパミンを一気に爆発させるようなもの」を通じて「外国人・野党・労働者・少数者・女性を『敵』と規定し、暴力を正当化したり」する『極右論理』と結びつく過程を報じたことがある。『『民主主義の回復』と言うと『戦車が必要か』…極右の舞台となった教室』『ハンギョレ』2025年3月18日。

⁽⁴⁹⁾ ファン・ピョンジュ、前掲記事。

に来ては無駄です／多くの方が保守右派を守るために集まっています。／国民の力ギャラリーを守りましょう。最善を尽くします。⁽⁵⁰⁾

「刀／自・殺／殺・人／焼・身／竹・槍／火をつける」といった言葉から、この告知が出るまで、どれほど多く、そして激しい暴力扇動や言葉の暴力が横行していたかが垣間見ることができる。しかし、上記の禁止告知は世論や警察の捜査を意識した一時的なパフォーマンスに過ぎず、弾劾判決が近づくとつれ、憲法裁判所を攻撃するための謀議や計画が再び浮上してきた。

第三に、西部地裁での暴動は、12・3戒厳令以降持続していた暴力の一環であり、過去の極右集会・デモの経験から引き継がれたものである。2020年11月、サラン第一教会のいわゆる「不法占拠」に対する裁判所の明渡執行の過程で、サラン第一教会の牧師・伝道師らは火炎瓶、火炎放射器、鉄パイプなどを使用して執行を阻止した。また、この事件の被疑者たちの公務執行妨害、火炎瓶処罰法、傷害罪などの裁判の過程で、サラン第一教会の信徒たちは裁判部に抗議し、「左派」「赤」といった憎悪発言や罵倒を浴びせたこともあった⁽⁵¹⁾。しかし、その背後にいた全光焄や被疑者たちは、この事件で厳罰に処されることはなかった。法と公権力に挑み、裁判官たちを攻撃する行為が、今回の内乱で再現されたわけだ。

第四に、西部地裁の暴動で拘束された者たちに対し、黄教安(ファン・キョアン)ら極右の法曹関係者や、金龍顕(キム・ヨンヒョン)元国防部長官などの内乱勢力が、直接的な扇動と支援を続けてきた。特に、それらの法曹関係者は、西部地裁での騒乱を「西部自由運動」、その被疑者たちを「愛国者」と呼び、弁護団を結成して極右として育成・再生産していると言っても過言ではない。「西部自由運動」弁護団のひとりである「行動する自由市民3.0」常任代表のユ・チョンファ弁護士⁽⁵²⁾によると、西部地裁事件の被疑者たちは、こうした庇護の下で、尹錫悦支持者たちと手紙をやり取りし、『Stop the Steal』のような本を読みながら、「愛国市民」としてより成長(?)しているという⁽⁵³⁾。

西部地裁での暴動のような暴力行為が危険な理由は、暴力のスペクタクルが持つ伝染性と威力にある。警察は4月4日の憲法裁判所による弾劾判決当日のデモを積極的に阻止したが、判決前の憲法裁判所付近でのデモや文炯培(ムン・ヒョンベ)裁判官の自宅付近での暴挙、大学での極右集会・デモなどは事実上、黙認した。こうしたデモでは、光化門やセーブコリアの土曜集会とは次元の異なる暴言、ヘイトスピーチ、暴力行為が爆発的に行われた。その過程で、2025年3月前後に全国の主要大学を標的としたデモは騒乱を助長し、梨花女子大学や忠北大学などで実際の暴力や放火事件を起こした⁽⁵⁴⁾。極端主義的な行動とその勢力が「徐々に広がり、人々の行動を変え、暴力的な方法で行動させる」ことで「社会的伝染」現象を引き起こし⁽⁵⁵⁾、ヘイトクライムなどを日常的なものにしてしまう⁽⁵⁶⁾。

以上で見てきたように、極右の集会・デモにおける言説やその文化、行動様式は、排他的かつ暴力的、

⁽⁵⁰⁾ <https://gall.dcinside.com/mgallery/board/lists/?id=alliescon> 2025年1月22日閲覧。現在、この記事は削除されている。

⁽⁵¹⁾ 「暴力で裁判所の判決を無力化した初の事例」全光焄教会の信徒14人を法廷拘束『4thニュース』2023年11月1日、フォーエスジャーナル(<http://www.4th.kr>)。

⁽⁵²⁾ こうした動きについては、Facebookのユ・ジョンファ氏のページおよびYouTube『進撃の招待席:ユ・チョンファ弁護士_大韓民国最高の自由人権弁護士_西部自由青年たちの熱血弁論』(2025年3月20日)、『進撃の弁護士たち』(<https://www.youtube.com/live/gv4rRvcu9EM>)を参照。

⁽⁵³⁾ 「ユ・チョンファ弁護士、「西部地裁の事件は『甚だしく違法な』逮捕令状の発付に対する抗議」『The Public』2025年3月10日、<https://www.thepublic.kr>。

⁽⁵⁴⁾ 「梨花女子大生を襟首をつかんだ極右ユーチューバー…「お前はフェミか」「俺のこと好き？」『ハンギョレ』2025年3月1日など参照。

⁽⁵⁵⁾ ピーター・ターチン著、ユ・カンウン訳『国家はいかにして崩壊するか』思考の力、2025年、242頁。

⁽⁵⁶⁾ 「弾劾支持者の個人情報暴露、職場を突き止めて脅迫…極右の『座標指定』が猛威」『ハンギョレ』2025年2月5日。

反文化的である。では、なぜ極右の論理が支持を集め、極右派の集会・デモが、かなり長い期間にわたり多くの人々を動員できたのだろうか？

私たちは、自由主義的かつ多元主義的な認識論的視野のもとで、極右から極左に至るまで、ある連続的なグラデーションやスペクトルとしての政治勢力の分布を想定する。実際、多元主義自由民主主義の政治的地形は、それらを同じ制度のなかに位置づけ、選択肢として扱う。しかし、極右はそうした視野のなかにありながら、同時に、合理的成果や多元主義の規範そのものを逸脱する不連続的な断面の向こう側に存在する。国会議員がキャンドルデモの参加者を「中国人」と呼んだり、あるいは一部の知識人が陰謀論を信奉して宣伝したりするとき⁽⁵⁷⁾、極右化とはこうした不連続性を乗り越えなければならない問題であるということが分かる。ところが、この極端なものの不連続的な断絶の線を、何かが意図的に曖昧にし、希釈するとき、すなわちありふれた日常的なことのよう仕立て上げる力が問題なのだ。そのような「平準化・日常化」あるいは「ソフトな極右化(soft right-wing drift)」や「極右の文化的制度化」⁽⁵⁸⁾と見なされる状況を作り出す役割を果たしているのが、法、メディア、政党といったイデオロギー的国家機構とその主体であると考えられる。「白骨団」が国会の記者会見場に立ち、戒厳令や内乱を擁護した政治勢力が、何事もなかったかのように大統領選挙に出馬するようなことだ。これを通じて、極右化はより広範な大衆と「保守政治」に浸透していく。したがって、我々はこれを可能にする現実的な文化政治の資源と象徴界について考察しなければならない。

3. 極右化の制度的・文化的要因

1) 「国民の力」と陣営政治

「国民の力」は内乱局面において複合的な役割を果たした。一方で、体制内部にある既得権勢力として、「アスファルト」群衆の力を制度と「法」の枠組みのなかに引き込み、希釈する役割を果たした。他方で「アスファルト」に「法」と象徴界の論理を提供し、そして、自分らが拠り所とする「法」と制度的民主主義を自ら攻撃した。このような自傷行為を通じて極右勢力と積極的に相互作用し、その一部となった。保守政党とプロテスタントの癒着は古くからあることだが、「国民の力」の議員の一部は、両者の間を仲介したり、相乗作用を生み出したりすることで、極右化の主要な主体となった。例えば、国会朝食祈祷会の会長である「国民の力」のユン・サンヒョン、副会長の趙培淑らは、各種の弾劾反対集会・デモに先頭に立って参加しただけでなく、弾劾宣告直後の4月8日にも「国民の力キリスト教徒会」の名義で「非常救国祈祷会」のような行事を開催した。「聖霊に満たされたなかで盛況のうちに終了」したこの日の集まりには、説教者として孫賢宝牧師と歴史講師の全漢吉も出席した⁽⁵⁹⁾。

韓国の極端な陣営政治は、いかなる不当かつ不適切な政治行為や事案に対しても、それを正当化できるアリバイとなっている。尹錫悦は、野党の横暴を理由にクーデターを起こしたと弁明し、院内代表の権性東(クォン・ソンドン)は、早期の大統領選挙が民主党と李在明代表に対する審判でなければならないと主張した。今回の内乱局面において、野党代表や民主党に対する敵意は、戒厳令擁護や弾劾反対の世論を増幅させる最も重要な媒介となった。<韓国ギャラップ>の世論調査基準によると、弾劾賛成対反対の世論は、クーデター直後の2024年12月第2週には75%対21%程度だったが、2025年1月第2週には64%対32%、2月第2週には57%対38%程度と大きく変化した。弾劾反対世論が急上昇し

⁽⁵⁷⁾ パン・ミノ「『不正選挙』を信じない友人たちへ」『スカイデイリー』2025年3月5日；「社会正義を求める全国教授の会」の声明などを参照。

⁽⁵⁸⁾ この「ソフトな極右化(soft right-wing drift)」や「極右の文化的制度化」は、匿名の審査委員が提案してくれた概念である。

⁽⁵⁹⁾ ユン・サンヒョン「困難であればあるほど、なおさら悔い改めるべき——汝矣島(ヨイド)発言台」、『NGOプレス』2025年4月8日、[https:// www.ngopress.kr/news/articleView.html?idxno=4165](https://www.ngopress.kr/news/articleView.html?idxno=4165)。

た2025年1月第2週の世論調査で、弾劾に反対する「理由」として挙げられたのは、「野党(民主党)のせい・足かせ・連発弾劾(37%)、戒厳令の正当性・大統領の固有権限(13%)、弾劾の事由ではない(10%)、国政の安定(6%)、李在明の過ち・李在明が嫌いだから、大統領の任期保障(以上4%)など」であった⁽⁶⁰⁾。こうした理由は、想像上の理由(「中国共産党の侵略」「不正選挙」など)よりもはるかに具体的な現実と関連しているように見える。軍統帥権者であり行政部の首長であり、検事総長出身として司法部にも強力な影響力を持つ「帝王的な」大統領は野党代表と対称的な立場にはないが、陣営政治が錯覚を招く。実際、野党のせいでクーデターを起こしたという言い分は、政権のヘゲモニーが極めて脆弱であったことを認めるに過ぎない。

2) メディア・スケープと言語の汚染

極右の文化政治におけるヘゲモニーの欠如を補うもののひとつが、メディア・スケープ(景観)と言語の汚染状況である。内乱局面において、メディアが極右化を助長した作用は、大きく二つに分けられる。第一に『朝鮮日報』など極右・保守傾向の主流メディアがクーデターを擁護し、弾劾に反対した言語戦略である。これらは「内乱を内乱と呼ぶこともなく、反憲法的かつ違法な発言や行為に対して『違憲・違法』であるという明示的な指摘」⁽⁶¹⁾さえ行わなかった。その代わりに「弾劾反対」を掲げて戒厳令を擁護したり、両論併記の論調を展開したりした。あるいは中立を装い、尹錫悦が繰り出した様々な詭弁(「警告的な戒厳」「平和的な戒厳」など)や、「国会議員を引きずり出せ」といった発言をした事実はないという嘘を繰り返し、尹錫悦の弁護団や内乱の手先たちにマイクを向けさせる、いわゆる「引用符ジャーナリズム」に終始した⁽⁶²⁾。次に、非レガシーメディアの問題だ。極右の主張は『スカイデイリー』、『ファン・アンド・マイク』などのメディアに加え、YouTubeを通じて広まっていった。これらのメディアを通じて、反憲法・反司法の扇動やフェイクニュースが無制限に流布され、韓国の民主主義と社会全体を脅かした。フェイクニュースの制作・流布や内乱扇動の自由が事実上無制限に許容されている現実を、どう捉えるべきだろうか？

内乱の局面において、極右のYouTubeチャンネルは、そうした扇動やフェイクニュースによって影響力を確保し、多額の収益も上げた⁽⁶³⁾。このような現象は、決して韓国だけの話ではない。ブライアン・ローゼンウォルド(Brian Rosenwald)は、米国のラジオ番組『The Rush Limbaugh Show』が、いかにして共和党の極右化とトランプ政権の誕生に寄与したかを分析した。司会者のラッシュ・リンボーは、マイクにコンドームを被せたまま放送し、女性たちを「雑巾」のような言葉遣いなど、「ポリティカル・コレクトネス」や規範を完全に無視したフェイクニュースやユーモアを装った扇動的な表現でメディア界を席卷した。また、これを通じてリベラリズム、フェミニズム、エコロジー主義などを無差別に攻撃し、保守層の支持を得てメディア財閥となった⁽⁶⁴⁾。このようなメディアが極右政治の先鋒となり得る理由は「表現の自由」や「ポリティカル・コレクトネス」に基づくリベラリズムの文化政治の限界と、脱真実の時代の複合メカニズムによるものだろう。

⁽⁶⁰⁾ 「尹大統領弾劾に賛成57%・反対38%… 憲法裁判所への信頼52%・不信40%[韓国ギャラップ]」『聯合ニュース』2025年2月14日。

⁽⁶¹⁾ チョン・チュニ「内乱の時間、メディアはユン・ソクヨルをどう扱ったか」『時事IN』914号、2025年3月29日。

⁽⁶²⁾ チェ・ヨンギル(民主言論市民連合政策委員長・韓国外国語大学メディアコミュニケーション学部教授)、「『内乱克服のためのジャーナリズム10原則』を提案する」『民主言論市民連合』ホームページ、2025年2月3日、<https://www.ccdm.or.kr/ecitizen/337254>。

⁽⁶³⁾ 「寄付金トップ10のうち9人が保守・極右ユーチューバー…1週間で1億7000万ウォンの収益」『東亜日報』2025年1月17日。

⁽⁶⁴⁾ Brian Rosenwald 著、ソン・ヒョンジュ訳『トランプは選ばれたに過ぎない——極右拡大のメカニズム』マルリギブ、2024年参照。(「Talk Radio's America: How an Industry Took Over a Political Party That Took Over the United States」)

韓国の状況も同様だ。陰謀論やフェイクニュースの生産・流通の仕組みは「エコーチェンバー(echo chamber)」や「フィルターバブル(filter bubble)」といった現象に依存している⁽⁶⁵⁾。選挙管理委員会で99人の中国人が米軍によって逮捕されたという説は、今回の内乱局面における代表的なフェイクニュースのひとつだったが、『スカイデイリー』が発信元であるこの記事の物語構成の仕方と流過程を詳しく見ると、すべて不正確で問題だらけだ。まず、ニュースの出典(ソース)自体が信頼に足るものではなく、その拡散過程も検証やクロスチェックが省略された「引用のカルテル」のなかで展開される。また、その流過程において、脚色、誇張、改変も加えられる。重要なのは、曖昧で自由主義的なメディア政策では、この情報洪水時代、脱真実時代の極右化の物語的・認識的源泉を断つことは決してできないという点だ。これは、メディア改革を放棄した自由主義政府が残した痛ましい教訓でもある。

しかし、大局的に見て保守系メディアの態度を観察すると、事実上、保守の「レガシー」メディアと「非レガシー」メディアを区別することに意味があるだろうか。内乱の過程で、金建希(キム・コニ)が命をかけて『朝鮮日報』を廃刊すると発言した事実が明らかになったり、『朝鮮日報』の主筆が『スカイデイリー』を批判したりすることもあったが⁽⁶⁶⁾、両者の利害関係は変わらなかった。また、制度内政治の保守勢力は、極右YouTubeチャンネルや「アスファルト」の声に同調・屈従した。例えば2025年1月、権寧世(クォン・ヨンセ)「国民の力」非常対策委員長は、保守系ユーチューバーたちに旧正月の贈り物をした。そのユーチューバーたちは、「神の一手」、新男性連帯、コン・ピョンホTV、グラウンドシ、キム・サンジンTV、ペ・スンヒ弁護士、コ・ソングクTV、イ・ポンギョTV、ソン・チャンギョンTVの運営者らであった⁽⁶⁷⁾。

4. 極右の街頭政治の情動的燃料

1) 不安と盲従

プロテスタント界は、強烈な政治的行動主義を掲げて政治に介入・関与してきただけでなく、私学法や差別禁止反対法など、韓国社会の核心的な改革政策・法案の制定に対しても、最大の反対勢力としての役割を果たしてきた。今回の政局においても、プロテスタント信徒は教派を超えて、弾劾反対の政治行動に多数参加した⁽⁶⁸⁾。例えば、2025年2月15日の光州セーブコリア集会には、高神派のセゲロ教会、世界最大のメソジスト教会とされる金蘭教会、長老会所属の釜山初代教会、バプテスト派のサランバプテスト教会などが信者を動員した。ここ10年の間に韓国全人口に占めるプロテスタント信徒の割合が6ポイント低下するなど、既存教団の影響力は弱まったものの、プロテスタントの政治宗教化はむしろ深化してきた。プロテスタントは今回の内乱事態において、極右的な感情の醸成と拡散に大きな役割を果たしたものと見られる。

キム・チノによると「新天地現象」と「全光焄現象」という「熱狂的な宗教現象」が広まり始めたのは2000年代初頭からであり、これらは「主に中下層階級で起こった信仰の再活性化(revitalization)運動の特性を持っている」という⁽⁶⁹⁾。新天地(新天地イエス教証しの幕屋聖殿)とサラン第一教会は、それぞ

⁽⁶⁵⁾ 保守・右派的な傾向を持つメディアユーザーは、より「中立性」の高い右派メディアに集中し、偏った信念を持つ傾向が強いとされる。キム・ジョンギル「デジタル社会の深化と『脱真実』時代の真実探し——可能性、限界、課題」『社会思想と文化』vol. 26, no.3, 2023, 243~287頁。

⁽⁶⁶⁾ 「極端な認識を露呈したスカイデイリー代表「朝鮮日報の主筆、言論界から去れ」『メディアオヌル』2025年3月20日。

⁽⁶⁷⁾ 「権寧世『内乱扇動罪』で告発された保守系ユーチューバーたちに旧正月の贈り物」『韓国日報』2025年1月20日。

⁽⁶⁸⁾ バク・サンヒョン「保守プロテスタントの誕生 ①」『Otter Lette』2025年2月25日、<https://otterletter.com/evangelicals/>。

⁽⁶⁹⁾ キム・チノ「事件と神学:極右的熱狂主義者とその大衆—全光焄現象と破壊の霊性」『カトリックプレス』2020年9月17日、<https://catholicpress.kr/news/view.php?id=6729>。

れ青年層と老年層にその影響力を拡大してきた。江南居住者のような上層階級に根差した既成プロテスタント教団の「ウェルビーイング保守主義」が惹きつけられない「下層階級の青年たちは、新天地のような新興小宗派へと離脱し、下層階級の老年層は全光焄牧師が吸収した」⁽⁷⁰⁾。2016～17年の太極旗集会在疎外された高齢者を中心に構成されており⁽⁷¹⁾、サランジェイル教会が「自由村」や高齢者を対象とした収益事業を通じて教勢を拡大してきたという事実はよく知られている。一方「より良い生活への希望を抱いて新天地に参加する」不安定な立場にある若者たちは、「教育課程を経て、選ばれた集団に所属しているという自負心を持つ」⁽⁷²⁾ようになり、新天地のなかで「承認」と「支え」も得るとされる⁽⁷³⁾。今日、青年層の既成宗教に対する不信感が高いが、20～30代のプロテスタント信者の割合は他の宗教に比べて2倍以上高い⁽⁷⁴⁾。したがって、プロテスタントと極右化した青年たちの関連性については、引き続き検討する必要がある⁽⁷⁵⁾。要するに、政治宗教は疎外された階層の社会的地位と不安に食い込むのである⁽⁷⁶⁾。極右化の世界的な潮流と、ポスト新自由主義経済体制下における社会的不安や怒りが深い関係にあることはよく知られている⁽⁷⁷⁾。

しかし、極右の集会やデモの参加者やその勢力が、貧しく疎外された高齢者や若者だけで構成されていると考えたり、極右化の感情経済の生産・流通が主に彼らに基づいていると考えたりするのは誤りだろう。彼らの背後で、彼らを利用して権威と既得権益を享受している特権層こそが、より重要な内乱の共犯勢力なのである。

多くのメディアは、尹錫悦が国会の弾劾訴追や拘束を受けた後、急速に権威を失うと予想していたが、尹錫悦は内乱の首謀者としての役割を継続した。彼は検事総長や裁判官の庇護によって拘束状態から脱し、内乱罪の刑事裁判において特権を認められ、裁判官や検事たちを圧倒したり、「説教」するような態度を見せた。そのため「Again Yoon」を叫びながら極右政党を新たに結成しようとする動きもあった。つまり、尹錫悦は極右化の中心的記号として、英雄や啓蒙君主に例えられる。これは、保守政治文化特有の権威主義(への服従)と「加害者の被害者(犠牲者)化」というメカニズムによる現象であろう。

前者に関して、尹錫悦がいわゆるストロングマンのような側面を持っているという点について検討の余地がある。自由主義的な手続きや規範などお構いなしに、率直な話し方を用い、男らしさを誇示する男性指導者がストロングマンであるならば⁽⁷⁸⁾、韓国において権威主義的統治者の様相を如実に備えているのは、法の上に君臨し、軍隊を動員しようとした検事総長出身の尹錫悦である。ソ・トンジンは新自由主義時代の男性性とその研究方法について論じ、米国民主義の危機を招いたトランプ支持者

⁽⁷⁰⁾ 「人生に挫折した下層階級、プロテスタント極右勢力に吸収—民主主義を脅かす韓国の極右②インタビュー キム・チノ 第3時代キリスト教研究所理事」『ハンギョレ』2025年1月21日。

⁽⁷¹⁾ キム・チヌク・ホ・チェヨン「承認のための抵抗—太極旗集会の感情力学」韓国政治学会『韓国政治学会報』vol.52, no.2, 2018.

⁽⁷²⁾ ソ・テスン、前掲論文。

⁽⁷³⁾ 「“新天地の60%が20代”……若者はなぜ新天地に惹かれるのか」『中央日報』2020年2月28日。

⁽⁷⁴⁾ 「2023年 韓国人の宗教現況」『キリスト教統計』224号、2024年1月16日。

⁽⁷⁵⁾ KBSが放送公社創立特集として放送した番組『リーダー』で、尹錫悦を支持する市民や20～30代の若者たちの発言の意味ネットワークを分析した結果、親や教会からの影響、および権威主義的な関係が大きいという。「公社創立特集 リーダー：誰が韓国を導くのか」<KBS> 2025年3月9日、https://youtu.be/nBHRxO8gXJ4?si=q76si3ep_HrxJK9。アルス・プラクシア(ArsPraxia)およびキム・トフンのFacebook(<https://www.facebook.com/leo.kim.praxis>)。

⁽⁷⁶⁾ バク・ムファン記者「新天地・多大五支派、大邱・慶北地域の信徒数が増加…教育が秘訣」『慶北日報』2025年3月1日。

⁽⁷⁷⁾ ノ・テミョン(韓国保健社会研究院前任研究委員)「極右急成長の背景は『不平等』…民主主義の危機克服の鍵は『社会権』」『2025年新年企画：時代精神と公論場の役割』2025年3月26日。

⁽⁷⁸⁾ ソ・トンジン「ストロングマンの脊椎解剖学—新自由主義と男性性の政治」英米文学研究会『内と外：英米文学研究』47、2019年11月。

たちを結びつける社会文化的変数が何であるかを調査した研究を引用する。マシュー・マクウィリアムズは、ジェンダー、教育水準、階層などの要因よりも決定的な変数のひとつを見出したが、それはまさに権威主義(authoritarianism)であった。服従傾向が強く、力強い指導者の周りに結集して彼を追従し、脅威に対しては攻撃的に反応する——これこそが権威主義者の真の姿である。トランプは、そうした人々にふさわしい指導者だということだ⁽⁷⁹⁾。つまり、権威主義と権威に対する服従心が、右翼大衆の深層心理なのである。

チョン・トンジュンもボブ・アルトマイヤーらの研究を引用し、権威主義は「権威主義的攻撃性(authoritarian aggression)」「(犯罪や政治的・社会的混乱などに対して断固とした対処を求める傾向)」「慣習主義(conventionalism)」「(中絶や同性愛などの進歩的な社会現象に反対する態度)」だけでなく「権威主義的服従(authoritarian submission)」によって構成されると述べた。権威主義的傾向は、ほぼ排他的に右派保守主義と関連しており、権威主義と保守は切り離せない関連性を持っている。それは「権威主義的傾向の内在的特性そのものが、保守主義の価値観に似ている」からである⁽⁸⁰⁾。プロテスタントの宗教文化における権威主義⁽⁸¹⁾と男性中心主義、そして政治的保守主義は、極めて容易かつ自然に尹錫悦という「ボス」を見出し、盲従の対象としたに違いない。

2)「アカ(パルゲンイ)は殺してもいい」:嫌悪と憎悪

キム・ヒョンジュンの言う通り「宗教は、恐怖を克服できるよう、恐怖の対象を作り出す」。つまり、宗教は恐怖の対象を作り出し、恐怖を植え付けて、人々がそれに頼るようにしなければならない。そして、恐怖の対象は敵対や嫌悪の対象へと転化し、政治に動員される⁽⁸²⁾。キリスト教福音主義には、憎悪と恐怖のエートスが「すでに」内在していると見なすことができるが⁽⁸³⁾、今日の韓国において、その対象は同性愛者、フェミニスト、そして中国や「従北アカ」などである。チョ・ミナやチョン・ソンジョらは、特に保守プロテスタント界が過去数十年間、同性愛や差別禁止法への反対を媒介として、憎悪政治の先鋒隊として活躍してきたことを力説する。保守プロテスタントは「同性愛が国を滅ぼす」という典型的な情動的な扇動により、右派の街頭政治だけでなく、汝矣島(ヨイド)の政治における定数となってきた。保守プロテスタントは「聖なる防波堤」という大規模な集会を毎年クィア・パレードのたびに開催してきたが、チョン・ソンジョの指摘のように、12・3非常戒厳令の約1ヶ月前である2024年10月27日、光化門で同性愛と差別禁止法への反対を旗印とした「韓国教会200万連合礼拝」が開催されたという事実に注目すべきである。韓国教会総連合(韓教総)、韓国キリスト教総連合(韓基総)などの連合機構はもちろん、韓国長老教会統合派、韓国長老教会合同派、韓国長老教会白石派などの主要プロテスタント教団や、汝矣島純福音教会、サラン教会などの大型教会が多数参加したこの大会の代表は、まさに孫賢宝牧師であった。この街頭政治の組織と動員体制は、戒厳令以降、弾劾反対集会・デモへとつながったものと見るができる。したがって「非常戒厳令以降に形成された神聖同盟において、保守プロテ

⁽⁷⁹⁾ Matthew MacWilliams, "The One Weird Trait That Predicts Whether You're a Trump Supporter", Politico, 2016年1月17日(ソ・トンジン、前掲論文より再引用)。

⁽⁸⁰⁾ チョン・トンジュン「有権者の権威主義的傾向と投票選択」国立釜慶大学地方分権発展研究所『地域と政治』5, no.1, 2022年, 136頁。

⁽⁸¹⁾ バク・ソン Chol「権威主義と差別メカニズムを超えて—キリスト教ファシズムと宗教中毒」『ニュース&ジョイ』2020年8月6日;コ・ユシク「キリスト教の暴力からの解放のための牧会神学的ケア実践研究—韓国キリスト教における権威主義文化と権力中心文化への省察を中心に」韓国牧会相談学会『牧会と相談』vol.30, 2018年など参照。

⁽⁸²⁾ キム・ヒョンジュン「プロテスタント右派青年大衆運動の形成」『文化/科学』第91号, 2017年9月。

⁽⁸³⁾ チョン・テシク「憎悪と恐怖の政治・宗教エトスに関する宗教社会学的考察」21世紀キリスト教社会文化アカデミー『神学と社会』vol.34, no.2, 2020。

スタントが求心点の役割を果たした」ことは、決して「偶然ではない」⁽⁸⁴⁾。

しかし、今回の内乱事態の背後で、同性愛嫌悪もまたプロテスタントを固く結束させる強力な役割を果たしたとはいえ⁽⁸⁵⁾、表面的には、別の種類の嫌悪や憎悪、すなわち「反共・反民主党・反中国(中国共産党)」という系列が、強力な政治的感情として機能した。

韓国社会の一部に見られる中国嫌悪は、コロナ禍以降拡大してきたが、今回の内乱局面において、その量と質が一層大きくなった。ここには次のような特徴がある。第一に2020年代にYouTubeや一部のメディアによって煽られた⁽⁸⁶⁾中国嫌悪が、内乱主導勢力によってさらに拡大・悪用された。尹錫悦は2024年12月12日の国民向け談話など、様々な場で、現職大統領とは思えないほど国益や外交関係を無視し、「スパイ」や中国製太陽光発電設備の問題などを取り上げた。また、金文洙、羅卿瑗(ナ・キョンウォン)、キム・ミンジョン、権寧世らは、金九の中国国籍説、キャンドル集会参加者の中国人説、憲法裁判所研究官の中国国籍説などに加担した。これは非合理的な嫌悪に追随し、若年層を煽動するための無責任な策略であった。

第二に、このような憎悪政治は、極右の集会・デモ参加者による無分別な政治的行動や暴力を引き起こした。2025年2月26日に梨花女子大学で開かれた弾劾反対集会や、その他の極右集会・デモの参加者たちは「お前は中国人だろ」、「スパイが至る所にいる」といった発言を行い⁽⁸⁷⁾、4月17日に「自由大学」は日本の極右団体「在特会」を彷彿とさせる憎悪暴力を犯した。彼らはソウル・建大入口駅付近で「ユン・アゲイン(Yoon again)」集会を開き、「アカは韓国から早く出て行け」などの歌を歌いながら街を行進し、中国人が経営する飲食店の従業員と衝突した。内乱以降、極右勢力が「反中」感情を煽るなか、中国同胞が密集して居住する地域で住民と衝突した初の事件であった⁽⁸⁸⁾。

第三に、今回の内乱局面における「反中」は、国内外の扇動者たちによって企てられ、増幅された陰謀論と憎悪の複合体である。「反中」の文化政治を観察してきたイ・オソンは、米国内の反中国団体がトランプ主義と結びついて生み出した陰謀論と反中言説を、韓国の極右勢力が輸入・拡散した事実を強調している。在米華僑が設立した法輪功系列のメディア『エポック・タイムズ』が、韓国のファイナンス・トゥデイ、ガロゼロ研究所、イ・ポンギョ TVなどの極右メディアと協力し、中国関連の陰謀論を広めてきた。また『エポック・タイムズ』の系列会社であるエポック・メディア・コリアは、2023年に『中国の超限戦—新たな戦争の到来』という本を出版した。本書の主な内容は、中国・中国共産党・中国人民解放軍による全方位的なグローバル「統一戦線戦略」を暴露し、彼らが展開する無制限戦争、すなわち「超限戦」に対して韓国が無防備な状態にあることを嘆いている。全漢吉は2月22日のセーブコリア集会でこれを引用し、チャ・キファン弁護士は2月25日の尹錫悦弾劾裁判の最終弁論において、韓国で中国と北朝鮮によるハイブリッド戦争が展開されているとし、超限戦という国家非常事態に立ち向かうため、尹錫悦が戒厳令を布告したと述べた⁽⁸⁹⁾。

こうした主張も、著者の暴露(?)に比べれば大したことではないのかもしれない。著者は2023年5

⁽⁸⁴⁾ チョン・ソンジョ「クア民主主義のために」『文化／科学』121、2025年春号；チョ・ミナ「あなたたちの『色』、『計』—差別禁止法反対闘争と『従北ゲイ』の誕生を通して見るキリスト教右派による他者作り」第3時代キリスト教研究所編『あなたたちの神国—韓国社会の保守主義とキリスト教』トルベゲ、2017年。

⁽⁸⁵⁾ 女性蔑視も同様だ。『新男性連帯』などの極右YouTubeチャンネルでは、「弾劾に賛成するフェミニストは全員だ」「何も知らないくせに集会に出た」といった具合に、弾劾に賛成する女性たちに向けた憎悪発言やコメントが氾濫している。

⁽⁸⁶⁾ チェ・ユンギョン「韓国社会の嫌中現象に関する通時的分析」慶北大学校人文学院『東西人文』no.23、2023年；イ・ソヒョン「デカルコマニ・ジャーナリズム—憎悪と偏見の大量複製」『韓国言論情報学会韓国言論情報学報』129、2025年2月。

⁽⁸⁷⁾ 『「お前、中国人だろ」……弾劾政局の中でキャンパスに広がる『反中感情』、留学生たちが震える』『京郷新聞』2025年3月5日。

⁽⁸⁸⁾ 「ユン・アゲイン集会、日本の『在特会』のような暴動」『京郷新聞』2025年4月19日

⁽⁸⁹⁾ イ・オソン、前出の記事。

月23日、尹錫悦弁護団所属のト・テウ弁護士の事務所で開催された『中国による大韓民国への超限戦』講演会で、「わが国のサイバー空間はすでに北朝鮮と中国共産党に浸食された状態」であり、中国共産党はインターネットカフェ、特に「ママカフェの運営に大規模に介入しており、多い時は4,000万人、通常は3,000万人をアルバイト形式でコメント工作に動員している」と述べた。また「中国公安出身の女性が中国共産党の実体について直接暴露した話」を引用し、朝鮮族や中国人留学生らが各種中国人コミュニティで「今回、選挙をあと1回だけ勝てば韓国は我々のものだ。1人でも多く説得して〇〇党と〇〇〇候補に投票させよう」と工作してきたと述べた。近年の韓国の「麻薬危機」も中国共産党の策略によるものであり、中国共産党は麻薬で得た利益で「国内の犯罪組織との連携」を構築し、さらに「統一戦線組織への間接的な支援や、警察・検事・判事・弁護士・国会議員・地方議員・実業家、さらには中央政府・国家情報院・軍・メディア・教育機関に至るまでを買収する」ために使っていると述べた⁽⁹⁰⁾。ところで、このような『超限戦』の著者が現職の啓明大学中国語中国学科教授であり、本の推薦文を書いた人々が朝鮮半島先進化財団理事長、韓国国防外交協会中国センター長、京畿大学政治専門大学院教授などであるという事実をどう捉えるべきだろうか？

憲法裁判所前など、数々の極右集会・デモで頻繁に見られた「アカは殺してもいい」というプラカードは、こうした嫌悪・憎悪の感情が最終的にどこに行き着くかを示している。弾劾裁判後の2025年4月19日、尹錫悦支持の「自由大学」街頭行進においても「従北左派、スパイ、売国奴、アカを皆殺しにしよう」というスローガンを掲げた横断幕が登場した⁽⁹¹⁾。このようにヘイトクライムを煽り、(潜在的な)アカの殺害を容認したのは誰なのか？それは彼らが信仰として信じる神、あるいは「ユンボジ」⁽⁹²⁾と呼ばれる首謀者であろう。

極右化に巻き込まれた市民たちは、世間の規範とは無関係に生きる狂信者や、西北青年団のようなファシストの子孫なのだろうか。一般の人々(?)を包み込む激しい怒りと殺意は、どこから来たのか、そしてどのような条件下で現実のものとなるのだろうか。「Stop the Steal」という(輸入された)スローガンに見られるように、本来自分たちのものだったのに奪われたという無念さや、ひっくり返った正義感が、彼らの心にあるのだろう。金東椿が指摘したように、加害者の被害者化(victimization of the perpetrator)、すなわち加害者が被害者に転じることは、ジェノサイドの過程で起こる基本的な「転置」である⁽⁹³⁾。ヘイトクライムはジェノサイドの前段階に位置するだろう。尹錫悦は「政治の司法化」時代の寵児として、軍最高司令官にまでなり司法暴力と国家暴力を振るったが、今や被害者となり、さらにはイエスに例えられている⁽⁹⁴⁾。孫賢宝牧師も、韓国のプロテスタントが迫害されている宗教であるかのように語る。「氣力を失い、肩も伸ばせず、周囲の目を気にしながらイエスを信じているという口実で生きてきた」とし、コロナ禍における国家による教会礼拝の規制を非難し、「革命を起こさなければならぬ」と述べた⁽⁹⁵⁾。

現代社会には民主主義を守り推進する「南泰嶺(ナムテリョン)」のような市民たちによる強烈な大衆の知性がある一方で、呪術や狂信、憎悪や非理性が横行する力を生み出し、それを利用しようとする既得権勢力が存在する。合理主義と自由主義の時代が終わり、非合理・権威主義という「非理性」が勢

⁽⁹⁰⁾ 「コメント部隊4,000万人を運用…中国、最悪の世界戦争『超限戦』を繰り広げる」『ニューデ일리』2023年5月24日。

⁽⁹¹⁾ YouTube『自由大学』生中継画面。

⁽⁹²⁾ 「尹錫悦+父(アボジ)」という表現だ。「『私の最初の大統領、ユンボジ』…『ユン・アゲイン』の結党を見送ったキム・ケリ氏、尹氏と会食」『毎日経済』2025年4月20日。

⁽⁹³⁾ 金東椿「論壇：目前に迫った極右ファシズム」『金泉日報』2025年2月12日。

⁽⁹⁴⁾ 「『すべてに勝って戻ってきた』という尹氏に『イエスのようだ』と伝えた全漢吉」『東亜ドットコム』2025年4月15日。

⁽⁹⁵⁾ 「孫賢宝牧師『韓国をアジア初のキリスト教国家にする』」『ニュース&ジョイ』2025年2月18日。

いを増しているという診断は、果たして事実なのだろうか。もしそうなら、それに対してどう対処すべきだろうか。

5. 結論

弾劾裁判以降、急激な極右化の勢いは沈静化しているものの、1987年以降で最大となる民主主義の危機的状況がすべて終結したわけではない。前述した極右化の資源と情動的メカニズムを多角的に解体・分離することが必要である。繰り返しになるが、それは「国民の力」などの反動的なエリート政治勢力、メディアや言語、知的環境に加え、極右プロテスタントの情動、陰謀論や憎悪などであった。大統領選の結果に不服を唱えた極右勢力による「議事堂襲撃」という前代未聞の事態を経験した後でも、再びトランプが政権を握った米国の状況は教訓的である。ナンシー・フレイザーの言うように「進歩的新自由主義」やアイデンティティ政治では、極右ポピュリズムを阻止できないばかりか、むしろそれが繁栄し、政治の常数となる条件を提供することさえあり得る⁽⁹⁶⁾。韓国の極右もまた、「民主化」の墮落と新自由主義の深化、「信教の自由」、「表現の自由」のなかで育った。カス・ムッデは極右への対策として、違法な過激派団体の禁止を含む様々な文的・組織的な対応手段とその組み合わせが必要であると述べた⁽⁹⁷⁾。暴力や憲政秩序を乱す行為に対しては、断固たる法的対応とともに制度的な防備策が必要である。また、極右やテロリズムを理由に憲法擁護庁を設置したドイツの場合のように「退行する権利、退行する自由」を許容せず、「自由民主主義的基本秩序」を守ることができる「防衛的民主主義(defensive democracy)」的な措置に関する議論も必要である⁽⁹⁸⁾。

しかし、こうした法や制度だけでは不十分であるため、文化的変化、そして究極的には「社会の大改革」を通じた民主主義の拡大こそが唯一の解決策である。スティーブン・レヴィツキーとダニエル・ジブラットも、民主主義の実質的な拡大こそが、過激主義とそれに対する敗北意識を阻止できると述べている⁽⁹⁹⁾。私たちは、憲法裁判所の弾劾判決が極右勢力の台頭に急ブレーキをかけた状況を目の当たりにしている。ここからさらに進んで、各自の生き残り、二極化と差別の緩和こそが、極右の世界観と情動が、政治宗教や非理性の力を借りて社会を危機に陥れることを防ぐ唯一の方法であろう。

参考文献

『京郷新聞』、『韓国日報』、『朝鮮日報』、『ハンギョレ』、『時事IN』などの新聞および雑誌資料。

『全光焄TV』、『新男性連帯』、『神の一手』、『自由大学』、『毎日新聞』、『KBS ニュース』などのYouTubeチャンネル(URLは省略)。

「シン・チヌク中央大学社会科学教授:「12・3クーデターは、尹錫悦の『個人』の妄想ではなく、巨大な極右『勢力』の台頭」」『京郷新聞』2025年1月22日。

康誠賢「大韓民国の太初に戒厳令があった、1948～1952」『歴史批評』150号、2025年春号。

カン・インチョル『韓国の宗教、政治、国家—1945～2012』漢神大学出版部、2013年。

⁽⁹⁶⁾ ナンシー・フレイザー著、チャン・ソクジュン訳『人食い資本主義に反対する』西海文集、2023年。

⁽⁹⁷⁾ カス・ムッデ(Cas Mudde)著、クオン・ウナ訳『憎悪と差別はいかにして政治となるか』202頁。

⁽⁹⁸⁾ キム・チョンヒョン「防衛的民主主義に関する研究」ソウル大学法学部博士論文、2017年。防衛的民主主義とは、民主主義の根幹を崩そうとする勢力から民主主義そのものを防衛するために、民主主義に反する権利や自由、思想を制限する必要があるとする「主義」である。しかし、形式的価値相対主義を克服し、民主主義の本質的要素を守ろうとするこの方策の濫用の可能性に対する反対意見もかなり多く、限定的な適用が検討されるべきである。

⁽⁹⁹⁾ スティーブン・レヴィツキー・ダニエル・ジブラット著、パク・セヨン訳『いかにして極少数派が多数派を支配するのか—私たちの民主主義が限界に達した理由』アクロス、2024年。

- カン・インチョル「韓国プロテスタントと保守的市民運動—プロテスタント右派の極右・憎悪政治を中心に」、仁川大学校人文学研究所、『人文学研究』33号、2020年6月。
- カン・テス、シン・チヌク「セウォル号の『黄色いリボン』とイルベの『暴食闘争』—共感と嫌悪の典型性と、その非典型的な生活世界」『文化と社会』27.3、2019年。
- コ・ユシク「キリスト教の暴力からの解放のための教会神学的ケア実践研究—韓国キリスト教内の権威主義文化と権力中心文化に対する省察を中心に」韓国教会相談学会『牧会と相談』vol.30、2018年。
- クオン・チングァン「韓国キリスト教右派の根本主義的倫理とイエスの倫理」『宗教文化学報』11、2014年。
- クオン・ヒョクウン「戒厳という『体系』の形成、1952～1972年」『歴史批評』第150号、2025年春号。
- キム・トンユン「極右言説に対するジャーナリズムの対応戦略」『韓国言論学報』66.3、2022年。
- 金東椿「論壇：目前に迫った極右ファシズム」、『金泉日報』2025年2月12日。
- キム・ミナ「韓国福音主義社会運動の分化とプロテスタント・ニューライトの登場」韓国キリスト教歴史研究所、『韓国キリスト教と歴史』48号、2018年3月。
- キム・ワンベ「言語、感情、集団行動—弾劾反対『太極旗』集会の事例を中心に」文化と社会25、2017年。
- キム・ウンミほか『YouTube政治と世論形成』ハヌルアカデミー、2021年。
- キム・チャンセン「全光焄のプロテスタント支持者たち」韓国文化社会学会『文化と社会』28(3)、2020年。
- キム・チョンヒョン「防衛的民主主義に関する研究」ソウル大学法学部博士論文、2017年。
- キム・チヌク・ホ・チェヨン「承認のための抵抗—太極旗集会の感情力学」韓国政治学会『韓国政治学会報』vol. 52, no. 2, 2018.
- キム・チノ「『太極旗集会』とプロテスタント右派」『黄海文化』95号、2017年夏号。
- キム・チノ「事件と神学：極右の熱狂主義者とその大衆——全光焄現象と破壊の霊性」『カトリックプレス』2020年9月17日。
- キム・チノ「全光焄とK-極右の再構成」成均館大学BK21韓国語文学教育研究団・文化社会研究所など主催『連合連続フォーラム「内乱以後、抵抗と連帯の文化政治」第1回資料集』成均館大学、2025年2月11日。
- キム・ハクジュン『普通イルベたちの時代——「憎悪の自由」はどこから始まるのか』オウォルの春、2022年。
- キム・ヒョンジュン「プロテスタント右派青年大衆運動の形成」『文化／科学』第91号、2017年9月。
- ノ・テミョン(韓国保健社会研究院 前任研究委員)「極右急成長の背景は『不平等』…民主主義の克服の鍵は「社会権」」『2025年新年企画：時代精神と公論場の役割』2025年3月26日。
- ノ・ヨンギ「独裁の延長、1979～1981年の戒厳令」『歴史批評』150号、2025年春号。
- ローラ・ベイツ著、ソン・ウォン訳『インセル・テロ—オンライン上の女性蔑視はどのように現実の暴力となったのか』ウィズダムハウス、2023年。
- パク・サンヒョン「保守プロテスタントの誕生」『Otter Lette』(<https://otterletter.com/evangelicals/>)、2025年2月25日。
- パク・ソンチョル「権威主義と差別メカニズムを超えて—キリスト教ファシズムと宗教中毒」『ニュース&ジョイ』2020年8月6日。
- ブライアン・ローゼンワールド著、ソン・ヒョンジュン訳『トランプは選ばれたに過ぎない—極右拡大の

- メカニズム』マルリギブ、2024年。
- サラ・アメド著、シウ訳『感情の文化政治』オウォルの春、2023年。
- ソ・テスン「彼らだけの楽園づくり——新天地の参加青年たちの経験を中心に」高麗大学韓国学研究所『韓国学研究』no.88、2024年。
- ソ・トンジン「ストロングマンの脊椎解剖学—新自由主義と男性性の政治」英米文学研究会『内と外：英米文学研究』47、2019年11月。
- ソン・ヒジョン「尹錫悦たちの『腐った脳』も弾劾できるか」『ハンギョレ21』1548号、2025年1月17日。
- スティーブン・レヴィツキー・ダニエル・ジブラット著、パク・セヨン訳『いかにして極少数が多数を支配するのか—私たちの民主主義が限界に達した理由』アクロス、2024年；(日本語訳)濱野大道訳『少数派の横暴—民主主義はいかにして奪われるか—』新曜社、2024年。
- シン・チヌク「ユン・ソクヨルが開いたファシズムの扉」『ハンギョレ』2025年2月12日。
- アンジェラ・ネイグル著、キム・ネフン訳『インサイダーを殺せ——オンライン極右主義、憎悪と扇動で結集する政治的感性の誕生』オウォルの春、2022年。
- ユン・サンヒョン「困難であればあるほど、なおさら悔い改めよ——汝矣島の発言台」『エンジープレス』2025年4月8日。
- イ・トンヨン「狂気の地上権」『文化／科学』121号、2025年春。
- イ・ソヒョン「デカルコマニ・ジャーナリズム—憎悪と偏見の大量複製」韓国言論情報学会『韓国言論情報学報』129、2025年2月。
- 伊藤真守 著、キム・ミジョン 訳『情動の力——メディアと共鳴する身体』ガムリ、2016年。
- チョン・スンヨン・キム・ワンギ「トラウマ記憶の観点から分析した保守キリスト教徒の太極旗集会参加現象」『キリスト教社会倫理』no.48、2020年。
- チョン・トンジュン「有権者の権威主義的傾向と投票選択」国立釜慶大学地方分権発展研究所『地域と政治』5、no.1、2022年。
- チョン・ソンジョ「クィア民主主義のために」『文化／科学』121、2025年春。
- チョン・チュニ「内乱の時間、メディアは尹錫悦をどう扱ったか」『時事IN』第914号、2025年3月29日。
- チョン・テシク「憎悪と恐怖の政治・宗教エトスに関する宗教社会学的考察」21世紀キリスト教社会文化アカデミー『神学と社会』vol.34、no.2、2020。
- チョ・ミナ「あなたたちの『色』、『計』—差別禁止法反対闘争と『従北ゲイ』の誕生を通じて見るキリスト教右派の他者化」第3時代キリスト教研究所編『あなたたちの神国—韓国社会の保守主義とキリスト教』トルベゲ、2017年。
- チ・チュヒョン「尹錫悦政権の国家形態と戦略——戦略関係論的分析」韓国社会科学研究会『動向と展望』no. 118、2023年。
- チャ・テソ「複合危機局面における米国と世界—トランプ再選とグローバル秩序の退行」『文化／科学』第121号、2025年春。
- チャ・テソ『30年の危機—脱単極時代の米国と世界秩序』成均館大学出版部、2024年。
- チェ・ヨンギル「『内乱克服のためのジャーナリズム10原則』を提案する」『民主言論市民連合』ホームページ、2025年2月3日。
- チョン・クァンユル「極右の波を引き起こしたより深い根源」『時事IN』911号、2025年2月28日。
- 千廷煥『キャンドルデモ以降、K-民主主義と文化政治』歴史批評社、2020年。
- チェ・ユンギョン「韓国社会における嫌中現象に関する通時的分析」慶北大学校人文学術院『東西人文』

no. 23、2023年。

カスムッデ著、クォン・ウナ訳『憎悪と差別はいかにして政治となるか』(The Far Right Today) ウィズダムハウス、2021年。

ピエール・ダルド他著、チョン・キホン訳『内戦、大衆嫌悪、法治』ワンダーボックス、2024年。

ピーター・ティッチン著、ユ・カンウン訳『国家はいかにして崩壊するか』思考の力、2025年。

憲法裁判所「大統領弾劾訴追案 2024憲ナ8(主審裁判官 チョン・ヒョンシク)に対する決定要旨」
2025年4月4日。

ファン・ピョンジュ「解放以降の右翼政治の系譜学と主体形成」『文化科学』91号、2017年秋号。

ファン・インジョン「誰が韓国の極右なのか？ 韓国極右の特徴と政治的含意」『政治・情報研究』
vol.27、no.2、通巻64号、2024年。

初出：『歴史批評』151・2025夏、pp.136-177

翻訳 金 閔愛(きむ うね、明治学院大学研究員)

「例外状態」の歴史とジェノサイド理論から見た12・3非常戒厳とその後

康 誠賢(カン・ソンヒョン、聖公会大学)

I. はじめに: 例外の時代、統治の転換——12・3事態と韓国民主主義の危機

2024年12月3日、韓国で非常戒厳令が計画され、実行直前まで進められたこの事件は、単発的な違憲の試みではなく、反復かつ構造化された権力の働きを示す一場面であった。この事件は、大統領府、検察、軍、警察、非公式組織が結託し、物理的統制、法廷闘争、憎悪の動員、呪術と予言の政治にまで及ぶ複合的な統治計画の形で展開された。その結果、尹錫悦(ユン・ソンニョル)大統領は内乱の容疑で起訴され、憲法裁判所は弾劾を認容して大統領を罷免した。しかし、司法府や検察など国家権力の枢軸は、その後も依然として相互に連結された構造のなかで尹錫悦政権の遺産を維持しつつ、政局に深く介入し続けてきた。この一連の事態は、単なる手続き上の逸脱や違憲行為として還元することはできない。むしろそれは、現代韓国社会において「例外状態」がいかに規範化され、制度化されたかを示す典型的な事例であり、その作動様式を分析的に再構成することは、政治理論と社会理論の重要な課題である。

この事件に関するその後の分析は、主に憲法と公法の観点から行われた。戒厳要件や手続き上の問題、弾劾事由の適法性などが主要な争点として浮上した。検察が尹錫悦を起訴した以降には、刑法第87条および第88条の内乱および内乱目的殺人罪、第123条の職権乱用罪の適用可能性が、刑事法上の議論の中心となった。

しかし、問題は単なる「法律違反」にとどまらない。核心は「法を通じて法を停止させる権力の作用」、言い換えれば、法の形式のなかで非正常と暴力が作用する例外状態そのものにある。これは、法の内部から自らを中断させる権力が出現し、それが制度と公権力の名の下に実行される時、我々が直面するのは単なる違法や超法規的な状況ではなく、例外状態の構造的な反復と常態化である。このような問題意識は、公法学的解釈の限界を超え、法と暴力、統治と政治的敵対、主権と人間の生命との間の緊張を思索する新たな理論的アプローチを求めている。

本稿は、2024年12月3日の非常戒厳令の発令とその後の展開過程を、韓国の現代史における戒厳統治の反復性と結びつけた「例外状態の常態化(the normalization of the state of exception)」という概念を通じて分析する。このような分析枠組みは、例外状態を単に法の停止や権力の集中に還元する従来の解釈を超越しようとするものである。このため、本研究はマーティン・ショー(Martin Shaw)のジェノサイド理論を交差的に導入し、例外状態と集団暴力との間の構造的連関を探求する。特に、武装権力組織の構成、民間人社会集団に対する他者化、生命排除の脅威、そして社会的破壊を伴う感情動員のメカニズムは、例外状態が政治的技術として、ジェノサイドへの移行可能性を内包した危険構造をいかに形成し得るかを示している。

もちろん「12・3事態」⁽¹⁾は物理的破壊の境界線を実際に越えることはなかったが、その統治計画の形

⁽¹⁾ 本稿では、2024年12月3日に大統領府と軍、警察が主導した非常戒厳の計画および実行の試みを「12・3非常戒厳」と称し、そこから引き起こされた弾劾、内乱罪の起訴、司法・政党権力の再編など、政治的・社会的な波及効果全体を包括する概念として「12・3事態」という用語を用いる。

式、制度的実行メカニズム、情動(affect)⁽²⁾の組織化は、明らかにジェノサイド的な要素を含んでいた。こうした文脈において、例外状態論とジェノサイド理論は、12・3事件を分析する上で相互に補完し合う役割を果たしており、両者の接点は、今日の韓国社会において非常統治が構築され、正当化される仕組みに対する新たな理解の地平を開くことになるだろう。

本稿は、以下の問題を中心に、例外状態の概念とその反復構造、そして2024年12月3日の非常戒厳令の計画とその後に展開された内乱的な政治を分析することを目的とする。第一に、例外状態とは何か、そしてそれはどのようにして日常的な統治秩序として常態化されるのか。さらに、このような例外状態は、特定の集団に対する体系的な排除と暴力、すなわちジェノサイド的な統治構造とどのような形で結びついているのか？これを解明するため、本研究はカール・シュミットの主権概念と例外状態理論、これに対するヴァルター・ベンヤミンの批判的継承、そしてジョルジョ・アガンベンの理論的総合を中心に、例外状態の概念構造と現代的な展開様相を考察する。第二に、戒厳は韓国の憲政史においてどのような形で例外状態を繰り返してきたのか、そして2024年12月3日の非常戒厳計画は、そのような反復の構造の上でどのような変容を経て出現したのか。このため、1948年の済州4・3事件、1952年の釜山政治波動、1961年の5・16軍事反乱、1972年の維新憲法、1980年の5・17非常戒厳など、主要な時期の戒厳統治事例を圧縮的に検討し、戒厳が「法創設的暴力」⁽³⁾として機能してきた構造的な特性と反復の論理を分析する。そして12・3非常戒厳企画に現れた武装権力組織の構成方法、イデオロギー的正当化、民間人の集団に対する他者化戦略を考察して、このような統治技術がマーティン・ショーのジェノサイド理論とどのように交差するのか探究する。第三に、12・3非常戒厳が失敗した後も、例外統治は持続したのか。検察・司法・政党権力が繰り返した権力掌握の試みは、例外状態をどのように反復し、さらには更新し、制度化したのか。本稿は、こうした制度内部における権力再編の試みとともに、情動的連帯と非公式組織に基づく極右政治の感情動員方法—すなわち「極右勢力が引き起こした感情内戦状態」と呼べる現象—が、「社会的内戦の形態」として例外状態を日常化する過程を追跡する。

このような分析は、形式的には法と制度が維持されているように見えるものの、実質的には破壊と排除を可能にする統治権力の内的メカニズムを明らかにする作業である。そのため、本稿は憲法裁判所の判決文、戒厳令関連文書、検察の起訴状、国防部および国会の公式資料、関係者の陳述、マスコミ報道など、多様な資料に基づき実証的な分析を行う。従来の戒厳研究や例外状態論、ジェノサイド理論がそれぞれ分断された領域にとどまっていたとすれば、本稿はこれらの概念を統合し、交差分析を行うことで、韓国民主主義が直面した権力構造の転換と統治技術の変化を通史的な観点から俯瞰しようとするものである。

「12・3事態」は、単なる憲政秩序の違反ではなく、繰り返される例外状態の構造の中で準備された社会的破壊の試みとして理解されなければならない。今日の例外状態は、もはや逸脱的で一時的な例外ではない。法と制度の外観を帯びつつも、実質的には統治の日常的な形態として機能しており、韓国の

⁽²⁾ 本稿で用いる「情動(affect)」は、感情(emotion)、情緒(sentiment)、感覚(sensation)とは区別される概念である。感情や情勢が特定の対象や出来事に対する個人の内的かつ意識的な反応を意味し、感覚が身体が直接知覚する即時的刺激や経験を指すのに対し、情動は個人的かつ意識的な次元を超えた、社会的・無意識的かつ潜在的な力の場(field)を意味する。すなわち、情動とは、特定の感情や感覚に明確に還元できない緊張や衝動、無意識的なエネルギーの流れであり、人々の知覚、行動、関係性を根本的に変化させる構造的・関係的な力として作用する。このようなアフェクトの概念については、Brian Massumi『Parables for the Virtual: Movement, Affect, Sensation』(Duke University Press, 2002); Teresa Brennan『The Transmission of Affect』(Cornell University Press, 2004); サラ・アーメド『感情の文化政治学』(エディンバラ大学出版局, 2004年); クォン・ミョンア『女の群れの恐怖、ジェンダー・アフェクト: 接触と相互作用の政治』(ガムリ, 2018年)などを参照することができる。

⁽³⁾ 「法創設的暴力」とは、法以前の暴力行為が制度的な法規の起源となる事態を指し、暴力が法を生み出す原初的な場面を意味する。これはヴァルター・ベンヤミンの「法措定的暴力」の概念に対応し、戒厳法のように暴力的な国家行為が後続の立法を通じて制度化される事例に該当する。

民主主義は今、この常態化した例外状態と正面から対峙している。このような構造に対する解明は、統治と暴力、権利と生命の間の関係を再考するための理論的土台を提供し、新たな政治的実践の可能性を切り開くことに寄与し得る。

II. 例外状態とジェノサイド:概念的分析枠組み

1. カール・シュミットとヴァルター・ベンヤミン:例外状態の主権と転覆

「例外状態(state of exception)」は、単に非常時に国家権力が一時的に行使する特別措置として還元されるものではない。これは法と政治の境界点で繰り返し機能してきた制度化された権力技術であり、特に20世紀以降、自由民主主義体制の内部においても多様な形態で持続してきた。戒厳令、緊急命令、布告令、超憲法的措置などは、「例外」という名の下に法と制度の形式を維持しつつも、実質的には権力の暴力を正当化する統治術として機能してきた。2024年12月3日に韓国で試みられた非常戒厳令もまた、憲法上の要件を満たさない状態で「大統領緊急国民特別談話」という形式で布告されたものであり、これは単なる権力の逸脱ではなく、法の形式を利用して法を停止させる例外状態の制度化された構造が現れた事件として解釈することができる。

例外状態の概念を哲学的に定式化し、相反する方向から転覆的に再解釈した二人の思想家がいる。カール・シュミット(Carl Schmitt)とヴァルター・ベンヤミン(Walter Benjamin)である。二人はそれぞれ、例外状態を「主権の核心」であり「政治的決定の空間」として、あるいは「抑圧が常態化した歴史的条件」として規定し、法と暴力、政治と統治に対する異なる解釈を提示している。

カール・シュミットは、例外状態の概念を近代国家の法秩序の中核的構成要素として取り入れた最初の理論家であると評価されている。彼は1921年の著作『独裁』と1922年の『政治神学』において、例外状態を「法秩序の効力が停止された状態」であり、その境界において「主権者が自らを顕現する」瞬間であると規定している。彼の有名な命題「主権者とは例外状態を決定する者である」は、法が規律しない危機的状況において、誰が「決定」する権限を持つかを核心に据えている。この場合の決定は、単に法的手続きを超越するレベルにとどまらず、法そのものを樹立したり一時停止させたりする主権的権力の源泉として機能する。シュミットにとって、例外状態は単なる法の空白ではなく、法が再構成される境界の空間であり、主権が実質的に作用する場所である⁽⁴⁾。

このような立場に基づき、シュミットは委任独裁(commisarial dictatorship)と主権独裁(sovereign dictatorship)を区別する。委任独裁は、既存の憲法秩序を一時的に保護または回復するための非常措置であり、法内部の延長線上において機能する統治形態である。これに対し、主権独裁は既存の憲法秩序を全面的に停止させ、新たな憲政秩序を創出しようとする権力の現れであり、これは法外部の決断を通じて新たな規範を確立しようとする行為として規定される⁽⁵⁾。彼はワイマール共和国憲法第48条の緊急命令権を委任独裁の事例と見なし、その後1933年のヒトラー政権の授権法(Enabling Act)は主権独裁に該当する事例とみなした。

しかし、理論的には卓越していたシュミットの議論は、すぐに政治的な危険性を露呈した。彼は「決定」の権威を中心に据えることで、民主主義の手続き性と権力分立の原則を迂回し、結果として彼の理論はナチ体制の法的正当化のための手段として悪用された。彼が概念化した例外状態は、「合法的独裁」という逆説的な概念を可能にし、憲政秩序の外観を維持したまま、主権者による一方的な暴力を正当化する理論的枠組みとして機能することになる。

⁽⁴⁾ カール・シュミット、キム・ハン訳『政治神学』(グリーンビー、2010年)第1章。

⁽⁵⁾ 同書、第2章。

それにもかかわらず、シュミットの理論は、例外状態が法秩序の外部ではなく内部で機能し、統治の不可欠な構成要素として制度化され得ることを示しているという点で、重要な示唆を与えている。彼の決定論的主権論は、後続の思想家たちに政治的統治と法の関係を再考させるきっかけとなり、その後、ベンヤミンやアガンベンに至るまで、例外状態論の理論的基盤を形成する上で決定的な契機となった。

これに対し、ヴァルター・ベンヤミンは例外状態を正面から転覆しようとした。彼は1940年の遺作『歴史の概念について』の第8テーゼにおいて、次のように述べている。「抑圧された者たちの伝統は、私たちがそのなかで生きている例外状態こそが常態であることを教えてくれる。我々はこれに見合う歴史の概念に到達しなければならない。実質的な例外状態を到来させることが、我々の課題として浮上するだろう」⁽⁶⁾。このテーゼは、例外状態を主権者の決定行為と見なしたカール・シュミットの観点とは異なり、抑圧構造が反復的に持続する歴史的実在として捉えている。

ベンヤミンにとって、例外状態とは単なる法的な非常措置ではなく、抑圧される者たちの生活の奥深くに浸透した、制度化された統治の日常である。彼は、1933年のヒトラーによる授権法以降、ドイツでは憲法が公式に廃止されたわけでも、新しい憲法が制定されたわけでもなかったにもかかわらず、形式的な法の名の下で、政治権力が例外状態を恒久的な統治様式として機能させていたと見なした。この時期の国家構造は「二重国家(dual state)」⁽⁷⁾であり、法と暴力は切り離せない形で結合されていた。例外は常態となり、法は暴力の形式をとった命令へと変質した⁽⁸⁾。

このような現実を批判し、ベンヤミンは『暴力批判のために』(1921)において、「神的な暴力(divine violence)」という概念を導入した。これは、法立定的暴力(法を樹立するための暴力)や法保存的暴力(既存の法を維持するための暴力)とは区別されるものであり、既存の法体系を根本的に破壊する正義の暴力である。ベンヤミンは、このような暴力を通じて、新たな正義の空間、すなわち法の外部から現れる真の解放の可能性を模索しようとする。彼はシュミットの主権概念と決断主義的権力理論を全面的に批判し、例外状態が構造化されている現在の法・政治秩序を倫理的・政治的に転覆すべきだという急進的な立場を提示する。

結局、「例外状態は常態である」というベンヤミンのテーゼは、既存の憲政秩序の枠組みを脱し、抑圧される者たちの視点から歴史を再構築せよという政治的宣言である。彼は主権者が決定する例外を批判し、抑圧を打ち破る「実質的な例外状態」を歴史の中に到来させることを課題として提示する。このような転覆的な概念はジョルジョ・アガンベンの理論へと継承され、例外状態が法の内部でいかに制度化され、統治の日常的な技法として内面化されたかを分析する政治哲学的基盤を形成する。

2. ジョルジョ・アガンベン:例外状態の常態化と「法ではないものの法の力」

ジョルジョ・アガンベン(Giorgio Agamben)は、カール・シュミットとヴァルター・ベンヤミンの思想を系譜学的に統合し「例外状態(state of exception)」を20世紀の政治哲学の中心概念として再構築した理論家である。彼は『ホモ・サケル』や『例外状態』など一連の著作において、例外状態を単なる危機

⁽⁶⁾ ヴァルター・ベンヤミン、チェ・ソンマン訳『歴史の概念について、暴力批判のために、シュルレアリスムほか』(キル、2008年)336-337頁。

⁽⁷⁾ 「二重国家(Dual State)」という概念は、エルンスト・フレンケル(Ernst Fraenkel)が著書『二重国家(Der Doppelstaat)』(1941)で提示したものであり、ナチス・ドイツの国家構造を、法規範に従って機能する法治国家(Normstaat)と、政治権力の恣意的な措置が優先する措置国家(Maßnahmenstaat)とに二分化して説明している。フレンケルによれば、これら二つの体系は一つの国家の中で同時に機能し、法の外観が維持される一方で、実質的には例外状態と暴力命令が統治の核心原理として定着する。これにより、法は暴力を正当化する手段として機能するようになり、例外は常態へと転化する。このような分析は、ヴァルター・ベンヤミンが「例外状態が規則となった」と診断した当時のドイツ社会の政治構造と理論的に交差する。

⁽⁸⁾ ジョルジョ・アガンベン、キム・ハン訳『例外状態』(セムルル、2009年)112-115頁。

対応や逸脱的な措置とは見なさず、法と権力が交差する地点に出現する統治の構造であり、権力の核心的な技術であると規定する。例外状態はもはや憲政秩序の例外ではなく、法の名の下で法を停止させる構造そのものが制度化された状態であり、現代国家権力はこれを日常的な統治のメカニズムとして内面化している。

こうした分析の核心となる概念こそが「法なきものの法の力(the force-of-law without law)」⁽⁹⁾である。アガンベンはこの概念を通じて、形式的には法律の外観を保ちつつ実質的にはいかなる規範的根拠もなく強制力を行使する統治メカニズムを説明する。彼はシュミットが述べた「法の外部における決定が法の内部に書き込まれる構造」を継承しつつも、アガンベンはこれを単一の主権者による例外的な決定ではなく、現代国家の行政的・技術的権力が反復的に動員する構造として再解釈する。例外状態はもはや権力の境界的な行為にとどまらず、法と暴力の区別が統治の正規化された技法へと転化されたのである⁽¹⁰⁾。

このような議論は、フーコーの「生権力(biopower)」の概念とも密接に関連している。アガンベンによれば、例外状態はもはや憲法の境界を越える一時的な非常措置ではなく、生命を包摂し、管理し、排除する国家運営の中心的なメカニズムとして機能する。例外状態は、法律の形式を維持しつつその実質を停止させ、その中で生命は権利の主体としてではなく、排除可能な対象へと転落する。統治とはすなわち生命に対する例外の宣言であり、この宣言は憲法的な統制を脱した状態で反復的に発生する。

このような統治の常態化は、9・11以降、米国の愛国法(USA Patriot Act)、イスラエルの占領統治、欧州連合の国境管理体制、イタリアの移民収容所、そしてトランプ政権の不法滞在者追放政策などにおいて、普遍的な形態として現れている。アガンベンは、この構造の最も根本的な作用原理を「ホモ・サケル(homo sacer)」という概念を通じて理論化する。ホモ・サケルは、法的には保護されず、殺害可能な存在、すなわち「剥き出しの命(bare life)」として、例外状態が常態化した社会において統治権力の対象として機能する実体である。彼は生きていながらも権利の主体ではなく、排除可能でありながら犠牲の対象にもならない存在として、生命と法、暴力が異常な形で結合した地点において、統治が機能する様相を極めて鮮明に浮き彫りにする⁽¹¹⁾。

アガンベンの理論は、例外状態を憲法や制度からの逸脱と見なす従来の観点を越え、それが現代の統治の内的構成要素として構造化されていることを明らかにする。「法ではないものの法の力」とは、形式的には法の外観を維持しつつ、実質的には規範のない強制力を行使する統治メカニズムを指す。この概念を通じてアガンベンは、シュミットの「例外状態を決定する者が主権者である」という命題を継承しつつも、それがもはや特定の主権者の例外的な決断に限定されるものではなく、今日の行政権力、安保機構、境界統制システムのなかで反復的に作動する日常化された技術であることを強調する。例外状態は法と暴力の区別を解体し、法治の形式を通じて非法的な権力を制度化する統治規範へと転換される。

このような統治の内面化と常態化は、具体的な暴力の組織化と結びついている。アガンベンが概念化した「ホモ・サケル」は、法的保護なしに殺害され得る存在であり、生政治が機能する例外空間におい

⁽⁹⁾ 「法ではないものの法の力」は、アガンベンが『例外状態』で使用した表現「the force-of-law without law」の解釈的翻訳である。これはキム・ハンの韓国語版翻訳である「法律のない法律の力」に従ったものではなく、法ではないものが法のように機能するという点、すなわち非法的な行為が法の外見をまとい正当化される統治技術であることを強調するために選ばれた表現である。withoutは厳密には「～なしに」を意味するが、ここでの核心は単なる「不在」ではなく、「法ではないにもかかわらず法の強制力を持つ」という逆説的な点である。したがって、「ない」という表現よりも「ではない」という表現の方が、統治性の欺瞞性と転覆的な作用を明らかにするのに効果的であると判断した。

⁽¹⁰⁾ ジョルジョ・アガンベン、前掲書、68-69頁(注7)、77-80頁。

⁽¹¹⁾ 同書、17-18、165-166ページ。

て最も脆弱な生命の形態を象徴している。12・3非常戒厳計画に見られた「従北」、「怪物」、「悪行」といった他者化された呼称は、彼らを法の外に追放し、排除可能な存在として構成する言語的記述であり、政治的戦術であった。「収去」「処理」「収集所」などの非合法的な命令言語は、まさにそのような他者化戦略を実行に移す準法的装置として機能した。これにより、12・3事態は単なる憲政秩序の違反を超え、例外状態の統治がジェノサイド的な破壊の瀬戸際まで達し得る政治的企図として構造化される様相を示している。アガンベンの理論は、このような暴力の制度化と生命の政治的排除を結びつける分析枠組みとして、決定的な理論的役割を果たす。

3. マーティン・ショー:ジェノサイドの定義とメカニズム

ジェノサイドはしばしば物理的な絶滅の出来事として捉えられがちだが、マーティン・ショー(Martin Shaw)は、これをより構造的かつ政治社会的な暴力として理解することを提案している。彼の定義によれば、ジェノサイドとは、武装した権力組織が特定の民間人社会集団を敵対的な対象として設定し、その集団全体またはその構成員一人ひとりを相手として暴力や強制力を行使することにより、当該集団が実際に有している、あるいは有していると見なされる政治的主体性、文化的再生産能力、社会的影響力を排除しようとする体系的な企図である。言い換えれば、ジェノサイドは単なる犯罪や大量殺戮を超え、特定の条件と文脈の中で構成され、機能する一つの統治実践であり、法的外観を維持したまま暴力を制度化する例外状態の作用様式とも密接に結びついている⁽¹²⁾。

このような視点は、ジェノサイドを単発的な出来事ではなく、持続的かつ体系的な統治行為として捉えることを求めている。本稿では、この視点を踏まえ、ジェノサイドを準備・実行・正当化する体系化された統治の実践を「ジェノサイドメカニズム」と名付け、相互に関連した三つの段階として理論化する⁽¹³⁾。

第一に、組織化段階は、武装した権力組織の形成と内部結束の強化が行われる時期であり、ジェノサイドが単なる上意下達式の命令ではなく、組織化された権力ネットワークを通じて準備されることを示している。この過程は、政治的危機と敵対のナラティブを中心に展開され、特定の社会集団を脅威と見なすイデオロギーが生み出される。軍・警察・情報機関といった国家暴力装置が中心化され、これに対する報復の正当性、あるいは「浄化」の言説が動員されると同時に、暴力行為に対する集団的感情の正当化が並行して行われる。このような組織化は、単なる物理的な動員ではなく、権力の構成と正当化が同時に行われる統治技術として機能する。

第二に、他者化の段階では、特定の民間人社会集団が「内部の敵」として分類され、象徴的に烙印を押され、人間性と市民権が体系的に否定される。この過程で使用される言語は、しばしば非人間化の言説の様式を帯びており、「怪物」、「寄生虫」、「従北」、「悪行」といった呼称は、単なる修辞ではなく、当該集団を除去可能な対象として位置づける政治的装置として機能する。この際、ジェンダー化された象徴もまた主要に作用する。「性的墮落」、「女性性の汚染」などは、文化的嫌悪を情動的に増幅させ、他者化の情緒的基盤を形成する。他者化は単なる差別や偏見のレベルを超え、今後の排除計画を正当化する文化的前提条件として機能する。

第三に、破壊と否認(Denial)の段階では、物理的な暴力の行使が始まる。恣意的な逮捕、暴力的な鎮圧、収容所への拘禁と隔離、局地的な殺害、そして最終的には集団的絶滅に至るまで、多様な形態の排除計画が組織的に実行される。この段階の核心は、暴力の行使とともに、その隠蔽、正当化、歴史的抹

⁽¹²⁾ 康誠賢『再び、ジェノサイドとは何か』(プルン歴史、2024年)213-215頁。

⁽¹³⁾ 同書、216-219頁。

消が同時に行われるという点にある。国家権力と極右政治勢力は、これを「治安維持」、「秩序回復」、「内部の敵の排除」という言葉で包装し、正当な政治的行為として再記述する。その後「そのようなことはなかった」とか、「極端な措置を避けるためのやむを得ない対応だった」という否認の物語を通じて、ジェノサイドの記憶と責任を抹消する。

要するに、マーティン・ショーのジェノサイド概念は、従来の虐殺中心の定義を超え、国家あるいは権力主体が民間の社会集団を体系的に排除しようとする政治社会的な暴力の構造を解明するものである。これにより、ジェノサイドは単なる「結果」ではなく「過程」として理解されるべきであり、政治的敵対、情動的な扇動、制度的暴力、そして記憶の統制と否認の作用が結合した統治的实践として分析される。このような視点は、12・3非常戒厳計画が到達しようとした権力構造と政治的意図、そしてその計画が持つジェノサイド的な潜在性を分析する上で、核心的な理論的枠組みを提供する。

マーティン・ショーの理論は、ジェノサイドを単なる戦時的・超法規的な暴力ではなく、政治権力が制度的条件の下で実行する統治行為として捉える上で、決定的な理論的転換を提示している。特に彼は、ジェノサイドが無政府状態や絶対的な混乱の中で発生するのではなく、国家制度と政治的権威が維持される状況下で、組織化された暴力として実行されるという点を強調する。この点において、マーティン・ショーのジェノサイド理論は、ジョルジョ・アガンベン（注）の例外状態理論と、法的外観を維持しつつも暴力を制度化する統治構造という点で、理論的な接点を形成している。

アガンベンによれば、例外状態とは、憲法秩序が中断されながらも形式的には維持される領域であり、法の表層の下で法的効力が停止された状態を指す。この領域において、人間はもはや権利の主体ではなく、殺されることはあっても犠牲になることのできない存在へと転落する。このような「法ではないものの法の力」は、特定の集団を法の外に追放し、排除可能な対象とし、これはすなわちジェノサイドのメカニズムにおける他者化および破壊の段階と構造的に重なり合う。

例外状態は、単なる一時的な非常措置ではなく、統治の日常的な技術として常態化し制度化されるという点において、ジェノサイドが反復可能であり、事前に組織化され得る条件を提供する。法と制度の外形が維持される中で、権力は非公式な命令体系と情動的な動員を通じて、特定の集団に対する排除計画を遂行し、この過程はまさにショーが分析したジェノサイドの「組織化—他者化—破壊と否認」という段階と正確に重なる。

要するに、ジェノサイドとは、例外状態が持つ暴力の潜在性が、現実の政治の中で実現された一つの社会的形態であると言える。例外状態が法的権利を停止させる構造的メカニズムであるならば、ジェノサイドは、そのような権利剥奪が制度化され実行される統治暴力の形式である。言い換えれば、アガンベンが分析した例外状態の構造は、ショーが理論化したジェノサイド・メカニズムが、正常な政治の外観を維持したまま作動し得る制度的基盤であり、機能条件である。

Ⅲ. 12・3非常戒厳計画：例外状態とジェノサイド・メカニズムの交差

1. 戒厳令の憲法的起源と12・3非常戒厳令計画

2024年12月3日午後10時27分頃、尹錫悦大統領は、全国民に向けた緊急談話を通じて、全国に非常戒厳令を布告した。彼はこの談話で「民主党の立法独裁と予算暴挙は自由民主主義の憲政秩序を破壊する内乱行為」であり「従北反国家勢力を一挙に殲滅」し、「自由な憲政秩序を守るため」に戒厳を断行すると主張した。続いて戒厳司令部は布告令第1号を発表した。この布告令は政治活動の全面禁止、言論・出版・集会の制限、専門医の復帰命令などを明記することで、憲法が保障する基本権を事実上全面的に停止させる内容であった。

戒厳軍は直ちに国会本庁に突入し、議員らの強制退去を試み、中央選挙管理委員会の庁舎もまた情報部隊の特殊部隊によって占拠された。こうした一連の措置は、戒厳令の布告が単なる危機対応にとどまらず、立法・選挙機関に対する物理的な掌握を図るものとして展開されたことを示している。しかし、市民の即座の抵抗と国会の対応により、この計画は急速に頓挫した。12月4日午前1時頃、国会本会議は出席者190名全員の賛成により戒厳解除要求決議案を可決し、憲法上、大統領はこれに基づき直ちに戒厳を解除しなければならない状況に直面した。これにより戒厳宣言から約3時間後、親衛隊によるクーデター未遂は事実上失敗に終わり、尹錫悦大統領は2日後、国会の弾劾訴追により、憲政秩序破壊の責任を公式に問われることになった。

このような違憲かつ超法的な暴力の執行は、ジョルジョ・アガンベンが述べた「法ではないものの法の力」という概念が、現実の政治においていかに具現化されるかを示す代表的な事例である。戒厳布告令は戒厳法の形式をとっていたが、その内容は憲法上の基本権の本質的な内容を侵害し、結果として憲法の機能を停止させる効果をもたらした。「厚顔無恥な親北反国家勢力」、「亡国の元凶」、「怪物」の粛清といった非人間化の言語は、特定の市民を「ホモ・サケル」として他者化し、排除可能な存在として構成する政治的命題であり、大量暴力の遂行条件であった。特に盧相元(ノ・サンウォン)の手帳に記された「収去」、「処理」、「収集所」などの言葉は、非公式文書であるにもかかわらず、事実上の実行計画とみなされる暴力命令体系の証拠であった。これは、制度的暴力が法的形式を装って作動する「法ではないものの法の力」の具体的事例であり、非公式文書でさえも統治的暴力の実質的な道具として機能し得ることを示している。すなわち、例外状態の統治の実体であり、民主主義の法秩序の最も危険な歪曲形態である。

しかし、このような企ては偶発的あるいは単独的な事件ではなかった。これは、韓国の現代史において戒厳統治が繰り返し機能してきた構造的暴力の延長線上にあって企てられた事件であった。特に、「法ではないものの法」を制度化してきた韓国型例外状態統治の歴史的パターンを継承したものであった。1948年の済州4・3事件や麗水・順天事件当時、戒厳法のない状態で布告された戒厳は、民間人に対する大量虐殺と国家暴力を正当化する道具として機能し、1949年に制定された戒厳法は、このような非合法的な経験を形式的に制度化した最初の法律であった。1952年、李承晩政権による「釜山政治波動」は、大統領再選のために戒厳を布告し、憲法改正を強行した最初の親衛クーデターであり、戒厳が権力延長の手段として用いられた先例を残した。その後、1961年の5・16軍事反乱、1972年の維新憲法、1980年の5・17非常戒厳令の全国拡大と光州鎮圧に至るまで、戒厳令は常に国家暴力と統治転換の制度的媒介装置として継続的に活用されてきた⁽¹⁴⁾。このように、戒厳令は単に国家的危機を管理する一時的な制度ではなく、反対勢力の排除と権力掌握のための手段として、法的な外見を装った暴力による統治装置であった。要するに、戒厳令は法と暴力の境界を曖昧にする「法創設的暴力」の制度化という点で理解されるべきであり、2024年12月3日の非常戒厳令の布告は、その反復的な発動における最近の事例であった。

このような構造は、2023年10月1日の「国軍の日」以降、本格化する。尹錫悦大統領は、金建希(キム・コニ)特別検察法推進や国会の弾劾訴追準備など、政治的危機が高まる中、非常戒厳令という「超法規

⁽¹⁴⁾ 韓国の戒厳令の歴史における、法に裏付けられない宣言と暴力の制度化の過程を構造的に検証した先行研究としては、『歴史批評』第150号(2024年)の特集「歴史を振り返る12・3戒厳事態」がある。この特集では、康誠賢「大韓民国の創世期に戒厳令があった、1948-1952」；クォン・ヒョクウン「戒厳という『体系』の形成、1952-1972」；ノ・ヨンギ「独裁の延長、1979-1981年の戒厳」；イ・サンロク「例外状態法理論によってクーデター勢力に同調した法学者の再読」が注目される。

的権限」の検討に着手する⁽¹⁵⁾。その後、2024年3月まで、大統領室、金龍頭(キム・ヨンヒョン)国防部長官、軍首脳部の間で「非常事態宣言以外に方法はない」という発言が繰り返し交わされ、戒厳令の検討は具体的な実行計画へと転換される。この時期、防諜司令部は戒厳関連文書を作成し始め、国防部は過去の機務司の2017年の文書と布告令を参照し、新たな戒厳宣言文、大統領談話文、布告令の草案を秘密裏に作成し始める。

決定的な転換点は2024年11月だった。国防部はこの時期に「戒厳実務手引」を改定し、当該文書を非公開に切り替えながら、統合参謀本部や警察庁など、戒厳を牽制できる主要機関の役割を縮小または削除した⁽¹⁶⁾。特に11月30日、金龍頭長官は「国会を確保し、中央選挙管理委員会の電算資料を確保しなければならない」と述べ、戒厳実行計画を軍指揮部に直接伝達した。12月1日、尹錫悦大統領は金長官に対し「兵力の動員は可能か」と質問し、金長官は特殊戦司令部・首都防衛司令部の兵力3,000～5,000名の動員が可能であると報告した。続いて主要部隊は、駐屯地域内待機、野外訓練の中断、ヘリコプター搭乗準備など、実質的な出動態勢に入った。12月2日夜には国防部長官公邸で軍首脳部会議が開かれ、戒厳令発令後の中央選挙管理委員会の占拠および野党関係者逮捕・押収計画についても、複数のメディア報道や検察の捜査資料から、議論された状況が確認される⁽¹⁷⁾。

12月3日、作戦が開始された。午前中から情報司令部の迅速チームが出動準備を整え、午後には特殊戦司令部と707特任団が投入命令を待機した。夜10時25分頃、尹大統領が緊急国民向け談話を発表し、全国非常戒厳を布告するとともに、戒厳司令部は布告令第1号を公布した。この布告令は、言論・出版・政治活動・集会などを全面的に禁止し、国会に投入された戒厳軍は一部の議員に対する逮捕を試みた。同時に戒厳軍は中央選挙管理委員会の庁舎を占拠し、コンピュータサーバーの確保しようとした。しかし12月4日午前1時頃、国会は在籍議員190名全員の賛成により戒厳解除要求決議案を可決し、戒厳軍は撤収命令を受けて帰還した。同日午前4時30分、尹大統領は戒厳解除を公式に発表し、戒厳司令部を解体した。

要するに、12・3非常戒厳は、単に法的要件を満たしていない戒厳布告ではなく、韓国現代史において繰り返されてきた戒厳統治の構造的な延長線上にあり、未完の「法創設的暴力」の最新版であった。この戒厳計画は、例外状態を超越的な決断ではなく、日常化された非常措置と統治技術による体系的な組み合わせを通じて構成された暴力であり、その実行過程は、法の外形を維持しつつ法の実質を停止させる、アガンベンが述べた例外状態統治のパラダイムを示していた。結局、12・3非常戒厳は断絶ではなく反復であり、超法ではなく制度化された暴力であったと言えよう。このような戒厳計画の展開過程は、単一の事件を超え、法と暴力が交差する統治の形式が制度内部でいかに作用してきたかを明らかにした。この過程が到達した構造的臨界点に対する綿密な分析が求められる。

2. ジェノサイドのメカニズムの転換点としての12・3事件

マーティン・ショーによれば、ジェノサイドとは単なる物理的絶滅ではなく、武装した権力組織が特定の民間の社会集団を敵と規定し、その社会的力と存在基盤、文化的再生産能力を排除しようとする組織化された統治行為の一環である。これは単なる一回限りの虐殺や病理的な暴力ではなく、体系的な計画と組織化、敵対化、排除の正当化を含む政治的プロセスとして機能し、例外状態が制度化された

⁽¹⁵⁾ ニュースタパ「国民を裏切った軍隊『盧相元の反乱軍』」、<https://www.youtube.com/watch?v=sVA1bl0qWq8&t=439s>(検索日:2025年5月21日)。

⁽¹⁶⁾ MBCニュース「尹政権下で戒厳令の布告が容易に……とはいえ、これさえも守られなかった」(2025年3月13日);仁川トゥデイ「軍、戒厳1ヶ月前に『戒厳実務手引』を違法に改正し、非公開処理」(2025年3月13日)。

⁽¹⁷⁾ ソウル新聞「戒厳の『秘線』盧相元、戒厳令直前の4ヶ月間に国防部長官公邸を22回訪問」(2025年1月19日)。

政権の下で、より精巧に実現される。特に、「組織化—他者化—破壊と否認」へと続くこのメカニズムは、憲法と法律の外形を維持しつつも、実際には法の効力を停止させ、特定の集団を法の外に追放する例外状態的な統治パラダイムと精密に交差する。ジェノサイドは、民主主義の外皮を維持したまま暴力を正当化する例外状態の内的装置として機能し、統治の正常性と異常性を攪乱させる。

こうした観点から、2024年12月3日の非常戒厳計画は、ジェノサイドのメカニズムにおける第一段階である「組織化」が精巧に構築された事例として分析することができる。尹錫悦政権下において、大統領室、警護処、国防部、軍部、警察、そして非公式組織に至るまで、国家の武装権力組織は、戒厳令の準備と実行を中心に、機能的な分業と階層的な権力構造の中で組織的に統合された。これらは単なる一時的な対応体制ではなく、例外状態の統治のための常設構造として構築され、法律と制度という外皮をまよったまま、例外的な暴力の行使可能性を体系化していたのだ。

特に、この組織化の核心には、非公式の企画者である盧相元の存在があった。ハンギョレの報道と家宅搜索資料によると、盧相元は2020年から「YP作戦」、「YR計画」など、尹錫悦の大統領選戦略とその後の統治構想を盛り込んだ文書を作成してきた。その内容は、その後の彼の政治的動きとかなりの程度で一致しており、これは彼が単なる政治参謀を超え、尹錫悦統治プロジェクトの影の設計者として機能していたことを強く示唆している。

このような長期的な計画は、2024年12月の戒厳令発令の試みにおいて、実質的な指揮系統として具体化した。12月2日、当時の情報司令官ムン・サンホ少将は、金龍顕国防部長官に戒厳令計画を報告した直後、すぐに盧相元に電話で報告し、盧相元は「信頼できる人物に任務を任せて準備せよ」と述べ、軍の人事配置を指示した。12月3日には、安山のロッテリアで、元大佐と現職の准将が、盧相元から口述された戒厳文書を書き写した⁽¹⁸⁾。民間人が現役の将官たちに直接指示を出すという、このような権力構造は、盧相元が単なる「秘線」助言者ではなく、戒厳令の実質的な指揮官として機能していたことを示している。これは、戒厳令の計画が一回限りの軍事作戦ではなく、長期的な権力維持と統治体制の再編を目的とした体系的な計画であったことを明らかにしている。ジェノサイドの前段階としての「組織化」は、まさにこのように、例外的な統治を可能にする権力装置の配置と計画を通じて実現される。

このような構造化は、単なる政治・行政の連合ではなく、事実上、一種の親衛隊によるクーデター型の武装権力カルテルとして機能した。尹錫悦政権は、共産全体主義との戦争という極端な反共主義を中軸に据え、「自由民主主義体制の守護」という名目の下、国会、メディア、選挙制度など、民主主義の中核となる制度を全面的に敵視した。この「自由民主主義」は、本来の憲法上の概念というよりは、新自由主義と権威主義の結合であり、大衆民主主義を「立法独裁」と見なし、左派政党の選挙勝利を全体主義の到来と結びつけることで、政治的排除の正当性を確保するイデオロギーとして機能した⁽¹⁹⁾。これは単なる言説の問題ではなく、実際に「敵作り」を通じて排除可能な内部集団を設定する統治技術の

⁽¹⁸⁾ JTBC「ニュースルーム：盧相元関連の戒厳令報道(2025年8月20日)」<https://www.youtube.com/watch?v=C-IP-8wj43U>(検索日：2025年8月22日)。

⁽¹⁹⁾ ハイエクの伝統は、自由市場と私有財産の秩序を民主主義の本質と見なし、大衆的な議会主義や社会権中心の国家介入を「全体主義の前兆」とみなしてきた。『奴隷への道』においてハイエクは、福祉国家と再分配政策が必然的に全体主義へと帰結すると見ており、これは民主的な多数決でさえ個人の自由を侵害し得るという懸念に基づいている。フリードマンもまた『選択の自由』において、市場秩序を侵害する国家の介入は非効率であるだけでなく、政治的自由を脅かすと見なした。このような考え方は、市場の自己調整機能を中核に据え、社会経済的平等を志向する立法行為を自由の侵害と見なし、国家権力はむしろ市場を「保護」し、反対勢力(「自由の敵」)を抑圧する装置として正当化される。ウェンディ・ブラウン(Wendy Brown)はこれを「自由主義的価値の脱民主化」として概念化し、新自由主義が民主主義の言語を保持しているかのように見せかけつつも、実質的にはその制度と感覚を崩壊させるイデオロギー的転換であると分析する。このような思考は、韓国の保守陣営、特に尹錫悦政権とニューライトに深く内面化されていた。ピエール・ダルド、クリスティアン・ラヴァル、ピエール・ソベル、オ・ゲガン著、鄭基憲訳『内戦、大衆嫌悪、法治：新自由主義はいかにして支配するか』(ワン・ザ・ボックス、2024年)。

一環であった。

軍内部の組織化は、ジェノサイドのメカニズムにおける「組織化」の段階において、中核的な役割を果たした。金龍顕国防部長官、呂仁亨防諜司令官、朴安洙陸軍参謀総長(戒厳司令官)、郭鍾根特殊戦司令官、李鎮宇首都防衛司令官など、当時の軍の主要指揮部はすべて陸軍士官学校出身者で構成されており、統合参謀議長を事実上排除したまま陸軍中心の閉鎖的な忠誠ネットワークを形成していた。彼らは主に昇進から漏れた将軍や将校を中心に忠誠心を組織化し、昇進やポストの保証といった政治的報酬を手段として、実質的な内乱動員体制を構築した。

このような構造は、かつての全斗煥・盧泰愚新軍部の私的組織「ハナ会」と似ているように見えるが、実態は全く異なる仕組みで機能していた。今回は軍が自ら権力を掌握したのではなく、民間権力が軍を戦略的に「動員」する形で権力連合が形成されたからである。ソウル大学法学部出身の検察・行政エリートたちが、陸軍士官学校出身の軍人たちにイデオロギー的な正当性と報酬体系を提供し、忠誠を誘導する方式で内乱動員を組織化したという点で、この構造は一種の「法陸党」(法学部—陸軍士官学校—与党)連合体であった。言い換えれば、民間エリートが軍を「ガスライティング」し、統治の道具として活用する、新たなタイプの寡頭制的な内乱計画であった。

この組織化のもう一つの核心的な軸は、国家の公式機関の枠組みの外で機能した、「秘線」に基づく呪術的な統治計画であった。「安山菩薩」として知られる民間人・盧相元は、大統領室、国防部、軍首脳部、警護処などをつながる「秘線」ネットワークの中核的役割を担い、国家の公式通信網を迂回する「秘話フォン」の私設システムを通じて、秘密の命令構造を形成した。彼はソウル市内のロッテリア店舗で繰り返し開かれた会議において、戒厳令発動のシナリオを直接調整した。「秘話フォン」システムは、正規の軍事命令システムを迂回した非公式の命令ラインであり、呪術的政治と非公式の権力構想が結合したクーデター的な統治技術の実質的な媒介装置として機能した。

結局、「組織化」は単なる機関間の協力や連合の問題ではなかった。それは、権力の私有化、暴力の事前分配、命令体系の二元化を通じて、ジェノサイドのメカニズムの構造的な前提条件を実現していく過程であった。公式の憲政秩序を維持しているかのように見せかけつつ、その実質を停止させ、代替する二重統治構造は、まさにこの点において形成された。尹錫悦大統領を頂点とし、金龍顕国防部長官を媒介とする軍指揮部、そして盧相元を中心とした「秘線」統治ネットワークは、公式の行政体系と並行して実質的な権力を行使する例外状態的な秩序を構築した。このように、正規の命令体系と並行または交差する「秘線」命令体系、制度と呪術、行政と企画が二重に作用する構造は、ジェノサイドがいかにして正常な統治の形式を装いながら準備され、構成され得るかを示す代表的な事例と言える。

第二段階である「他者化」は、特定の社会集団を排除したり標的にしたりするレベルに留まらない。それは「道徳的義務の世界」⁽²⁰⁾を分割し、私たちのなかの人間とその外側の存在を区画化する象徴的な戦線を構築する過程である。ここで「義務」とは規範的行為の地平を指し、他者化された対象は、もはや我々が守るべき道徳的、法的、政治的責任の対象とは見なされない。このように、他者化は人間性を剥奪し、法の保護から排除し、暴力を正当化し得る前提条件を構成する⁽²¹⁾。

12・3非常戒厳令の計画における他者化は、尹錫悦政権のイデオロギー的言説に集約的に表れている。「怪物」「悪行」「従北勢力」「万国の元凶」といった表現は、単なる攻撃的な修辞を超え、特定の民間人社会集団—野党政治家、ジャーナリスト、市民社会活動家、進歩的な傾向を持つ裁判官など—を「敵」か

⁽²⁰⁾ ジェノサイド研究者のヘレン・ペインは、道徳的義務の領域から同胞を排除することで暴力の禁止が解除され、彼らが承認された虐殺の犠牲者として規定されたと説明している。

⁽²¹⁾ 康誠賢『再び、ジェノサイドとは何か』(プルン歴史、2024年)243ページ。

つ「脅威」として構築する装置として機能した。これは、政治的反对者を合法的な競争の主体ではなく、排除すべき内部の反国家勢力として名指しすることで、イデオロギー的な正当化と物理的暴力の可能性を同時に開いておく言語的戦略であった。

2024年12月3日の夜、尹大統領自身が発表した戒厳令宣言の談話は、こうした他者化戦略の頂点を示している。「国会は犯罪者集団の巣窟」「自由民主主義を転覆させる怪物」「反国家勢力を一挙に殲滅する」という発言は、権力の言語がいかにして「我々」と「彼ら」を分割し、「彼ら」を除去可能な命として構成するかを如実に露呈している。この談話は、「我々」を「善良で沈黙する国民」として、「彼ら」を「国家を蝕む悪性勢力」として設定することで、政治的対立を道徳的・生物学的な排除の正当性へと転換させた。このような言語は、統治言説ではなく、ジェノサイドのメカニズムにおける他者化の段階において核心的に作用する心理構造の組織化である。

このような象徴体系は、第一義的には政治的な他者化を行うが、さらに進んで、生物学的・道徳的・文化的な排除を可能にする暴力の情動的基盤を提供する。言説の中で繰り返された「一挙に殲滅」、戒厳司令部布告第1号の「処断」という表現は、単なる警告ではなく、実質的な物理的排除を正当化する暴力の宣言であり、それが「自由民主主義を守るための不可避な措置」として包装されたとき、暴力は責任を免れ、義務のように機能する。

この過程において、盧相元の存在は決定的な役割を果たした。彼は戒厳令計画の非公式な中心人物であり、自身の手帳に「行事」(戒厳令の布告)、「収去」(逮捕)、「収集所」(拘禁)、「処理」(殺害または排除)といったキーワードを用いて、ジェノサイド実行の段階的な青写真を記録していた。その手帳には約500名に及ぶ逮捕対象者の名簿が実名で記載されており、汝矣島の政治家、市民社会活動家、ジャーナリスト、法曹関係者、元公職者や軍人、宗教家、芸能人など、いわゆる「左派勢力」と規定された多様な社会構成員が網羅されていた。彼らは等級別に分類され、「収容」対象として指定されており、逮捕後は縄で縛った状態で移送されるべきだという計画が明記されていた。

この「収集所」は、単なる一時的な拘禁場所ではなかった。江原道の国境地域、無人島、前線の軍事施設など、隔離された場所が利用先として構想されており、移送過程における物理的排除策まで具体的に記述されていた。例えば、「事故」を装った排除方法として、毒物の投与、爆破、車両の沈没、船舶の沈没、軍艦による撃沈、実弾による射殺などが検討されていて、一部のシナリオには「中国の請負業者」や「北朝鮮の民兵」による攻撃を装う案まで含まれていた。これは、殺害の隠蔽性と責任回避戦略が事前に綿密に設計されていたことを示している。

盧相元が作成した記録には、単なる物理的排除計画だけでなく、司法制度の例外化戦略も含まれていた。彼は「左派勢力を死刑または無期懲役に処すための特別裁判所を構成せよ」と指示し、正規の裁判所とは別の緊急処罰体制を想定した。また、大量拘禁のための収容インフラ確保策として、「恩赦を通じて既存の刑務所の収容スペースを確保せよ」という計画も提示した。このように、盧相元が中心となった戒厳計画は、逮捕、拘禁、処罰、排除の全過程を網羅する準制度的な暴力構造として設計されており、これはジェノサイドのメカニズムの実行段階が統治戦略の一部として精巧に制度化されていたことを示す明確な事例である⁽²²⁾。

このように、盧相元の手帳は非公式なメモという形式をとっていたが、実質的には政治的排除のための組織的な統治計画文書として機能していた。この手帳には、事前に選別された実名リストと細分

⁽²²⁾ ニュースタパ『盧相元手帳』の内容を入手……収去対象リストと処理計画』、<https://newstapa.org/article/jNZ1x> (検索日: 2025年6月9日); ハンギョレ新聞「盧相元の手帳『トンボ型爆発物・化学薬品』…緻密な『収去』計画」(2025年2月14日); ハンギョレ新聞「盧相元の手帳…ソウルでの『収去』後に『全国的な逮捕』計画がびっしり」(2025年2月14日)。

化された実行計画、体系的に編成された実行者組織(逮捕班、捜査班、裁判班)、非公式通信システム(暗号電話)など、排除システムの核心的な要素がすべて含まれていた。このような構造は、この手帳が単なる個人的な構想の域にとどまらず、戒厳司令部の布告体系と結びつくことで、実質的なジェノサイド命令体系へと転化し得る条件を備えていたことを示している。言い換えれば、この手帳は、ジェノサイドのメカニズムの実行段階を具体的に構成した事前作戦計画(pre-operational plan)として機能していたのである。

また、この他者化は、単に言語的な手法にとどまらず、空間的な構成戦略としても拡大された。ソウル・京畿道などの首都圏一帯は「抵抗」すなわち、市民の抵抗や集団的な反発が発生する可能性が高い地域として指定され、これに伴い、陸軍第9師団と第30機甲旅団が優先的な投入対象として計画された⁽²³⁾。これは単なる軍事的対応のための戦略的配置ではなく、特定の地域共同体全体を国家秩序に対する脅威となる政治的他者として構成する、空間的他者化の典型的な事例といえる。このような指定は単なる地理的区画ではなく、政治的反対の可能性が高い集団や地域を統合的に敵と設定し、先制的に制圧しようとする権力計画の一環として理解されなければならない。

このように組織化された排除計画は、実行が頓挫した後も断絶されることはなく、むしろその否定を通じた意味の再構築と極右言説の正当化戦略へと移行し、新たな統治の物語を構築し始めた。

IV. 12・3以降:例外統治の転換と極右化

1. 内乱の転換と亀裂が入った例外状態

12・3非常戒厳計画は物理的には失敗に終わったが、そのジェノサイド的な構造と例外統治の構想は解消されなかった。尹錫悦と彼の支持陣営は内乱の容疑を否定し、むしろ自らを「亡国の危機のなかで救国の決断」を下した主体として再構築する物語を構築した。この政治的反転は、単なる防衛戦略を超え、失敗した例外統治に代わる象徴的・情動的暴力の再構成過程であり、例外状態を言語と感情の層位で持続・深化させようとする記憶戦争の一環であった。

戒厳令解除直後の12月4日未明、金龍顕国防部長官は盧相元に対し「サンウォン、これからどうするんだ」と問いかけ、対応策を尋ねた。盧相元は警察の取り調べで、3段階の対応策を構想していたと供述した。1)尹錫悦大統領による国民向け記者会見の開催、2)「国民の力」党内での弾劾反対票の防止、3)自身と金龍顕に対する恩赦推進。盧相元はこれを直接伝達しなかったと主張したが、実際には12月12日に尹錫悦の国民向け談話が発表され、世論戦が展開されるなど、類似した対応が実行された。これは、戒厳令の失敗後も、盧相元の企画が政権の危機管理戦略に実質的な影響を与えたことを示唆している⁽²⁴⁾。

2024年12月12日の尹錫悦大統領の談話は、その転換の分岐点となった。彼は戒厳令発令の試みを反省したり釈明したりすることはなく、その代わりに野党を「自由民主主義を破壊する怪物」として、国会を「犯罪者集団の巣窟」として烙印を押す一方で、自身を「善良な国民」と「自由大韓民国の守護者」として位置づけた⁽²⁵⁾。これは単純な対立構図を超え、「彼ら」を道徳的・政治的に排除可能な他者として構成する象徴的暴力の言語であった。戒厳令を「不可避な責任ある統治行為」として包装したこの談話は、事実上、12・3計画の正当化であり、全斗煥の12・12クーデター以降の「秩序守護」という名分と構造的な類似性を持つ正当化言説の現代的な反復であった。

⁽²³⁾ ハンギョレ新聞「戒厳を強行すべく『12・12軍事反乱部隊』投入計画の状況」(2025年2月14日)。

⁽²⁴⁾ JTBC「ニュースルーム:盧相元氏に関する戒厳令の報道」(2025年8月20日)。

⁽²⁵⁾ 尹錫悦大統領「国民へのメッセージ」(2024年12月12日)。

このような言語は、単なる政治的対立を超え、他者を道徳的・生物学的に排除可能な存在へと変換する象徴的な構図を形成する。さらに、この言説は、45年前に発生した12・12軍事反乱当時、新軍部が用いた言語戦略と構造的な類似性を示している。1979年、全斗煥勢力は「国家の危機と秩序の守護」を名目にクーデターを正当化し、反対勢力を「不純分子」、「混乱の扇動者」として烙印を押した。尹錫悦の談話もまた「自由民主主義」という体制言説を占有したまま、野党を「亡国の元凶」と指定し、自身を「憲政を守る責任者」として位置づける二分法的な物語を強化しているという点で、その言語的形式は全斗煥式の正当化論理の現代的な反復として読み取れる。これは戒厳令を反省なく正当化し、他者を国家的脅威として構成し、暴力を不可避な責務として物語化する排除の正当性を再構築する過程であり、ジェノサイドメカニズムの象徴化段階に該当する。

その後、政権は物理的な戒厳令の失敗を例外統治の終結として受け止めなかった。2025年1月3日、高位公職者犯罪捜査処(以下、公捜処)による尹錫悦大統領の逮捕試みに対し、尹錫悦大統領と警護処は官邸を要塞化し、司法執行を物理的に拒否した。周辺には「国民の力」の親尹系議員や極右支持者、全光焄(チョン・クァンフン)が率いるプロテスタント信徒、極右ユーチューバーらが集結し、「錫悦山城」を形成した。逮捕令状の再執行のニュースが伝わった1月中旬、動員はさらに組織化された。結局、尹錫悦に対する拘束令状の発付後に起こった1月19日のソウル西部地裁襲撃事件は、いわゆる「民間主導の内乱」の決定的な事例となった。極右ユーチューバーやディシインサイドのような男性中心オンラインコミュニティの主導による事前謀議、裁判官へのテロ脅迫、器物損壊などは、明らかに組織化された暴力であり、これは戒厳令計画の正当化を超え、実質的な内乱の継続を示す場面であった。内乱はもはや国家の物理力が中心ではなく、情動と嫌悪、反知性的な信念によって構成される社会的内戦の様相へと転換された。これはジェノサイドのメカニズムにおいて、民間集団が国家権力の命令なしに自ら暴力を政治化し実行する段階であり、内乱状態への構造的移行を示す事例と言える。

その後、例外統治は軍事力の代わりに、法律と制度という形式を通じて再構築された。尹錫悦の拘束・捜査の過程において、検察、裁判所、大統領室、与党は相互に連携した形で、異常な調整構造を露呈した。これは単なる国家機関間の協力を超え、例外状態を制度内部で正当化し、権力秩序を再編しようとする実質的な連合であった。この構造の中核となる戦略は、ローフェア(lawfare)であった。ローフェアとは、法の外形を維持しつつ、その権威と手続きを政治的目的に従って戦略的に武器化する実践であり、単なる法的対応ではなく、例外状態を日常化する統治技術として機能した⁽²⁶⁾。

裁判所による勾留取消、検察による抗告の放棄、与党による「内乱」というフレームの拡散は、それぞれ独立した判断ではなく、相互に有機的に作用し、例外状態を規範化しようとする一連の政治的実践であった。これに対し、大統領権限代行体制下の行政部は、内乱特別検察法と金建希特別検察法に対して拒否権を行使することで、権力監視の制度的経路を遮断し、例外統治構造を防衛することに加担した。このような権力連合は、内乱の失敗後も解体されることなく機能し続け、この時期にその実体が

⁽²⁶⁾ マーク・タシュネット(Mark Tushnet)は、このような戦略を「憲法上の強硬策(constitutional hardball)」として概念化し、憲法や法律の形式は遵守しつつも、実際には民主主義の規範や公共責任の原則を破壊する政治的実践を指摘している。法の文言や手続きは維持されるものの、それらが意図していた憲政秩序の本来の目的が損なわれる状態を指す。スティーブン・レヴィツキー、ダニエル・ジブレット著、パク・セヨン訳、『いかにして極端な少数派が多数派を支配するのか——私たちの民主主義が限界に達した理由』(アクロス、2024年)、77-88頁。(日本語訳)濱野大道訳『少数派の横暴—民主主義はいかにして奪われるか—』新曜社、2024年。

初めて明確に露呈した。これを「寡頭制的内乱カルテル」⁽²⁷⁾と名付けることができ、これは検察・裁判所・行政部・政党が権力資源を媒介として相互に作用し、例外状態を正当化・制度化した閉鎖的な統治連合であった。

ローフェアの実際的な運用は、2025年の2つの転換点を通じて具体化された。最初の転換点は、2025年1月の尹錫悦前大統領の拘束令状却下に関連する一連の事件に見られた。公捜処は1月初旬、尹錫悦に対する逮捕令状を執行したが、彼は供述を全面的に拒否し、捜査を事実上無力化させた。公捜処は調査を終えることなく事件を検察に送致し、拘束令状の請求を求めた。しかし、シム・ウジョン検事総長は全国検事長会議を招集し、「政治的波及効果の考慮」を理由に令状請求を遅らせ、結局1月13日を過ぎてからようやく令状を請求した⁽²⁸⁾。このように、捜査の政治化をめぐる検察の調整的な遅延は、拘束令状の発付を遅らせる実質的な結果を招いた。

その後、裁判所は1月15日に尹錫悦に対する逮捕状を発付し、彼はソウル拘置所に収監された。しかし、尹錫悦の弁護団は、逮捕状の起算日を問題視し、捜査開始時点と逮捕時点との時間差により、逮捕状の効力はすでに消滅していると主張した。このような法的な異議申し立てに対し、3月7日、ソウル中央地裁のチ・クィヨン部長判事の勾留取消しが決定した。この決定は、勾留起算日を「分単位」で再計算し、検察の令状請求時点が法定勾留期限を超過していたという判断に基づいていた⁽²⁹⁾。これは異例の判断であり、通常の勾留期限の算定慣行とも明らかに矛盾していた。これに関連し、最高裁の裁判所行政処長は国会法制司法委員会(以下、法司委)に出席し、上級審の判断を仰ぐ必要があるという個人的な意見を表明したものの、それ以外には制度的な対応はなかった。

注目すべき点は、シム・ウジョン検事総長が即時抗告はもちろん、一般抗告すら提起しなかったという事実である。通常、不服の理由が明確な事件において抗告を放棄することは極めて異例であり、これは尹錫悦にのみ適用された異例の法解釈と手続きの組み合わせが、実質的には法律の沈黙と条文を武器化した法廷闘争の代表的な事例であったことを示している。権力連合はこの過程を通じて、内乱の刑事責任から尹錫悦を免れさせ、例外状態の継続のための司法的余地を確保することに成功した。

2つ目の転換点は、2025年5月1日、野党の有力な大統領候補である李在明に対する最高裁の破棄差し戻し判決で生じた。この事件は単なる判決にとどまらず、前例のない異例の過程と政治的な調整の疑念を同時に招いた象徴的な局面であった。チョ・ヒデ最高裁長官は、全員合議体への付託後、審理・合議の過程を前例のないほど非公開のまま続け、わずか9日後に「奇襲的に」判決を下した。これは「30年の法曹生活で見たことも聞いたこともないスピード」という内部批判を招くほど異例であった。一部の最高裁判事は少数意見で「十分な熟議なしに結論を下した」とし、手続き的正当性そのものに強く問題を提起し、裁判所内部ネットワークには「このような拙速な判決は、結局、政治的偏向という批判を招かざるを得ない」という現職部長判事の批判まで公然と提起された⁽³⁰⁾。

2025年5月1日の最高裁判決は、同日に行われた尹錫悦に対する職権乱用容疑の併合起訴と時期的

⁽²⁷⁾ 「寡頭制的内乱カルテル」は単なる捜査上の呼称ではなく、2024年12月3日の非常戒厳令の布告とその後の内乱企図、そして大統領罷免後も体制内で有機的に権力を再編した権力連合を分析的に指し示す批判的概念である。「カルテル」は法的責任と政治的利害を共有し協力する閉鎖的な権力連合を、「寡頭制」は少数のエリートが民主的統制を逃れて権力を占有する構造を、「内乱」は刑事上の容疑を超え、憲政秩序を破壊しようとする組織的な試みを象徴する。この概念は、政権交代後も実質的な権力が分解されることなく、法律、司法、行政、政党の構造の中で制度化される過程を説明する理論的ツールである。

⁽²⁸⁾ 国民日報「シム・ウジョン検事総長、全国検事長会議を招集…尹氏の起訴可否を議論」(2025年1月26日)。

⁽²⁹⁾ 京郷新聞「拘束期間を『時間』で計算した裁判所……法曹界『なぜわざわざ尹錫悦から』」(2025年3月9日)。

⁽³⁰⁾ ハンギョレ新聞「露骨な『拙速な判決』への批判、前代未聞の全合判決文……チョ・ヒデ最高裁の退任」(2025年5月6日);京郷新聞「『李在明事件』の腫れ物を取ろうとして新たな腫れ物を作った最高裁……高まる『選挙介入の疑い』への批判」(2025年5月5日)。

に完全に重なった。この日、検察は尹錫悦を追加起訴したにもかかわらず、逮捕状は請求しなかった。併合された容疑は、逮捕要件の集中を分散させる形で作用し、これは実質的な処罰回避のための法の形式的な動員として機能した。李在明事件で明らかになった極めて異例の司法判断と、尹錫悦事件で確認された「起訴はするが処罰は回避させる」という検察の戦略は、外見上は互いに分離された司法行為であったが、大統領選挙を控えた情勢に介入し、尹錫悦体制の政治的復権を図るという同一の政治的目的の下で、非公式に調整された結果として解釈することができる。

これに対し、大統領権限代行の韓惠洙(ハン・トクス)首相は同日、まるで事前に調整があったかのように辞表を提出し、後任となる崔相穆(チェ・サンモク)経済副首相の辞表も処理した上で、大統領選への出馬を宣言した。これは、内乱の容疑をかけられている行政部の高官らが刑事責任を回避し、尹錫悦体制を政治的に継承する形で復歸するという一連の流れを示している。

このように、尹錫悦を中心とした統治連合は、軍事的な戒厳令が失敗した穴を、法と制度という外皮で覆い隠す「法律戦」と「司法クーデター」で埋めようとした。検察は捜査せず、司法は判断せず、政界はこれを無視するか、むしろ例外を正当化した。尹錫悦の弁護士である金桂里(キム・ケリ)の「私は啓蒙されました」という発言は、こうした物語の転換における象徴的な場面であった。それは、戒厳と内乱を単なる逸脱ではなく、真理と救済の名のもとに包み込む極右的な反知性主義の言語戦略であった。12・3以降、例外状態は終結しなかった。また12・3内乱の失敗は、新たな内乱構造の始まりを意味していた。

2. 極右化と社会的内戦の構成

例外統治の制度化は、単に憲法や法律という形式を通じてのみ行われたものではなかった。尹錫悦政権の武装権力組織が物理的に撤退した場所には、検察、司法、行政、政党で構成される「寡頭制的な内乱カルテル」が台頭したが、同時に社会の底辺では、全く異なる次元の内乱が情動の形で拡散していった。この内乱は、伝統的な軍事的動員ではなく、情緒的危機と不安を原動力とし、感情と嫌悪、陰謀と排除の言語を武器化した「社会的内戦」の様式で展開された。特に、デジタルメディアとオンラインプラットフォームを媒介とした極右YouTubeチャンネルと極右プロテスタントの結合は、国家機構の外で例外状態を正当化し、感情面で日常化に決定的な役割を果たした。

本論文では、このようなデジタル基盤の感情動員メカニズムを「極右情動アルゴリズム(right-wing affective algorithm)」と名付ける。これは、デジタルプラットフォームのレコメンデーションシステムが、ユーザーのクリック、滞在時間、シェアやコメントの反応といった情動的行動をリアルタイムで学習し、最も高い反応を誘発するコンテンツを自動的に優先的に配置することで、憤怒・嫌悪・被害意識といった特定の情動を最適化・再生産する方式として機能するアルゴリズム構造を指す。ここでいう情動は、単なる感情表現ではなく、社会的不満や存在論的危機感が集団的に組織化され、増幅されるエネルギーとして機能する。極右情動アルゴリズムとは、まさにこの情動を技術的に捕捉・循環させ、それを政治的動員と社会的内戦の核心的なインフラへと転換する、複合的な政治・技術装置である。

2025年1月19日の西部地裁での暴動は、このような情動的構造が現実化した代表的な事例であった。この時、民間の極右勢力は国家機関の組織的な指示によって動いたのではなく、剥奪感、脅威感、道徳的優越性といった集団化された情動を通じて自発的に動員され、尹錫悦政権の戒厳令発令の試みを否定しつつも、同時に民主党と市民社会を「内乱の主犯」とするフレームを構築することで、自らの暴力を正当化した。

全光焄のネットワークは、政治・経済・宗教が結合した多層的な動員体制を基盤として、高度に精巧

な感情統治システムを構築した。説教はもはや礼拝の一部ではなく、日常的な告知や商業的宣伝、政治的命、そして感情的な同調が結合したクロスプラットフォーム(cross-platform)のコンテンツとして機能し、信者たちの生活全体は「神の戦場」という世界観の中に再配置された。この感情体系は、他者を単なる政治的競争相手や反対者ではなく、神聖な秩序を破壊する「サタンの代理人」として象徴化し、排除や暴力、さらには排除可能な存在として感じさせるものとなった⁽³¹⁾。

一方、孫賢宝(ソン・ヒョンボ)とセーブ・コリアは、感情の内面化と宗教儀礼の反復を通じて集団的な情動構造を組織し、これを全国の主要都市を巡回する祈祷会や街頭集会や街頭行進などに活動を拡大させることで、感情と情動の並列的な動員体制を構築していった。彼らの実践は、内面的な情動の形成と外的な政治介入が同時に作用する二重構造であった。セーブコリアの集会は、説教、祈り、賛美、宣言、号泣などの儀式を通じて、身体的かつ伝染的な情動の流れを生み出し、「尹錫悦は神が立てられた統治者」、「弾劾はサタンの働き」、「今こそ教会が立ち上がるべき時」という一貫したメッセージは、その情動の上に重ねられた政治的感情として刻み込まれた。これにより、信者の感情は単なる信仰表現を超え、政治的命を遂行する主体化の過程へと転化された⁽³²⁾。

孫賢宝は、紳士道運動の終末論的神学と「7つの山」征服論に基づき、教会が「政府の山」を占領すべきだと主張し、礼拝を救いの場から情動的規律の政治的舞台へと転換させた⁽³³⁾。この過程で、信徒たちは「神の戦士」、「政治の山を奪還する軍人」として呼び出され、このアイデンティティは感情的な同調を超え、繰り返される儀礼を通じて情動的な一体感として内面化された。セーブ・コリアは、このような規律構造を全国巡回集会のなかで拡散させ、感情・信仰・政治が統合された内戦的なネットワークを構築した。

2025年1月19日の西部地裁暴動以降、セーブ・コリアはこの事件を「司法府に対する神の警告」と解釈し、「戦争祈祷会」、「国家回復断食」、「大統領保護礼拝」などを組織した⁽³⁴⁾。これは怒りの表出ではなく、終末論的な使命感と結びついた予言的な政治的アイデンティティを強化するための感情化戦略であった。特に彼らは、政治的反対者だけでなく、国会、司法府、マスコミ、教育、さらには「左派イデオロギーに染まった教会」に至るまで他者化の対象を拡大し、他者に対する道徳的無感覚を内面化させる情動訓練を行った。

このような感情政治の核心的な装置は礼拝であった。セーブコリアの反復的な礼拝儀式は、例外状態を日常化された情動秩序として実践され、政治的宗教体系として機能した。礼拝空間はもはや魂の安息の場ではなく、政治的情動が組織され再生産される感情の規律の場へと転換された。そのなかで形成された集団的情動構造は、信者個々の感情を超え、共同体全体の感情体系を内戦的に再構成した。

この感情の内戦は、青少年教育の領域にまで拡大した。2025年3月、釜山セゲロ教会が開校した「セゲロ・ナムキリスト教アカデミー」は、反共主義、新自由主義的経済観、反動的な性愛イデオロギーを結びつけ、青少年を「政治的戦士」に育成する教育の場として機能した。このような状況が続けば、学生

⁽³¹⁾ MBC「[ストレート] 全光焄、極右・政治・宗教の三位一体」(2025年2月16日);ハンギョレ新聞、「全光焄を封じ込めた『蓋』を剥がした国民の力…陸軍士官学校出身者も陰謀論を企画」(2025年2月24日);ハンギョレ新聞「全光焄の光化門独占…24時間『占拠テント』の番人がいる」(2025年2月28日);MBC、「愛国信者は格安スマホ…『扇動』の裏で金儲け」(2025年2月11日)。

⁽³²⁾ セゲロ教会「セーブコリア国家非常祈祷会(国会議事堂前)」、<https://www.youtube.com/watch?v=qhmQE0TrieM> (閲覧日: 2025年6月12日);CBSノカットニュース「『礼拝の壇を政治扇動の場として』…孫賢宝牧師の懲戒を求める」(2025年2月17日);クリスチャン・トゥデイ「セーブコリア、3.1節には皆でソウルの汝矣島へ」(2025年3月1日)。

⁽³³⁾ ニュースジョイ「龍仁喜びの教会のチョン・ウィホ牧師、新使徒運動ではないと釈明…情報提供者らの被害を意図したのではないと遺憾」(2021年4月9日)。

⁽³⁴⁾ 基督日報「祈りで始まった大韓民国……自由民主主義を守るために祈ろう」(2025年1月11日);韓国基督タイムズ「釜山セーブコリア国家非常祈祷会、雨のなか最大の人出」(2025年2月3日)。

たちは反復的な学習とイデオロギー的訓練を通じて、感情・信仰・政治の一体化を内面化し、内戦的な主体として育てられることになるだろう⁽³⁵⁾。

要するに、孫賢宝とセーブ・コリアは、感情の反復と儀礼の制度化を通じて非常事態を日常化し、青少年教育を通じて内戦の感情構造を長期的に再生産しようとした。これは全光焄の直接的な扇動や経済・政治結合型の組織戦略とは一線を画すものの、結果的にはいずれも情動を媒介として政治的反对者を信仰的な他者として再規定し、内乱以後の社会的内戦を構成する極右動員の三重構造を実現した。

極右プロテスタントによる感情・神学の組織化と並行して、極右YouTubeのエコシステムは、情動的刺激のリアルタイムな展示と憎悪コンテンツの自動化を通じて、デジタル基盤上の感情内戦の新たな回路を形成した。このエコシステムは単なる情報伝達手段ではなく、前述の「極右情動アルゴリズム」が実質的に機能する中核的な空間である。プラットフォームのアルゴリズムは、感情的に最も強い反応を引き出す動画—例えば、怒り、被害者意識、嫌悪を刺激するコンテンツ—を繰り返し露出させることでユーザーの参加を最大化し、その過程で情動は情報ではなく「参加誘導型資本」として機能するようになる。このアルゴリズムは技術的には広告収益とユーザーの滞在時間という目標に最適化されているが、政治的には情動の反復的な刺激と増幅を通じて感情的な共同体を形成し、結果として社会的な内戦を組織する参加基盤の感情訓育装置として作動する。

コ・ソングクTV、神の一手、新男性連帯、グラウンドシ、カロゼロ研究所などは、こうしたアルゴリズム構造の中核として機能し、怒りや敵対心を煽る政治を、日常的な娯楽や情報消費の形態へと転換させる。これらは「自由」、「法治」、「抵抗権」など、民主主義の中核となる言葉を奪い取り、反転させ、尹錫悦の戒厳令発令の試みを「自由民主主義の守護」として、西部地裁での暴動を「国民の抵抗権の行使」として正当化する、言語の内乱を組織した。2025年1月19日の西部地裁暴動はこのようなデジタル内戦計画の頂点であった。当日使用された旗、石、器物破損行為は、極右YouTubeチャンネルやコミュニティで事前に計画・調整された「政治的実戦」であり、この事件は、極右メディアが単にメッセージを伝える窓口を超えて、物理的動員の実質的な媒介へと転換したことを示している。特に1日1時間以上YouTubeを視聴する層は、感情的に強く結束した集団であった。このうち68%は戒厳令を正当化し、74%は尹錫悦大統領の弾劾に反対し、63%は暴動を「正当な抵抗」とであると認識していた⁽³⁶⁾。

この感情構造は、政治的判断を超えた、深く組織化された情動の階層を示している。例えば「フェミニズムを阻止するために武力が正当化され得る」という主張に、20代の男性の32%、30代の男性の25%が同意したという数値は、これが保守的な傾向ではなく、存在論的な危機感が暴力の正当化へと転換されていることを示唆している⁽³⁷⁾。この感情は被害者ナラティブと結びつき、他者を嫌悪の原因として標的化する情動的命令体系へと変容する。このような感情の内戦は、単なる怒りや嫌悪の表出ではなく、民主主義の言語を占有し、それを転覆させる正当化の装置として機能する。

政治的他者に対するこのような感情の転換は、「抑圧者の被害者化」という戦略と結びつき、極右の主体たちは自らを「少数者」、「犠牲者」、「使命者」と位置づける。20・30年代の男性層を対象に『時事IN』と韓国リサーチが共同で実施したFGI分析によると、彼らは軍加算点制度の廃止、フェミニズム、政治的疎外を理由に強烈な排除感を表出しており、これはすなわち「私は少数派だ」という感情を「武力行使の正当性」へと転化させる論理的経路を提供する。このように、極右YouTubeのエコシステムは、

⁽³⁵⁾ 『時事IN』「進化論を否定し、憎悪を教える学校？プロテスタント系オルタナティブスクールの危険性」(2025年3月27日); エキュメニアン「韓国の極右プロテスタント、神学を歪曲し政治権力化した」(2025年3月4日)。

⁽³⁶⁾ 『時事IN』「世論調査で確認された、極右YouTubeに閉じ込められた人々[時事人・韓国リサーチ共同調査]」(2025年2月24日)。

⁽³⁷⁾ 『時事IN』「共に抱きしめるべき勢力、断固として決別すべき勢力[時事人・韓国リサーチ共同調査]」(2025年2月24日)

憎悪、被害者ナラティブ、民主主義言語の汚染を自動化する一方で、例外状態の情動を日常化させる感情政治の核心的な回路として機能している。

結局、極右化とは、単なるイデオロギーの極端化や一部勢力の政治的逸脱ではなく、感情や情動、言語やメディアを通じて、例外状態の感情秩序を制度の外で再構築し、内面化する社会的内戦の形式として制度化されている。極右プロテスタントによる感情・神学的な動員、極右YouTubeエコシステムによる情動的な自動化、そしてデジタルプラットフォームや宗教儀礼を通じた感情の規律化は、それぞれ異なる方法で憎悪や陰謀論、他者化の情緒を組織化し、例外統治の正当性を繰り返し再生産する。こうした構成は制度圏の外で行われるが、政治圏との連携のなかで民主主義の言語の意味を転倒させ、市民の感覚と情動を内戦的に再配置する政治的效果を生み出す。社会的内戦はもはや物理的な武力だけに依存するのではなく、情動、感情、嫌悪の構造的動員を通じて日常的に遂行され、極右化はまさにこの構造の中で反復可能な政治を生産していると言えよう。

V. 結び:例外状態とジェノサイドのメカニズムを超えて

2024年12月3日の非常戒厳令発令は、単なる憲政秩序の違反や逸脱的な事件ではなく、韓国政治の構造的危機と権力再編の深層メカニズムを露呈した事件であった。本稿は、この事態を「例外状態の常態化」という現代政治の統治技術として再概念化し、ジェノサイドのメカニズムとの交差分析を通じて、その内面化された暴力構造を解明しようとした。カール・シュミット、ヴァルター・ベンヤミン、ジョルジョ・アガンベンの例外状態論は、法の外形を維持しつつ実質的な法の停止を可能にする主権権力の作動を理解する上で核心的な理論的枠組みとなり、マーティン・ショーのジェノサイド段階理論は、「組織化—他者化—破壊と否認」という過程を通じて、極端な暴力が制度化される様式に関する分析を可能にした。

尹錫悦政権による戒厳令発令の試みは、過去の維新・第5共和国による戒厳統治と類似した「制度的暴力」の延長線上にあり、盧尚元の手帳に明記された「収去」、「収集所」、「処理」といった命令語や具体的な名簿は、物理的な実行直前の段階までジェノサイドの事前体制が整えられていたことを示す実証的な証拠であった。物理的暴力は中断されたが、その企画が内包する政治的暴力性と体系的な排除構想は、民主主義体制の内部において、制度的な外皮をまとった「法ではないものの法の力」がいかにして現実化し得るかを如実に露呈している。

戒厳失敗後の統治は、「寡頭制的な内乱カルテル」によって転換的に継続された。法律戦と、それを可能にした一連の異常な司法調整の過程は、法の形式的な中立性と司法府の独立性を深刻に蝕み、例外統治が制度内部で機能する様を示す代表的な事例であった。

同時に、体制の外側では、社会的内戦が感情と情動の構造の中で形成された。全光焄と孫賢宝に代表される極右プロテスタントは、感情統治と情動の規律化による宗教・政治体制を構築し、信仰と憎悪、政治的命を儀礼化することで、極右の持続的な動員を感情的に可能とした。一方、極右YouTubeのエコシステムは、憎悪の情動をリアルタイムで反復・拡散させ、民主主義の言語を占有し転倒させる「言語の内乱」を引き起こした。「自由」、「法治」、「抵抗権」は、戒厳令の企てと1月19日の暴動を正当化するために再配置され、「私は排除された」という感情は、「抑圧者の被害者化」という物語へと転換され、武力行使の正当性へと転化された。

このような現象は、断片的な出来事ではなく、例外状態の感情化された持続であり、ジェノサイドのメカニズムの日常化と見なすことができる。例外はもはや宣言によってではなく、プラットフォームのアルゴリズム、宗教儀礼、日常の感情構造の中で繰り返され、正当化されている。これにより、民主

主義の言語と感覚そのものが他者化され、占領されるという新たな危機的局面が開かれたのである。

これまでの分析を踏まえ、いくつかの今後の研究課題を提示したい。第一に、常態化した例外状態が、メディア、教育、文化など、制度圏の外にある社会領域において、どのように構築され、再生産されているのかを深く探求する必要がある。例えば、リバクスクールやセゲロナムキリスト教アカデミーといった事例は、教育領域が極右的な感情統治の場へと変貌を遂げつつある実態を示している。

第二に、極右の感情政治に対抗するために広場と現場を行き来した「構成的市民」による情動的抵抗の実践を具体的に分析する必要がある。若者や女性が主導する集会、オンライン連帯、ヘイトに対抗するメディアリテラシー運動などは、新たな公論の場を構築しようとする試みとして注目されており、これらに関する実証的研究が求められている。

第三に、デジタルプラットフォームを基盤として機能するヘイトの自動化構造に関する科学技術社会学的分析が急務である。プラットフォームのアルゴリズムは、ヘイトスピーチや偏った物語の拡散、民主主義の言語の汚染を体系的に加速させており、これに対応するための公的規制やプラットフォームの責任体制に関する議論も並行して進められるべきである。

最後に、チリ、ブラジル、ハンガリー、米国、タイ、ミャンマーなど、権威主義的民主主義が拡大した国々の非常事態統治の事例と比較することで、韓国の特殊性と普遍性を併せて理解しようとする国際比較研究が必要である。これを通じて、非常事態統治メカニズムの類型化と民主主義の危機の様相をより精緻に分析することができるだろう。

このような批判的診断と実践的提案は、単なる学術的議論にとどまらない。今日の民主主義が直面する感情的転換と嫌悪の動員を克服するためには、感情と感覚のレベルで新たな共同体性と構成的市民性を模索する、情動民主主義の思想的実践が必要である。例外状態の日常化に対抗する日常的民主主義を再構築することは、今日、喫緊の課題となっている。

参考文献

- クオン・ミョンア『女たちの群れへの恐怖、ジェンダー・アフェクト：接触と相互作用の政治』ガルムリ、2018年。
- カール・シュミット、キム・ハン訳『政治神学』グリーンビー、2010年。
- ジョルジョ・アガンベン、キム・ハン訳『例外状態』セムル、2009年。
- ヴァルター・ベンヤミン、チェ・ソンマン訳『歴史の概念について、暴力批判のために、シュルレアリスムほか』ギル、2008年。
- 康誠賢「大韓民国の太初に戒厳があった、1948-1952」『歴史批評』150号、歴史批評社、2024年。
- クオン・ヒョクウン「戒厳という『体系』の形成、1952-1972」『歴史批評』150号、歴史批評社、2024年。
- ノ・ヨンギ「独裁の延長、1979-1981年の戒厳」『歴史批評』150号、歴史批評社、2024年。
- イ・サンロク「例外状態の法理論を通じてクーデター勢力に同調した法学者を再読する」『歴史批評』第150号、歴史批評社、2024年。
- スティーブン・レヴィツキー、ダニエル・ジブレット著、パク・セヨン訳『いかにして極端な少数派が多数派を支配するのか—私たちの民主主義が限界に達した理由』アクロス、2024年。
- ピエール・ダルド、クリスティアン・ラヴァル、ピエール・ソベトル、オー・ゲガン、チョン・ギホン訳『内戦、大衆嫌悪、法の支配：新自由主義はどのように支配するのか』ワンダーボックス、2024年。
- Brian Massumi, *Parables for the Virtual: Movement, Affect, Sensation*(Duke University Press, 2002).
- Teresa Brennan, *The Transmission of Affect* (Cornell University Press, 2004).

サラ・アームド『感情の文化政治学』(エディンバラ大学出版局、2004年)。

初出:韓国法哲学会2025『法哲学研究』第28巻第2号、pp.7-23

翻訳 金 閔愛(きむ うね、明治学院大学研究員)

東京外国語大学国際日本研究センター主催

夏季セミナー2025

『ことばと文化ー東南アジアと東アジアの視点から』

2025年7月24日(木)・25日(金)

対面・オンライン(ZOOM)同時開催

サマースクール研究発表会

日本新左翼運動の遺産を再考する — 柄谷行人と廣松渉を手がかりに —

趙奕山

(ZHAO Yishan、東京大学)

1971年から1972年にかけて、日本新左翼の組織であった連合赤軍は群馬県の山中で組織のメンバーに「総括」を強要するリンチ殺人事件が発生し、同組織はその後、人質を拉致して長野県の浅間山荘に立てこもった。後ほど「連合赤軍事件」と呼ばれたこの一連の出来事は、新左翼運動の退潮、さらに日本における「政治の季節」の終結をもたらした。それ以来、日本新左翼運動は「内ゲバ」ということばとともに、「暴力」の代名詞として定義されることになった。ところが、「連合赤軍事件」を代表とする日本新左翼運動は、果たして「暴力」しか残さなかったのか。そうではなく、事件に関する思想的な検証はむしろ今日になってもなお未完のままだと言うべきだろう。本発表では、「連合赤軍事件」を目前にして、新左翼運動の状況とその思想的な可能性を考えざるを得なかった柄谷行人と廣松渉を手がかりに、日本新左翼運動の思想的遺産を再検討する。

キーワード:

新左翼運動、主体性、共同主観性、柄谷行人、廣松渉

New Left Movements, Subjectivity, Intersubjectivity, Karatani Kojin, Hiromatsu Wataru

大学における柔軟な対応力とイノベーション： 日本の専門職大学における危機管理に関する技術の役割

頼 瑜瑩

(LAI Yuying、東京外国語大学)

本研究は、日本の専門性大学における危機管理において、テクノロジーが果たす役割を明らかにするものである。災害対応に長けた日本社会の特性と、教育における柔軟なICT活用が相まって、COVID-19のような緊急事態においても大学が迅速に対応し得る基盤が形成されている。本研究では、首都圏に位置する医療系の私立大学(以下、本研究では「A大学」とする)を事例とし、COVID-19パンデミックにおける教育対応を分析する。A大学のオンライン講座の整備、働く専門職への配慮、海外学生への柔軟な対応が、教育活動の継続と発展を可能にしたことを示した。本研究は、高等教育機関における柔軟な適応力と創意工夫の重要性を示し、他大学の危機対応にも資する示唆を与えるものである

キーワード

危機管理 学生支援 専門職大学 国際学生支援 ICT活用

Understanding the “Religious Freedom” in Vietnam and Japan after World War II

Pham Hoang Anh Tuan
(The University of Sydney)

The issue of religious freedom has always attracted the attention not only of the academic community but also of politicians and the general public. Humanity has come a long way to reach the present, an era in which respect for and non-imposition of religious beliefs is considered a hallmark of civilization and progress, serving as a foundational pillar for a modern, pluralistic society. This is clearly reflected in international conventions such as the International Covenant on Civil and Political Rights (ICCPR, 1966), especially Article 18 - which is regarded as the “gold standard” for religious freedom.

In Vietnam, religious freedom is an issue to which the government pays significant attention - not only due to internal demands but also because this field attracts considerable international scrutiny. This concern can be seen in the fact that even the predecessor organizations of the current Vietnamese government, from an early stage, addressed the right to believe or not to believe in any religion or faith. After long, exhausting wars ended, Vietnam entered a period of reconstruction and recovery, facing countless difficulties, including even hostility from many sides. Alongside urgent issues such as the economy, education, and security, matters of belief and religion have never been neglected by the authorities. On one hand, the Vietnamese government consistently asserts its efforts to implement and uphold religious freedom; on the other, the international community (especially the United States) often questions and expresses skepticism regarding the authenticity of these claims. International assessments of religious freedom in Vietnam are frequently two-sided: they acknowledge improvements, but still point out numerous persisting issues related to the religious practices of small or unregistered groups. This ambivalence is perhaps unavoidable due to differences in legal systems, ideologies, and historical conflicts that have occurred in Vietnam.

As for Japan, the government has also been repeatedly challenged by the issue of religious freedom, with particular concerns rooted in lingering anxieties over the legacy of “State Shinto” - an ideology once exploited by Japanese militarists to promote war and imperialism. After the assassination of former Prime Minister Abe in 2022 and the subsequent exposure of connections between the Liberal Democratic Party (LDP) and the Unification Church, society once again turned its attention to the issue of “Seikyō Bunri” (政教分離 - separation of religion and politics). This incident sparked renewed debate about the actual nature of relationships between new religious organizations and political parties. Do these relationships violate the principle of separation of church and state, thereby potentially threatening religious freedom in Japan? The political involvement of new religions in Japan is a subject of major controversy; previously, similar debates arose in the prominent case of Soka Gakkai, a new religious movement that emerged after World War II, and later established the Komeito political party to contest elections. This case, too, has generated lively debate in Japanese society and academia about whether Soka Gakkai’s actions are constitutional. Both Vietnam and Japan face significant challenges regarding this issue, though the contexts and nature of these challenges differ

between the two countries.

The aim of this paper is to provide an analysis of the socio-historical context in which constitutions and laws guaranteeing religious freedom emerged in order to promote mutual understanding and greater respect for the social and governmental orientations of each nation. This paper starts with the analysis of two important foundations of modern and even contemporary “Religious Freedom”, which are: The First Amendment of the United States Constitution and Article 10 of the Declaration of the Rights of Man and of the Citizen of France. The next part discusses religious freedom in Japan and Viet Nam by looking at some important government documents, focuses on the late modern-early contemporary times.

Keywords

Religions, Religious Freedom, Legal, Viet Nam, Japan.

REFERENCES:

Vietnamese documents:

- Đỗ Quang Hưng (2022). Nhà nước pháp quyền và tôn giáo ở Việt Nam: Tập I: Tôn giáo và xã hội. Hà Nội: NXB Tôn Giáo
- Đỗ Quang Hưng (2022). Nhà nước pháp quyền và tôn giáo ở Việt Nam: Tập II: Tôn giáo và Pháp luật. Hà Nội: NXB Tôn Giáo.
- Đỗ Quang Hưng (2022). Nhà nước pháp quyền và tôn giáo ở Việt Nam: Tập III: Tôn giáo và Nhà nước. Hà Nội: NXB Tôn Giáo.
- Hoàng Văn Chung (2020). Tiến trình của đảm bảo quyền tự do tôn giáo trong bối cảnh phát triển bền vững ở Việt Nam. Hà Nội: NXB Khoa học xã hội.

English documents:

- Beale, Howard K. “Religious Freedom in American History.” *The Historian*, vol. 14, no. 1, Autumn 1951, pp. 45–69. Taylor & Francis, Ltd
- Robinson, James Harvey. “The French Declaration of the Rights of Man, of 1789.” *Political Science Quarterly*, vol. 14, no. 4, Dec. 1899, pp. 653–662. Oxford University Press
- Thomas, Jolyon Baraka (2019). *Faking liberties: Religious freedom in American-occupied Japan*. University of Chicago Press.

Japanese documents:

- 須賀博志「戦後憲法学における「国家神道」像の形成」(山口輝臣編『戦後史のなかの「国家神道」』山川出版社、2018年)、91–135頁
- 高瀬航平「大日本帝国憲法(1889年)における信教の自由 —法律の留保を巡る起草過程と解釈史—」『現代宗教2025』、国際宗教研究所、2025年、105–128頁
- 島田裕巳(2021). *日本政治と宗教*. 千倉書房

韓国人日本語学習者の感謝表現に対する日本語母語話者の評価 - 大学生活場面の対等な関係を対象とした予備調査 -

ホ ジヒョン(HEO JIHYUN、東京外国語大学)

本研究は、感謝表現の教育の際の示唆を得ることを目的とする研究で、本稿は、本調査に先立って行った予備調査の結果を述べるものである。

調査は、中級レベルの韓国人日本語学習者(KJL)を対象に口頭DCT(談話完成テスト)を行い、KJLの感謝表現の使用実態を調べた。さらに、日本語母語話者(JN)にKJLの使用表現を評価してもらい、表現への印象に影響を与える要因を調査した。

その結果、KJLの感謝表現の場合、親疎による感謝型の使用、負担に関する言及の使用で先行研究と異なる結果が見られた。また、分類の再検討の必要性も窺われる表現も現れた。JNによる評価では、親疎による違和感の要因の違い(親しい関係では言語形式、親しくない関係では待遇表現)が見られた。また、表現の長さや感謝内容の不適切さがネガティブな印象に繋がることも分かった。この調査は少人数対象の調査ではあったが、本調査の実現可能性が窺われたと思われる。

キーワード

感謝表現、口頭DCT、評価、容認度、日本語教育

expression of gratitude, Oral DCT, evaluation, acceptability, Japanese language education

中日接触場面の初対面会話における自己開示要求発話連鎖

沈 秋彤

(SHEN Qiutong、東京外国語大学)

本研究は、中国人日本語学習者(CJL)と日本語母語話者(JNS)の初対面会話における自己開示要求発話連鎖(質問—返答—反応)の特徴を考察した。4組の会話データ(計60分)を分析した結果、CJLは直接的に質問を行う傾向が強く、JNSは「そうですね」などの前置き表現を用いて相手の話への理解を示してから質問を展開する傾向が見られた。質問方法においては、CJLが一つの話題に関連する複数の質問を連続して行うのに対し、JNSは相手の返答内容から焦点を絞り、深掘りする形で質問を進める傾向が認められた。反応の面では、CJLが「はい」「うん」などの簡潔な相槌を多用する一方、JNSは「そうですね」を頻繁に用いて共感や理解を示すことが特徴的であった。

以上の比較から、CJLの直接的質問や簡潔な反応がJNSに「話を聞いていない」という誤解を生じさせる可能性があり、コミュニケーションに支障を来す可能性があることが示唆された。今後の日本語教育においては、自己開示の談話展開パターン、言語表現の特徴や談話標識の適切な使用を指導する必要性があることを指摘した。

キーワード

初対面会話、接触場面、自己開示、発話連鎖、反応

initial interaction, contact situation, self-disclosure, speech sequences, response

文法体系から見た日本語の文

Przemysław Rozwadowski
(Adam Mickiewicz University)

日本語の勉強において文法という言葉は昔から文型に当たる語として理解されてきたと言えるであろう。初級学習者は始めから文のようなフレーズを通して日本語の基礎とその構造を学ぶ。しかしながら文法そのもの(文に含まれる言葉の関係)を知る機会はありません。教科書はそれを解決しないため、自分でその関係を理解しなければ、学習者はこの情報を得られないと考えている。もっとも各文型は日本語の文法上で成立する単位であるがそのルール(文法)は軽視する傾向が見られる。だがその文法をまとめた形(語のパラダイム)で提示し、そのルールの体系を学習者に提供することは可能である。すなわち、その体系をもとにし、どの文型もどの言語現象も説明できると考えられる。そうすると日本語教育では文型を語彙のように暗記する従来の仕組みから、文法の理解を重視する仕組みへの転換が可能であると言える。本発表では以上の内容について述べる。

キーワード

文型、膠着語、屈折、文法、パラダイム

sentence pattern, agglutinative language, inflection, grammar, paradigm.

植民地期大連における中国「新文学」作品 ——《泰東日報》上の巴金《家》を対象に——

郝 叢叢

(HAO Congcong、東京外国語大学)

日露戦争後に日本の租借地となった中国東北・遼東半島の大連に創刊された中国語新聞に《泰東日報》がある。創刊当初、中国人の立場から発信し、日本側の政策に対して、独自の意見も提示していた。にもかかわらず、日本関東軍による統治の下で傀儡「満洲国」が設立される前後の1930年代から、次第に日本側の政治宣伝メディアになっていく。

それでも、本発表者が特に見ている1940年代初期の紙面には、当時の日本側の言論政策から外れるような内容がある。本発表は、1941年3月4日から8月19日まで《泰東日報》が転載した巴金の長編小説《家》(元は1931年に上海で発表)を扱う。1940年代の植民地大連におけるこうした文芸作品の転載が持つ意義について分析する。

キーワード

中国東北地方、植民地期大連、中国近代文学、《泰東日報》、巴金。

North-East China, Colonial Dalian, Modern Chinese Literature, The Tai-Tung Jih-Pao, Ba Jin.

大江健三郎初期作品における娼婦表象 ——「見るまえに跳べ」を中心に

カンシン

(GUAN Xin、東京外国語大学)

大江健三郎は日本の戦後文学を代表する作家の一人であり、彼の作品には多くの女性が描かれている。しかし一方で、これらの女性たちはしばしば人間としてではなく、一種の道具のように扱われているようにも見える。大江作品において、中心と周縁の力学が重要なテーマとされているが、その視点はテキスト中の女性像、特に娼婦のような下層女性にまで均等に適用されているとは言いがたい。本発表では、ジェンダー理論を採用し、大江健三郎の初期作品「見るまえに跳べ」(「文學界」文藝春秋新社/一九五八年六月一日/第一二巻六号)における娼婦の表象についてテキスト分析を通して考察する。

キーワード

大江健三郎、戦後文学、初期作品、女性表象、娼婦

Oe Kenzaburo, postwar literature, early works, female representation, prostitute

物語の外側へ:バンド・デシネ『恋するザムザ』に見る翻案の戦略

Joyce Anastasia Setyawan

(名古屋大学)

2013年に発表された村上春樹の短編小説「恋するザムザ」は、カフカの『変身』を逆転させた物語であり、人間になったザムザが自らの人間性に向き合いながら、鍵屋の娘に惹かれていく過程を描いている。2019年には、この作品がJC ドゥヴニとPMGLによって、フランス風の漫画であるバンド・デシネ(BD)として翻案された。本発表では、リンダ・ハッチオンのアダプテーション理論を手がかりに、このBD版「恋するザムザ」と原作短編小説を比較し、村上のテキストがいかに変容しているかを検討する。特に物語の外側にある要素に注目し、翻訳不可能な語彙やニュアンスがイメージによってどのように補完されているかを分析する。また、カフカと村上春樹という二人の作家が、BDアダプテーションの中でどのように取り入れられているのかについても考察する。本研究は、アダプテーションが物語の再構成にとどまらず、その周辺にある様々な要素も対象としうることを示す試みである。

キーワード

村上春樹、カフカ、アダプテーション、バンド・デシネ、間テキスト性

Haruki Murakami, Kafka, Adaptation, bandes dessinées, intertextuality

「同化」という疫病 ——星野智幸の植物小説をめぐって

何展鵬

(HE Zhanpeng、東京外国語大学)

「見えない危機」は、絶えずに人間社会を襲っている。近年では、例えば2011年の東日本大震災や2020年以降のCOVID-19のパンデミックが、日本を含む世界にそれぞれ放射能やウイルスをもたらし、現代社会に生きる人間を持続的に脅かしている。更に深刻なのは、肉眼で観察し得ない災厄が導いた非常時において、生き残るため、人間本来の自律的な行動・言説は常に均質な規範や同調圧力を強いられて「同化」させられることである。このような状況は、一種の「失語状態」とも言えるだろう。

2011年『俺俺』で大江健三郎賞を受賞し、異色な作品を続出している作家の一人である星野智幸はいち早く、災後社会に充満する喪失感に目を向け、言葉の想像力によって不可視の災厄のありさまを描き、災後社会に失語をもたらす原因とそれに抵抗する方法を示した。

本発表では、主に2021年に出版された小説集『植物忌』における病と身体の表象を分析し、星野文学から読み取れる「災後の生」の行方に対する思考を読み解いていきたい。

キーワード

星野智幸、植物、変異、感染症、ディストピア

大衆文化としての活動写真への実践 ——谷崎潤一郎「アマチュア倶楽部」

林青

(LIN Qing, 東京外国語大学)

谷崎潤一郎は一九二〇年五月から一九二一年九月まで約一年半に渡り、大正活映株式会社の脚本部顧問として映画制作に携わった。その間に制作された「アマチュア倶楽部」は、八月十四日から撮影が開始され、九月下旬に完成、同年十一月十九日に有楽座で公開された。

「アマチュア倶楽部」は、海水浴場で稽古をする村岡繁を中心にした若者と、旧家のお転婆娘・三浦千鶴子をめぐる出来ことを、クロス・カッティングの技法を用いた。

先行研究で、谷崎が映画に魅かれた理由を探る論が多い。また、谷崎の小説に見られる映画的技法についての分析も行われている。しかし、「アマチュア倶楽部」だけを論じた研究は極めて少ない。本論では、シナリオ「アマチュア倶楽部」の内容を中心に、谷崎が映画というメディアを通して芸術の大衆化をどのように捉えたのかを検討する。また、「アマチュア倶楽部」が、谷崎「複製性の肯定」と作品の芸術性の両立をいかに示しているかについて論じていく。

キーワード

谷崎潤一郎、映画、「アマチュア倶楽部」、大衆、芸術性

Jun'ichirō Tanizaki, film, "Amateur Club", popular audience, artistic value

『旅行満洲』における「満洲」表象 ——プロレタリア作家を中心に

黄景婷

(HUANG Jingting、吉林大学)

本発表は1934年から1944年にかけての雑誌『旅行満洲』を研究対象に、研究の目的は誌面に登場したプロレタリア文学者が外地「満洲」をめぐる表象を明らかにする。『旅行満洲』に登場するプロレタリア作家は、「満洲」のプロレタリア文学運動の参加者、「満洲」に来て創作に従事したプロレタリア作家に分けられる。まず、「満洲」のプロレタリア文学運動に携わるプロレタリア作家について、1930年1月に創刊されるプロレタリア詩誌『燕人街』と他の関連雑誌に登場する古川賢一郎、島崎恭爾、土童之介などが代表人物である。次、野川隆、上野市三郎など日本内地のプロレタリア文学者の創作も見られる。右翼に偏っている厳しい時代、「満洲」の複雑な政治情勢に身を置いた日本人のプロレタリア文学者が、日本の外地である「満洲」に対してどのような認識を持っていたかは、検討に値するものである。

キーワード

「満洲」、プロレタリア作家、旅行満洲、表象、日本左翼

Manchu, proletarian writers, travel Manchu, representation, Japan's Left

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第16号 執筆者一覧

Laurence NEWBERY-PAYTON	成城大学 専任講師
山本 恵	国際交流基金リマ日本文化センター 日本語専門家
金 玉花	福州大学 准教授
黒岡 佳粧	福州大学 准教授
張 季媛	遼寧師範大学 講師
林 燕燕	東京外国語大学 博士後期課程
宮喬瑞	東京外国語大学 博士後期課程
加藤志歩	東京外国語大学 博士前期課程
友常勉	東京外国語大学 教授
金閻愛	明治学院大学 研究員

『日本語・日本学研究』国際編集顧問一覧(順不同)

尹 鎬淑	サイバー韓国外語大学校
LIM Beng Choo	シンガポール国立大学
Tasanee Methapisit	タマサート大学
曹 景恵	台湾大学

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第16号を、ここにお届けいたします。今号では学内外から寄せられた論文6本、研究動向報告(解説・抄訳)1本、特集(解説・翻訳)1本を掲載しました。また、本センター主催の夏季セミナー2025『ことばと文化—東南アジアと東アジアの視点から』(2025年7月)におけるサマースクールで研究報告を行なった大学院生の発表要旨も収録しています。本号刊行にご協力いただいたすべての皆様に心より御礼申し上げます。(鈴木)

東京外国語大学国際日本研究センター
日本語・日本学研究 vol.16
Journal for Japanese Studies

発行日 2026年3月31日
編集者・発行者 東京外国語大学国際日本研究センター
代表者 鈴木美加
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 アゴラ・グローバル2F
Tel/Fax:042-330-5794

Journal for Japanese Studies vol.16 (2026)

Peer-Reviewed Articles

- Development of the Compound Verb Pedagogical (CoPe) List for Learners of Japanese
..... Laurence NEWBERY-PAYTON (1)
- The Effect of Collaborative Planning Using L1 in Teaching Elementary Japanese Composition:
A Study of Spanish Speaking High School Students
..... YAMAMOTO Kei (23)
- The Influences of Short-Term Study Abroad Experience to Employment and Career Development Among
Chinese Students Majoring in Japanese Language:
Through a Follow-Up Investigation 5 Years After Graduation from University
..... JIN Yuhua, KUROOKA Yoshimasa (41)
- Characteristics of *-te* subordinate clauses A that can appear as “*-te*” suspended clauses
..... ZHANG Jiyuan (59)
- The Use of *Shio-Japanese Verbal Nouns* in *Sahen* Verbs and Light Verb Collocations:
A Comparison between Chinese Native Learners of Japanese and Native Japanese Speakers
..... LIN Yanyan (75)
- ‘Women’s Liberation’ in the Proletarian Literary Movement:
Between “Red Love” and Tokunaga Sunao’s “Akai koi ijyo”(More Than “red love”)
..... GONG Qiaorui (97)

Research trends

- Social Reproduction Theory and Boundary Struggles:
Commentary, Selected Translation, and a Report on a Pedagogical Project on International Gender Studies
..... KATO Shiho, TOMOTSUNE Tsutomu (109)

Special Feature

- The 2024 December 3rd Emergency Martial Law in South Korea:
Political Crisis and Its Implications
..... TOMOTSUNE Tsutomu, KIM Eun-Ae (137)

Abstracts of the Graduate Students' Session in Summer Seminar 2025

Contributors
International Editorial Committee Members
Postscript